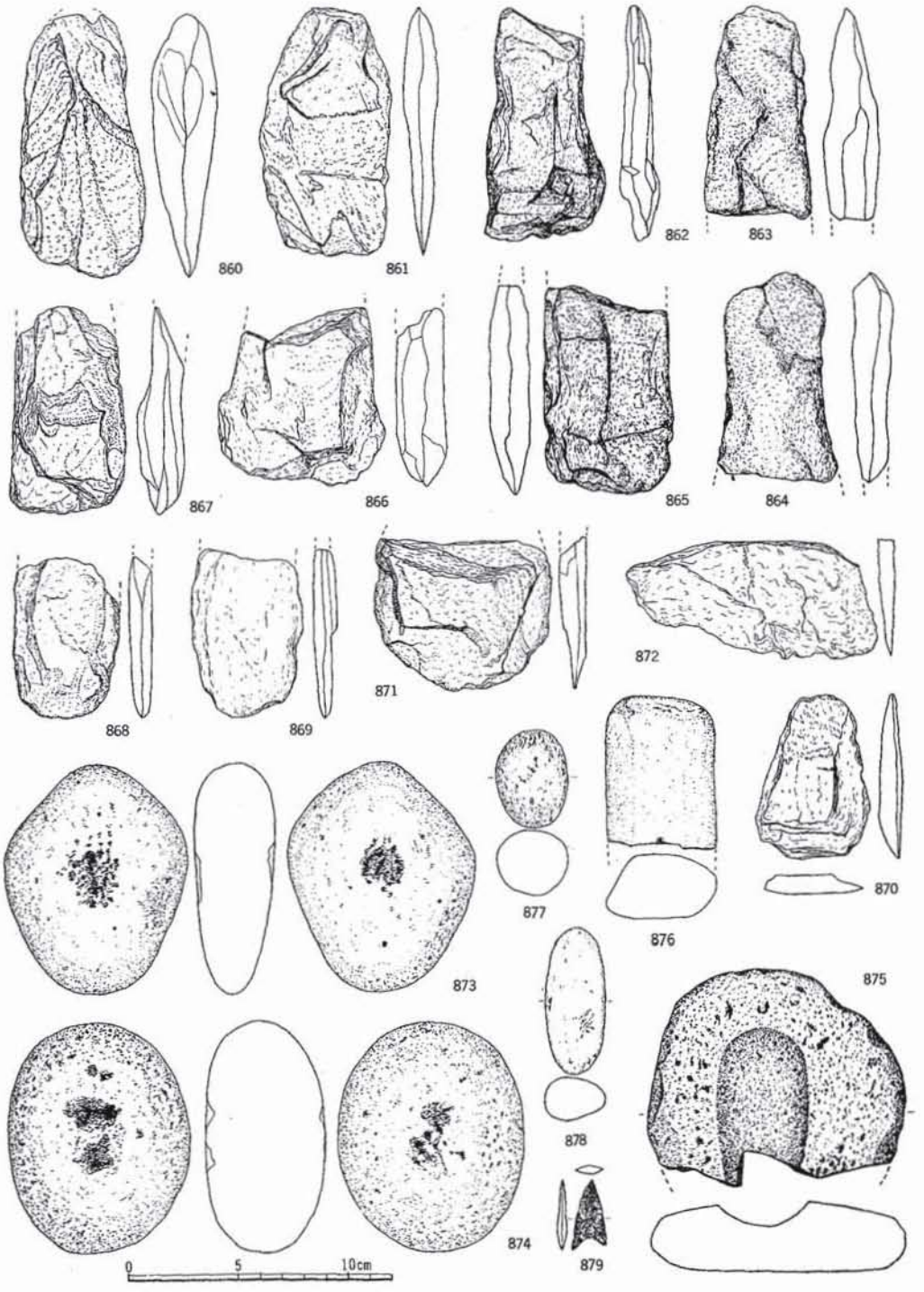

第83図　第58号址（曽利Ⅱ式期）の石器　（1/3　875；1/9）

860・870・872；ホルンフェルス　861・863～865；粘板岩ホルンフェルス

862；砂岩質粘板岩　866・869；粘板岩　867・868・871；硬砂岩

873～875・877；輝石安山岩　876；輝緑岩　878；輝緑玢岩？　879；黒曜岩

第58号址（曽利Ⅱ式期）　　860～883

石鏃860～870は分厚いものが多い。867も厚い刃部をもつが、かなり使いこまれたらしく摩滅が著しい。870は小型な鏃。871は石鏃か周縁を刃とする石器か判別できない。872は背に自然面を残す打製石庖丁である。873・874は凹石。大型な石皿875はテラッと磨滅しているが、これは炉の縁石に使われていた。876も炉のツメ石になっていた輝緑岩の礫石器。877は団子状の丸石。878は河原の小石が手触りよく磨られ、微細なアバタ痕が認められる。石鏃879はくりかえし執拗に剝離された優品。石斧の破片が3個出土したが、意外にも880の片割れが59号址から出土している。この半身には破損部にかけて漆らしい黒色の薄膜が付いている。881の破損断面には二次敲打が加えられ、882は炉のツメ石に使われていた。883は58号址に壊された72号址の遺物である。輝緑凝灰岩製の石斧の一部から剝いだものらしく、側辺部が研磨されている。石斧形をしているが片方の側稜が鋭い。

第50号址（曽利Ⅱ式期）および第75号址　　884～920

50号址には大量の土器群が集積されたように遺されていたが、正反対に石器は貧弱であり、石鏃の出土点数が最も多かった。石鏃は884・885の2点で、884は片面に表皮を有す。886は打面に表皮をもち、稜縁が鋭い石片である。887は角ばった自然面をもつ厚い石片に粗い加工をしている。888はやはり片面に表皮をもち、両側辺に簡単な加工がみられるだけのもの。889～891は打製石庖丁である。背に表皮をおく890の刃は使用減りし、片面表皮の891も刃こぼれがある。892と893は硬砂岩の方柱状ないし棒状な礫を使った石器である。892の表裏面はカサカサと膚荒れしているが両側面は転石の滑らかな表皮を保ち、両先端には微かな打痕と明らかな破傷痕がある。893の一面には打痕凹みがあり、その片側稜は打痕で傷つき、隣り合う最も巾広い面は磨ったような平滑面をなし、両先端は微かな打痕で丸くなったように見える。

凹石894と895はどちらも地山の包含礫を用いた粗製品。石皿896は鮮明な弧線文を彫っており、

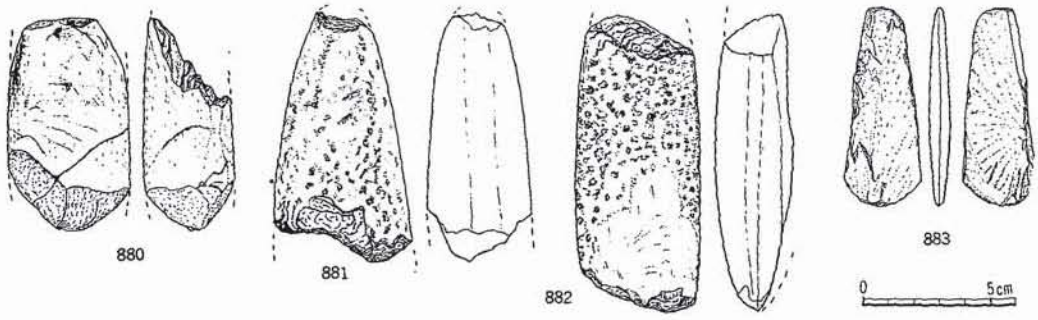

第84図　第58号址（曽利Ⅱ式期）および第72号址出土の石器　（1/3）
880～882；58号址　883；72号址
880・883；輝緑凝灰岩　881・882；輝岩

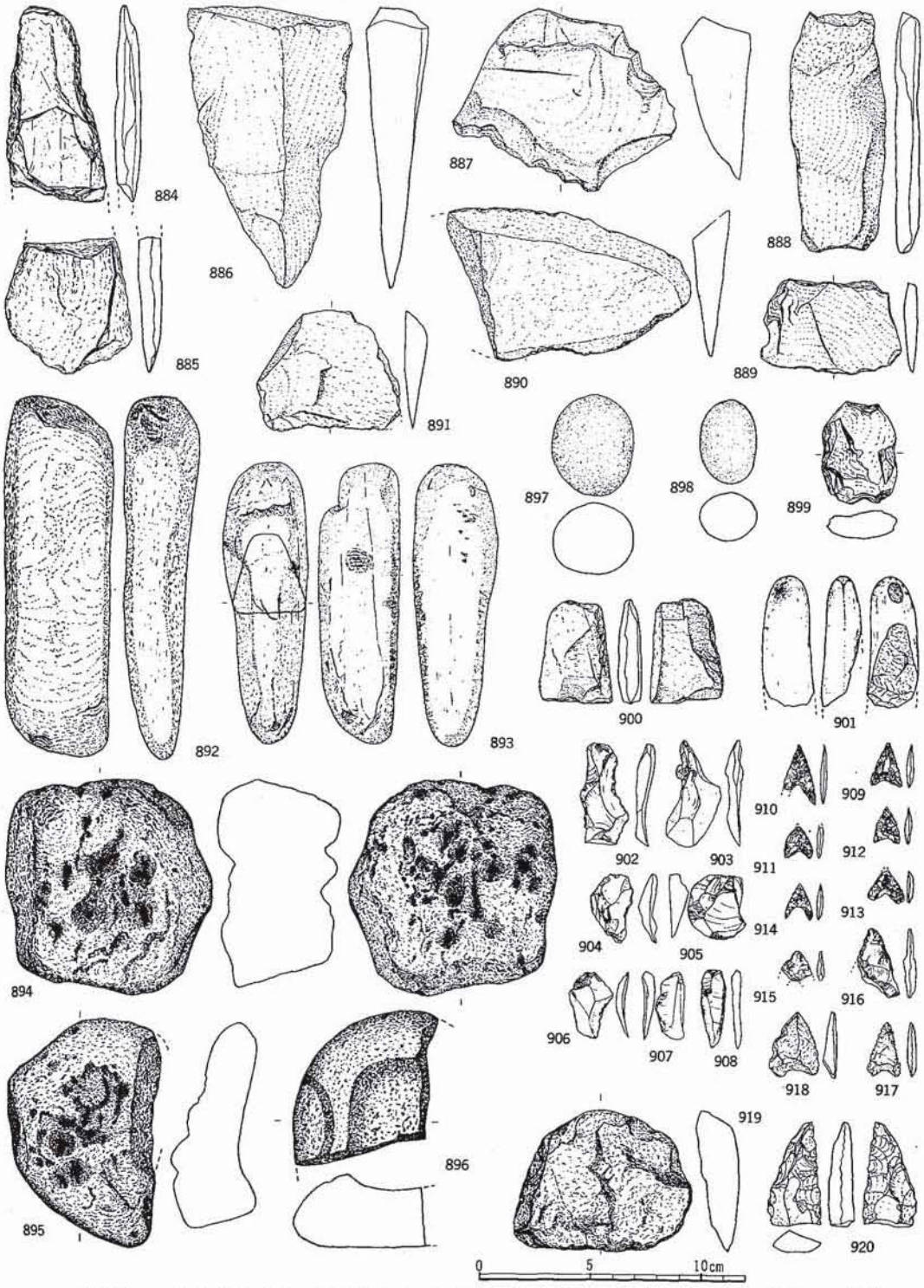

第85図　第50号址（曽利Ⅱ式期）および第75号址出土の石器　（1/3　896；1/9）

884～918；50号址　919・920；75号址

884・899；スレート　885・886・888・889；粘板岩　887；砂質頁岩

890・893・918・919；硬砂岩　891；御荷鉾緑色岩　892；粘板岩質砂岩

894・895；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　896；角閃石両輝石安山岩

897・898；輝石安山岩　900；輝岩　901；輝緑岩　902～916；黒曜岩

917・920；チャート

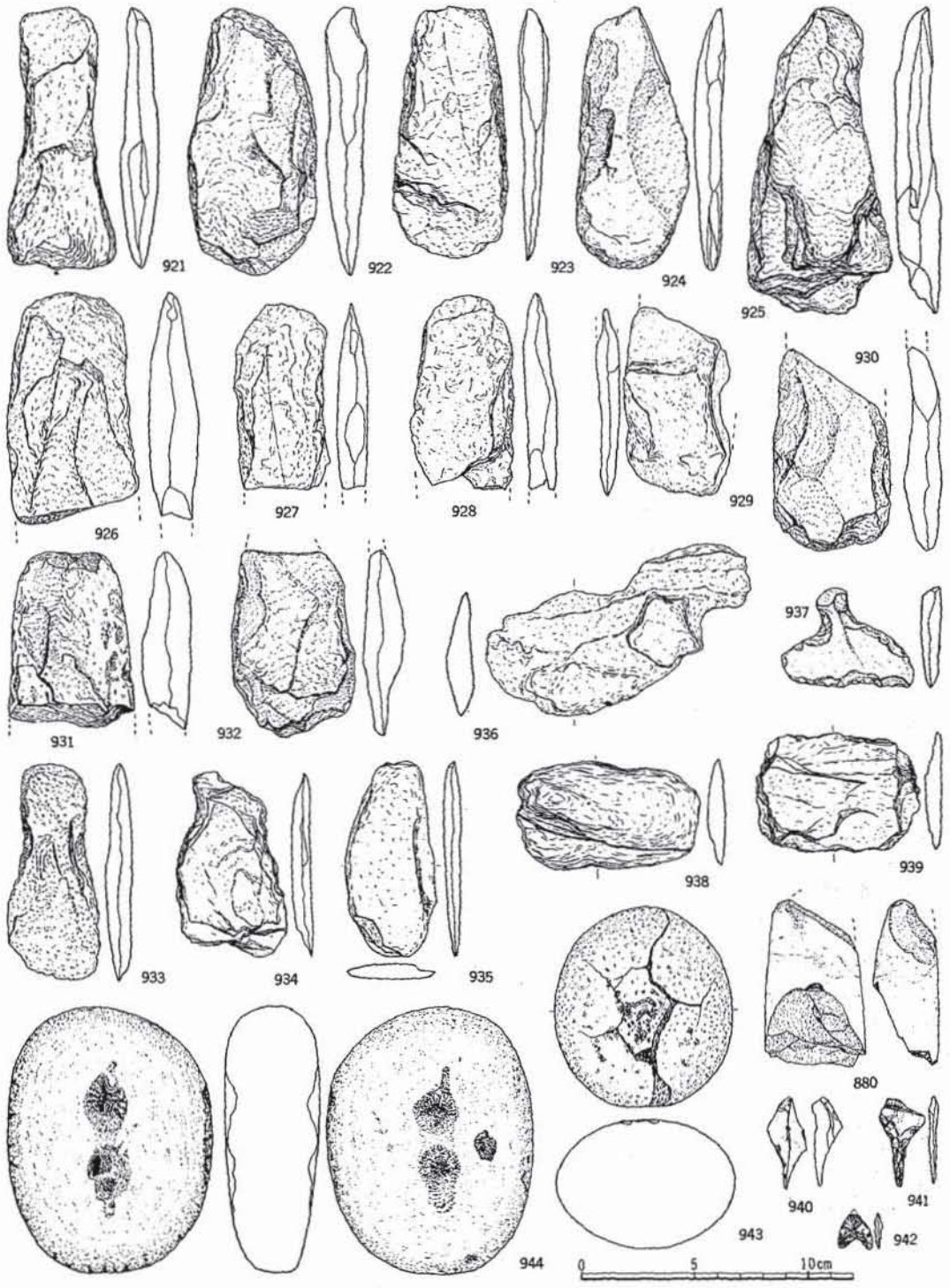

第86図　第59号址（曽利Ⅱ式期）の石器　（1/3）

921・922・928・929・933；粘板岩　923・934・939；スレート
924・930；輝緑岩　925～927・936；ホルンフェルス　931；御荷鉾緑色岩
932；砂岩ホルンフェルス　935・938；粘板岩ホルンフェルス　937；頁岩
940～942；黒曜岩　943；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　944；輝石安山岩
（880′；輝緑凝灰岩）

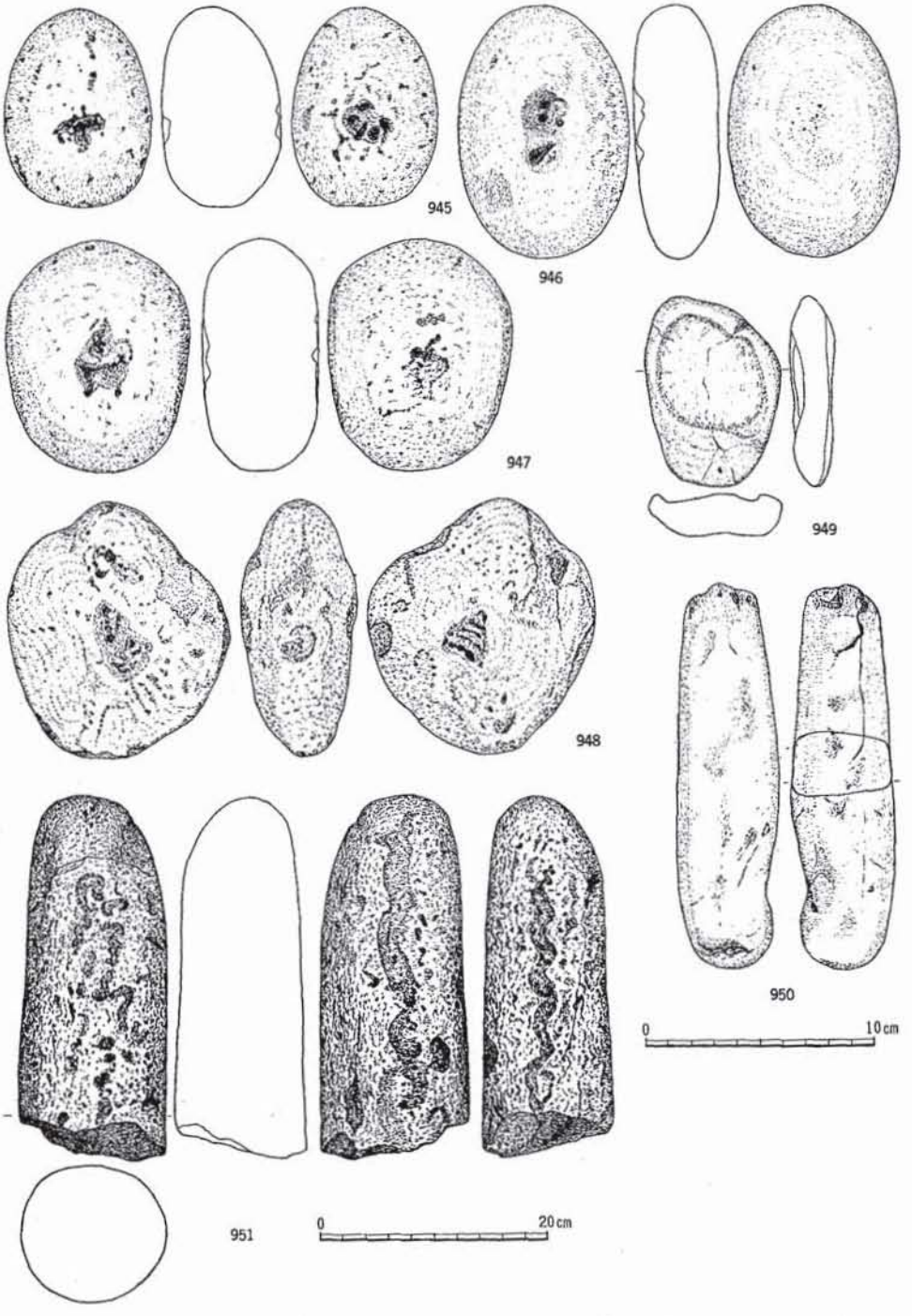

第87図　第59号址（曽利Ⅱ式期）の石器　（1/3　951；1/6）
945・947・949；輝石安山岩　946・948；単斜・斜方輝石角閃石安山岩
950；硬砂岩　951；角閃石安山岩

完形でないのが惜しまれる。団子のような丸石897と898のうち前者には焼土が残着している。899は四周を打欠いた石錘。900は片面に表皮がある輝岩製で、研磨すれば小型石斧になる。901はツルツルに磨かれた細粒輝緑岩の角状製品であり、一部を除いて煤とも漆の塗布痕ともつかない黒色物がしみついている。902～908は微細な使用痕が残る剝片石器。石鏃909～918のうち916は未成品らしく、917は青灰色チャート製、918は一風変って硬砂岩製である。

片面表皮の打製石庖丁919と玉髄のような良質チャート製の刃器920は、75号址の遺物である。

第59号址（曽利Ⅱ式期）　921～951

この家からは割にまとまった石器セットが出土している。石鍬が多く、921～935の15点ある。921と933は胴くびれし、925は銀杏葉形の唐鍬風な形態をとる。934は肩がずれ、刃も斜めに作る。922～924・930の刃部には摩滅がみられ、924は背面に表皮が残る。御荷鉾緑色岩製の931は一部に表皮を残しているらしいが、他は剝離加工した後に半研磨されて恰も表皮面のような感じになっている。小型な石鍬935はうすくて側縁が鋭い。936は51号址の778と同様な半月形の身を特徴とする中耕除草具。937は有茎扇状ないしは踵の出張った靴形石器。938・939は両刃方形の打製石庖丁である。

次に、凹石および磨石943～948には、通例にもれず黄土色の膜を被った粗製品948が含まれている。943はちょっと変った感じがする。表面が淡い黄白色を呈してヒビ割れがひどく、アバタ膚に鏡面状の磨面がとぎれとぎれに点在し、ポツンと淡い赤インク色の汚染がある。他の面はあまりヒビが入ってなく、全体がザラッとして煤の付着が微かにみられる。扁平な944には沸石の晶洞がある。小さな皿形をした949は表裏とも滑らかで、凹地を限る周縁には加工打痕がうかがえ、そこだけ白っぽい。950は硬砂岩の扁平方柱状な礫を用い、両側は転石面のままであるが表裏面は少し肌理荒れして微かに凹んだ個所がいくつかあり、端部に僅かな打痕がみられる。880′は58号址の880と接合する石斧の頭部である。やはり微かに黒いしみつきが認められる。940はちょっとした剝離のみられる嘴状の剝片、941は石錐、942は石鏃。

951が炉の縁に横転していた石棒である。灰白色の角閃石安山岩製で、全体にボクボクとした加工痕が著しいが、一面を除いて面の中央を蛇行する文様が不鮮明ながら刻まれている。そして文様部は彩色されていたらしく、淡い赤褐色のしみつきが残っている。

第70号址（曽利Ⅲ式期）　952～960

952～954は石鍬。有茎三角形の955は背面側に石材の表皮をとり、片刃をつけた見事な作品で、これはもう現代の草取鎌と全く変りない姿である。956は打製石庖丁。957は片面表皮の厚い石片に加工が見られるが何ともいえない。958は小さなおにぎり形の磨石。959は扁平な凹石。6面柱状の磨石960は意外と重量感がある。一部はかなり滑らかに磨られ、他の面は細かな整形打痕を残し、一面に打痕の集中したアバタ状凹痕がある。なお、朱色の顔料様のものが少し付着している。

第56号址（曽利Ⅲ式期）　　961～979

石鏃961～963のうち962と963は同様な曲刃に作られ、どちらも石材の表皮面を有す。小型な970はこれらに茎が付いた、ないしは肩が作り出されたものと見做せる。970の肩の抉りはすっかり丸く摩滅し、曲刃も丸減りしており、柄を着けるとこれは斜位～横位にして眺めるべき靴形石器との中間形態である。したがって970を通して962や963が曲刃に作られていることの意味すなわち機能が理解されよう。有茎扇状の石器964は、新たに取り出した石材でなく、河原の自然石片を加工したらしく、厚目で刃部もずんぐりしている。短冊形の965は片側に薄く、石鏃と

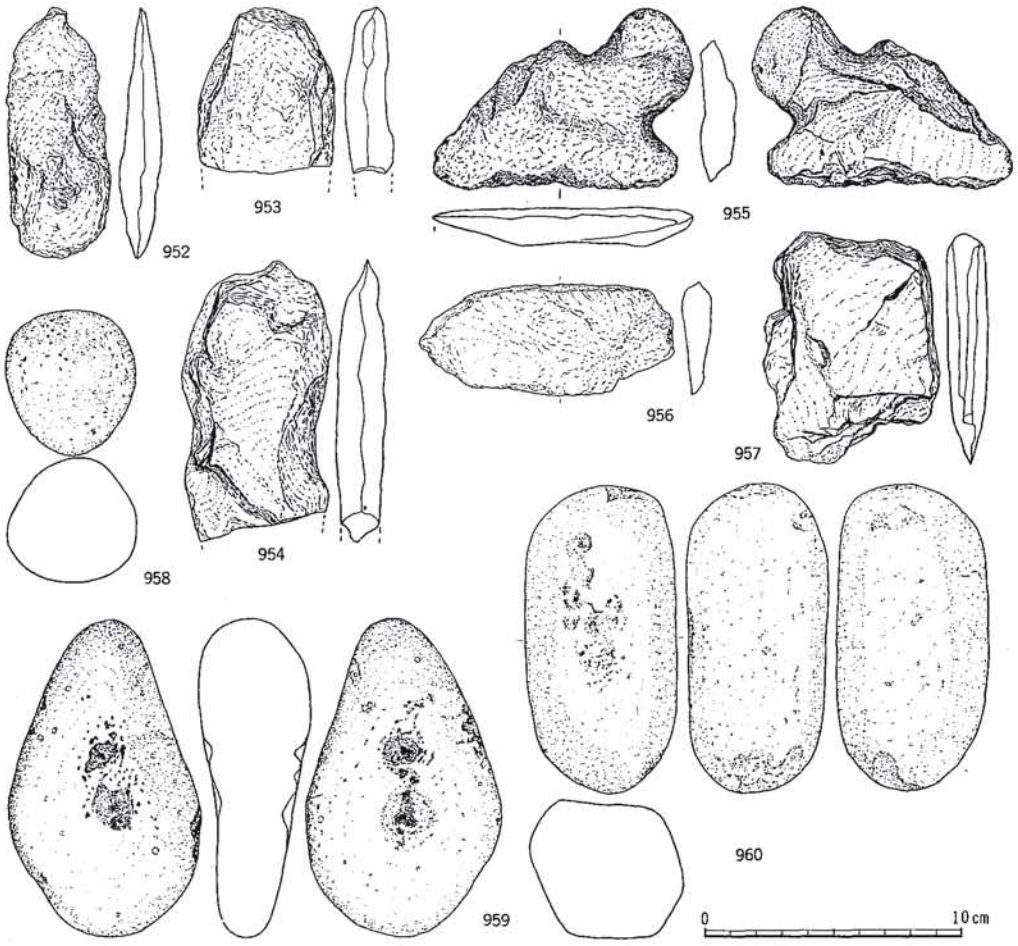

第88図 第70号址（曽利Ⅲ式期）の石器　（1/3）

952・953・956；ホルンフェルス　954；粘板岩　955；硬砂岩

957；スレート　958・960；輝石安山岩　959；単斜・斜方輝石角閃石安山岩

も石庖丁ともつかない。 966は不恰好であるが銀杏葉形の石鏃とみなせる。967～969は似た形状をして、969の肩には浅い抉りがある。掘棒のように柄がつく鋤先だろうか。971～973は打製石庖丁である。

974は周側面に微細な敲打整形痕を残してツルツルに磨かれた、細粒輝緑岩の小石である。ほんの少し面の中央が肌理わるく、撫でてみると片面に微かな凹痕がある。また、側縁の一部に漆らしい黒紫色のものが微かに付着している。 975は僅かに滑面をとどめてボロボロに風化した閃雲花崗岩の磨石である。似た石質のものは115cグリッドと52号址から出土しているだけで、珍しい。凹石976～978のうち976は炉のコーナーにあってツメ石にされていた。977の一部には糊状の炭素物が付き、また煤色に染まった部分もある。石皿979はきれいな出来。

第61号址（曽利Ⅲ式期）　　980～1017

石鏃と凹石を主体にして、量も多い。石鏃は980～994までの15点。そのうち987・990・993・994の4点が斜刃または曲刃であり、いずれも刃部は摩滅している。また、984・988・991・992などは割に小型な作りである。980は銀杏葉形の唐鏃スタイル。986は身巾が広い有肩方形の鏃で、刃部は粘板岩ホルンフェルスの薄片状風化が繊細な縞文様を描き、典型的な摩耗痕を示している。表皮を背面側にとったものに983・988・993がある。ところで、斜刃～曲刃形の4点のうち最も端的な994は、斜め位置にして見るべきである。それは足のような形状をして、靴形石器の範囲に入る。 993は肩の括れがやゝ弱く、この一歩手前にある。従って、ここでも靴形石器と斜刃ないし曲刃形石鏃との類縁関係をとらえ、斜刃～曲刃鏃の機能ならびに使用法を明らかにすることができる。次いで、995～998は打製石庖丁である。 995は背に、997・998は刃線側に表皮を有す。

凹石類は 999～1008の10点で、地山の包含礫を少し打欠いただけの粗製凹石1007・1008が2点ある。また1005も同じく地山の包含礫に特有な軟らかい白黄色の被膜をもつ不整形品である。鏡面状に磨られた999にはヒビ割れが強く入り、手触りのよい1000は酸化鉄分にふれたのか橙褐色の汚染がみられ、1003の一部は鏡面状に磨られている。1009は楕円体の小型磨石。1010は団子状の丸石。1011と1012は扁平方柱状の硬砂岩を使った礫石器である。1011は巾広な両面が膚荒れし、側面は滑らかな転石の表皮を保つが、1012は巾広な面がスルッとして片方の側面と他方の側縁稜部が膚荒れしている。また二つとも礫の頂端に微かな打痕状の荒れが認められる。1013も輝緑岩の礫石器。1014は石斧の頭部、1015は有茎扇状形石器のミニチュア品、1016・1017は剝片石器である。

第64号址（曽利Ⅵ式期）　　1018～1040

1018～1022は石鏃である。撥形の1018は胴のくびれを敲打仕上げした秀作、1020は有肩曲刃の鏃、1019・1021は背面に表皮を有し、1019と1022は刃部が摩滅している。1023・1024は片面に表皮をもつ側端抉口石器である。1025は円刃の石庖丁。1026は鋭利な稜縁をもつ石片。1027

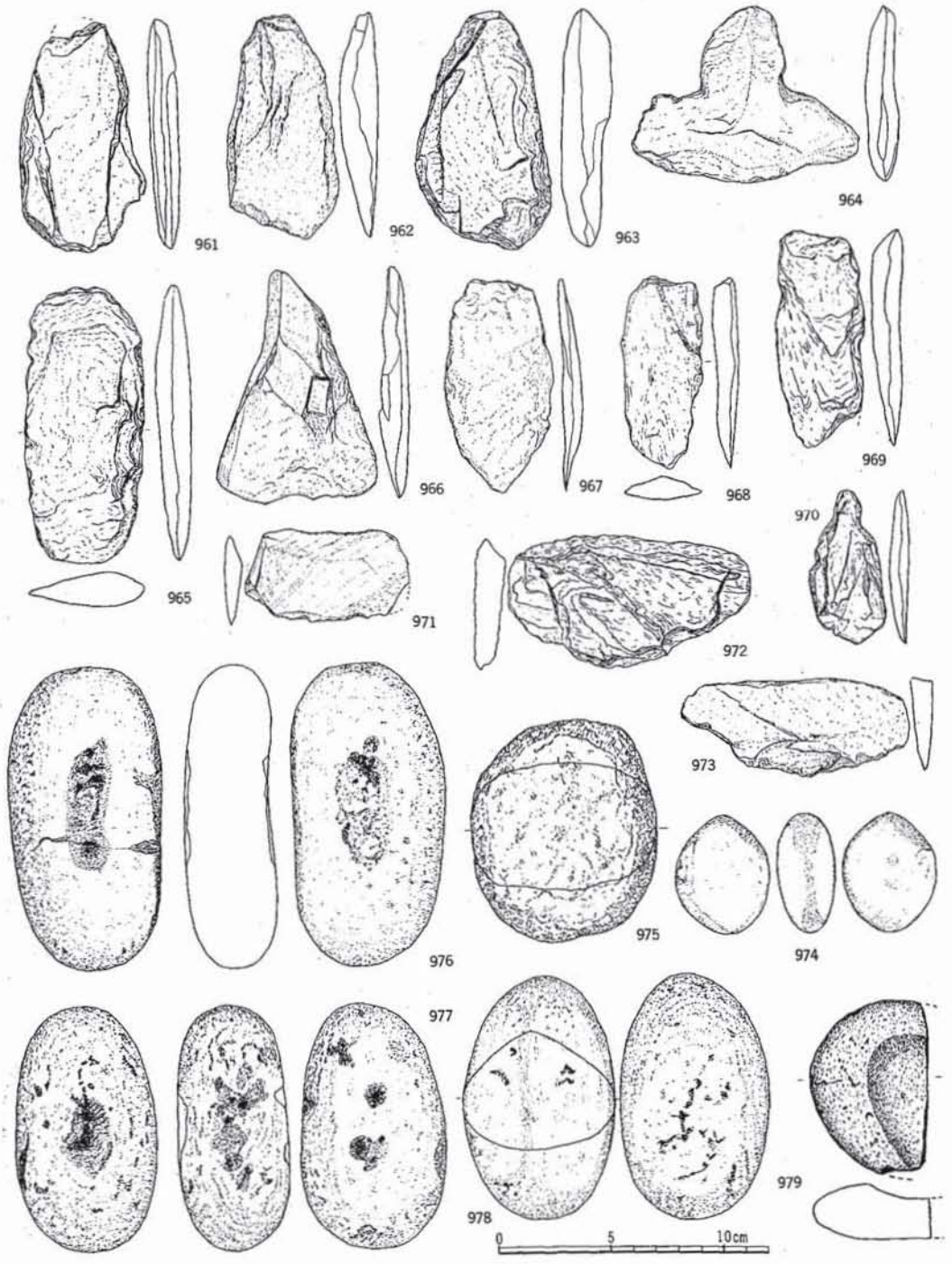

第89図　第56号址（曽利Ⅲ式期）の石器　（1/3　979；1/9）

961・962・967・968・971；粘板岩　963；硬砂岩

964・969・972・973；ホルンフェルス　965；砂岩　966；頁岩質粘板岩

970；スレート　974；輝緑岩　975；閃雲花崗岩

976・978・979；輝石安山岩　977；単斜・斜方輝石角閃石安山岩

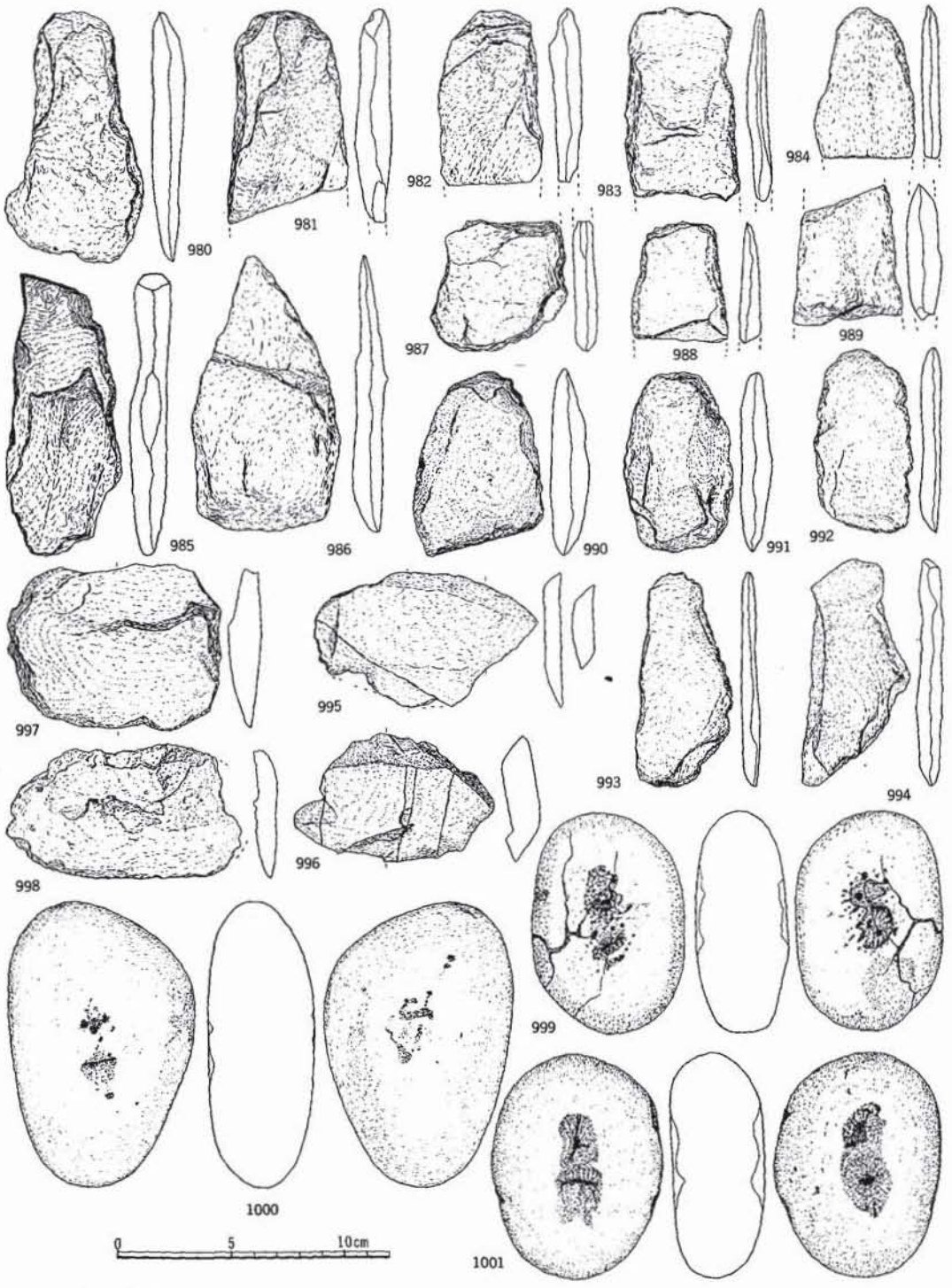

第90図　第61号址（曽利Ⅲ式期）の石器　（1/3）

980・989・994；ホルンフェルス　981・982・986；粘板岩ホルンフェルス
983・987；スレート　984・985・991・996・997；粘板岩　988；千枚岩？
990・992・995；硬砂岩　993；藍閃雲母片岩？　998；輝岩
999～1001；輝石安山岩

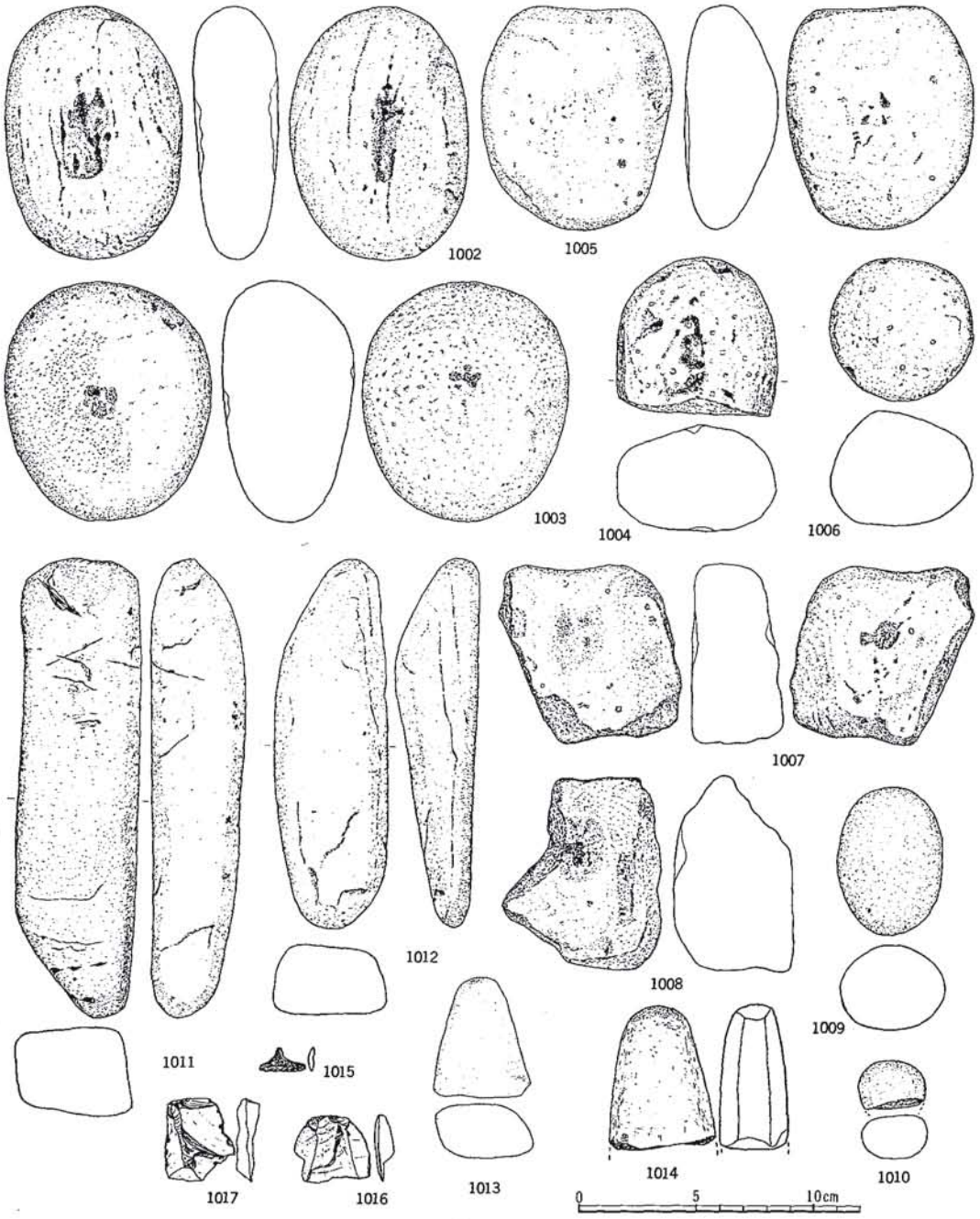

第91図　第61号址（曽利Ⅲ式期）の石器　（1/3）
1002～1004・1006・1009・1010；輝石安山岩
1005・1007・1008；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　1011・1012；硬砂岩
1013；輝緑岩　1014；輝緑凝灰岩　1015～1017；黒曜岩

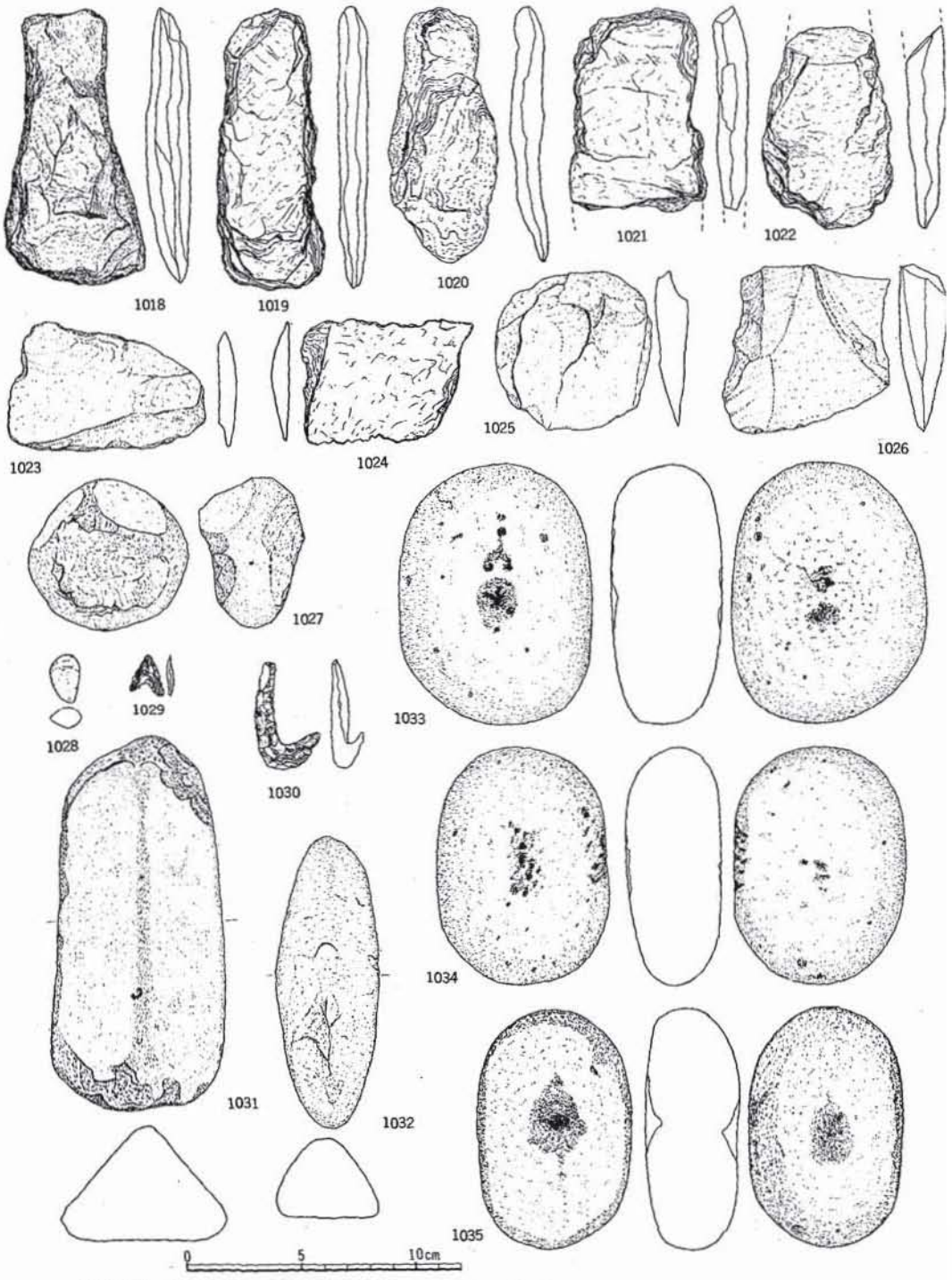

第92図　第64号址（曽利Ⅳ式期）の石器　（1/3）

1018；粘板岩質砂岩　1019・1021・1024；スレート　1020；ホルンフェス
1022・1023；硬砂岩　1025・1027；粘板岩　1026；頁岩質粘板岩
1028；？（河原小石）　1029・1030；黒曜岩　1031・1033～1035；輝石安山岩
1032；砂岩ホルンフェルス

はゴロンとした河原石の一部に表皮を残して２面を打欠き、周側面を磨っている。1028はすべすべした小石であるが、全面に黒い塗料が切れ切れにこびりついている。1029は石鏃、1030は見事な釣針である。三角柱状の挽石1031は３面とも滑らかに磨られ、両端面は打剝ぎや敲打したような整形打撃痕で占められ、それが一辺の稜にもあって「く」字形の稜角をなしている。なお面の一部に煤様の付着がみられる。やはり三角柱状の1032は風化した砂岩ホルンフェルスの礫石器。凹石1033～1038のうち破傷がある1036は輝緑岩製である。壊れた石皿1039はツルツルに摩滅している。完形石皿1040も口元に目立ての打痕を残しテラッと摩滅しているが、裏面はこんもりとして不安定である。

第69号址（曽利Ⅵ式期）1041～1053

石鏃1041～1047のうち1042は斜刃、1043・1044は似た形状の偏刃であり、1042と1043の肩には浅い抉りがある。1046・1047の片側は鋭い稜縁をなし、横位にしてみることもできる。1048

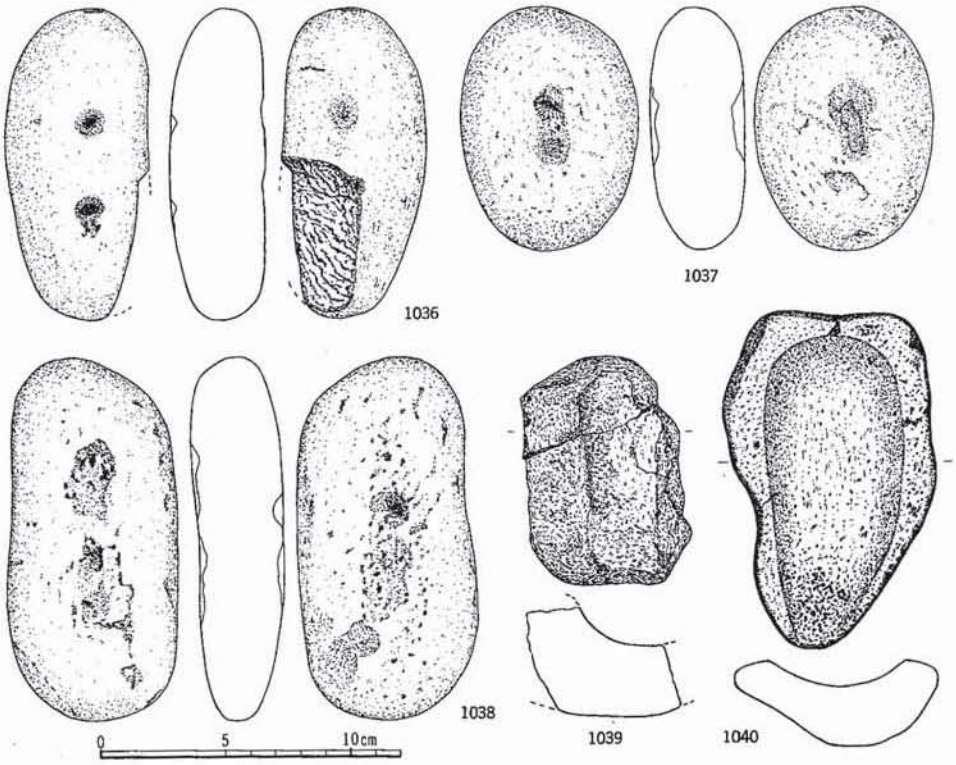

第93図　第64号址（曽利Ⅳ式期）の石器　（1/3　1039；1/6　1040；1/9）
1036；輝緑岩　1037・1038；輝石安山岩　1039・1040；単斜・斜方輝石角閃石安山岩

はラフな打製石庖丁。1049は分厚い包丁様刃器。凹石1050・1051のうち1051の周側面にはタール状の黒色物が付着し、顕著なところではアバタ状の凹痕までくまなく覆い、光沢感がある。定角磨製石斧1052は研磨の及ばない剝離面が残る。1053は石鏃。

第52号址出土の石器　　1054～1062

石鍬1054は一部に表皮を有し、刃部はよく摩滅している。大きく抉られた1055は分胴形の鍬だろう。細長い1056は半月形に外弯する刃をもつ中耕除草具であり、1057も同様な機能をもつ

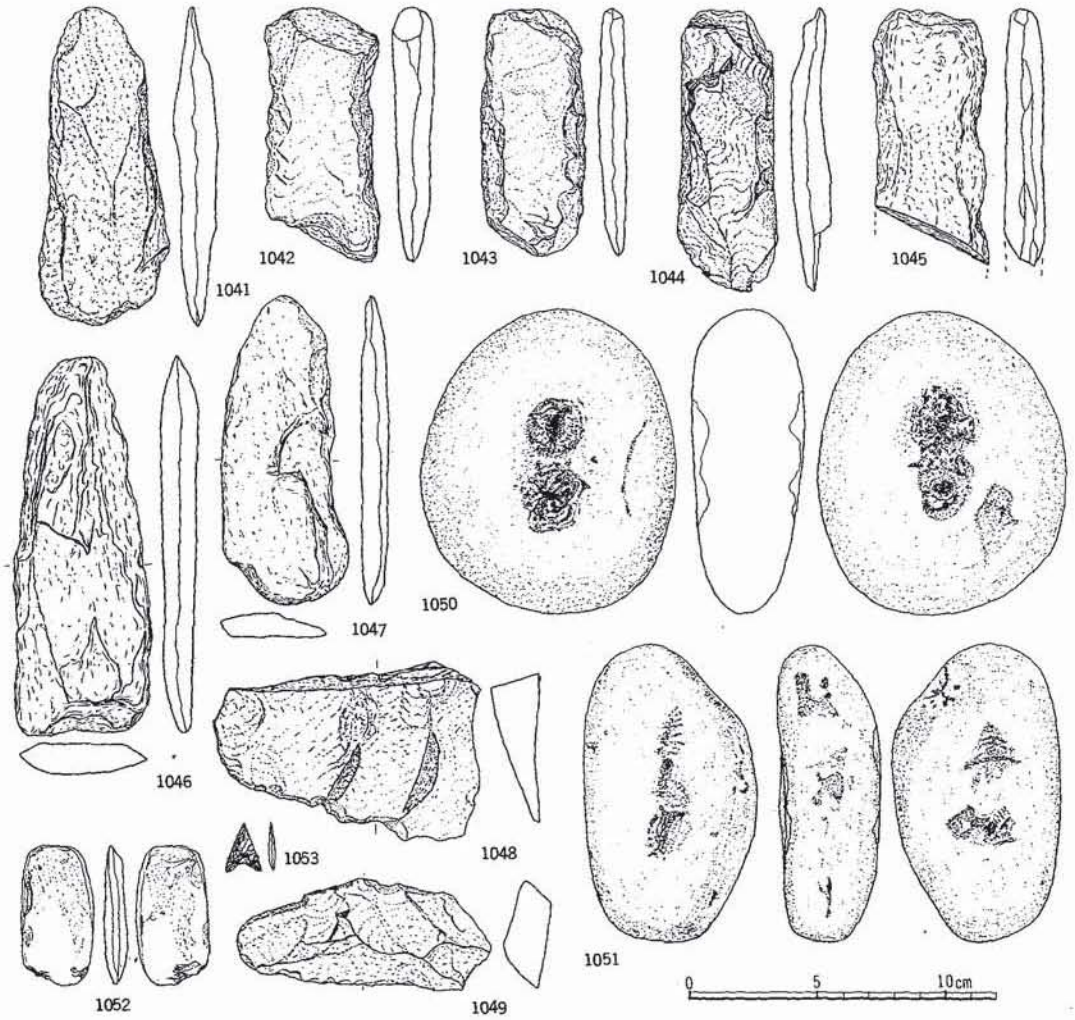

第94図　第69号址（曽利Ⅳ式期）の石器　（1/3）
1041・1049；ホルンフェルス　1042；硬砂岩　1043・1044；砂岩
1045・1046；粘板岩ホルンフェルス　1047・1048；粘板岩
1050・1051；輝石安山岩　1052；輝緑凝灰岩　1053；黒曜岩

有茎石器。1058・1059は打製石庖丁。1060は輝緑凝灰岩製なので小型石斧の未成品だろうか。磨石1061は微細な敲打痕を残して磨られ、割口も半分くらいが二次加工されたらしく手触りがいい。石質は石英閃長岩らしく、移入品だろう。1062は凹石。遺構の在り方や土器片の出土状況からみて、これらのなかには53号址に関わる曽利Ⅳ式期頃の遺物が含まれているだろう。

第65号址上層出土の石器　　1063～1071

石鏃1063のV字形の刃先は使用減りしている。1064は打製石庖丁、1065は片面表皮の両側端抉口石器、1066は小型な有肩扇状形石器である。1067は赤色チャート製の刃器。石斧1068には斜走する研磨痕が残る。スレートの転石を用いた1069は周縁部に整形打痕がみられ、片面に明瞭な凹みをもつ礫石器。1070は普通な、1071は輝緑玢岩製の凹石。これらの中には曽利期的な要素がみられ、後期初頭とするには躊躇する。65号址の遺物も混じっていることだろう。

第59号址北辺の配石址付近、他出土の石器　　1072～1091

1072～1076は石鏃で、1072と1076は背面に表皮を有す。1076は鉋の刃みたいな形状である。長手な石庖丁1077は片面に表皮を残し薄い刃線が通っているが、背稜の2個所に浅い抉りを加えている。これは恰も有孔磨製石庖丁の双孔に相当するようで面白い。1078・1079も打製石庖

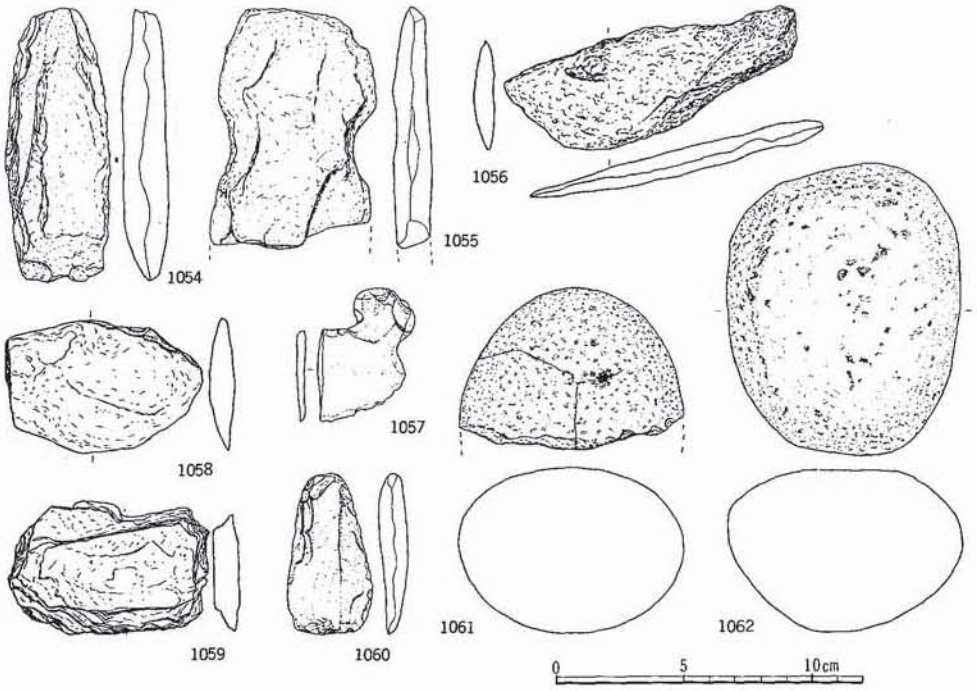

第95図　第52号址出土の石器　（1/3）
1054；硬砂岩　1055・1056；粘板岩ホルンフェルス　1057；頁岩
1058；粘板岩　1059；スレート　1060；輝緑凝灰岩
1061；石英閃長岩？　1062；輝石安山岩

丁。大型な円筒状石斧1080の頂端はツルツルしている。1081は長大な三角稜石片の一稜を丁寧に加工している。1082は棒状の輝緑岩を用いた礫石器であるが、特に使用痕は見当らない。1083～1089は凹石および磨石。そのうち1085は石鹸状に磨られ、片面の凹みの中央は方形を呈し、この面には焼土を溶かして塗ったような橙色のものとテカテカした黄褐色の粘土とが全体に食い込んでいる。1090・1091は壊れた石皿。総じてこれらはみな中期的な石器といえる。

弧状列石址北辺出土の石器　　1092～1096

1092～1094は石鏃、1095は縦剝ぎの石片、1096は分厚い分胴形の鏃であり、これらは後期初頭の石器と信じられる。

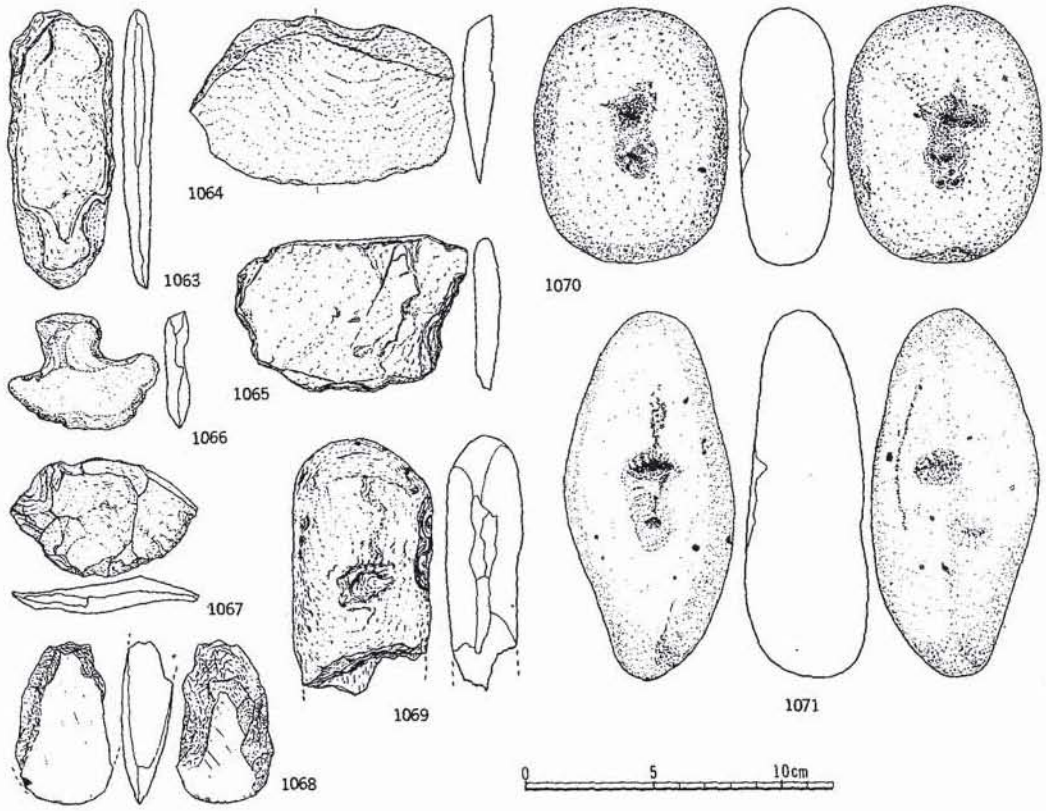

第96図　第65号址上層出土の石器　（1/3）
1063；ホルンフェルス　1064；粘板岩ホルンフェルス　1065；石墨片岩
1066；頁岩　1067；チャート　1068；蛇灰岩？　1069；スレート
1070；輝石安山岩　1071；輝緑玢岩

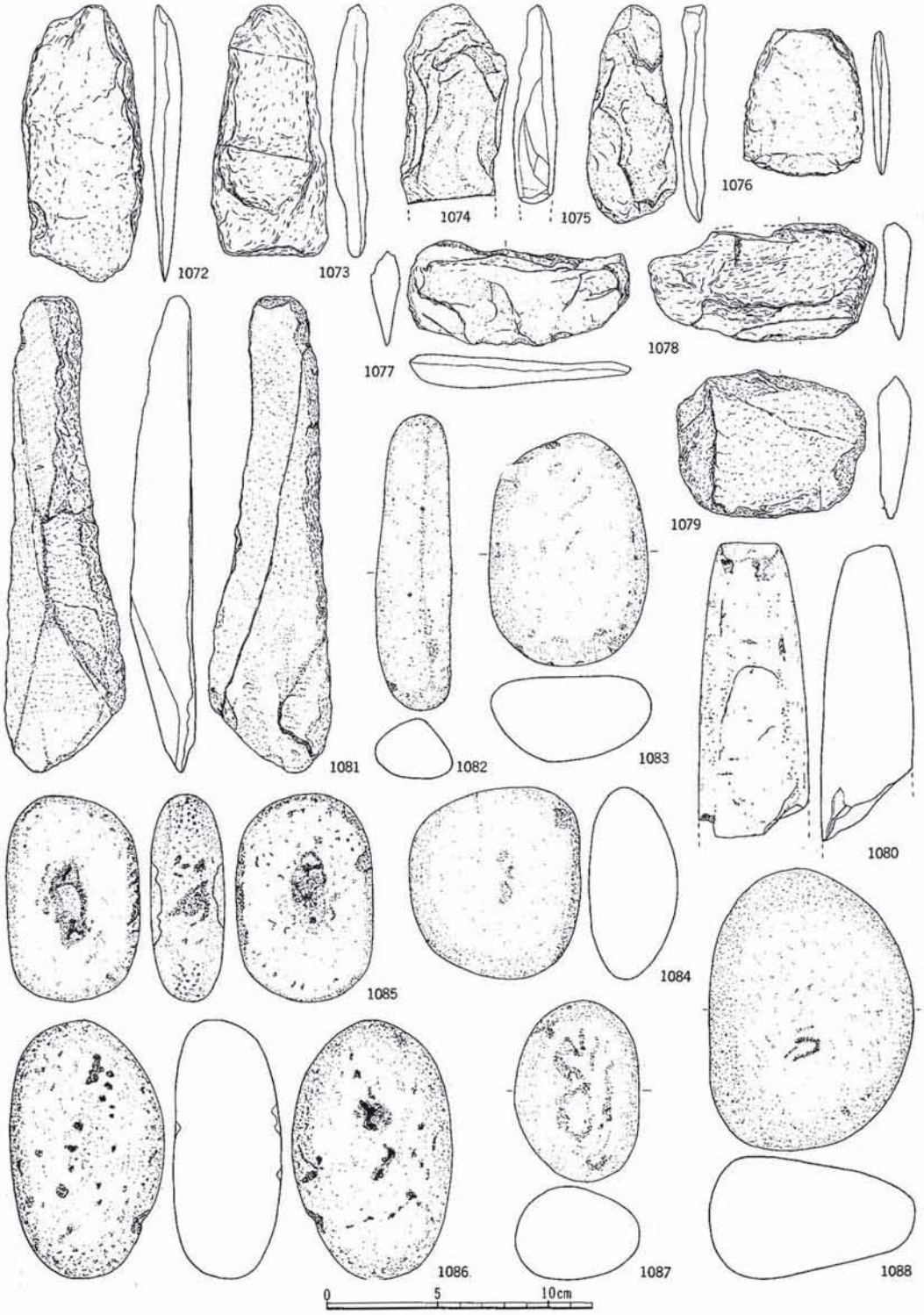

第97図　第59号址北辺の配石址付近，他出土の石器　（1/3）

1072・1073・1080・1081；63号址堆土中　1079；62号址堆土中

1074～1078・1082～1088；59号址北辺の配石址付近

1072・1073・1078；粘板岩ホルンフェルス　1074；ホルンフェルス　1075；粘板岩

1076；スレート　1077；砂岩質スレート　1079・1081；硬砂岩　1080；輝緑凝灰岩

1082；輝緑岩　1083～1085・1087・1088；輝石安山岩　1086；単斜・斜方輝石角閃石安山岩

第60号址北縁の土壙出土の石器　　1097～1103

1097・1098・1101・1102は石鏃で、1101は丸刃になっている。片刃が作り出された1099は鉈形石器である。1100・1103は凹石。なお、1101と母岩を同じくすると覚しき輝岩の石塊がすぐ北隣りの土坑に置かれていた。

第60号址西域の土壙群付近出土の石器　　1104～1120

1104～1111は石鏃である。1104と1106は表皮面を有し、1106は全身に河原石のように滑らかな摩滅感がある。グロテスクに風化した巨大な石鏃1111は、その割に薄身でなかなかよく出来ている。これは藤内Ⅱ式の優美な深鉢（125）が、ペシャンコになっていた土坑11の上面に相当する位置から出土した。両者には何か関係があるように思える。1112・1113は似たような外弯刃石庖丁。1114・1115は片側に石材の性状に従う割面のある石片に加工を施している。1114は石鏃と見なせるが、1115は何ともいえない。1116は不整形ながらスルスルに磨られた丸石、1117は粗製凹石である。1118・1119はともに硬砂岩の方柱状河原石を使った礫石器で、どちらも表

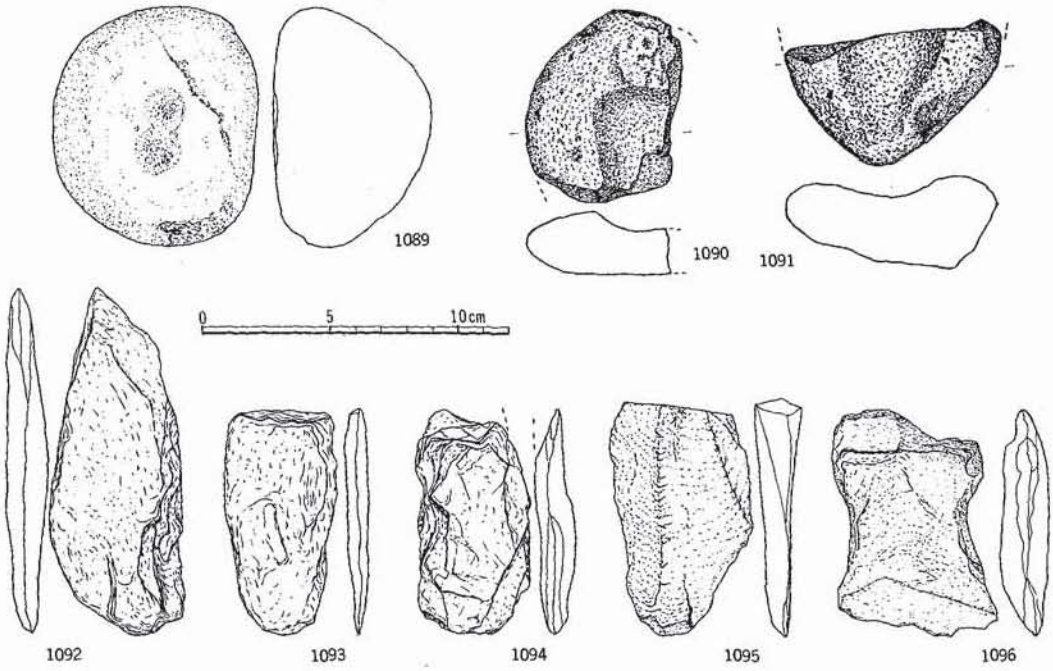

第98図　第59号址北辺の配石址，他出土ならびに弧状列石址北辺出土の石器
（1/3　1090・1091；1/9）
1089；62号址堆土中　1090・1091；配石址　1092～1096；弧状列石址北辺
1089～1091；輝石安山岩　1092；粘板岩　1093；粘板岩ホルンフェルス
1094；スレート　1095；ホルンフェルス　1096；硬砂岩

裏両面の肌理が荒れ、両側面は転石表皮のままである。また両端面には敲打痕がみられる。1118の使用面には打痕凹みがあり、一方の端部は打欠かれている。1120は折れた石錐。これらのうち礫石器は曽利Ⅱ式期頃の所産だろう。

第57号址東縁の土壙－２出土の石器　　1121～1127

1121・1122は石鏃、1123も銀杏葉の唐鏃にちかい形態の石鏃である。1124は屋根のような形状をした両刃長方形の石庖丁であり、片側の刃線が使用擦れしている。1125は肩に浅い抉りを施した両側端抉口石器。凹石1126の片面は岩石の性状によるらしい段ダラな皺をなす。1127は

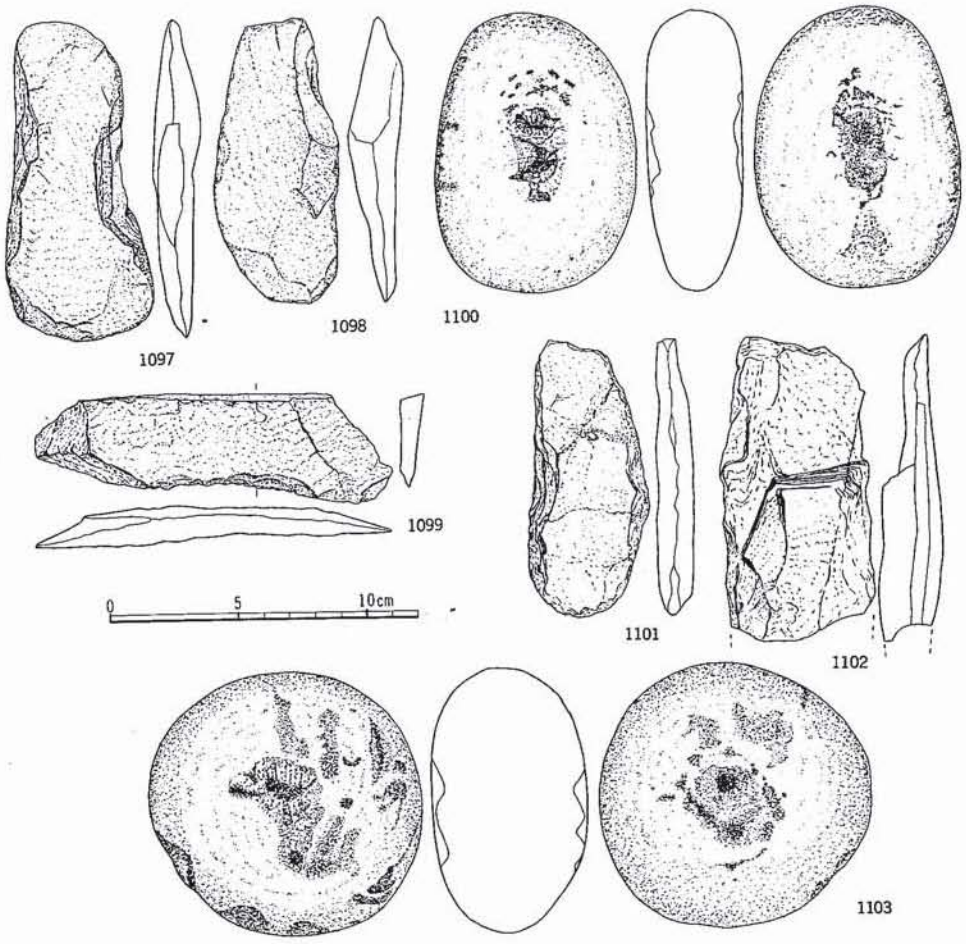

第99図　第60号址北縁の土坑出土の石器　（1/3）
1097・1098；土坑14　1099・1100；土坑15　1101～1103；土坑93
1097；砂岩ホルンフェルス　1098・1099；硬砂岩　1100；単斜・斜方輝石角閃石安山岩
1101；輝岩　1102；粘板岩質砂岩ホルンフェルス　1103；輝石安山岩

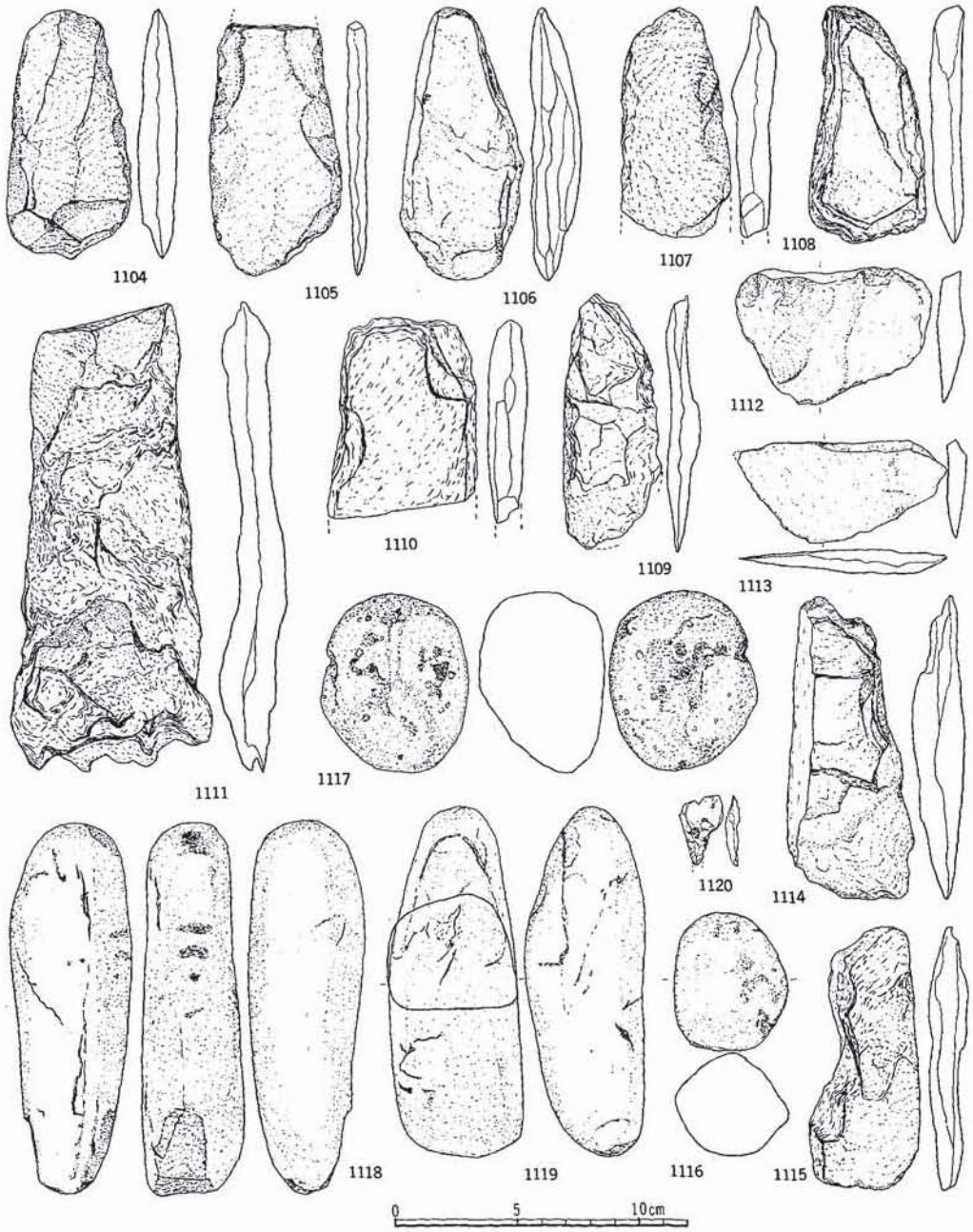

第100図　第60号址西域の土坑群付近出土の石器　（1/3）

1104～1106；輝緑岩　1107・1110；粘板岩ホルンフェルス

1108；千枚岩　1109；スレート　1111；砂岩質粘板岩ホルンフェルス

1112・1114・1118・1119；硬砂岩　1113；砂岩ホルンフェルス　1115；粘板岩

1116・1117；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　1120；黒曜岩

不定形な剝片に加工している。この中で1123と1125は曽利Ⅱ式期頃に多い器種である。

第75～54号址北域の土壙群付近出土の石器　1128～1141

礫石器1128は1118や1119と全く同じものであり、使用面はカサカサと岩膚の目が露わになって浅い凹痕が見られる。1129は閃雲花崗岩の磨石で、整形痕がささくれ立っている。半分に壊れた石皿1130は浅く、凹部を画する釘先状の打痕があるので作りたてのものだろう。1131・1132は石鏃、1133と1137は剝片石器。短冊形をした1134は片面表皮のスレート製であり、両側辺と抉りは敲打つぶれしている。1135は凹石。1136は横位の荒研ぎ条痕が残る石斧。1138は石鍬。1139は片面表皮の打製石庖丁。1140は石錘。壊れた石皿1141はよく摩滅している。このうち、1128と1129は曽利Ⅱ～Ⅲ式期頃のものである。

第68号址南傍の土壙―1ならびに第69号址東方の土壙群付近出土の石器　1142～1153

1142は頑固な石片を鍬形に加工し、石鍬1143は背面に表皮を残して大胆な打撃を行っている。1144・1152も石鍬。弧状の刃部をもつ靴形石器1145は表皮面を片刃にとっている。1150は有肩扇状石器、細長な1151は石鎌である。1148・1149は凹石。1146・1147は石鏃で、1153は槍先だろう。

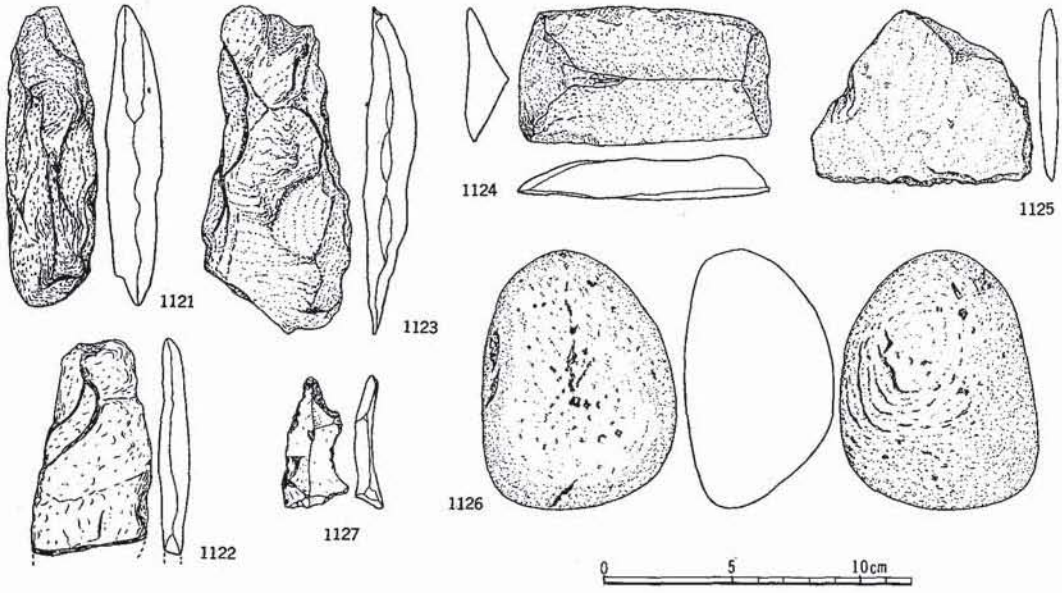

第101図　第57号址東縁の土坑2　出土の石器　(1/3)
1121；砂岩ホルンフェルス　1122；粘板岩　1123；ホルンフェルス
1124；硬砂岩　1125；輝緑岩　1126；輝石安山岩　1127；黒曜岩

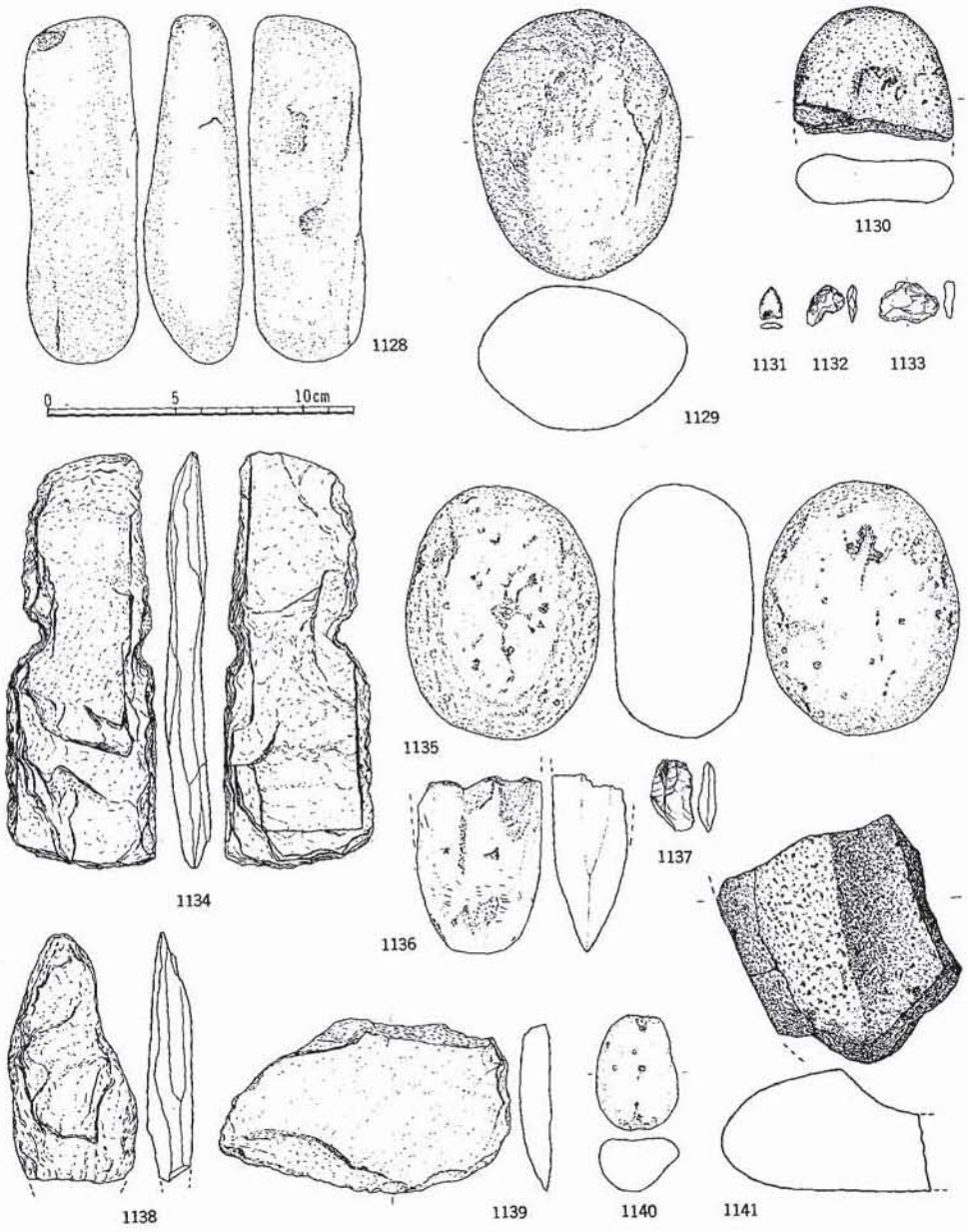

第102図　第75～54号址北域の土坑群付近出土の石器　（1/3　1130；1/9　1141；1/6）
1128・1129・1131～1133；土坑群2付近115cグリッド　1130；土坑22
1134～1137；土坑群3付近　1138・1139；土坑群4付近115aグリッド
1140；土坑45　1141；土坑44
1128；硬砂岩　1129；閃雲花崗岩　1130・1135・1140・1141；輝石安山岩
1131～1133・1137；黒曜岩　1134；スレート　1136；輝岩　1138・1139；粘板岩

石組土壙第４～５号付近（87d グリッド）

出土の石器　1154～1168

石鏃のうち1154・1155・1157は片面に表皮を有し、1155と1156の刃は丸減りしている。1158は片面表皮で、背稜が敲打潰しされた分厚い刃器、1159は外弯刃の打製石庖丁である。1163～1166。はいずれも三角柱状～扁平棒状の河原石を使った礫石器。1163と1164は特に使用痕が見当らない。

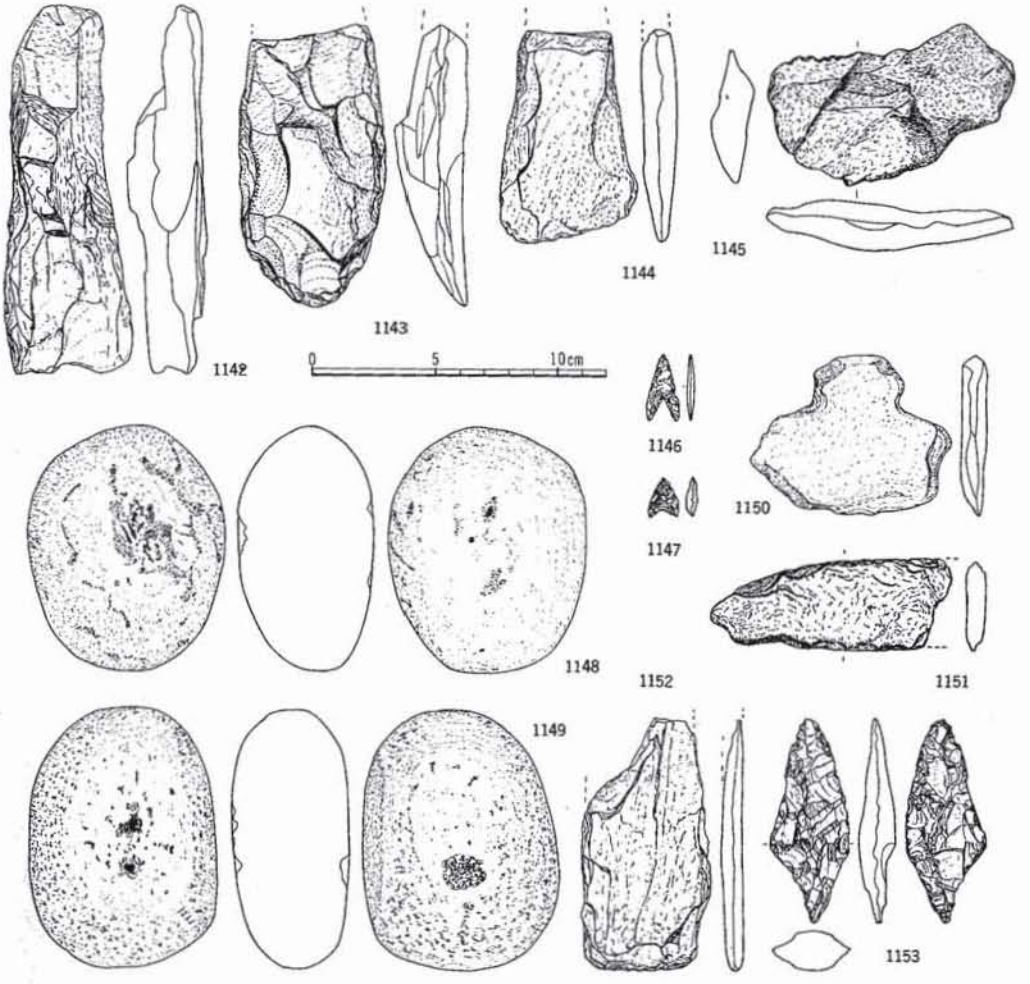

第103図　第68号址南傍の土坑１ならびに第69号址東方の土坑群付近出土の石器　（1/3）
1142～1145；土坑１　1146；102dグリッド　1147～1149；土坑56
1150～1152；土坑群５付近　1153；土坑55
1142・1150；ホルンフェルス　1143；頁岩～粘板岩　1144；粘板岩　1145；硬砂岩
1146・1147・1153；黒曜岩　1148・1149；輝石安山岩　1151；輝緑凝灰岩　1152；千枚岩

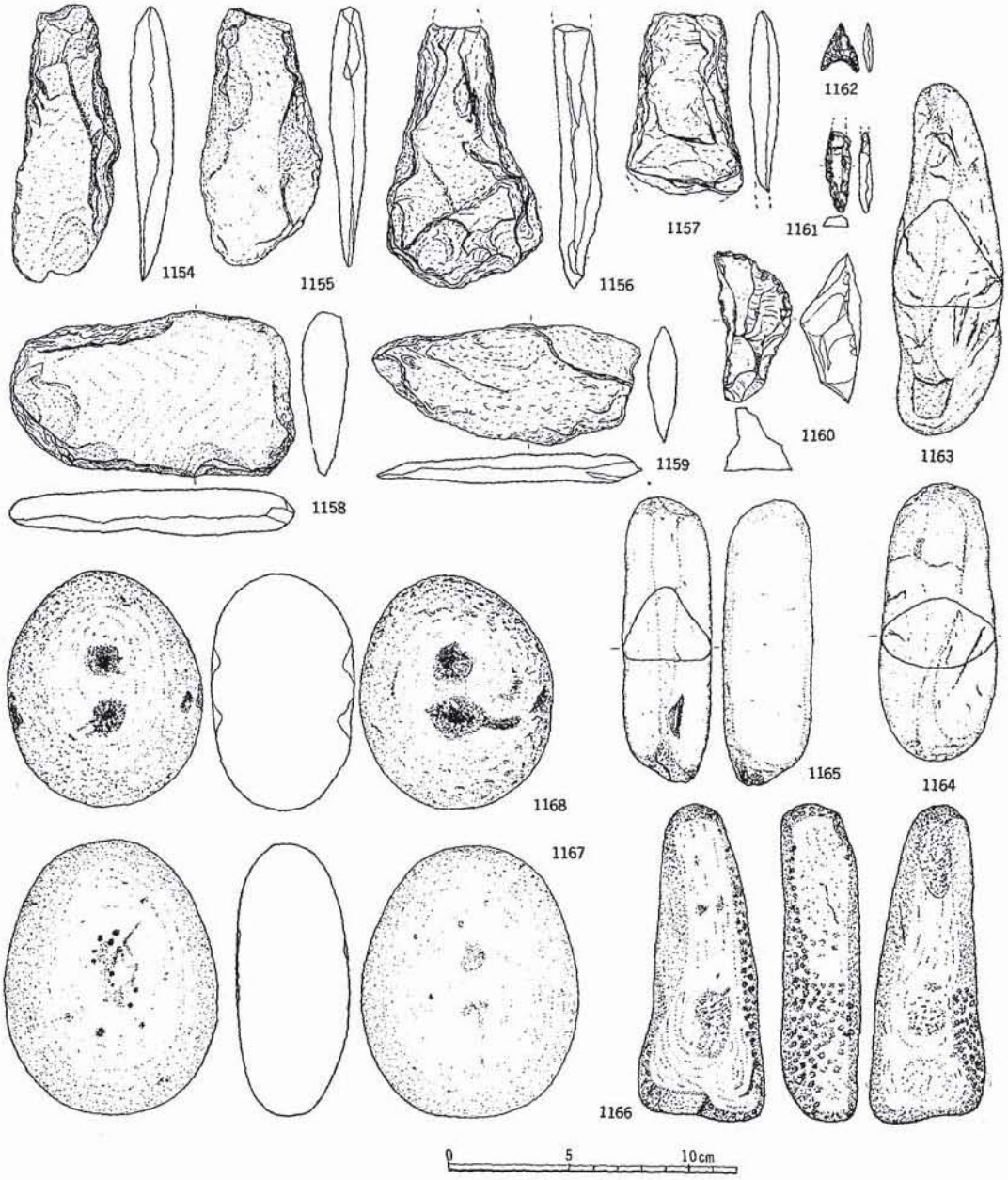

第104図　石組土坑第４～５号付近（87dグリッド）出土の石器　（1/3）
1154・1158・1163～1165；硬砂岩　1155・1166；輝緑岩　1156；砂岩質スレート
1157；スレート　1159；ホルンフェルス　1160～1162；黒曜岩
1167；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　1168；輝石安山岩

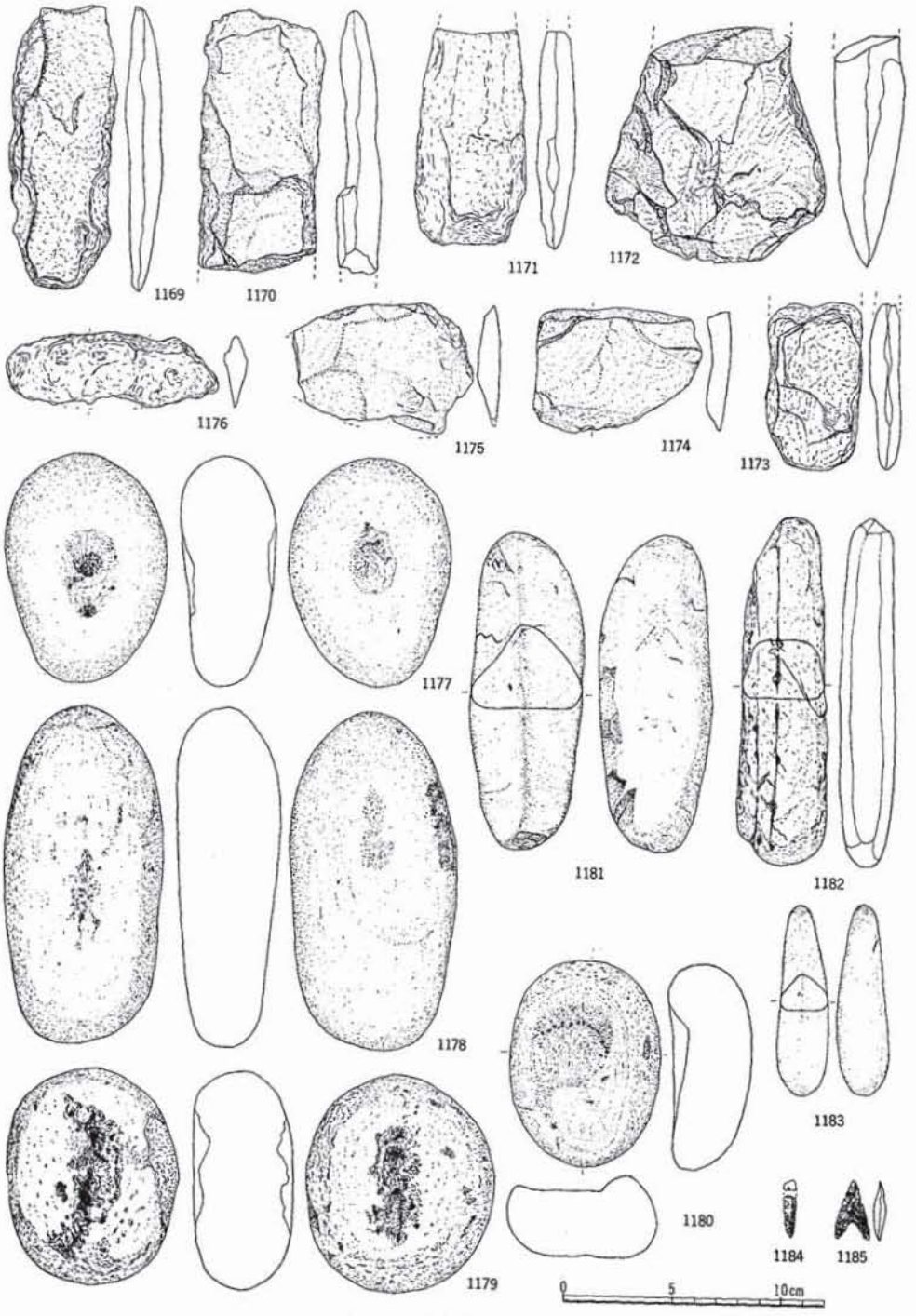

第105図　第66号址南縁の土址群付近出土の石器　（1/3）

1169・1172～1176・1179・1180・1183；土坑群6付近　1170；土坑9
1171・1184・1185；土坑63　1177・1178；土坑68　1181；土坑67
1182；土坑66

1169・1171・1173・1176；粘板岩ホルンフェルス　1170・1172；輝緑岩
1174；ホルンフェルス　1175；頁岩質粘板岩　1177～1179；輝石安山岩
1180；単斜・斜方輝石角閃石安山岩　1181・1183；硬砂岩　1182；結晶片岩
1184・1185；黒曜岩

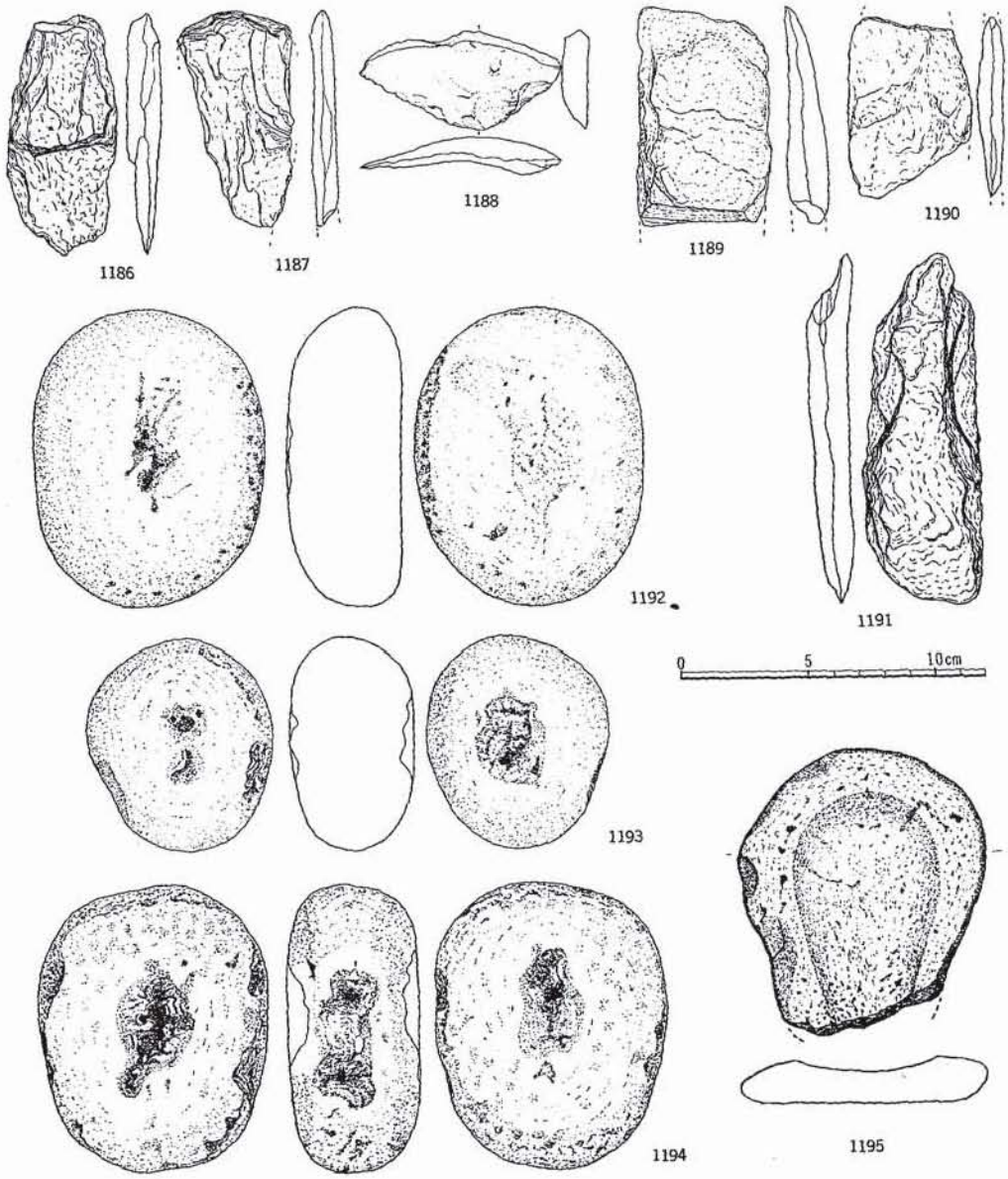

第106図　第66号址南東縁の土坑ならびに石組土坑群出土の石器　（1/3　1195；1/9）
1186～1188；土坑6　1189～1191；14号址西壁の土坑　1192；1号石組土坑
1193；2号石組土坑　1194；5号石組土坑　1195；4号石組土坑
1186・1190・1191；粘板岩ホルンフェルス　1187；石墨雲母片岩　1188；頁岩
1189；砂岩質粘板岩　1192・1193・1195；輝石安山岩
1194；単斜・斜方輝石角閃石安山岩

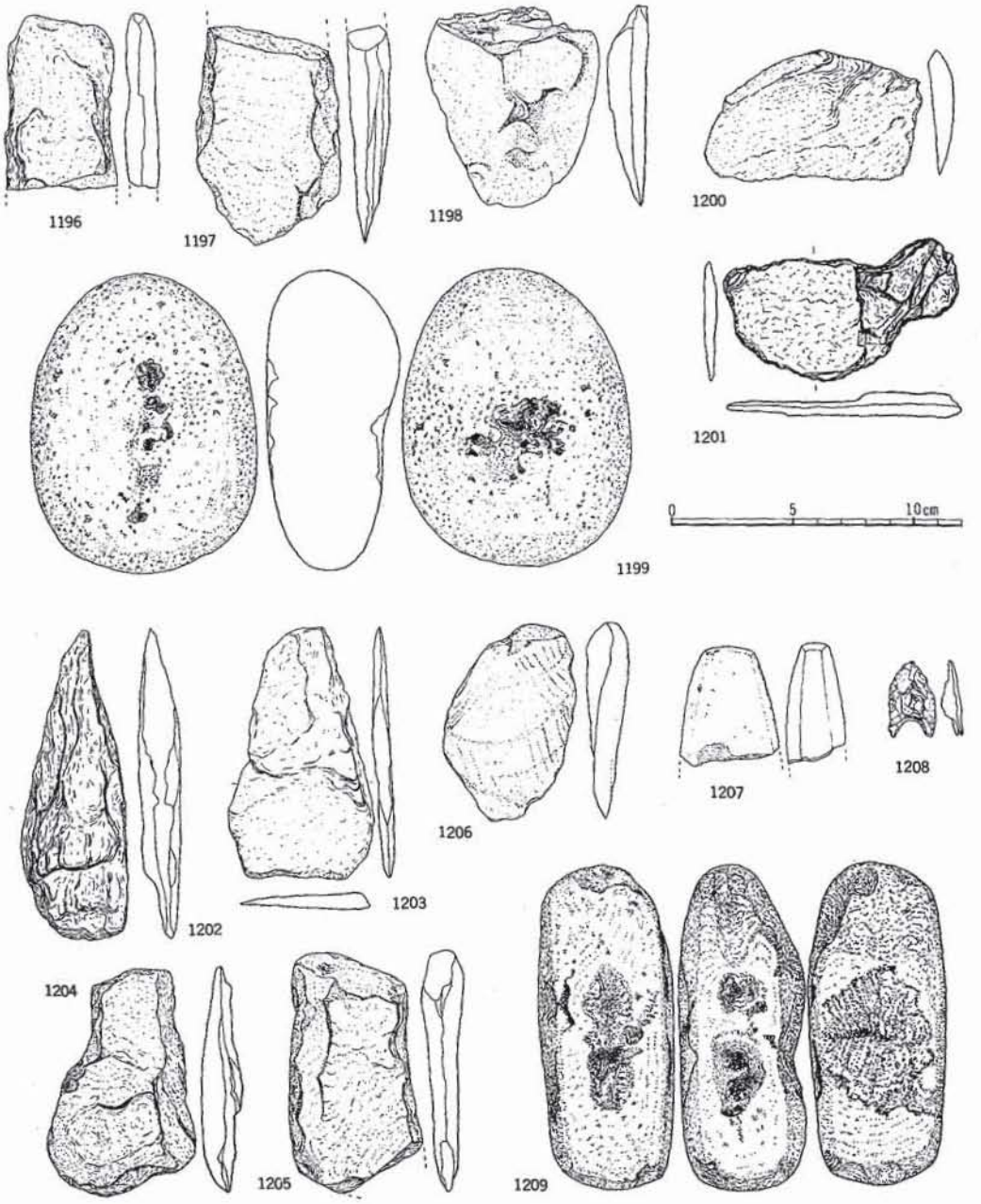

第107図　第65～64号址南域の土坑群付近，他（101b・102aグリッド）出土の石器　（1/3）
1196～1199；101bグリッド　1200・1201；土坑72　1202～1209；102aグリッド
1196・1204；粘板岩質砂岩　1197；ホルンフェルス　1198；粘板岩　1199；輝石安山岩
1200；砂岩質粘板岩　1201；スレート　1202；粘板岩～スレート
1203；粘板岩ホルンフェルス　1205；砂岩　1206；砂質頁岩　1207；異剝～頑火輝岩？
1208；チャート　1209；単斜・斜方輝石角閃石安山岩

1165は3面ともスルリとして、洗っても落ちない手垢様のものが表面を覆っている。 1166は表裏両面に浅いアバタ状凹痕が、両側面から端頂部にかけては敲打痕がある。1168・1169は凹石。1160はラフな剝片石器、1161は石錐、1162は石鏃。これらのうち石鍬1156や礫石器類は曽利Ⅱ式期頃に特有なものである。

第66号址南縁の土壙群付近出土の石器　　1169～1191

1169～1173は石鍬であり、短冊形の1170と巨大な銀杏葉形の鍬1172は背面に表皮を有す。1174・1175は打製石庖丁。1176は左上りの茎尻と平行位置に浅い抉りをもつ鎌形石器である。凹石1177は凹穴の中も面と同様に摩滅している。長扁平な磨石1178は手触りよく磨られ微細なアバタ痕がみられる。1179はグジャグジャした凹穴をもつ凹石。1180は小型石皿みたいであり凹部の際に刺突状打痕がある。1181は1165と似た礫石器であり、3面のうち巾広な底面が使用されて滑らかになっている。そして小型な1183は同じ巾広な滑面に、1165と同じ土色をした手垢様のものがこびりついて落ちない。1182も滑らかな手触りの礫石器である。1184は折れた石錐。1185は石鏃。また、1186・1187・1189～1191は石鍬、1188は打製石庖丁である。以上は石組土坑4～5号付近出土の石器と非常に類似した内容である。

石組土壙群出土の石器　　1192～1195

1192～1194は凹石。石皿1195は肉薄で浅いがよく摩滅し、ベタッとした底面には10個所あまりの刺突状凹痕がみられる。この4点は石組土坑の構成に直接かかわっていた石器である。

第65～64号址南域の土壙群付近、他

(101b・102aグリッド) 出土の石器　1196～1209

1196・1197・1202～1205は石鍬である。有肩曲刃の鍬1204は靴形石器との中間形態を示す。薄身な1201は整った有茎半月形をなし、これまで何例もみてきたこの種の石器中で最も完成された姿といえよう。1198・1206は鋭い縁をもった石片。1200は片面表皮の打製石庖丁。1199・1209は凹石。1207は石斧頭。1208は剝離しきれない部分が瘤のように残る青チャートの石鏃。

第69号址東南付近出土の石棒　　1210

最後に、1210は名実ともに「亀頭」と称すべき石棒である。これは考古館竣工後の整地作業の際に浮きあがったものらしく、五月の雨が降って地が固まるのに伴って姿をあらわした。その場所は、69号址の東南方向、土坑群5の南方向に当る発掘区界の近くである。この付近に産する単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩製であり、全体にボクボクした加工痕を残しているが、局所的にスラッと磨いてある。片面には加工途上で剝落したらしい個所もあるが、亀甲状の文様が彫られた亀頭部には淡い赤褐色のしみつきが残っているので、もとは赤色塗料で彩色されていたと思われる。曽利Ⅱ式期頃の作品であり、それも屋外の特別な場所に祀られていたものだろう。類をみない傑作である。

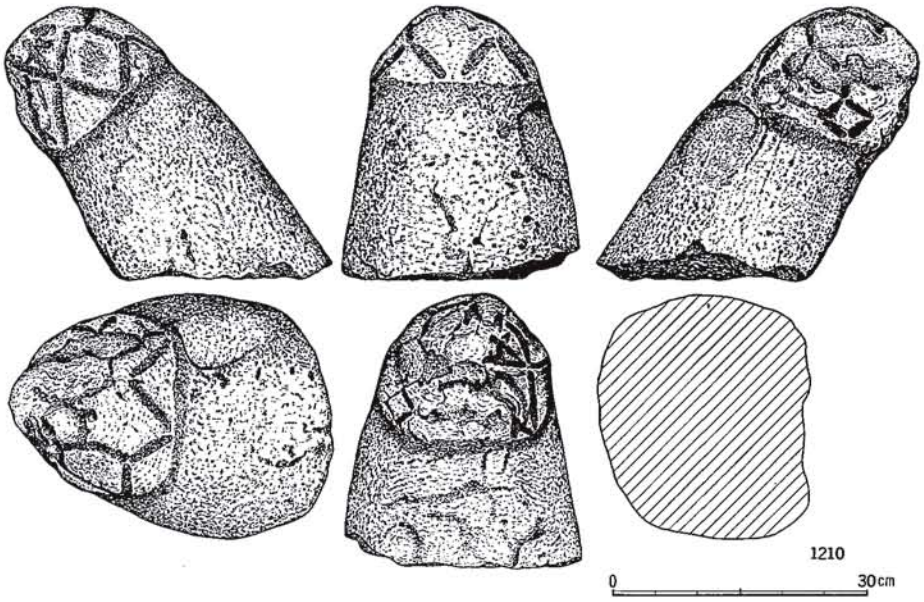

第108図　第69号址東南付近出土の石棒　（1/9）
1210；単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩

2　土　　器

今回の発掘で出土した大量の土器のうち完形および一定部分の復元ができたものは100余個体あり、中期初頭から末葉の各期にわたっている。また、28軒の住居址でまとまった土器セットが遺存していたのは、新道期の66号址・井戸尻期の51号址・曽利Ⅰ期の71号址・曽利Ⅱ期の50号址である。したがってここでは、それらの復元土器に一部の破片を加えて、編年順ならびに住居址別に用途を主体とした観察と記述をしていきたいと思う。

前期末の土器　第109図

出土した遺物を整理してみると、ごく僅かであるが前期最末の土器が見出された。第109図1は、日向Ⅰ式土器の口縁部で半割竹管による結節状浮線文が施されている。2・3は籠畑Ⅰ式の深鉢の口縁部であり、ソーメン状粘土紐をジグザグに貼りつけ、胴部にはキシメンのような粘土紐を何段も巻いてチョンチョンと篦切り刻目をつけている。4は3と同一個体と思われ

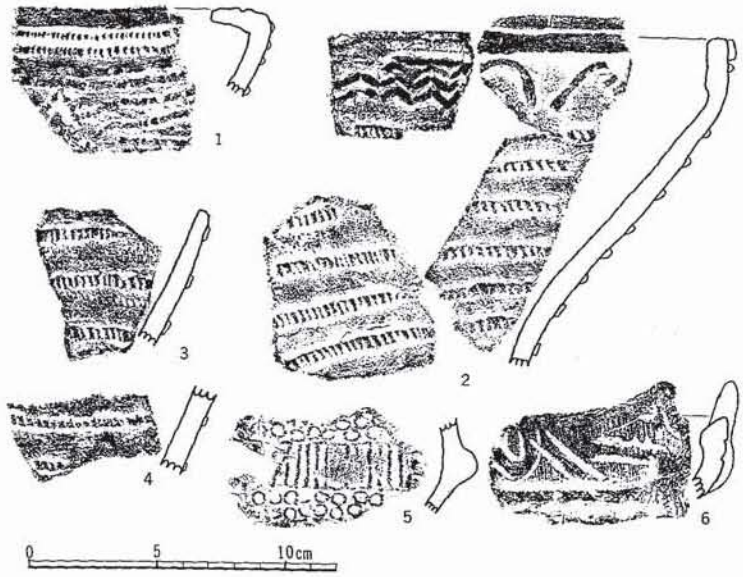

第109図　前期末の土器片（1/3）

る。器壁にはチカチカと黒光りする角閃石の粉末が目立つ。5も角閃石の紛末が光る同時期の土器で、なにか細いチューブから自在に押し出したとしか考えられない、極めて細い粘土紐の浮き出し文様をかけている。6は籠畑Ⅱ式の深鉢の口縁である。

九兵衛尾根Ⅰ・Ⅱ式土器　第110～112図

この時期の住居は浅いうえ後続した住人によって攪乱されたために遺物は四散しており、完形に復元できる土器は1点だけで、すべて破片であった。そのうち口縁部を主として第110・111 図に示してみた。

7～19、21は九兵衛尾根Ⅰ式の深鉢と浅鉢であり、20、22～31は同Ⅱ式の深鉢である。総じてⅠ式の深鉢の口縁は7～9、11・12・21のように内反気味に大きく開くが、Ⅱ式になると29に代表されるような外反する厚目の口縁が特徴的にみられる。なお、13と21は撮み状の小把手が貼り付けられ、17の底面には強いヘラ押しが施されている。

第112図の98は、土坑81に前述の18・21と一緒に入っていた深鉢の底部であり、底より少し上った内壁にぐるりと黒いバンド状の焦げつきが認められる。99は57号址の炉の北西にあるオケ形土坑から出土した深鉢である。赤紫褐色～チョコレート色を呈し、胴部には煤けがみられる。細かな結節縄文を地文として沈線の文様が引かれ、九兵衛尾根Ⅱ式に特徴的なY字状の隆帯が垂れ下がっている。100は50号址の堆土中から出土したが、75号址に由来するかと思われる同Ⅱ式の小さめな煮沸器である。器形は単純で胎土に多量の金雲母を含み、底ちかくの内壁に焦げつきがみられる。口縁は丸棒状の工具で刻目が入れられ、縄文の地文の上に沈線文がつけられている。

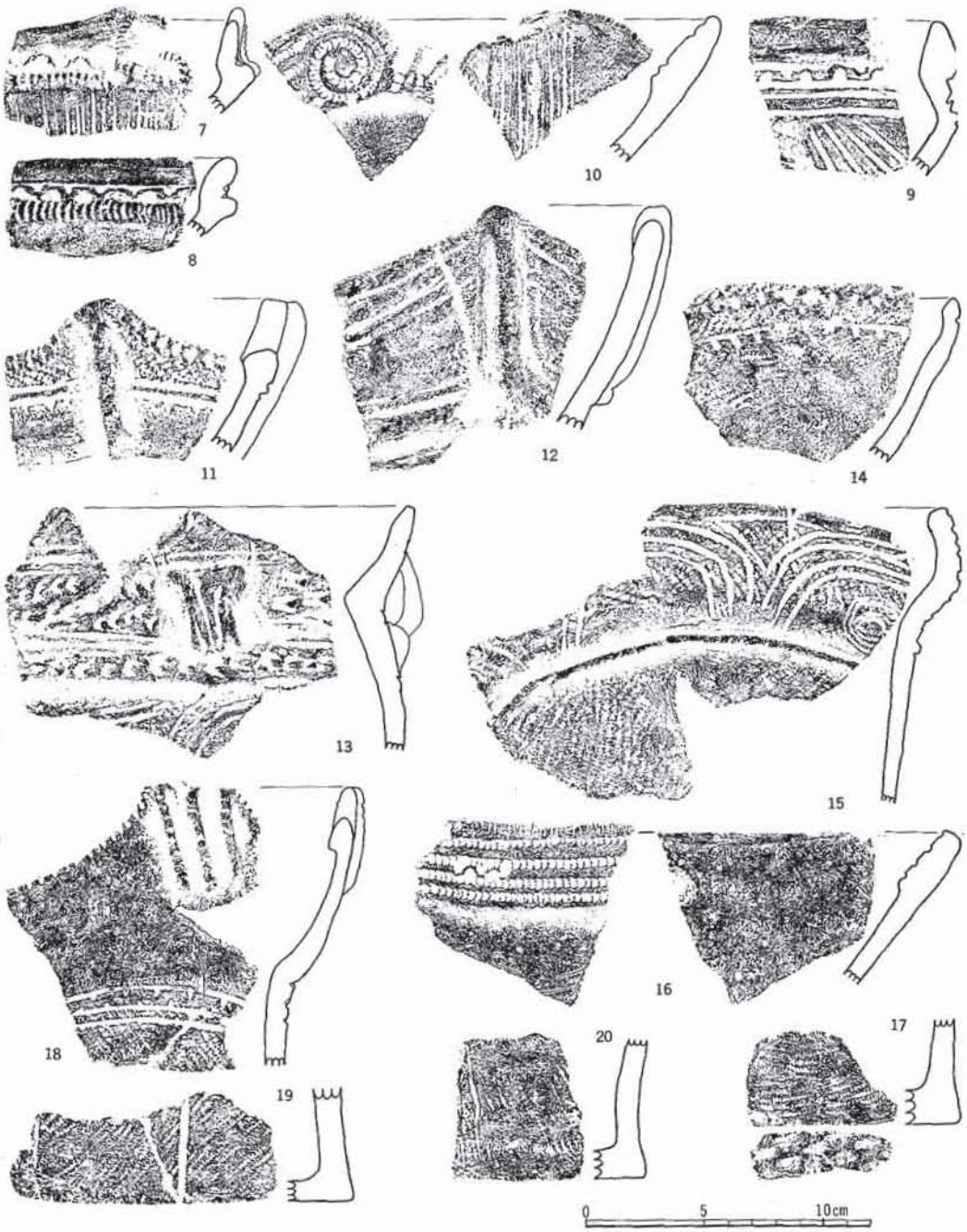

第110図　九兵衛尾根Ⅰ式土器片（1/3）

7・19；54号址堆土中　8・10；68号址堆土中　9；59号址堆土中
11～17；74号址　18；土坑81　20；57号址

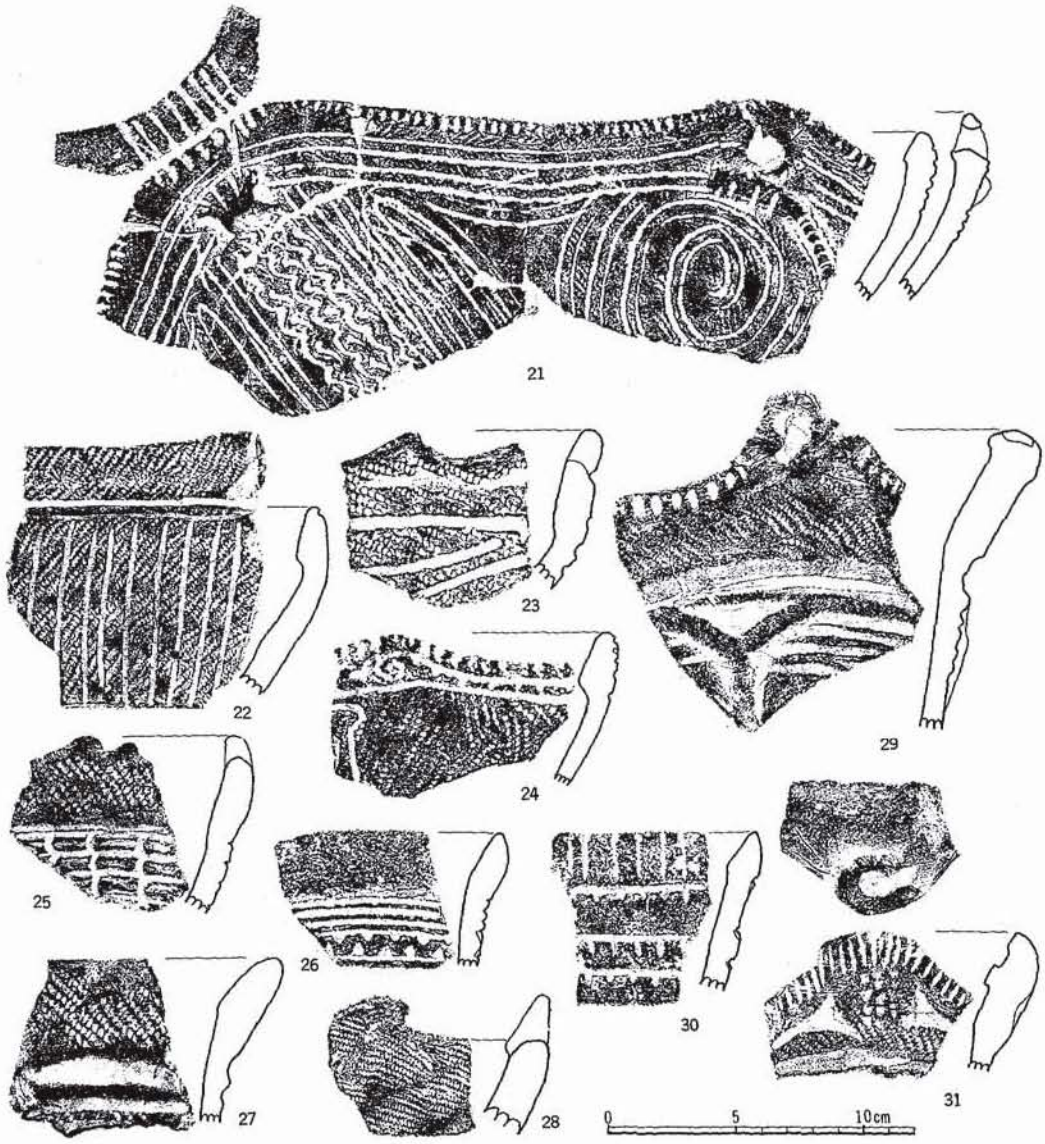

第111図　九兵衛尾根Ⅰ・Ⅱ式土器片（1/3）
21；土坑81　22～24；50号址堆土中　25・26；66号址堆土中
27；68号址堆土中　28；59号址堆土中　29～31；57号址

狢沢式土器　　第112図101

この時期の住居は第67号址だけであり、埋甕炉に使われていた浅鉢のほかは少量の土器片が遺されていたにすぎない。浅鉢101は底部が抜かれ外壁が膚荒しているが、内面はきれいでしっかりしている。口唇の4個所を低い山形に盛上げ、口縁に添って四角押引の横帯文様を細長くめぐらせている。色調は淡～黒褐色。

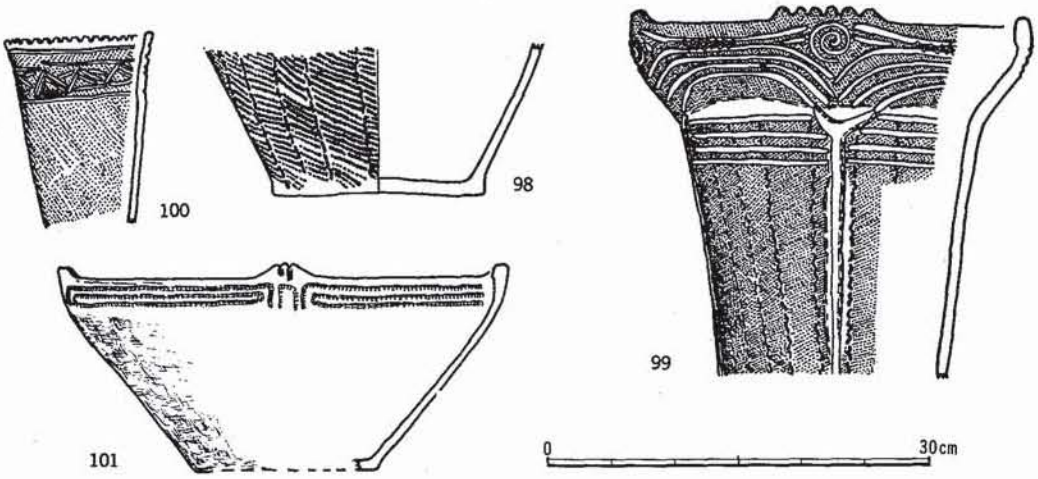

第112図　九兵衛尾根Ⅰ・Ⅱ式土器／狢沢式土器（1/6）
98；土坑81　99；57号址　100；50号址堆土中　101；67号址

新道式土器　第113・114図

第66号址のセット　102～116

66号址では13点が復元された。器種は深鉢11・浅鉢1・台付浅鉢1であり、破片のなかに有孔鍔付土器が数個体分ある。

深鉢は、104が僅かに張出底であるほかはバケツ様に立上る単純な器形であるが、105は藤内Ⅰ式風な円筒形をなし、108と109はかなりまろやかなスタイルをとるなど、バラエティーに富んでいる。これらについて使用の痕跡を観察すると、109は口縁まで焦げつきが残り上半部にススが付着している。106も下胴部から口縁に及ぶお焦げがみられる。102・103・105・107・110は底の立上りから胴下半にかけて焦げつきがあり、102を除いて外壁の口縁から上半部にかけて煤のしみつきが認められる。他の個体はハッキリわからないが、こうした深鉢類はいずれも煮炊用の日常什器である。

つづいて各個体について一瞥すると、103・104・107・108は片方に巻込んだ捻り把手を有し、口頸部に三角押引文でふちどった三角形と半月形ないし菱形の区劃文様をめぐらせ、要所にタコの吸盤風な装飾をつけている点でこの時期の標式的な施文をもっている。104は底部にまで細かな縄文が施され、胎土はザラつき気味であり、器形と合わせて九兵衛尾根Ⅱ式的な古い要素をもつ土器といえる。107は胴部にぼんやりとした縄文の地文を有し、巾広なキャタピラ文で縁どりした隆線の文様が2対、ミミズのように曲折して描かれている。108はやはり胴部に縄文がつけられ、結節状の半裁竹管文を伴った隆線が斜めに下りている。103は半裁ちした竹管によって長方形の区画が6段に割りつけられているが、素地は空白のままおかれ、思い

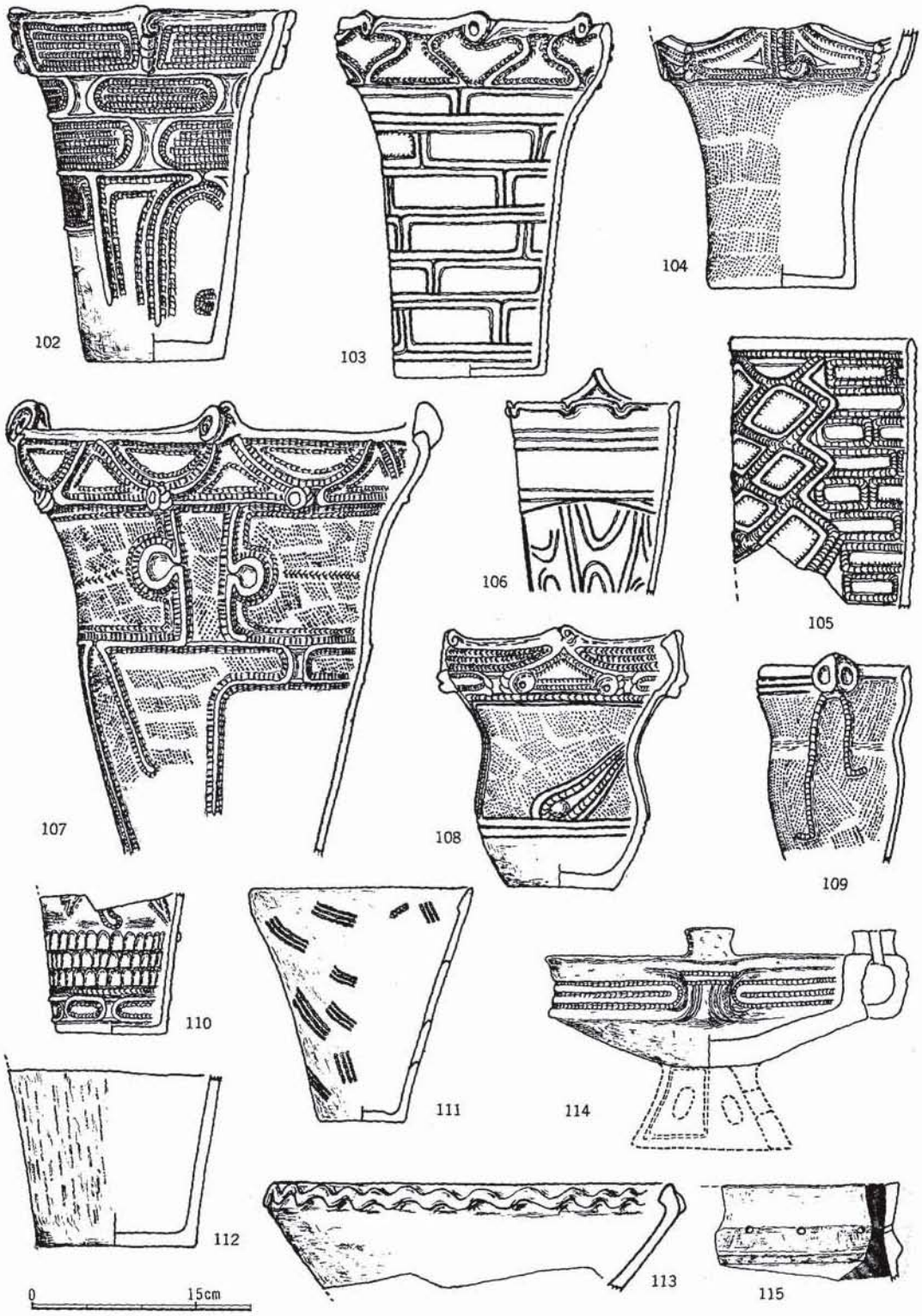

第113図　第66号址の新道式土器（1/6　115；1/4）

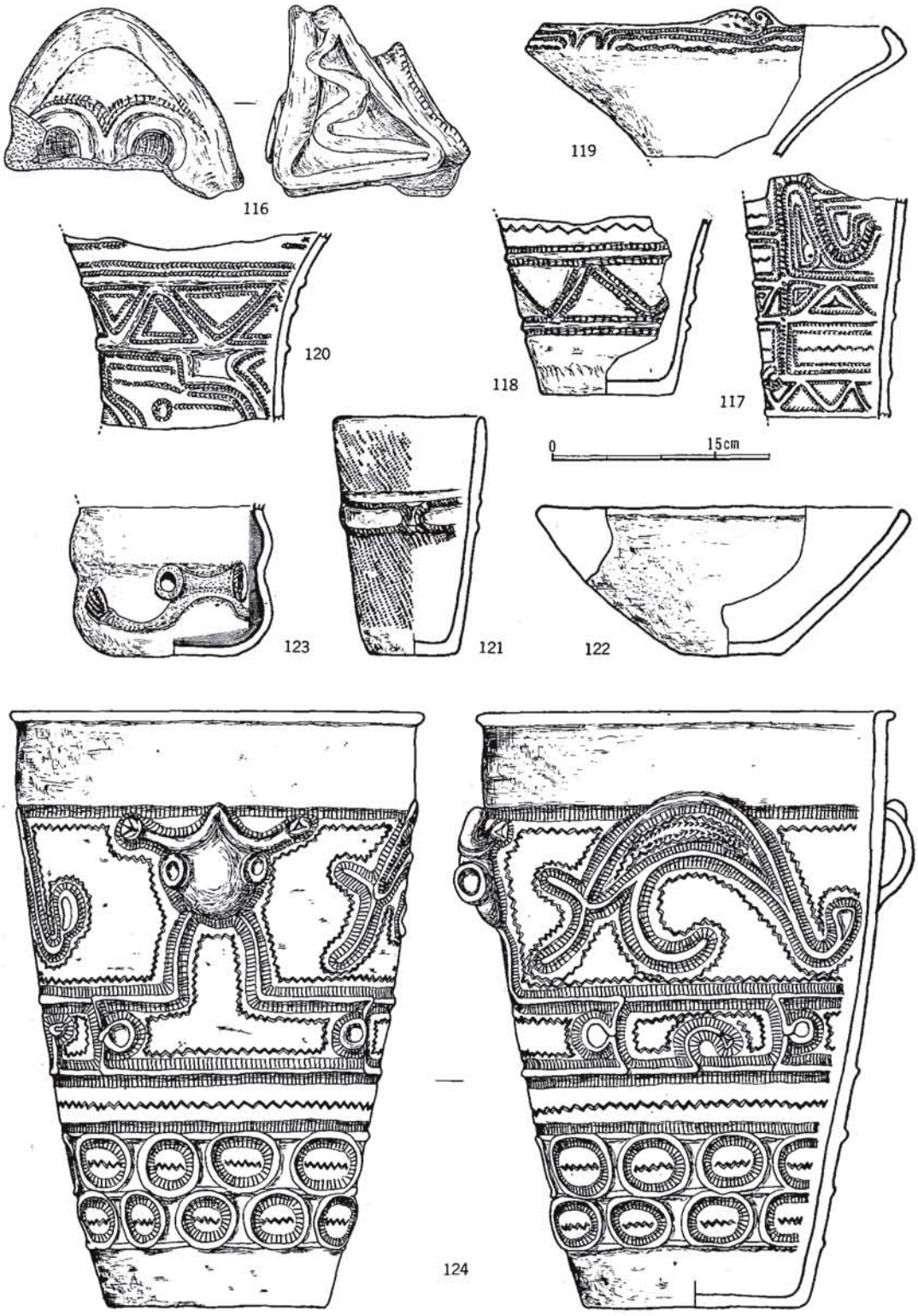

第114図　第66・68・73号址出土の新道式土器／第54・76号址の藤内Ⅰ式土器
（1/6　116；1/2　123；1/4）
116；66号址　117～119；68号址　120；73号址　121～124；54・76号址

出したようにひとコマだけ篦切りの刻目が施されている。なお口唇の捻り把手は7個である。

102は、上半部に四角押引文でうめつくした横帯区画が配され、下胴部には押引文を添えた隆線文が垂れ、地膚にはヘラなでの整形痕がみられる。口縁には軽い捻り把手をつくり出し、キレットのある短い稜を下ろしている。この土器はひときわ鮮やかな赤紫色調の色合をおびていて、これだけを取上げるなら狢沢式に近い要素の土器である。

106は、口唇に浅い切込みを伴った耳朶状の工作を加えやゝ伸びた山形把手がつくり出されている。上半部には太めな沈線がハチ巻され下半部には初源的な区劃文が切られているだけで、あとは素文のままである。

105は、全面びっしりと区劃文が割付けられ、半割竹管による連続瓜形ないし刻目でふちどりされている。その施文は全く気の向くままに行われ、器面の⅓が菱形、あとは長方形の区劃となっている。器面はチカチカと光る角閃石の粉末が目立ち、橙褐色を呈する。

109は、一対のミミズク風な把手がつけられ、その下にミミズのような粘土紐文が這っている。蛇体文の変形であろう。

111は、いくらか凸凹した整形痕が残り、疎らに縄文が転がされている。色調は淡～黄褐色で一見して中期末葉頃の器形にみえるが、口縁近くにほんの短く三角押引文が印されている。

110は、ベコベコと横に波立った指圧痕が著しい荒れ気味の膚をして、鈍い三角押引でふちどられた区劃文があり、藤内Ⅰ式的な要素が強い。112も下半部だけであるが、ヘラによる整形痕が目立つ。

次に、浅鉢113は、淡～黄褐色で内面はしっかりしているが外壁は風化荒れが目立ち、精製とは云いがたいもので、内屈する口縁に波状の隆帯が廻されている。

台付浅鉢114は、台脚部と片方の把手を欠失しているが、本体は完形を保って住居西側の生活面上に据えられていた。口唇はゆったりと巾広く、盆のように直立する口頸部の外壁は弓なりに反って、深い三角押引文が引かれ、一対の双耳状把手が付けられている。片方の口唇には滑車状耳飾のような造形の短い円筒が立ち、他方は失われて不明だが、おそらく顔面把手級の把手が付いていたと推察される。いくぶん膚荒れしているが器壁は厚く堅緻に仕上げられ、黒～橙褐色を呈している。基本形態をとらえるならば、これはもう高杯と呼んで差し支えないだろう。

115は有孔鍔付土器の口縁部破片であり、内外ともに赤色顔料で塗彩されている。116は顔面把手の破片である。

第68号址　117～119

辛うじて復元できるもの3個体であり、破片のなかには有孔鍔付土器がみられる。深鉢の胴部117は、三角押引文でふちどった区劃帯が割りつけられ、ミミズ状にくねる隆線文が描かれている。上半分はススのしみつきで暗色化している。118は、薄い器壁をしているが緻密で硬

く橙～赤褐色に焼かれた、やや特異な感じの深鉢である。指頭圧痕が残り、横帯区劃は巾広な四角押引で縁取っており、底ちかくの内壁に焦げつきがみえる。浅鉢119は、内屈する口縁に捻り把手をつくり出し三角押引文を引いている。紫～赤褐色を呈し金雲母が散見される。

第73号址　120

復元品は深鉢の胴部1点だけであるが、破片では浅鉢と有孔鍔付土器がある。120は、三角押引文が駆使され三角形の区劃帯が割りつけられている。器形は張出底で、下胴部内側には焦げつきがみられる。

藤内Ⅰ式土器　第114図121～124

この時期では第54・76号址から相当量の破片が出土したが復元できる個体は少なかった。破片のなかには浅鉢と有孔鍔付土器が数個体分ある。

121はコップ形の単純な器形で、下胴部におこげが残り外壁の上半部がススけている。文様は縄文を転がした隆帯による区劃を4面とっているだけで、あとは縄文が施されている。

浅鉢122は、紫がかった茶褐色を呈する精緻な仕上げで素文。外面に黒漆を刷いた痕がみえる。

123は小型な有孔鍔付土器である。三段くびれと思われ、井戸尻第4号址の例品とよく似た形状をとっている。茶褐色に焼きあげられた器壁はうすく精緻な出来で、チカチカと角閃石の粉末がきらめき、内・外面とも赤朱色の丹彩の痕が残っている。きれいな作品であり、下段には次に述べる124と同じ手法で三本指の蛙を象ったような浮隆文が描かれている。

124は、54号址の石囲炉の直下付近に押しつぶされていた大型な深鉢である。器形は桶のごとく単純で水平な口唇がタガのようにめぐっている。外壁の上半部は煤のしみつきで暗褐色、下半の楕円区劃文帯から下は対照的に茶褐色をしているが、内壁はきれいでお焦げの痕は残っていない。施文は、器壁を6階に分けて、キャタピラ文とジグザグ沈線による横帯文様と素文帯とを見事に調和させているが、これは紛れもなく一幅の絵画であろう。殊に異様な感じで目を奪うのは、カエルのような動物が器面にへばりついている姿である。主体部は器面からとび出た半球状の造形で、潜水艇の円窓のような両眼があけられ、三本指の前肢と長々と曲折する後肢とがのび出ている。このカエルは表裏に一対いて、その左右にはこれまた一対のワニのような怪異な動物文様が描かれている。後者は藤内Ⅰ式土器を特徴づけるほどにしばしば見られるものであり、前者は新道期に時としてタコの頭のような表現でその祖形を見ることがある。なお、これと非常によく似た手法のアラバスター（雪花石膏）製の小さな蛙がテル・ブラックの遺跡（前3000年紀初頭）から出ているのを、「シリア展」で見ることができた。

藤内Ⅱ式土器　第115図

この時期では土坑内から出土した2・3点が復元されたにすぎない。

125は、土坑11の底におしつぶれていた。低い屈折底から立上った胴部はすらりとのび、素

文の口縁がふんわりと開いて内弯し、渦巻文の捩把手が立つ優美な深鉢である。器壁はきれいに仕上げられ、暗褐色の上半部に対して下半は橙褐色をして、内壁の底ちかく一部に焦げつきが認められる。上胴部は渦巻文の区劃帯で仕切られ、山形に廻した隆帯で分けられた胴部の上半は平行竹管文が引かれて下半は素文のままおかれている。底の屈折部に横帯区劃文が配されるのは藤内Ⅱ式の施文要素である。126は、隣りの土坑12の底に入っていた筒形の小さな土器であり、内壁には焦げつきがある。127は、袋状の土坑54から出土した深鉢の底部である。

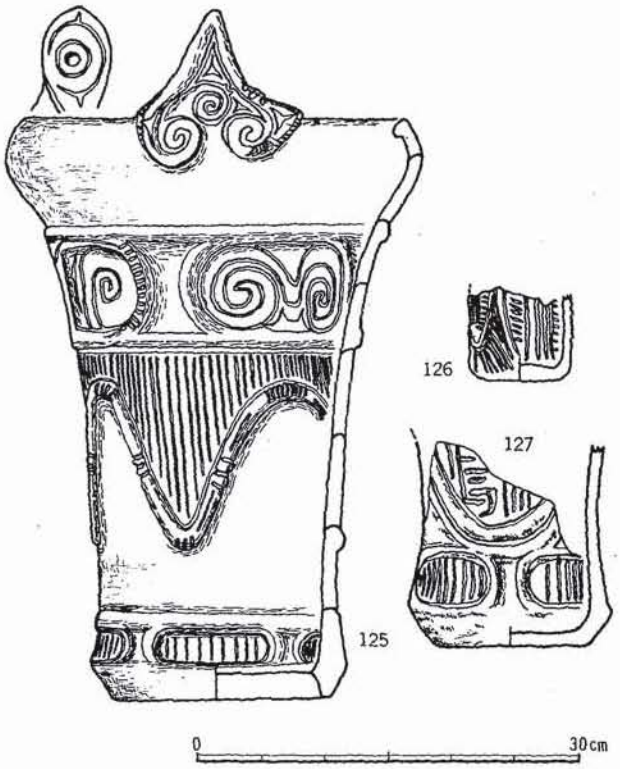

第115図 藤内Ⅱ式土器（1/6）
125；土坑11　126；土坑12　127；土坑54

井戸尻Ⅰ式土器　第116・117図

51号址は住居の規模に反して土器の出土量が多く、128～144まで17点のセットが復元できた。器種は、煮沸用深鉢8・蒸器5・大型深鉢2・浅鉢と台付土器が各1個づつとなっている。なお破片で有孔鍔付土器が数個体ある。

煮沸器128～135は、いずれも「く」字形の屈折底をとり口縁はふっくらと開いて内弯している。そして素文口縁の一群は、1個の山形ないし塔状の捩把手が付き、頸部に庇状の刻目帯をめぐらす共通点を有し、132を除いて胴部の施文は、庇状突帯から垂下する隆線によるくずれた区劃とその中をうめる渦文・平行線・三叉文などの組合せで構成されている。これに対して胴部に縄文が施された133は、上胴部に区劃文があり二対の山形口縁を有する藤内Ⅱ式的な古いスタイルである。129・130・131・132・135は、内壁の屈折部およびその上下にかけてオコゲの残着がみられ、外は、頸部から上半部にかけてススのしみつきが認められる。

蒸器136は、軽快な屈曲をもつ小柄な土器で、器壁はうすく橙色がかった淡褐色を呈する。底を除く内壁の全体には光沢をおびた膜状の焦げ付きがみられるが、腰の屈曲部が最もはっき

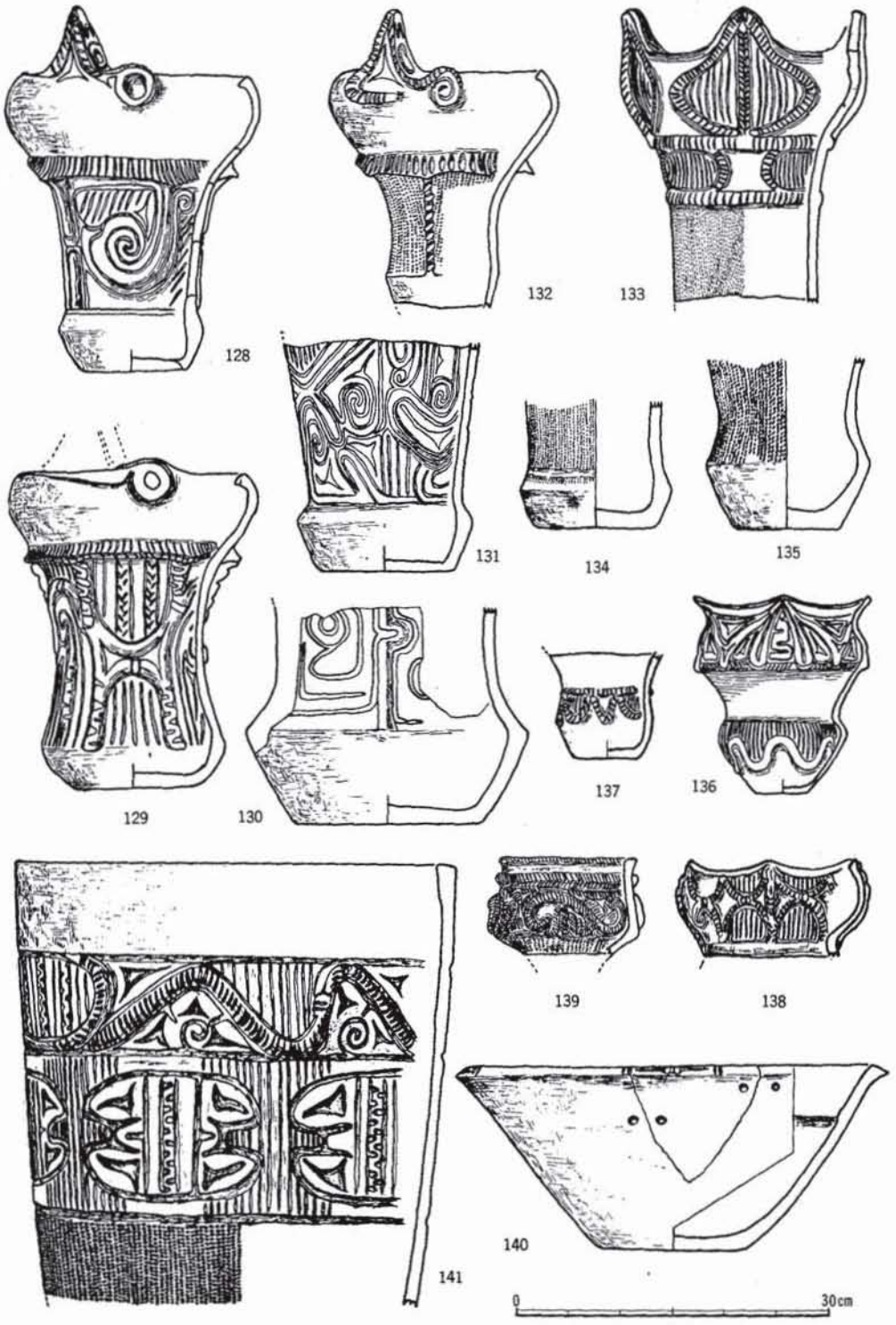

第116図　第51号址の井戸尻Ⅰ式土器（1/6）

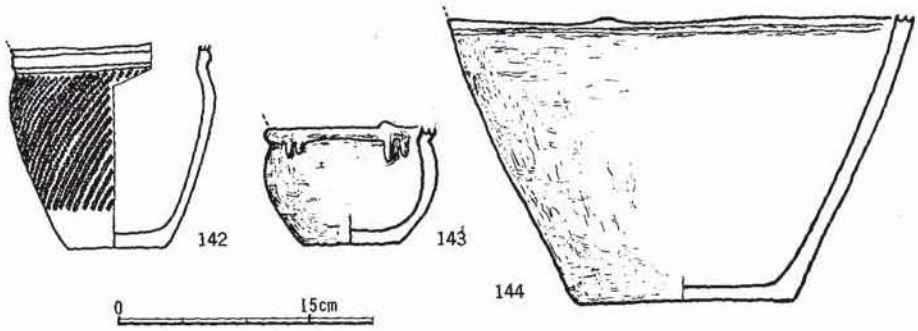

第117図　第51号址の井戸尻Ⅰ式土器（1/6）

りしている。外壁のススけは口頸部にみられ、この部分は膚荒れが目立つ。137も小柄な蒸器の下半部で、屈曲部の上下に焦げつきが認められる。138もやはり蒸器の口縁部であり、器壁の内外にカーボンの付着がみえる。

142と143は、腰部のくびれに凸帯を巻いた準蒸器形の土器である。両者とも内壁はしっかりと仕上げられ、142は内面黒色で143は同じく黒紫色に焼成されている。

141は、平担な口唇をもつ大きな桶形の土器である。器面は堅緻に仕上げられ、内面は橙褐色に外面は紫褐色に焼かれているが、ススやオコゲは見られない。施文は、半割竹管による平行線文や三叉状・交互沈刻などの入組文で2段の横帯区劃をていねいにうめている。下半部は底まで縄文が施されている。144は、かなり大型な深鉢の底部である。外壁は整形のヘラなで痕がやや目につき、内壁は黒暗色を呈する。

浅鉢140は、2個所に補修孔を有し、底をかなり欠失している。器面は黒斑をまじえた黄褐色をして、外壁はやや膚荒れし胎土の白い長石粒が割と目につく。内壁の上半部には黒漆の痕跡がわずか認められ、下半から底にかけては全体にいくらか消耗している。外傾する口唇には2対の浅い切れこみと沈文が施されている。

139は、浅いカップ形の台付土器であるが台脚部が失われている。外面が茶褐色で内面は黒色を呈し、口唇の内外に煮カスのこびりつきが認められる。施文は、口唇直下に刻目凸帯を巻いて∽形の隆線文を配し、短線と三叉状文などでうめ、腰部は縄文となっている。

曽利Ⅰ式土器　第118図

第71号址のセット　145～151

7点のうち完形に復元できたのは2点で、他は深鉢の口縁部と下半部である。145と146は、茶ないし赤紫色がかった色調をおびた精緻な地膚の土器で、両者とも外壁には漆がかけられていたらしく黒紫色の痕跡がハッキリ残っている。146の内面は黒色に焼成され、ともに焦げつきの痕は認められない。胴部の施文も共通して、半割竹管を使った平行線文と押引文が主役と

なっている。器形も同じで、145は口縁に8個の角を立たせ、それに合わせて波頭状に隆線をまわして口唇にかけて平行斜線を引き、その上にソーメン状粘土紐をかけている。147も似た器形であり、口唇部は内へぎゅっと傾いて四角形にまわり、ヘラ先で短線の押引文がつけられU字状の粘土紐文が貼られている。違和感の強い施文構成の土器である。

148は、口縁がせり出してその分だけ巾広な口唇がつくりだされた煮沸器である。施文は半割竹管で引かれた線刻で、口唇につけられた文様の間には煮カスがこびりついている。器壁の色調や地膚の感じは145や146に近く、下部には漆のような黒紫色の痕跡が認められる。

149は、150のような素文の口縁がつく曽利Ⅰ式本来の煮沸器であり、内壁には底まで真黒にオコゲがついている。151は金雲母が目立つ粗い器壁をした軽い橙褐色調で曽利Ⅱ式的な深鉢である。

これらのうち145・146・147は八ケ岳南麓の地付の土器ではなく、諏訪湖盆地方に多く、伊那谷から松本平に分布の中心をおく土器タイプである。特に145と146は際立った特徴をそなえており、しばしば同様な器壁の仕上げと色調の例品を見かけるが、それにはやはり漆のような塗料がかけられているのである。

第65号址　152・153

152はラッパ状に開いた素文の口縁をもつやや胴長な煮沸器である。通常は頸部に狭く施されている横巻きの平行竹管文が胴部の過半を占め、縦の竹管文との比率が逆転している。外壁が少々荒れているが出来はよく、色調は赤褐色。153は深鉢の底部で焦げつきがある。外面には黒い着色料のようなものの滴りが認められるが、主体部を欠くので判らない。

第77号址　154・155

154は頸部が強く締まって素文口縁がラッパのように開いたX把手付鉢である。内へせり出した口唇は分厚く焼成が半生状態であり、水洗の際にトロけてしまった。頸部の平行竹管文は深く刻まれ、6個の連続X把手とU字状懸垂文が配されている。内面は割ときれいでお焦げの痕は認められない。浅鉢155は、外壁が整形痕でベコベコしているが内面は精緻に仕上げられている。色調は赤～茶褐色で一部が黒く、口唇が一寸せり出し小さな山が4個所ある。

曽利Ⅱ式土器　第118～122図

第55号址　156・157

156は摺曲文の口縁をもつ煮沸器であり、口唇に煮カスがこびりついている。157は縄文の地文をもち、内壁下位にオコゲが付着し外壁は腰から上がススけて暗色化している。なお底面は木の葉底となっている。

第58号址　158～160

3個とも縄文を地文とする深鉢で、口頸部にはススの付着がみられ、158は口縁内面に煮カスがついている。他に59号址の187のような区劃文X把手付の甕形土器と台付土器の破片があ

る。

第50号址の土器群　161～184

50号址には恰も各住居から集積されたような状態で大量の土器が遺されていて、内24個が復元できた。器種は、深鉢20・甕1・台付甕2・浅鉢1である。

まず深鉢についてみると、大きく三つのタイプに分けることができる。一つは、素文口縁を主体として口縁部と胴部とが明確に区別された群である。多くの場合に口唇は内へせり出し、胴部の地文には平行線文と縄文の二通りがあって、たいがい頸部には波状の粘土紐文が巻かれ、胴部にやはり粘土紐文が貼られている。161は、底から少し上った内壁下半部に厚い焦げつきが残り、外壁にススけが認められる煮沸器である。器壁は白～黄褐色を呈し、胎土はサラサラと粘着性に乏しくて全体に消耗している。163と168は、口唇が受口状に内屈する摺曲文の口縁部を特徴とする。168の上半部にススけがみられるが焦げつきは残ってない。162は一対の把手とX字状の撮みがつけられた出来のよい深鉢であり、特に使用の痕は認められない。167は、内面の下胴部が黒色に焼成された土器で、口縁部にススけがみられる。177と178は、どちらも黄褐色調をして施文も似ており、177は内外ともに膚荒れして焦げつきとススけがみられる。174も似たタイプである。169は黒～紫がかった暗色の器壁をして、内面が精緻に磨きあげられたきれいな土器である。164は、輪積目で破損した後に離れ目を磨って二次利用した大きめな深鉢であり、外壁にススのしみつきがほんのりと認められる。頸部には結節状の平行竹管文をまわしてX状の撮みを6つ貼りつけ、胴部にはU字状懸垂文をつけている点など、古手の要素をもっている。

165と166は、この時期に普遍的にみられる特大級の深鉢であり、166のごとく頸部に4～6個の連続X把手がめぐらされるのが普通である。両方ともおコゲやススけの痕はみられない。以上は、曽利Ⅰ式を受け継いだ八ケ岳南麓の地付きの土器である。

二番目は、器面全体に縄文の地文を有し、口縁に粘土紐横帯文がまわされた一群であり、結節縄文が特徴的にみられる。173は内壁下位と外壁の上半部にそれぞれ焦げつきと煤けがみえる。175と171もこれに準ずる。170の器壁はうすくて内面全体に焦げつき痕が、上半部に煤の付着がみられる。172も同様である。176は177・178と似た黄褐色の器壁をしている。これらの施文法は関東の加曽利E式の流れを汲むものであり、特に173と176は器形的にもそうである。

三つとして179と180は、チカチカと金雲母が目立つ赤褐色の土器であるが、よく見ると胎土には酒色をした石英の結晶粒が入っていて特異である。内壁は割ときれいで焦げつきはみられない。両者とも胴部は条線の地文が引かれているが、179はS字状や仏炎状あるいは蛇行する沈文が描かれ、口縁部には刺突文でふちどりした連続渦文と平べたい渦文突起が配されている。口縁部の刺突文や細い条線の地文は、諏訪湖盆に寄るほど多く、伊那谷から松本平に分布

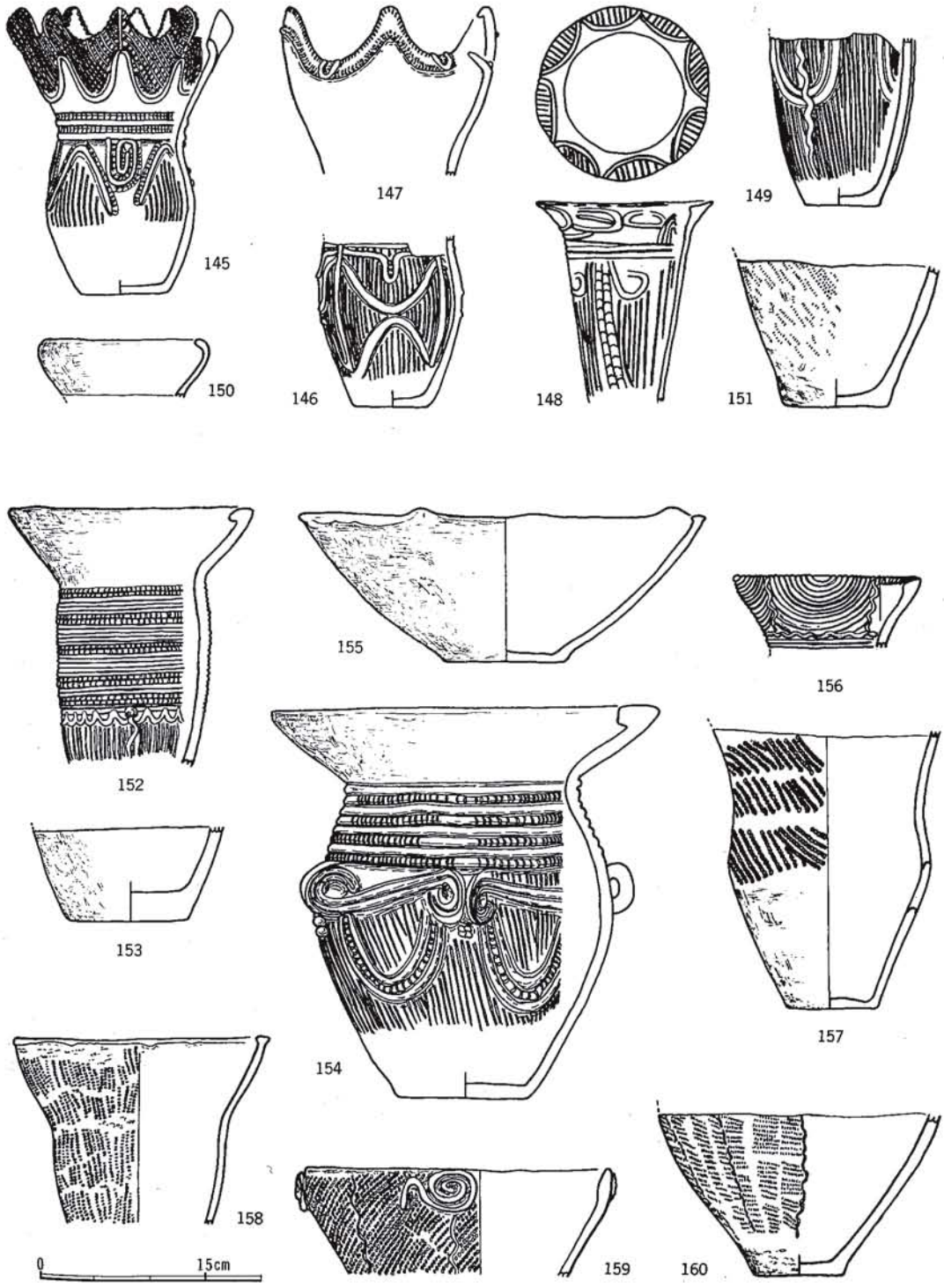

第118図　第71・65・77，55・58号址出土の曽利Ⅰ，Ⅱ式土器（1/6）
145～151；71号址　152・153；65号址　154・155；77号址
156・157；55号址　158～160；58号址

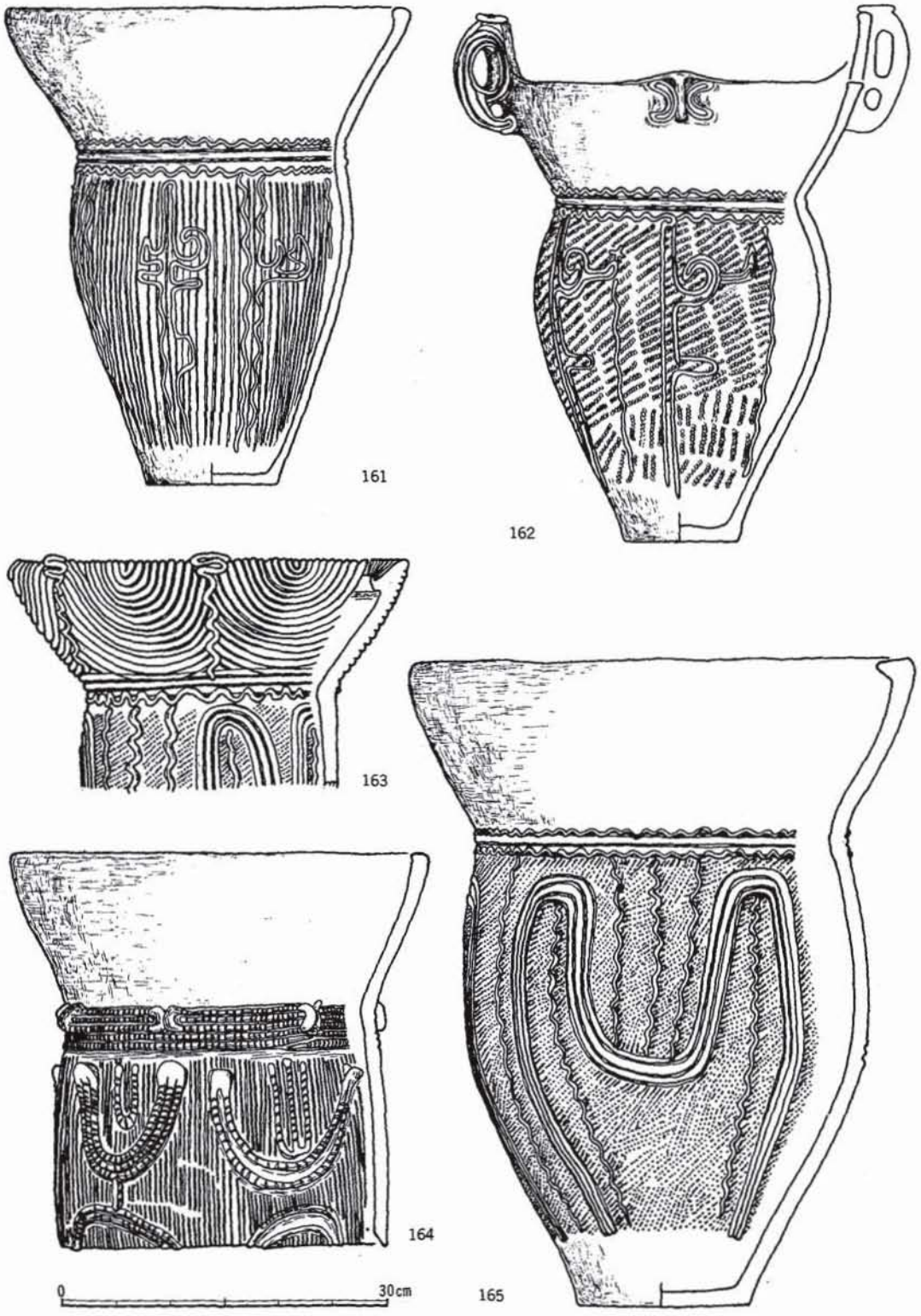

第119図　第50号址の曽利Ⅱ式土器（1/6）

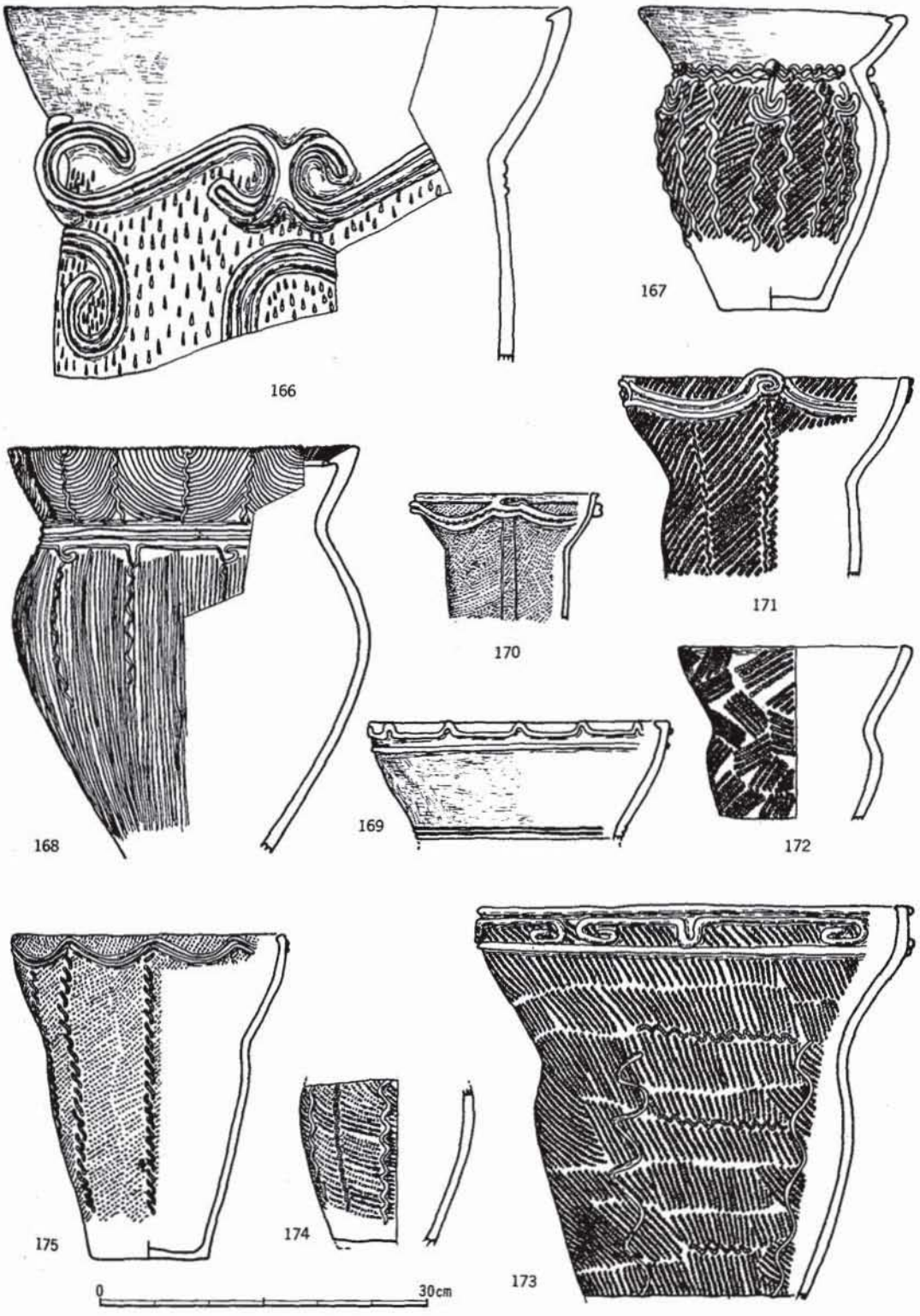

第120図　第50号址の曽利Ⅱ式土器（1/6）

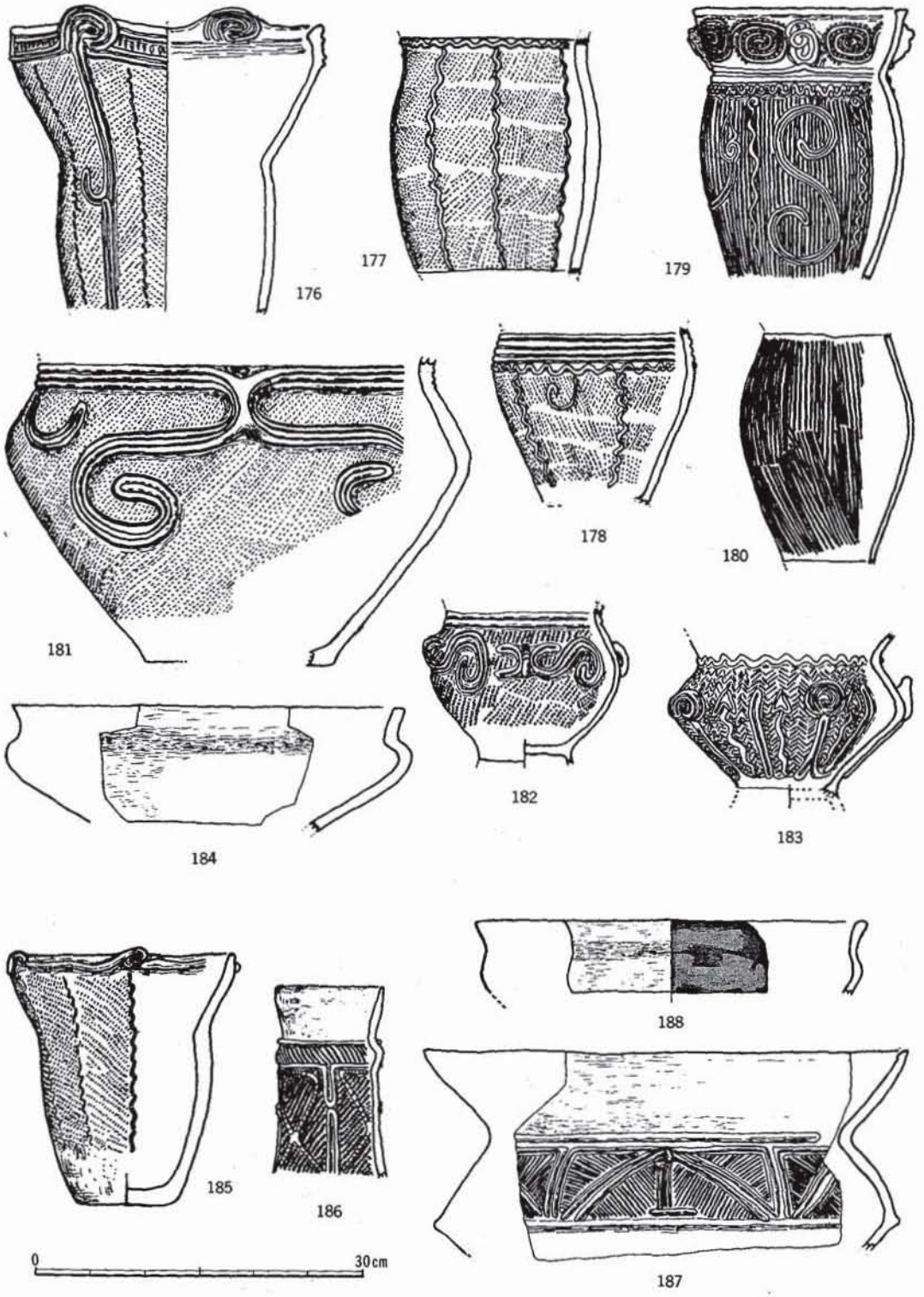

第121図　第50・59号址の曽利Ⅱ式土器（1/6）
176～184；50号址　185～188；59号址

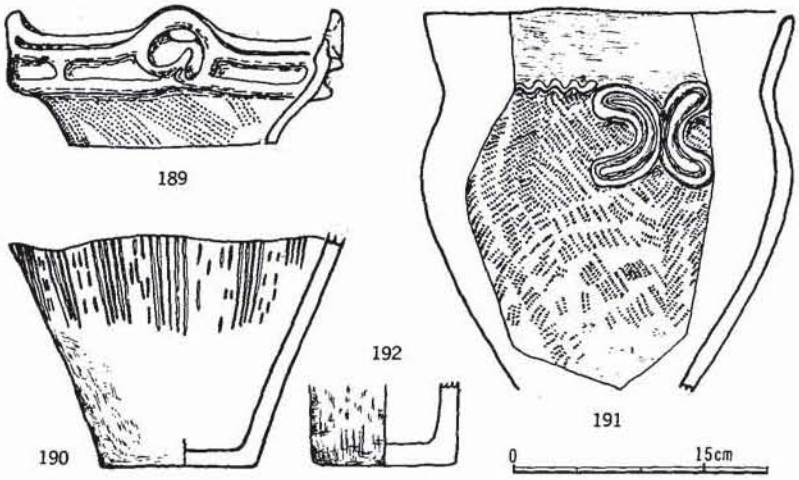

第122図　石組土坑および土坑出土の曽利Ⅱ式土器（1/6　192：1/2）
189・190；第2号石組土坑　191・192；土坑6

の中心をおくこの時期の土器が有する施文要素である。また、胎土に細かな石英結晶を混入した例は、八ケ岳南麓のこの手の土器に時折みかけることがある。

次に、181は、176～178と同じような黄褐色をおびた土器で、外面はやや膚荒れしているが内面はしっかりしている。口縁部を欠くけれども、素文の口縁がつくX把手付の甕である。

台付甕の182と183は、いずれも口縁部と台脚部を欠失している。182は縄文の地文に片足が巻き出たX把手が付けられ、183は細く鋭い切り込みの綾杉文を地文として大きく分厚い渦状のボタンと粘土紐文が貼られている。182の方は上腹部にススけがみられ、内壁下半にはこびりつきが認められる。

184は、口頸部がにわかに屈曲する鉢である。器壁は褐色を呈し、内面が少し膚荒れしている。

第59号址　185～188

185は、割と器壁が厚く外壁が黄～橙褐色に対し内壁は黒暗色に焼成された煮沸器であり、口頸部がススけ胴下半部はかなり消耗して膚荒れが著しい。186は、直立気味な素文口縁とふくらんだ頸部、それにユウガオのような胴をした、一風変った器形である。内面は口唇までおコゲの痕が認められ、口縁部がススけている。胴部の結節状浮線文は曽利Ⅰ式的な施文であり古手の土器といえるが、頸部がこのようにふくらんだユウガオ形の器形は地付のものでなく、諏訪湖盆から伊那谷・松本平に多くみられる。187は、「く」字状に屈曲するX把手付の甕である。肩部の施文帯は藤内式のような区劃文となっており、よく似た例品が居平2号址にある。

このような甕は曽利Ⅱ式期に出現する新たな器種であり、中期後葉の土器組成を考える上で非常に注目すべき形態である。188は、器面をよく磨きあげ黒～紫褐色の色調に焼成した精製鉢であり、内面は丹が塗られている。50号址の184も同じ形態であって、こうした中鉢ともいうべき精製鉢も曽利Ⅱ式期に登場する新たな器形である。この家では他に有孔鍔付土器と吊手土器の破片が出ている。

第2号石組土坑　189・190

189は、縄文の地文をもち、口縁横帯文の発達した深鉢の口縁部で、伏甕となって石の下で押しつぶされていた。190は、内壁に厚い焦げつきが残っている深鉢の下半部で、埋甕となっていた。

土　　坑－6　191・192

191は、66号址と14号址との間にかかっている深い筒形土坑から出土したX把手付甕である。192も同所から出たミニチュア土器であり、底面には網代痕ともみえる微かな凹凸がある。

曽利Ⅲ式土器　第123図

第70号址　193・194

193は両耳把手付の甕であり、黒～暗褐色調の器膚は割と粗くて長石粒が白く目立つ。肩部に粘土紐を貼っただけの区劃文がつけられているが、粘土紐文がみえる点など曽利Ⅱ式的な古い要素をもつ甕である。194は縄文の地文に太い沈線で口縁横帯文と懸垂文をつけた煮沸器で、焦げつきが残っている。

第56号址　195

195は深鉢の口縁部であり、器壁の内外に焦げつきと煤けが残っている。

第61号址　196～198

196は煮沸器の底部、197と198は素文口縁で肩ないし頸部に横帯区劃文をもつ甕である。197は長石粒が目立つやや粗い淡褐色の器壁をして、X把手が付くと思われる。198は、頸部の屈曲が失われたX把手付甕の退化形であり、埋甕となっていた。やはり長石粒が目につく黒～紫褐色の器壁をしている。なおこの住居には破片で、有孔鍔付土器の退化形である丹塗りの両耳把手付壺がある。

曽利Ⅳ式土器　第123図

第64号址　199・200

両方とも埋甕となっていた煮沸器である。底部に穿孔された200の半身を壊して199が埋められていたが、その時間差は文様の新旧にもみられる。199の上半部にはススが付着し内壁にも焦げつき痕が認められる。

第69号址　201・202

201は内・外壁ともに消耗している黄～橙褐色の煮沸器である。202は、口縁を一本の凸帯

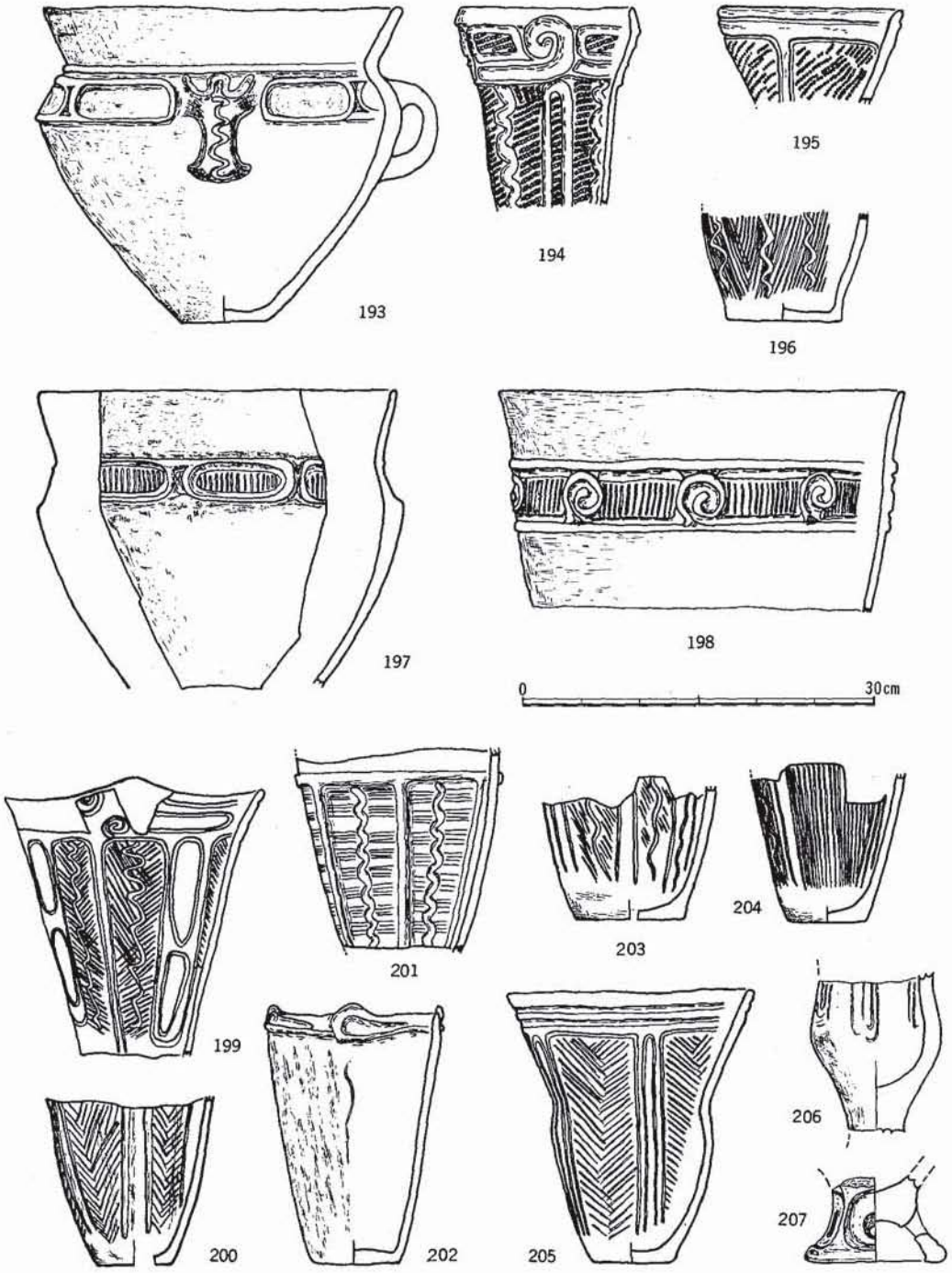

第123図　第70・56・61，64・69・53号址，他出土の曽利Ⅲ，Ⅳ，Ⅴ式土器
（1/6　206；1/4）

193・194；70号址　195；56号址　196～198；61号址
199・200；64号址　201・202；69号址　203～205；53号址
206・207；土坑6

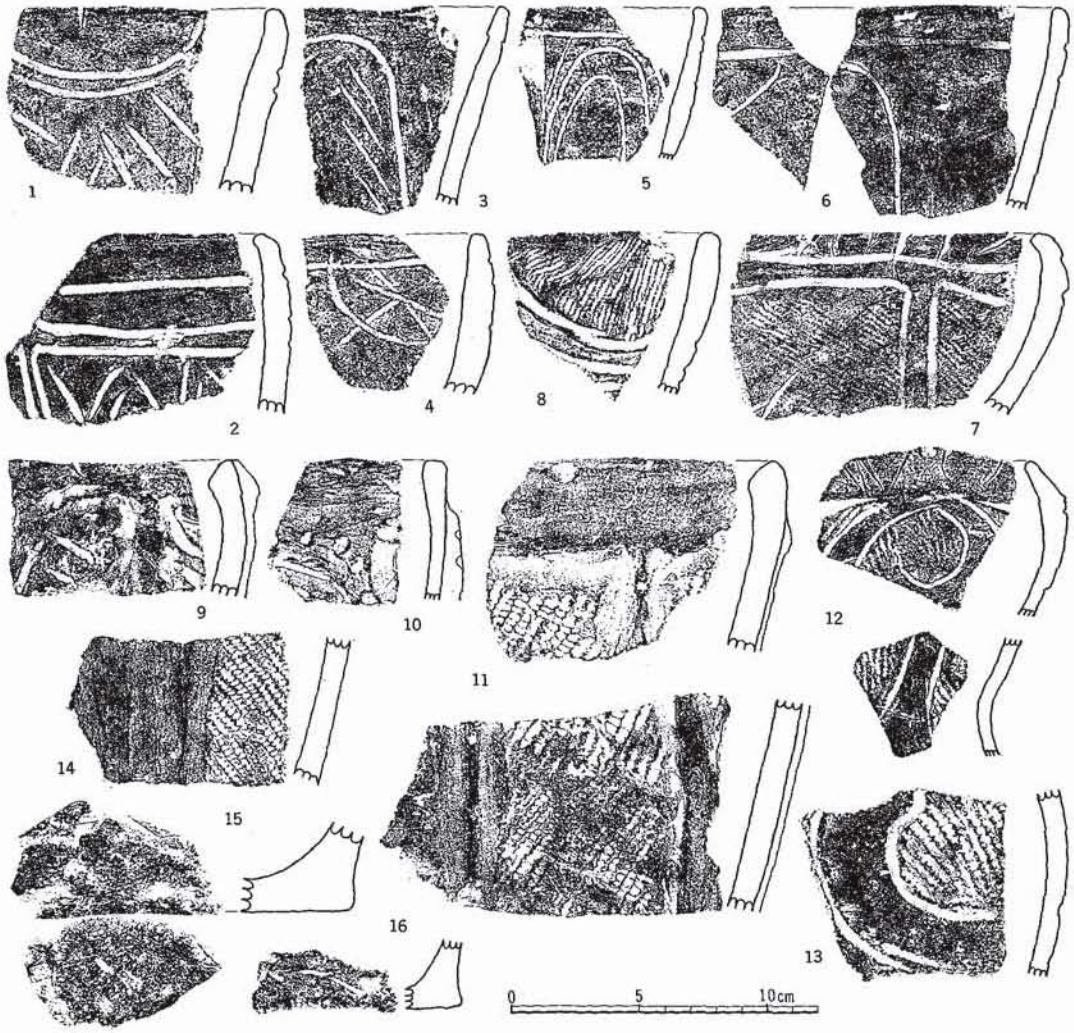

第124図　第60号址上層付近出土の井戸式土器片（1/3）
1・5・8・10・13・14；114dグリッド　2；115cグリッド
3・4・6・7・9・11・12・15・16；114bグリッド（第60号址上層）

がまわり口唇の4個所にちょっとした小山をつけたコップ形土器で、器壁は割と厚くヘラ整形の痕が目立ち、いい加減な沈線が引かれている。焦げつきはみられないが、外壁の上半部はススのしみつきによるのか黒味が強い。他に渦巻文壺の破片が出ている。

第53号址　203～205

3個とも底部の内側が砲弾形に近い形をして、底の中央部がかなり薄くできた煮沸器であり、施文も共通している。203は底部に穿孔され埋甕となっていた。

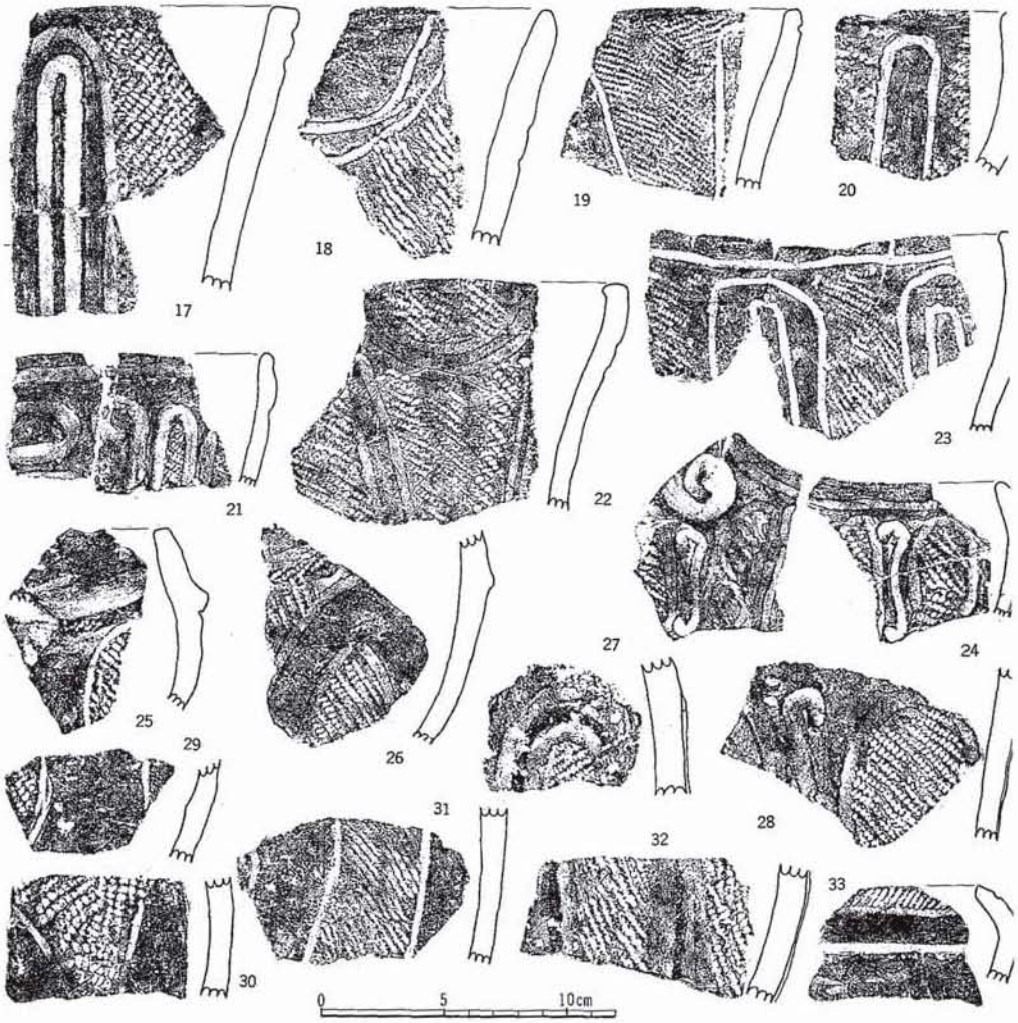

第125図　第65号址上層付近出土の井戸式土器片（1/3）
17・25・31～33；101cグリッド（第59号址北辺の配石址）
18～24・26～30；101aグリッド（第65号址上層）

曽利Ⅴ式土器　第123図

この時期ではとりあげるに足るような出土品はないが、66号址と14号址の間にかかっていた土坑6から台付土器が2個体分、曽利Ⅱ式のX把手付甕191の大破片とともに出土している。206は小型であるが、207は厚手で大型な台部であり器底にはおコゲがこびりついている。

後期初頭の井戸式土器　第124～127図

遺構篇で述べたように、この時期の生活址は褐色土層の上面ないしは下位にあって、ほとんど遺構をとらえることができなかった。出土した土器片もまたバラバラであって復元できるの

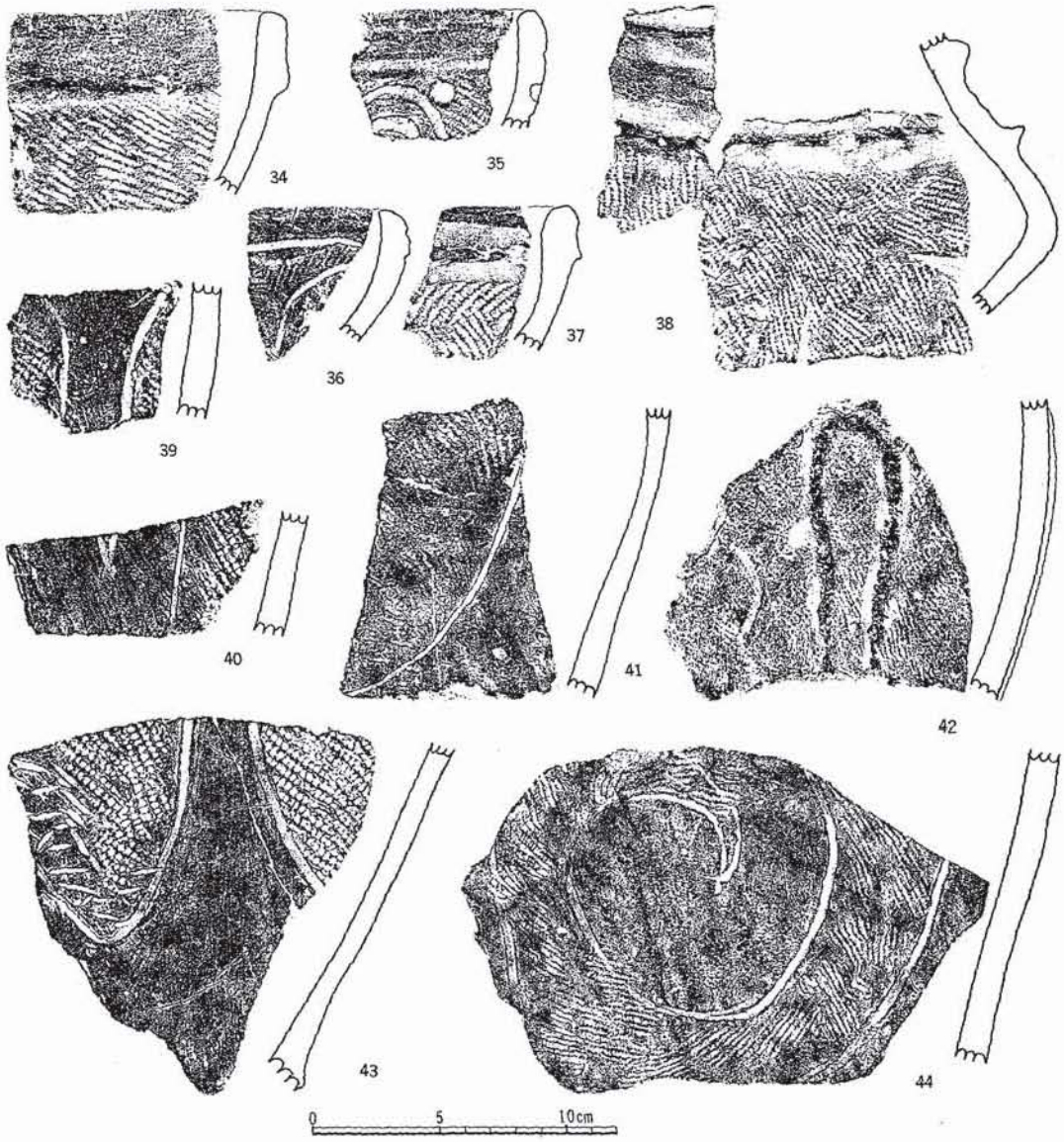

第126図　第52号址・他出土の井戸式土器片（1/3）
34・38～42；52号址　35～37；102aグリッド　43・44；土坑4

は1点もない。それらのうち特徴がわかる破片を図に示した。

十分に器形を窺い知ることはできないが、曽利Ⅴ式と同様に胴がくびれずに口縁へむかって開くか（1～6・17など)、やや胴くびれする（7・12・20・22～24など）深鉢形と、口縁が内弯して全体に器体の上半部が張る甕形にちかい器形（2・9・10・45～50など）とがあるが、いずれも底部は小さくすぼまって安定感がない（15・16・43・58)。

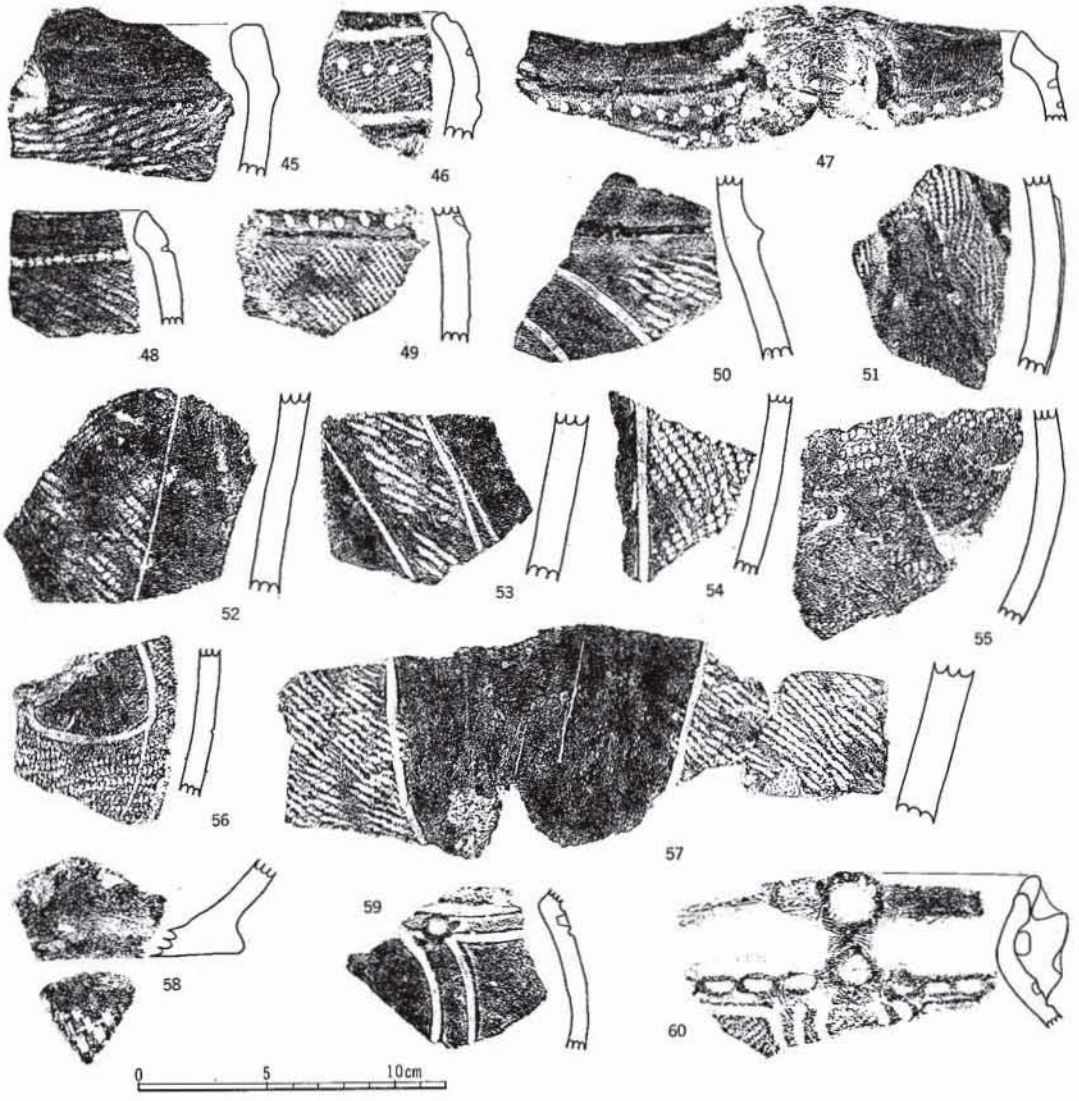

第127図　弧状列石址付近・他出土の井戸式土器片（1/3）
45～49・51～53・58・60；86b グリッド　54・55；弧状列石址
50・57,56・59；87b，a グリッド

施文についてみると、一部に曽利Ⅴ式の要素が残っているが（1～3）、大柄な曲線で分けた縄文帯と無文帯とで構成する手法が主流を占める。また、素文の口縁をおいて器面を一周する低い隆帯や、器面を縦に区画したり曲線を描く隆線も特徴的であり、口縁直下には雨滴のような点文ないし列点文が突かれたりする。

さらに、土器の胎土についてもこの時期に限って目印となるものがある。それは大低の場合、鉄分を多量に含んだ石粒を頻繁に混入していることで、器壁には3～5㎜前後の小豆大ないし

トウモロコシの粒大の赤茶～レンガ色の粒が点々ととんでいる。（3・5・9・13・17・18・22・26・31～35・39・46～49・52・54・55・58・60を除く残り全部）しかし、この粒の正体や産出場所についてはよく解っていないのが実情であるし、こうした手法が八ケ岳南麓地方に限られたことなのかどうかも、目下のところ不詳である。

次に、少し補足説明を加えると、14の無文部は縦の強いヘラ磨きがみられ鈍い黒光りがする。15は目の粗い網代底。38は頸の短い広口壺で、両耳把手が付くかもしれない。43は底部近くの破片であるが無文部と内壁はヘラ磨きがよくゆきわたって堅硬な器壁を保ち、縄文とササの葉状のいわゆる「八」字文が同居しているのがおもしろい。47には把手が付く。57は分厚い土器で、沈線の一部をつぶすようにして無文部にとび出した縄文が転がされているので施文の順序がわかる。58はうっちゃるような形をしたこの時期の底部の特徴をよく示し、網代痕がある。全体として第58号址北の弧状列石址などに関わると考えられる第127図45～58の土器片は、他よりもやゝ新しい段階に位置づけられよう。なお、60は灰褐色をして「8」字把手をもつ堀ノ内Ⅱ式相当の土器であり、胎土・焼成ともに異なる。また、33は加曽利B_1式に比定される土器である。

これまでに八ケ岳南麓地方でこの時期の遺物がまとまって発掘された例は少なく、わずかに井戸遺跡第1号址などの資料によって後期初頭の井戸式を設定してきた。その点、今回の資料によって中期終末の曽利Ⅴ式から後期へ移行してゆく様子をある程度たどることができたわけである。第4章でふれた中期最末の第49号址の資料と比較すると、主体を占める土器の比率が完全に逆転していることがわかるし、それにも増して生活遺址の在り方が全く異なっている点が最も大きな相違である。

晩期中葉の土器　第128図

第66号と64号址との間にみられた敷石に関わる土器片がそれであるが、出土量は少ない。

第128図1は、素文の口縁が外反した壺形の土器である。器壁は淡褐色で内外ともに横方向の整形痕が割と荒く残り、頸部に凸帯が巻いている。2は鉢形で、口縁に2本の凹線文を廻してその中間帯に豆粒のような押圧文をならべている。器壁はしっかりと仕上げられ、色調は茶褐色に黒斑がまじる。3も鉢形土器の口縁部である。口唇は少し吊り上って中央に裂け目のような刻みを入れ、その片側にも深い刻みを印している。黒褐色の器壁はやや粗く、三叉状らしい沈文がつけられている。4はきっちりと角ばった口唇を有し、器壁の仕上げもしっかりしている。色調は褐色。5～9は、1のような器形の土器の頸部から腹部にかかる個所の破片と思われる。5は黒紫色、6は内壁に黒斑がある明かるい白褐色を呈するが、あるいは同一個体かもしれない。平行してまわる凹線の中間帯に箸の先で斜めに切ったような押圧文が入れられている。7も同様な施文らしい。8は1と同じ淡白な褐色を呈し、斜め方向に引かれた平行凹線がみられる。9は内・外壁ともよくヘラ磨きされて、外壁はにぶい黒光りがする。低い凸帯が巻かれている。10は、破片の量がいちばん多く、器形は鉢ないし甕形である。外壁は非常に凸

凹としていて、恰も粘土の練り具合が不均一のためにその硬軟があらわれたかのようである。しかし内壁の仕上げはさほどにひどくはなく、まあまあである。色調は淡褐色。

そして、ちょうどこれらの土器を作るのに供されたと思われる粘土塊が大小二つ出土した。第129図7はその大きな方であり、さしわたし5～6cmほどの淡い黄土色の粘土である。表面はボクボクとしたヒダ状になっているが、そこに5～6箇所、箸の先を突き立てた風な先の尖った刺突痕がつけられ、一部にはぎゅっと横なでして滑らかになっているところがあり、いかにも気紛れで人臭い感じがする。

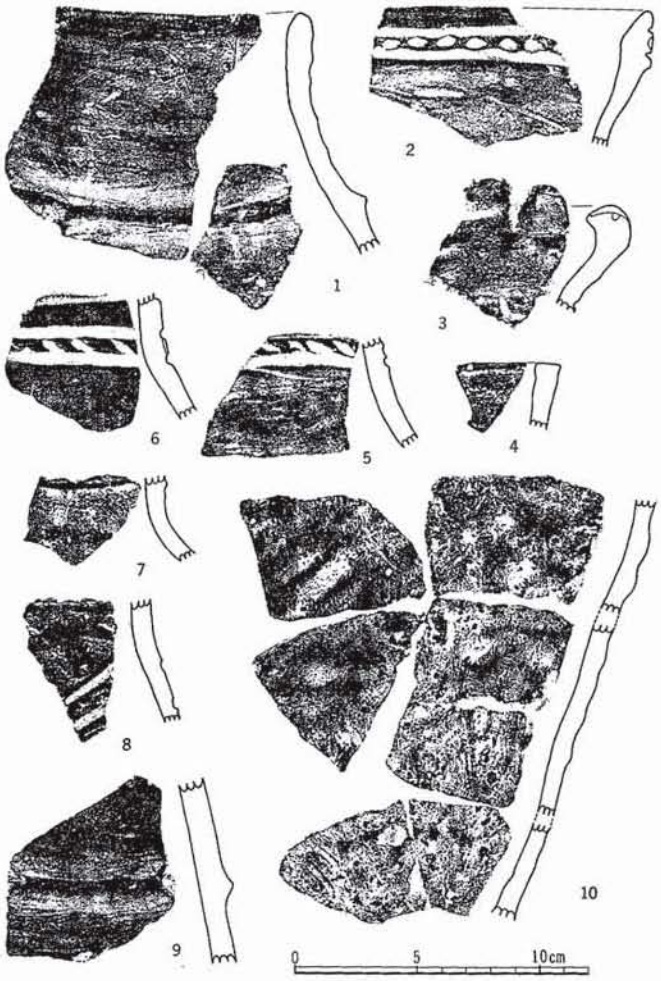

第128図　敷石址付近出土の晩期土器片（1/3）

これらの土器は、晩期中葉頃のものと考えられるが、決め手となる器形や文様に乏しく、時期の詳しい比定ができない。

3　土　製　品　（第129・130図）

土製品は、土偶・蓋状製品など7点が出土し、土器片製品として円盤8点と錘1点が出ている。

第129図1は、第61号址の西側の堆土中から出土した土偶の胴部である。頸の破損面には1

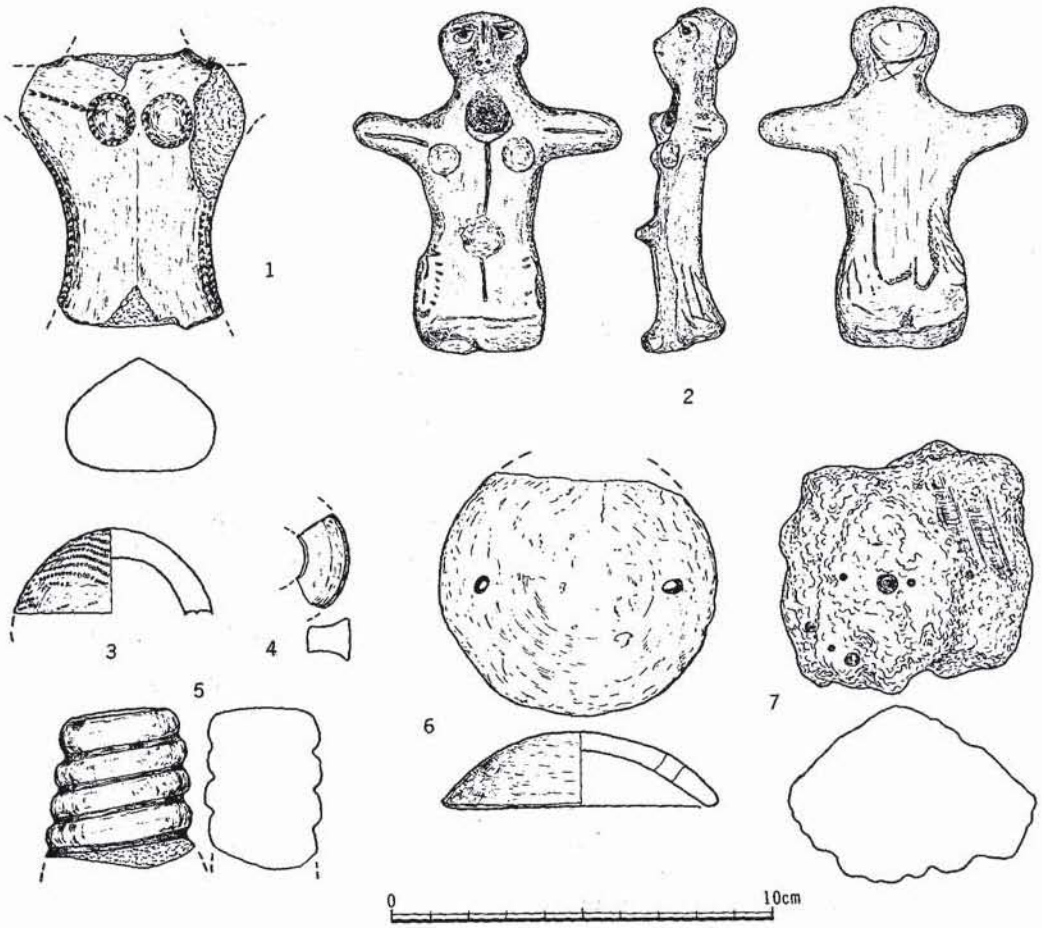

第129図　土製品（1/2）
1；61号址堆土中　2；65号址　3；54号址　4；50号址
5；77号址　6；52号址　7；敷石址

本、腰のそこには2本、それぞれ製作時に通した芯棒の小さな孔がみられる。丸味がかった三角押引文が双つの乳房をふちどり、体側にも3ないし4条つけられているので新道期か藤内Ⅰ式期の所産であることが判る。色調は暗褐色。

2は第65号址に遺されていた完形土偶である。晩春の午前に、この人形は4000年という気の遠くなるような土中の闇から姿をあらわした。その時、私たちが白昼夢のような感覚にとらわれたのは、その何ともいわれぬ表情の故であった。それというのもこの人形は、わんぐりと口をあけ、額に縦皺をよせてワンワンと泣いているのである。手にしてみるとその激昂した感情が直接に伝わってくるようであり、私たちはこれに「嘆きの土偶」と名付けた。かくも慟哭しているのは誰であり、一体なにがあったというのだろうか。

残念ながらその表情を図に写しとることは到底できなかった。細かな点については図にゆず

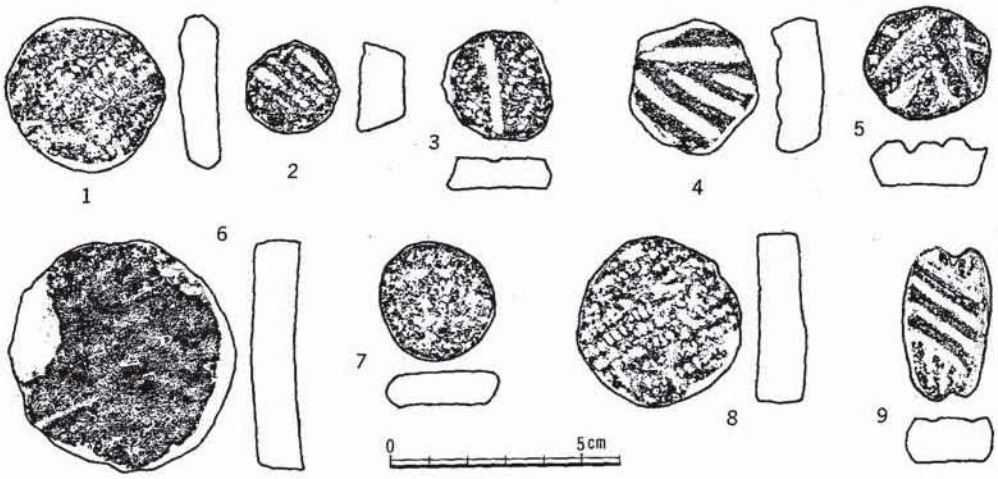

第130図　土器片製品（1/2）
1～3；54号址　4・5；51号址　6；58号址　7；50号址
8；64号址　9；54号址

るとして、少し説明を加えると、正面側は暗褐色をしているが背面側はチョコレート色で、黒漆らしい塗布痕が残っている。そして頭頂から眉のあたりにかけて、何か赤色顔料様の微かな痕跡が認められる。腰の部分の線刻は弱くてあまりはっきりしない。また後頭部には髪を結っているような表現がある。

ところで、この土偶は割とペシャンコな板状につくられ、臍の位置には出ベソ状の突起がある。こうした出臍状の表現をもつ土偶は、東北地方の青森県などに多くみられる。それもやはり中期の板状土偶と称されているものにしばしば見られるのであって、体つきが全体として十字形をとっている点も似ている。※なおまた、このような出臍状の突起は日本出土の土偶に限られず、例えば、黒海北西岸地方のトリポリエ文化（前4000年紀～前1000年紀）やメソポタミアの初期王朝時代などのテラコッタにも見ることができる。

そうすると、この土偶の背景は遙かな遠くにまで及ぶことが考えられるし、「嘆き」にはそれだけの深い事由のあることが察せられる。いずれにしてもこの人形からは、呪術でも何でもなく、生身の人間そのものを思わないではいられない。

次に、3は第54号址から出土した、中空の半球状土製品である。暗褐色をして縄文が施されているが、土鈴のような球体になるのか、半球形で土器面に付くのかよくわからない。

4は、第50号址から出土した耳飾の破片である。橙褐色の地に赤色顔料が塗られている。

5は、第77号址の奥壁際に凹石などと一緒に転っていた。全体にコロンとした柄頭様の土製品であるが、何ともいえない。現存部はラセン状に溝が巻き、褐色の地に黒漆をかけた被膜が残っている。

6は、後期初頭の第52号址に帰属する蓋状の土製品である。器壁はざっとして手づくねの成形痕が残り、大きめな長石粒などがみえる。色調は淡褐色。相対する位置に小さな孔があけられているが、特に紐擦れの痕は認められない。形状からみて土器の蓋であろう。

7については前項の末尾で述べた。晩期の土器片に伴った粘土塊である。

第130図1～8は土器片円盤である。1～3は第54号址から出土し、1が九兵衛尾根Ⅰ式、2・3が同Ⅱ式の土器片を利用している。4はやはり九兵衛尾根Ⅰ式、5は同Ⅱ式の土器片でともに51号址のもの。58号址の6は藤内Ⅰ式土器片を使用している。7は50号址、8は64号址に属するが、土器片の時期はよく判らない。また9は、54号址から出土した土器片錘であり、藤内Ⅰ式土器片を利用している。

これらの土器片円盤はいずれも、以前の古い住人が使った土器のかけらの周囲を円く磨って利用している。こうした土器片円盤は、発掘の時点で気付くよりも後日に遺物整理の段階で拾い出される場合の方が多いが、とりたてて特殊な出方をする品でもなく、用途不明とされている。しかし、これは紡錘車ではないだろうか。同じ土器片円盤に孔を穿った有孔土器片円盤が、縄文時代全般にわたって各地の遺跡から発見されているし、弥生時代にもある。それは、歴とした土製紡錘車と比べてみても十分に紡錘車としての機能を発揮しうる形態である。※※そうすると基本形態の一致や類似という点から推して、これらの土器片円盤はちゃんとした紡錘車の前身または代用品である有孔土器片円盤の、そのまた前段階の姿であろう。弾み車としての円盤の機能は、必ずしもその中心を芯棒の軸が貫通しなくても果されるはずである。それは、軸の方が一歩ゆずって、円盤の円周を包むようにして越え、再び収束する方法である。そうした技術の発展段階を仮定することによって、土器片円盤は最も古い弾み車であり、紡錘車の原始形態であると理解したい。

註　※　出臍状突起のある完形土偶が埼玉県所沢市の膳棚遺跡の第42号住居址の北東壁近くの床面からやゝ浮いて出土している。顔面の表現は極く省略されているが、基本的な姿は本例と似ているばかりでなく、その時期も同じ頃であり、かつ遺存状態もよく似ているので興味がもたれる。（「膳棚」埼玉大学考古学研究会　1970）

※※　長崎元広「縄文の紡錘車」　山麓考古8　1977

第3節　結　　語

第五次の調査はこれまでのなかで最も対象面積が広く、それだけに多くのいろんな遺構を発掘し、それに伴う多量の遺物を得ることができた。

遺構の在り方としては、住居址が何軒も集中する場所と土坑が群在する場所とそれ以外の空地とがあって、この傾向は各時期を超えた癖のようにみえる。そのなかで67号と66号址との重複は、編年的に未確定だった狢沢式と新道式の前後関係を明らかにするものであった。

曽利Ⅱ式期の50号址には、他の家からも運びこまれたと考えられる大量の土器群が遺存し、なにか事情あり気だった。これに関連して、等間隔の位置にある同期の59号と58号址が、折れた石斧の半々を有し、50号址にも同様な外観をもつ角状製品があったことは、偶然だろうか。また別に、同期の旧い方に属する55号址は、無一物にちかいうえ廃家となってから火災に遭っている模様であるが、そのすぐ南に同期の石組土坑が並んでいる。これは二次葬墓と考えられる特殊な施設であって、やはり曽利Ⅱ式期には何かがあったことを思わずにはいられない。総じてこの時期には種々の新しい文化要素や習俗が波及してきて、山麓の生活が大きな曲り角にさしかかった時期であるから、そうした事情が反映されているのであろう。

また、時期は降って後期初頭井戸式期の浅く不確定な生活址は、曽利Ⅴ式期が去った後の不安定で過渡的な状況を示すものだろう。さらに時代は新しく、平安後期の62・63号址は第三次調査で発掘した23号址と住居の向きや竈の位置を同じくし、この間にあと何軒かの家跡が埋もれていることが予想される。

出土遺物のうち石器は、耕作～収穫～製粉に至る農工具類が圧倒的な数量を占めている。それらのすべてを図示する過程でこれまで気付かなかった石器群の存在や、基本的な組合わせ、用途・用法の一部を把握することができた。土器は、日常的な煮炊き用の深鉢や蒸器を主役として、これに捏ね鉢や晴れの食事を煮炊きするもの、あるいは酒造器などが伴っている。煮炊き用の土器に残っている煤とお焦げの痕跡を観察すると、そこには一定の原則性がみられ、どのようなものを食べていたかが彷彿される。それら生活文化の内容については出来るだけ考察篇で明らかにしたいと思う。　　（小林公明）

第五次発掘調査参加者名簿

調 査 会　浜茂敏(教育委員長) 小林勲　国枝熊治　小林保久　小平辰夫
平出美保一　五味敬造　小林幸穂　小林正一　功刀丈夫　五味逸郎
平出今朝美　小林泰（以上保存会）小林誠人（教育委員）
陶山光雄（文化財審議員）

調 査 団　小林繁治（教育長）宮坂光昭　小林公明　長崎元広　平出一治
鵜飼幸雄　細川光貞　小沢敏美　古田寛　小池久義　窪田不二子
三井音秋　窪田一雄　小林敬子　功刀しげる　福島邦男　有馬佐紀
内山直三　会田進　折井敦

高 校 生　野沢正美　小平学慈　小林周彦　進藤哲　五味直喜　武藤茂樹
小河原実幸　功刀喜郎　山田きみ子　小林千洋　高見沢美恵子
小林博子　小口雅史　坂本勉　三上徹也　高見俊樹　五味弘　倉本至
五味一郎　伊藤隆吉　縄田政幸　小池敏郎　上原増也　浜清和
五味義雄　岡田篤子　藤森幸子　武藤みゆき　功刀文香　功刀富久美
浜千奈美　小林ひかる　織田敏江　水野みどり　小林栄子　平出れい子
平出孝

一　般　矢沢和夫　小池広　平出清広　平出紫朗　功刀百代　功刀そめ
功刀友子　武藤さと江　功刀志げり　平出よねじ　功刀きく子
平出さよ　織田千代子　進藤郁雄　五味てる子　名取幸子　五味きのゑ
小林けさ子　平出文子　五味みさを　平出けさよ　小池よしの
平出とし子　武藤里治　桜本豊　平出きくみ

事 務 局　功刀久木　小池巻彦

発掘担当　武藤雄六

第6章　考　　察

第1節　土器型式と編年

1．はじめに

本報告で使用した土器型式や編年は、土器・石器をはじめ、それらを遺存していた遺構について、すべて共通の立場で原則として一部修正した既存の土器型式と編年を踏襲した。

しかし、使用した所謂、井戸尻編年そのものが一応できてから既に15年もの年月を経過し、その間に幾多の発掘調査や研究が行なわれ、全く新しい知見や、基本原則の一部に変化をきたし思わぬ欠陥が生じた箇所が出てしまった。そこで、この際、これらの欠陥を隠匿することなく、勇断をもって修正したいと考えこの項を設けた。

2．基本原則と型式・編年の再検討

我々が、井戸尻編年を組立てた当時の基本原則を成文化すると、およそ次のようになる。

個人および集団内における日常生活のなかで、最も多くの道具類を遺存している「場」として住居址をとらえ、その場において、時間の経過と空間の移動により最も変りやすい道具として土器を選んだ。

ある時点で、住居が廃絶すると生活用具としての土器は当然のこととして、その場に残されるのである。残された、それらの土器のうち最後に使われていた完形または、それに近い土器を一括してセットとしてとらえ、同一の様相を示すものを選出して型式としたのである。

次に、ある住居址を基準にして、重複がある場合、切合では、切った方が切られた住居址より新しく切られた方が古い。埋合では、埋めた方が新しく埋られた方が古い。という至極あたりまえの編年原則に基づいて編年したものである。

この基本原則は、最も単純で理解しやすいものであったが、その足元に落穴がひそんでいたのである。即ち、第1点は、双方ともに時間の経過を計算できないことである。第2点は、住人の年令や家族構成によって相当の差があること。第3点は、住居の廃絶の状態によって差が生ずること。などである。

これらは、土器型式や編年組立の作業が一段落し公表した結果、各種の指摘や批判を受けて初めて気付いたことである。しかし、これらの欠陥は、あくまでも比較の問題であって万全を期す場合にはじめて欠陥として現れるのである。層位に基準をおく場合より、注意さえすれば誤差は、はるかに少ないはずである。

さて、以上述べた諸点を総合的に検討した結果、既存の型式や編年に合併や入換の必要のあ

る箇所が発見されたので、それらを修正するため図化して説明を加えてみたい。

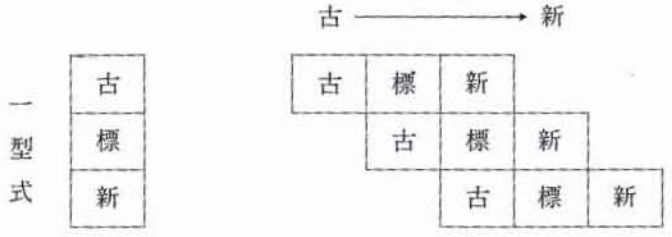

(1)　型式内での3要素の組合せ

(2)　型式の移動基準（古い要素を基準）

第131図　土器型式の基準と移行過程の模式図
古＝古い要素　標＝標準の要素　新＝新しい要素

まず挿図の(1)は、型式の設定基準と3要素の関係を図化したものである。これは、あくまで基準であって、器形別による移行の遅速をはじめ地域差など諸事情による差については、別途に考慮することは勿論である。

およそ、土器型式なるものは、その器を製作した人々が意図的に設けたものではなく、今の人が自分達の学習上の都合から便宜的に設定したものである。したがって、完璧なものなどありっこない。誰れの編年は悪いの、自分のは最高などと口にすること自体おかしなことである。

我々は、一つの型式は単純な要素で成立つているのでなく、少なくとも、古い要素・標準的な要素・新しく発生した要素の3要素から成立しているものと考えている。これら3要素の組合せを一単位とし、一型式内で「古」と決める。次に一要素ずれた組合せの単位を「標または中」とし、さらに一要素ずれた組合せを「新」として一型式を設定する。そして、最初の単位の新をはずれた段階の組合せに至って、はじめて「型式の移動」を認めるという方式を確立したのである。

しかし、この方法でも、どの単位を最初に、例えば、中期とするかが非常に困難な作業とな

ってくる。それによって、最後まで何らかの影響を及ぼすからである。(2)は、こうした型式の移動を単純化して示したものである。

さて、それでは、我々が設定した土器型式と編年は、この原則に照らしてどうであろうか、大変に難しい問題である。数多くある矛盾というか不備の点について、順次改正していかなければならないが、この際は、そのなかで、本報告にかかわる分についてだけ、ここで改めてみたいと思う。

まず、狢沢式と新道式であるが、これらの型式設定当時、藤森栄一先生は、新道式が古く狢沢式が新しいと考え、武藤は、同時存在を主張した。しかし、報告書『井戸尻』では、先生の意向が強く新道式→狢沢式という編年に落着いたのであった。

その後、何回かの調査をするなかでも、この2型式については、住居址の重複関係が一向に把握できなかった。しかし、第5次調査の段階で、67号址（狢沢式）の住居址の中央に貼床して66号址（新道式）の住居が構築されていた事実を把握することができた。明らかに新道式が新しかったのである。このようにして、住居址の重複の面での結果は、みごと両説ともにだめとなり狢沢式→新道式という編年が正しいことが立証された。この点については、双方の土器を詳細に調査した結果とも一致していたのである。しかし、まだ、編年の計画的な名称の統一という問題が残されてはいるのである。

次に、井戸尻式期の問題がある。この時期は、当初、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの3型式に分類したのであったが、Ⅰ式とⅢ式については、何等の問題となる事項が発生せずに経過したのであるが、Ⅰ式とⅡ式については、単に櫛形文土器の多少によって分類するというのが藤森先生の見解であった。しかし、その後の調査や施文手法・器形の変化などの研究を通じて、Ⅰ式とⅡ式に分離する理由は全く認められず、かえって合併して井戸尻Ⅰ式の新しい要素の強い（新）とした方が、すべての点で辻褄が合うことが判った。そこで、これからは、井戸尻Ⅰ式および、すでに型式名として定着した井戸尻Ⅲ式として編年し不本意ながらⅡ式は欠番としたい。

第3点は、曽利Ⅱ式の問題である。曽利Ⅱ式土器は、当初の設定基準として、竹管文系および綾杉文（唐草文）系の二つの要素の施文手法によって構成され、縄文系の土器を主体の一群は別のものとして前者をA、後者をBと区別して扱った。したがって、曽利Ⅱ式には、A→Bという差の存在を肯定したかの感じさえあったのである。しかし、これは、あくまで数量的な比較の問題で型式差とは無関係であった。そのことは、その後、すぐ竹管文系・縄文系（南関東の加曽利E式）・綾杉文系（伊那・松本平方面）の三要素の組合せ内容に地域差が存在する結果である。ということに気付きA・Bの区別は廃止した。

第4点は、綾杉文系と縄文系という他系統の土器および要素の扱いである。当初、綾杉文系土器は、すべて曽利Ⅱ式の範疇に入るものと思い込んでいたため各種の混乱を来した。しかし、実態は、当地で、曽利Ⅰ式から曽利Ⅲ式にわたり、それぞれ異る消長を示していることが判明

した。このことは、綾杉文系を主体とする伊那・松本平地方で型式名と編年が確立されていないから混乱するのである。早急に型式名の設定と編年の確立を希望したい。そうすれば、綾杉文系などと呼ばなくとも、○○式の影響が強いとか少ないとかの表現で十分に間に合うからである。

縄文系、即ち、加曽利E式土器は、曽利Ⅰ式期の中程からやや変化した姿で登場する。そして曽利Ⅱ式期で最高に達し、Ⅲ式期を限りで影をひそめてしまう。勿論、影響としてはⅤ式までわずかに残るのであるが。この縄文系土器の扱いは極めて厄介なもので、この扱いを誤ると第3点のような大変な誤りをおこすことにもなりかねない。

第5点は、曽利Ⅴ式期に起る曲線区劃の縄文系土器の侵入である。この現象は、この時期の末期にほとんど突如として現われるのである。Ⅴ式期のうちでは、一つの要素としておさまっているのであるが、Ⅴ式の範疇を過ぎると正体不明になってしまう。即ち、曽利Ⅴ式期では、ローム層を掘込んだ歴然とした竪穴住居を構築する住まいを保持しているのであるが、その後は、さっぱり住居址を確認することが出来なくなってしまう。極めて浅い黒土中に石塊や主として土器などの遺物が散乱し焼土がみつかる程度である。第五次の調査では、こうした生活址（面）が5箇所で発見されている。こうした例は、古く大花遺跡の調査でも確認されており、また、井戸1号址が最も住居址らしいものであった。ただし、この場合は、住居の半分だけで、残る半分は地形の関係で確認できなかった。

類例としては、最近、関東地方で続々発見されている柄鏡形の住居をもつものが相当するのであるが、関東地方では中期に編年しているらしい。県内で身近な例では、上前尾根・荒神山梨久保遺跡などに類例がある。

この曲線区劃縄文を主体とし、わずかに曽利Ⅴ式の八字文の残痕を伴う一群の土器は、すでに中期的な様相を全く失っていると云っても過言ではない。それに加えて、住居をはじめとする生活様式も決定的に変ってしまっているので、曽利Ⅴ式の次に、中期の一型式として挿入するのでなく、後期の初頭に現状で最も良好な生活跡としてとらえられた井戸1号址を標式として井戸式を設定した。

3．ま．と　め

以上、第三次から第五次調査にわたる3回の発掘調査と、その整理の過程において、あしかけ10年に及ぶ研究の結果得られた資料をもとに、永年の懸案であった土器型式とその編年の修正を試ることができた。

このことは、すでに、井戸尻考古館の連絡紙の性格をもつ「井戸尻」紙上において、順次、解説のない編年表の修正だけは行なってきた。しかし、それだけでは、根拠のない空念仏にも等しいものでしかなかったので、この報告書の上梓を機会に正規の修正と、その理由を記して

参考に供したわけである。

しかし、これだけで事足れりでは決してなく、これから、まだ、それぞれの型式内の詳細な検討を必要とする場面が多く存在し、どちらかと云えば、これからが本番である。

参　考　文　献

1．藤森栄一編「井戸尻」

2．藤森栄一・武藤雄六「信濃境曽利遺跡調査報告」長野県考古学会誌　創刊号

編　年　表

	前期末葉	初　頭	前　葉	中　葉	後　葉	末　葉	後期初頭
土器型式	籠	九兵衛尾根	狢沢	新道	藤内	井戸尻	曽利	井戸
	畑						
	Ⅰ Ⅱ	Ⅰ Ⅱ		Ⅰ Ⅱ	Ⅰ Ⅲ	Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ Ⅴ	

第2節　石製農工具

はじめに

三次にわたる調査で出土した1200点の石器を観察する作業を通してわれわれは、縄文中期の主要な石器群が、完成された雑穀農耕の全作業過程を担う農工具にほかならないという認識をもつことができた。ここでは、そうした立場と石器観に基づいて、農工具の体系立てと各種農具の実際的な姿の復元をめざすようにつとめたいと思う。

1．打製石器の基本的な在り方

縄文中期を代表する打製石器群は、これまで大きくは打製石斧、粗製大型石匙、横刃型石器の三つに分けて扱われてきた。しかし実際に個々の出土品にあたってみると、この三大別の範疇からはみ出してしまう石器とか、いずれにすべきか迷うような中間的なものが多いことに気付いた。それらの形態と機能をとらえることを手懸かりにして、われわれは、中期の打製石器

群が耕作から収穫に至る農作業段階に応じた機能と形態で構成されており、それは下伊那地方の弥生時代の畑作農業を支えた各種石器群の在り方と基本的に相似する、という確信を深めた。(1)
したがって、そうである以上、これらの石器群には農具としての体系と、機能および形態に相応した区別と呼称が与えられるべきだろう。そこでわれわれは、弥生時代の石製農具の体系を援用しつつ、従来の呼称を改めることにした。

農作業の過程は、基本的に三つの段階から成立つ。最初の播種、中間の生育管理、最後の収穫である。したがって農具もまたこの三者、すなわち耕作具、中耕除草具、収穫具に大きく分かれる。これまで行なわれてきた三つの石器分類というのは、実はほぼこれに相当しているのにほかならない。それ故、原則的にいわゆる打製石斧は石鍬に、いわゆる石匙は各種の中耕除草具の呼び方に、いわゆる横刃型石器は打製石庖丁に、それぞれ改称して差支えないだろう。

また、農作業には基本的に二つの対象がある。片方は土を相手とし、他方は作物自身を相手とする。したがって農具もまたこの二者に分かれ、耕作具と中耕除草具はひとつながりの類縁関係となる。それだから、この二者は線を引いたように区別できない。いわゆる石匙とするか打製石斧とするか迷うのは、実はこの理由に因るものである。

ところで、こうした農作業はその範囲を直接の畑に限った場合であって、畑地を離れた周囲での作業では、積み肥とする草刈りやカヤ刈りなどがあり、収穫後の畑に残った立枯れを始末することもこれらに準ずる仕事である。それには草刈鎌や分厚い鉈を必要とする。縦型石匙とされてきたり、とりたてて注意されなかったような石器の或るものがこれに該当する。さらに別の作業として、焼畑のように農耕地を新たに拓く場合があり、これには伐採具として石斧が加わってくる。

土を相手にして主作物を作るのが農耕であるから、農作業というのは基本的に地質・地形と農作物によって規定され、必然的にそれは、労働の補助手段である農具にまで及ぶ。農具の機能はその形態に体現されるから、石器の形に一切が表現されているのであり、形にはそれだけの理由と意味がある。

次に、中期の打製石器群はそれ自体として前時代に比べ大型化し、主要な石材として堆積岩類を用いていることを改めて見直さなければならないだろう。そして石器製作の基礎をなす、独得な技法が行われたことにも目を向けなければならない。前時代の黒曜石やチャートあるいは頁岩などに代って堆積岩時代が招来されたのは、農具としての石器の大型化が要因をなし、それは生産の合理化と拡大を意味するものと考えられる。従って、そこに農耕文化発展の大きな画期を見出すことができると思う。

さて、出土した石器総数の半分に当る600余点が、耕作から収穫に至る農作業を支えたと考えられる打製石器であった。その石質は、鍬および中耕除草具と収穫具ともに近似した傾向をもち殆ど差はなく、ホルンフェルス36%、硬砂岩24%、粘板岩16%、スレート12%、結晶片岩

類5％、輝緑岩5％、輝緑凝灰石1％、頁岩1％となっている。最多を占めるホルンフェルスは、硬砂岩と粘板岩のホルンフェルス化したものであり、全部風化している。それは原岩の性状により褐色のイボイボ状や黄土色の松皮状など様々であって、さながら鉄製品の錆みたいである。それと粘板岩の多くは青カビ色の薄片状に風化している。また、これらの石器で片面の全部または一部および背稜に転石の表皮を有するのは23％である。風化のすすんだものについては判別できないから、その分を見込むと30％弱に達すると思われる。

2．石　　鍬

いわゆる打製石斧と呼んできた石器を石鍬と総称し、鍬に代表される耕作具であると規定しょう。基本的にその形態は現代の鍬類と変わりなく、弥生時代の石鍬と同じものであり世界各地で新石器時代に使用された石鍬もこうしたものだからである。

出土総数は400点に及び、それだけ多様な個体差もあるが、どれも「フ」字形の枝木を着柄して使う鍬として機能するように出来ている。鍬というものは地面側に刃をつけ、わずかに身が反る。また使いこんだ鍬は刃の角が減って円くなり、専ら片畝だけを立てていると畝側の刃が斜めに偏って減る。また同じ出来の鍬でも使い易くて長年にわたって愛用されるものがある。こうしたことは鍬である以上、鉄製であろうが石製であろうが全く同じである。

石鍬を側方からみると、総じて片刃のある背面側がネコ背をなし、頂部も刃に対応するように打欠いている。また石材の表皮は背面側に使い、なかには「く」字形に反ったのもある。これらの形状は鍬の作用に合致する。そして頂部を背面側斜めに削っているのは、石鍬の身を挟む木部（風呂と称す）の開きに合わせるとともに風呂の着柄がゆるむのを少しでも防止する効果がある。風呂の着柄部は紐でしっかりと縛って固定し、必要に応じて隙間にはクサビを入れる。肩の位置に浅い括れや抉りをつけて緊縛のかかりとした例も多く、全体の2割にみられる。

次いで、刃部の形をみよう。(2) 鍬の身に対する刃先の在り方は、左右均斉なものと左右の一方に偏るものと、おおよそ二通りがある。前者の刃先は、たいてい角が円味を帯びてなるく、これに次いで割と角張ったものとU字形をなすものとがある。これらの刃をもつ鍬は全体の5割程で、形状は長身で細身な傾向をもつ体形とか短冊形のものが断然多い。後者の刃先は、片方に偏って鈍角をなす偏刃、弧状をした曲刃、斜に切ったような斜刃などが顕著にみられる。全体の4割程あって、その半数が巾広な身をもつ。また、刃部に土擦痕がみられるのは70例弱であるが、偏刃より均斉刃の方が多い傾向にある。

したがって、このような刃形と体形の相関関係から、石鍬の形態と機能は大きく二つに分けられる。長細型で均斉刃の鍬は深く耕す作業に適し、巾広型で偏刃の鍬は片畝を立てたり土寄せをする作業に適する。先に述べたように、使いこまれた鉄の鍬先はいわば土と作業に順応して形を変える。偏刃の石鍬は初めから片畝を立てる作業に適応した形態に作られているのであ

る。偏刃巾広型のなかには、頂部の側をも刃形に対応するように斜交いにとり、肩に浅い括れや抉りをつけたものが多い。これは、鍬を斜めに傾けて専ら土を掻上げる際に生じる横方向での風呂のズレを防ぎ止め、括れや抉りの位置が僅かズレているのも理にかなっている。普通では右側に畝を立てるから、石鍬の刃も大抵そのように偏っている。ところが、逆に刃がついたのも20例ほどある。勿論これは左利きに鍬を使う人がいたからで、例えば54号址の644や648などが相当し興味深い。

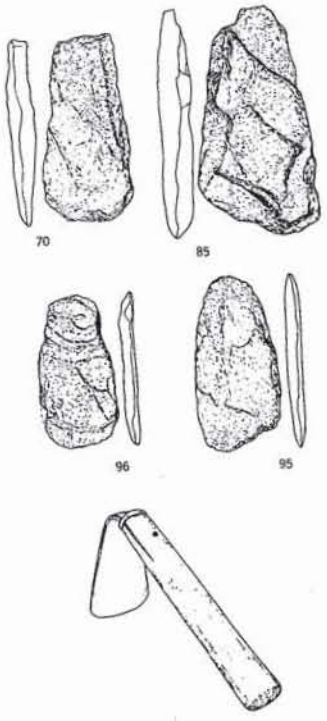

第132図　石鍬とテンガ
70・85；石鍬における二者
95・96；小型石鍬

このように、石鍬の基本的な在り方は、耕起用の打ち鍬と畝立用の引き鍬との二者が組合わさっているのであり、これはすなわち、畑を開墾し、耕し、畝を作って条播する農法を行っていた証拠にほかならない。

さて、類型的な石鍬の二つの姿をとらえ、それらを基準とした上で、いま一度その構成を眺めてみよう。まず、各住居とも石鍬の中には通常のものより二回りくらい小さな鍬を1～3個ていど保有している。7～8㎝前後の小型なもので、普通の耕作用とするにはあまりにも小さい。一方、身の丈20㎝にも達する特別に大型な石鍬（656・1111）が稀にある。こうした在り方は、下伊那地方の弥生後期の石鍬がやはり通常のそれと二回りほど小型なものとから成っている関係に全く相似する。ただし弥生の農具は総じて大きく、縄文中期の特別な大型品と弥生の通常な石鍬、中期の普通な石鍬と弥生の小型品とがそれぞれ同程度の寸法になる。

小型な鍬は何に使われたのだろうか。これに関してわれわれは、今なお雑穀栽培の伝統を堅持している遠山郷を採訪した折に、「テンガ」と呼ばれる小型な鍬に出会った。それは形といい大きさといい即座に小型石鍬を連想させるものであり、草取りや豆類の植付け、あるいはイモ掘りなどに使うという。それ故に形態と機能の一致から推して、小型石鍬もやはり中耕除草、豆類の植付や各種作物の移植とか間引など、細かな仕事に使われた手鍬であると考えている。(3)

次に、類型的な石鍬群のなかで目を引くのは、すらりと細長いツルハシ形の一群である。数は少ないが初頭から末葉までポツンポツンとみられ、その寸法も画一的である。（1・36・65・97・98・364・403・554・799など）　これらは、方角刃短冊形石鍬の形態と機能がより特殊化した変移形で、丁度ツルハシのように粘土や砂礫混りの固い土を掘るのに使われた土木工具

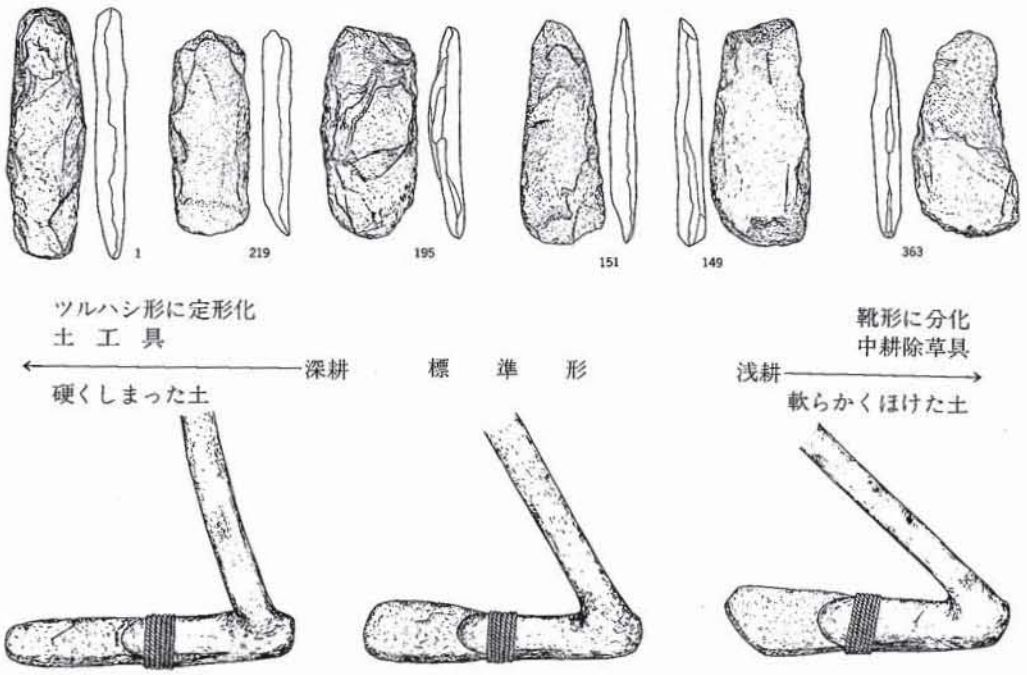

第133図　石鍬の機能と形態移行

だろう。そして、その次に定型的なのが方角刃で短冊形をした石鍬である。寸法も近似しているが、数少なく疎らである。（35・218・219・286・437・556・833・ 921 ・1019など）このように角張った刃形は、やはりロームのような粘質土を相手にした工具であることを想わせる。前者と合わせて一軒に１個くらいの、こうした土工具に注意しておきたい。これらは深耕用の均斉刃長細型石鍬の形態と機能が端的に変移して、その作業対象を特殊に限定したために定型化し、一般的な鍬の範疇からはみ出していると考えられる。

いまひとつ目立った形態をもつものに撥形をした石鍬がある。66号と54号址の例品を除いてすべて曽利期に属し、各戸に１個ぐらいの割でみられる。末広がりな刃部を特徴として、がっしりしたものが多い。これは銀杏葉形の開墾鍬に似て、芝草などに被われて締まっている地面を起すのに都合よい形態、つまり密集する根を断切って広く浅く耕す鍬である。典型的な撥形鍬は、西アジアの新石器時代に多く使われた。したがって、数は少ないが曽利期に集中している点からしても、これはムギ作農耕に伴う鍬であると考える。

他に変ったものとして48号址に特有的だった、Ｖ字形に尖った刃先と巾広で平板状な身をもつ一群の石器がある。32号址にも１点みられるが、これは掘棒のように着柄する鍬先であろう。

400 点のうち、形状あるいは寸法の判らない程の破損品が140点あり、頭部を残すもの60%、刃部を残すもの32%、胴部の破片が８%となっている。そして、これらの75%が均斉刃の耕起用打ち鍬であり、偏刃の引き鍬は20%に満たない。すなわち、破損の頻度にも二者の機能差は歴然とあらわれているわけである。

3．中耕除草具

作物の発芽から成熟までの生育過程には、間引、移植、中耕、土寄、草取などの様々な農作業がある。その際に使う農具をここでは中耕除草具と総称し、いわゆる粗大横型石匙と呼ばれてきた石器群をこれに当てよう。非常に個性的で多種にわたっているが、明瞭な肩あるいは茎(なかご)を有し、本体と着柄部とが区別されている点でひとつの類型をなすので、これを有肩石器と有茎石器との二つにまとめて呼称したいと思う。全部で40点余が出土している。

その作業内容は作物によってもいろいろであるが、雑草を取除き、土を浅く耕す、掻く、寄せる、といった工程が複合している。したがって背面側が片刃をなし、相互に兄弟的な形態関係をもち、石鍬とは親子的な類縁関係にある。石鍬を基準にとってみると、その形態と機能が数種に分かれて専門化し、それぞれ特殊な姿に分化している様を挿図に示し、次にこれら石器の形態を大まかに類別してみよう。

有肩石器は、156・197・338・409・1150など扇状に巾広で身丈は低く、ネコ背な表皮面と割取面とがなす鋭い刃部をもつことを特徴とする。下伊那地方の弥生後期に普遍的な有肩扇状形石器に対応し、各地の中期の遺跡からは弥生のそれと寸分も変らない例品が出土している。この形態は広く浅く、しかも切れ味よく土を掻くのに適し、畝間の中耕除草などに使われたと考える。一般的に農家で使われている「立ちガンナ」と呼ぶ長柄の草掻によく似ているし、所によっては丁度これらと同じくらいの大きさをした短柄のものも使われている。

これは、耕起用石鍬の耕すという機能が、浅い方向に徹して鍬の範疇から出て、除草という新たな要素を得て特殊化した形態と見做すことができる。そして有肩扇状石器の機能が浅耕よりも除草向きにさらに変移すると、669・670のような有茎広刃形の除草形態につながる。

有茎石器は、それぞれ個体差がはげしく多彩であるが、やや異った機能の特色によって数種にまとめることができる。一応ここでは、主体部の形状が最もスッキリしているものを典型とみなして、有茎三角形、有茎半月形、有茎広刃形の３群に類別しておきたいと思う。

一般に靴形石器と呼び習わされているのは、有茎三角形と半月形のそれぞれ中間的な形態で、靴や足のような形に見えるものであり、便宜的な表現なので、報文中でも用いてきた。

有茎三角形の石器は、 955を典型とし、不等辺三角形の底辺を刃とする。これは、「ツルックビ」と呼んでいる草取鎌に全くそっくりな形態であり、入念に草を取る作業に最も適合した農具である。各地の中期の遺跡からは非常に典型的な例品がしばしば出土している。これらは、

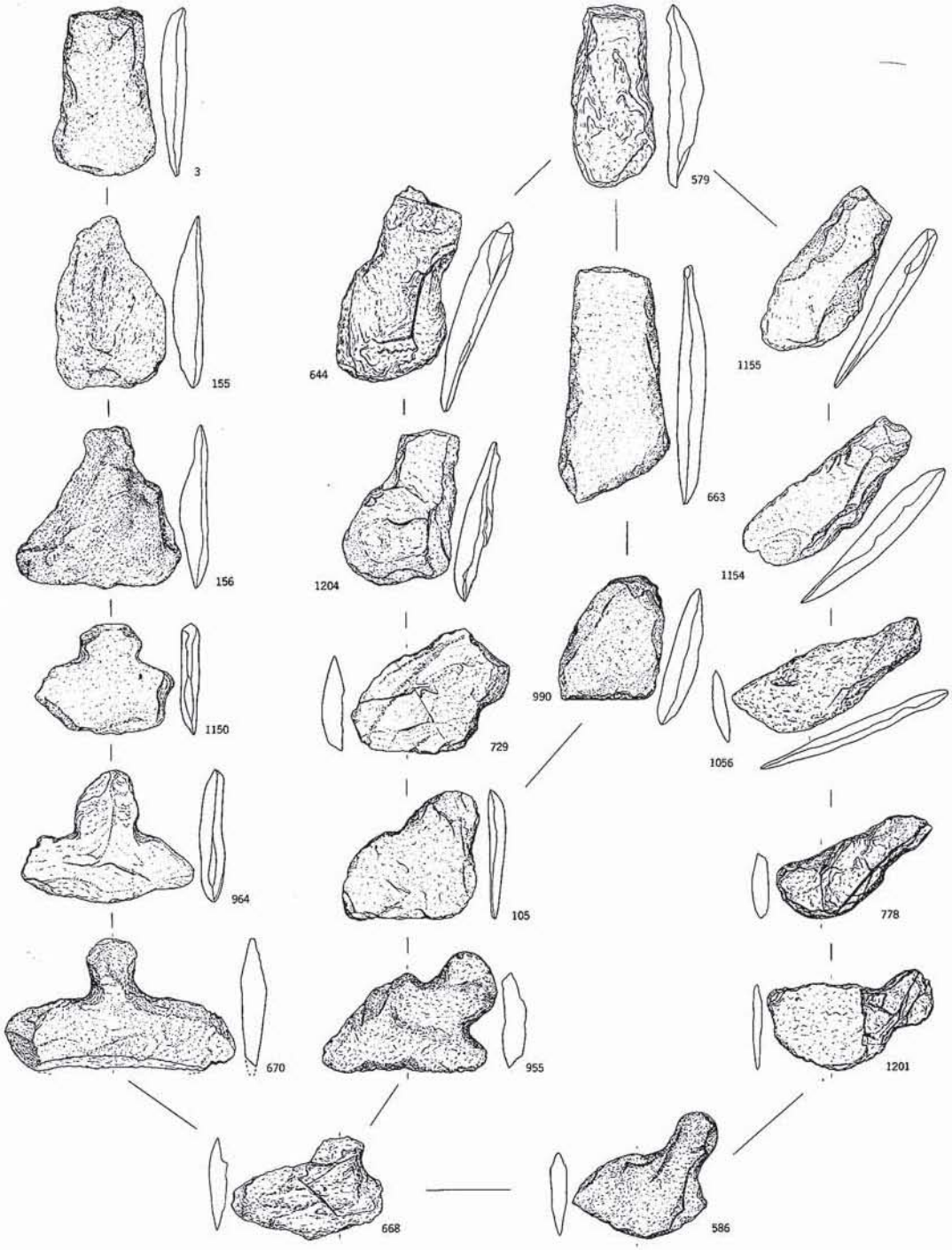

第134図　石鏃と有肩石器と有茎石器の機能と形態の類縁系統

畝立用の斜刃巾広型石鍬が土を削り寄せる機能を保持しながら、刃部が延びる一方で身が傾き偏った形態であるとみることができる。

有茎半月形の石器は、1201を典型とし、半月弧を刃部とする。これも畝立用石鍬のうち曲刃で巾狭なものが変移した形態と考えられる。土を掻上げて片畝を立てたり土寄をする作業では、鍬の身は縦～斜めに作用するが、それが一層傾いて専ら斜め～横に使われると、これは土を掻くもしくは掬い寄せることになる。こうした機能の移行に伴い、一方に偏っていた曲刃が鍬の片側全部を占め、鍬の身が縦位から横位に変わると有茎半月形の形態に至る。したがってこれは、土寄や間引に適した機能と形態である。また、半月弧をなすその刃は畝底の草を取るのに都合がよい。これらの石器はいわゆる縦型石匙として扱われたり、打製石斧と紛らわしいものとされている。

有茎広刃形の石器は、670を典型とし、茎の左右に均斉な横帯形の底辺を刃とする。これは

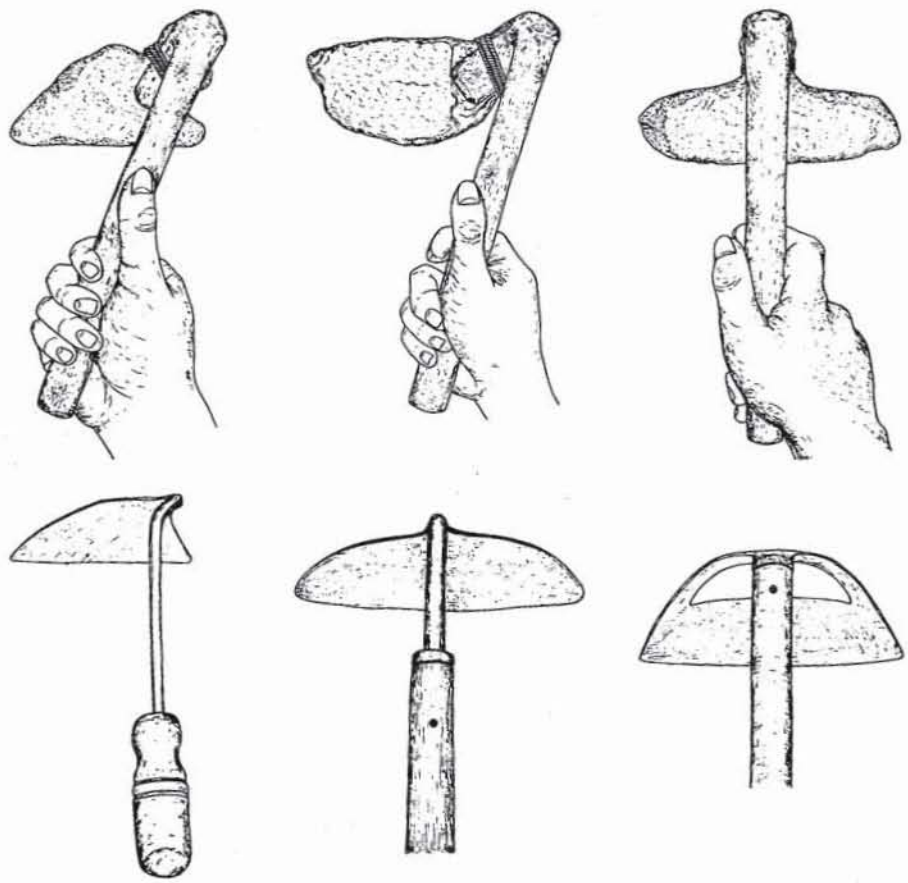

第135図　各種有茎石器の着柄とツルックビと立ちガンナ

有茎三角形の除草具とは違って、畝間の草をどんどん掻取っていくのに適しており、有肩扇状石器が専ら除草向きに変移した形態とみることができる。

以上の石器に小型石鍬を加えると、中耕除草具の機能と形態が完全に分化して、しかも石と鉄の差はあれ現代のものと全く同等である姿をとらえることができる。言い換えると、こうした石器群の存在こそ、除草はじめ様々な細かい農作業を宿命的に内包している雑穀農耕を証明するものである。

ところで、遠く目を転じてみると、有肩石器と有茎三角形石器は長江下流域から発見されている。浙江省北部の良渚文化では、この二者が有孔磨製石庖丁などと一緒に石器組成の基本をなし、同文化を特色づけている。それは縄文中期のものとそっくり同じ形態なのである。さらに、最近刊行された白鳥芳郎編『東南アジア山地民族誌』には西北タイ山地民族が使っている農耕具が紹介されているが、実にそれらの中に、有茎三角形石器を除く他の中耕除草具の全部を見出すことができる。いまここで詳しく対比する余裕をもたないが、これら華南から東南アジア北部山地における各種農耕具との極めて強い類似性は、時代を超えて、中期縄文文化の性格と原郷を暗示しているだろう。

4．収　穫　具

一般に横刃型石器として一括されている石器を収穫具に当て、これはやがて有孔磨製石庖丁に至る前身形態であると考えて打製石庖丁と呼ぶことにしよう。日本の弥生時代をふくめて東アジアに広く分布する有孔磨製石庖丁は、突然に出現したわけでなく、有孔磨製の以前に打製石庖丁の段階があったことは言うまでもない。仰韶文化であまりにも有名な西安半坡では数種の打製および刃部磨製の石庖丁が出土しているが、縄文中期の定形化された打製石庖丁も決して見劣りするものではない。

出土総数は100点に及び、形状も様々である。刃部は、割取った素材の両面がつくる鋭い稜を基本とする平作りが普通で、打欠加工によって片刃を作り出しているのが2割ほどある。またそれらの中には摩滅や刃こぼれ痕のあるものをしばしば見かけ、集中的に作用する個所がやや引込んだ例もある。次に少し細かくなるがこれらを形態分類すると、直線刃半月形7　外弯刃半月形5　紡錘形12　舟形4　鳥翼形11　片翼形15　長方形22　平行四辺形6　梯形6　偏円形6　不定形9　となる。このうち最も定形化されたのは直線刃と外弯刃の半月形石庖丁である。紡錘形のうち半数は、背に石材表皮を残す割取ったままの素形であり、これを基準にしてみると、外弯刃半月形・舟形・片翼形・鳥翼形はいずれもその変移形と解することができ、外弯する刃線を共通とする。長方形のうち⅓は小型なものであり、梯形の半数も小型品である。偏円形としたものは、小形な扁平円礫を二つに割って周縁に刃をつけている。時期的には、小型長方形～梯形と片翼形のものが曽利期に多い。以上のなかで直線刃・外弯刃半月形石庖丁は

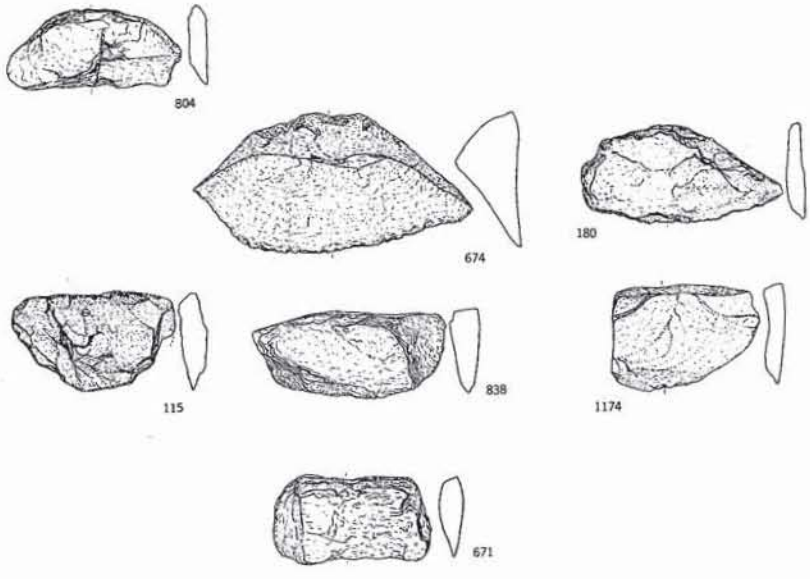

第136図　打製石庖丁の諸形態

804；直線刃半月形　115；外弯刃半月形　674；紡錘形　180；舟形
838；鳥翼形　1174；片翼形　671；長方形

勿論のこと、紡錘形と鳥翼形ならびに長方形の形態は、後にそれぞれの有孔磨製品に発展するだろう。

そこでこれら打製石庖丁の機能と対象は、有孔磨製石庖丁に準ずるものと考えられる[d4]まず、外弯刃半月形に極まる外弯刃のグループは、刃形にそって外反させるように石庖丁を押出して刈る形態である。鋭いとはいっても切れ味のわるい石の刃で茎や穂首を刈取るには、水平押切法が効果的である。これは、親指と人差指とで石庖丁を支え持ち、中指以下で禾茎を引き寄せる時に瞬発的に庖丁を押出して切る。逆に言うと、そうした使い方をさし措いて外弯刃は意味をなさない。そして、こうした操作法は他の形式の場合も原則的に同じであって、直線刃半月形では内弯気味に押出す。また、例えば32号址の115や117のように敲打加工のよくなされた背をもつものなどは、直角に丸棒を嵌めて使ったと看取される。

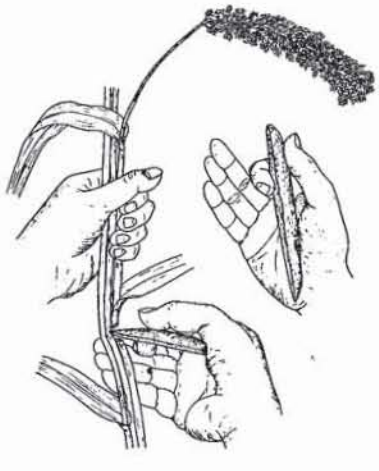

第137図　水平押切法による穂刈

有孔磨製石庖丁は直角に着柄したと考えられるが、直角な柄づけは突然に出現したわけでなく、定形的な打製石庖丁の段階で行われていたと考えなくてはならない。その点で1077のように、磨製石庖丁の双孔に相当するかのような抉りを背に施した例は意味深長である。

これら収穫具の機能と形態は、対象とする作物の生態によって規定されるものだから、有孔磨製石庖丁の場合と同様な組合せが打製石庖丁についても当て嵌まる。したがって原則的に、外弯刃のグループは分蘖して株をなし強靱でしなやかな茎をもつオカボ、ヒエ、シコクビエなど、鳥翼形をも含めた長方形のタイプは茎が太くて密生しないアワやタカキビの類、直線刃半月形は隙間なく生えたムギやアワを、それぞれ相手とするに相応しい。それらは打製石庖丁によって穂首刈ないし高刈されて、ハゼにかけられたものだろう。

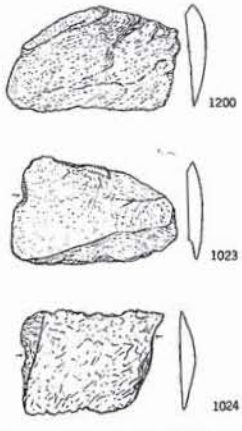

第138図　両側端抉口石器の系統発生
1200；無抉口
1023；単抉口
1024；双抉口

次に、以上のような「刈る」作業に対して「摘む」収穫法も行われた。35号址の199を典型とする石器がそれであり、両側端の小口に抉りが施されているので、中国での呼称に準じて両側端抉口石器と呼んでおきたい。これは、黄河上・中流域の仰韶文化に特色的であり、日本では弥生時代の下伊那、中部瀬戸内、南九州火山山麓の各地方に普遍的な収穫具と比べて、基本的に何の変わりもない。全部で9例が出土しているが、多くは抉りが浅く、1023のような片抉りのものもある。これらは、左右の抉りに人差指と薬指をかけてはさみ持つと、拇指の腹は自ずと刃部に直角に当って、禾穂をひねりちぎる作用を発揮する。したがってこの石器は、稔実が不揃で割と脱粒性の強いキビに最も適合した収穫具と考えられる。

そして、ここでも石器の形態系をとらえることができる。長方形ないし梯形の打製石庖丁として扱っておいた10点ほどの小型品は、「刈る」作用には向かず、「摘む」のに相応な石器であり、形状も両側端抉口石器に近い。したがって、片抉りの例や抉り自体がほんの浅い例から推して、両側端抉口石器の前身となるのはこうした小型な長方形石器であろう。

このように、収穫用の石器もまた、それぞれに機能差をもつ各種形態に分化していることが理解される。これは、異った生態をもつ数種の作物なしにはありえないことで、こうした収穫具の在り方はいかにも雑穀農耕的である。のみならず、中耕除草具の場合と同じように、最も発達して定形化の進んだ石器は弥生時代のそれらと比べて何ら遜色ないまでに到達している。

そして各種打製石庖丁は勿論のこと、両側端抉口石器も各地の遺跡から出ている。

5．石鎌と石鉈

鎌と鉈は農家に必らず有る農具のひとつであるが、まさしくそれらの縄文版である石器も見

出し得る。石鎌は、21号址の165を典型として231や307ほか全部で10点ほど出土している。それは現代の鉄製鎌と変りない形を有し、右上りの茎尻(なかごじり)と抉りが斜め手前に引く使い方を示している。したがってこれらの相手は柔らかな青い草や、作物ではソバのようなもの、あるいはタカキビなどであろう。

石鉈は、230と412に典型的な要素をみるように、長手で巾広、分厚くて片刃、茎尻を斜交いに切っている石器であり、8点ほど出土している。これらは細枝や茨とか蔓を払ったり、カヤを刈ったりする山仕事にぴったりの形態であり、いわゆる縦型石匙とされている中に典型例が多い。

このような石製の鎌や鉈の存在は、畑地周辺での草刈、積肥、カヤの刈取、焼畑などの作業を想像するのに十分である。165のようなタイプの石鎌は、各地の中期の遺跡からしばしば出土しているが、その中でも41号址の231のように、輝緑凝灰岩を用いて刃部を局部磨製したものが出現していることは、注目に値する。それは、中期の石製農工具のなかで最先端に位置し、とりもなおさず中期農耕の到達点を示しているからである。

6．打製石器の製作技法

多くの石鏃が片面に石材の表皮を有し、打製石庖丁が背に表皮部をとっているのを見ると、それらは転石から連続的に横剝ぎした素材を使っているように思われる。しかし、そのなかには恰も二枚貝の殻のように表皮をもつものがあり、実際にそのような石片を剝ぎ取ることは不可能である。たとえ石工が鉄ノミを使ったとしても無理だと、製作実験にあたってわれわれはすっかり迷い悩んでしまった。それでは縄文中期の打製石器の素材はどのようは方法で取り出されたのだろうか。

この問題については、たまたま来訪された松沢亜生氏の御教示を得ることができたが、その折は十分に解らずじまいであった。後日、必要にせまられて釜無の河原で石材探しをしていた時に、何気なくその方法を会得することができた。いったん解ってみるとコロンブスの卵ではないが、これほど簡単な方法はない。石器の製作といえば、専ら石のハンマーや鹿角でたたくものという先入観にこそ問題はあったわけである。次にそれを述べてみよう。

石材は硬砂岩、粘板岩、スレート、ホルンフェルスなどいずれであっても、なるべく扁平で適当な大きさと形の転石を選ぶ、それを片手で持ち、周縁の適度な個所を衝撃点に選んで、とっしりとした台石にストンと振り降ろす。そうするとパンと一撃で扁平面の石理(いしのめ)に沿って割れ二枚貝のような表皮をもった石片を得ることができる。うまくすると真中に表皮をもたない石片をはさんで、三枚に割り裂くこともできる。転石の性状にもよるが、分厚い裂片はさらに二度、三度の作業によって何枚もの裂片をとり出せる場合と全く駄目な場合など、いろいろである。この場合、衝撃点には必らず小さなクサビ状の破砕が入り、それが恰もノミで削った痕

ように残る。なお、台石は硬くなめらかな面をもち、衝撃に動じない大きな河原石ならどれでもよい。上手に割るコツは、あまり力まずに転石の自重とその反動で割れるようにしむけることである。

このようにして得た様々な裂片と打製石器の素材の在り方とを比較してみると、それらの外観や諸特徴はぴったり一致する。したがって、このような極く簡単な方法によって打製石器の素材は取り出されたと考えて間違いない。

このようにして石片を取り出す様態は、旧石器時代の台石技法と似ている。しかし、台石技法が対象とする岩石の性状および石核と剝片の関係、さらにそれらが意図する石器は、あくまで旧石器時代のものである。これに対して縄文の場合は、堆積岩や結晶片岩など片

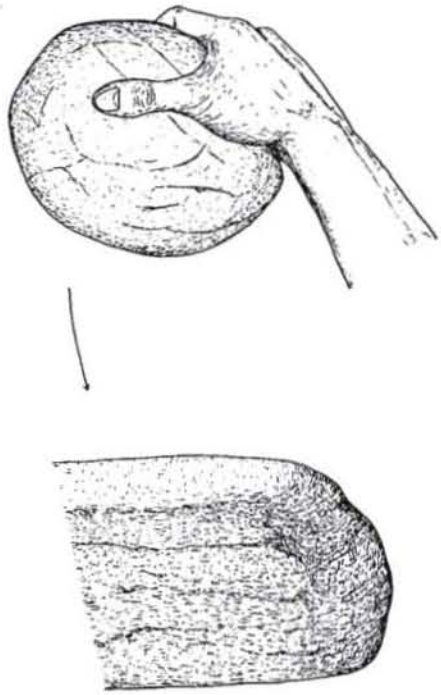

第139図　扁平円礫の割り裂き方

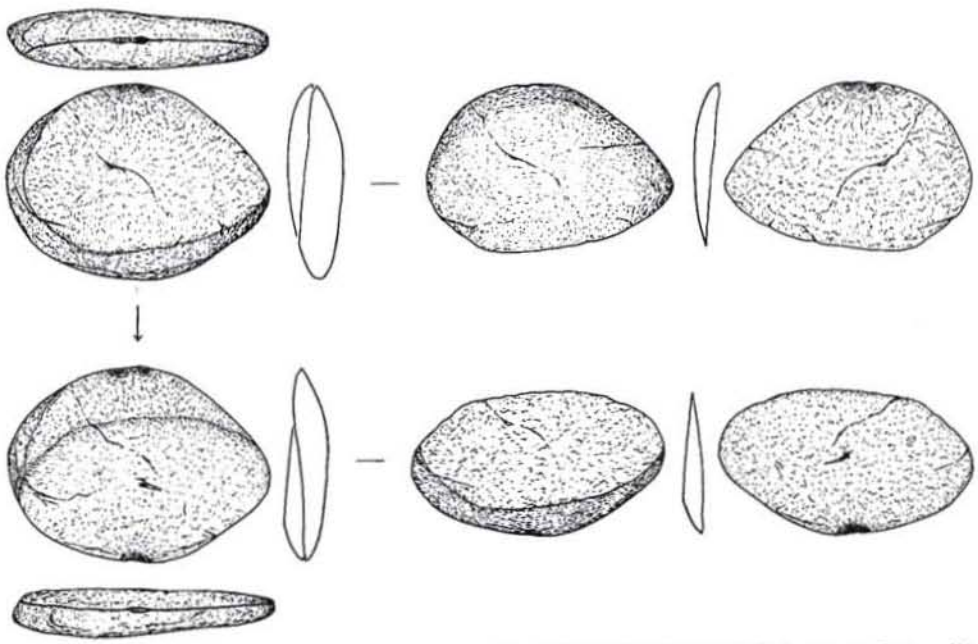

第140図　扁平円礫打割技法による裂片のとり方の一例

理の発達した扁平な円礫を二つ以上に裂き割って、薄身で大形な石片を得るのに優れて合致した技法である。打撃面というのは存在せず、最も急角度で反転する曲面の頂点を衝撃点に選び、石核と剥片の区別はなく、二つ以上の裂片は同等である。そうして得た素材から各種農具を作り出している。つまり、このような製作技法によって新石器時代の農具が支えられているのだから、これはひとつの文化史的意義を担う独自な技術である。われわれはこれを、扁平円礫打割技法と呼ぶことにした。

目下わかっているところでは、この技法は下伊那地方において極めて根強い伝統をもって、縄文早期から弥生後期に至るまで悠久的に展開された(5)ゆったりと広い天竜川の河原には、石器の材料として申し分ない扁平円礫がゴロゴロあり、なかでも白っぽくきれいな硬砂岩が最も好んで用いられた。

ところで、勿論こうした作業は河原で行い、石器の素材となる石片だけを持ち帰ったのだろう。下伊那地方の集落遺跡では多量の打製石器群に伴って、それらや乳棒状石斧の製作に用いたと考えられる敲打具が普遍的に出土する。また、最近調査された駒ケ根市の南原遺跡では、その際に生じた厖大な量の石屑が出土し、石器製造村と考えられている(6)ところが、八ケ岳南麓の遺跡ではそうした石槌は皆無に近い状態である。ここに扱った遺物中でもただ1点(679)しかない。同様に石屑もあまり出ていない。石質の面からみるとホルンフェルスが首位を占めていることは、やはりこれら石材の大部分が地元の釜無川から調達されたと考えるべきだろう。釜無の本谷は左岸の秩父古生層と右岸の四万十中生層との間の断層線に刻まれているが、両者とも硬砂岩と粘板岩を産し、後者は新第三紀における甲斐駒山系の黒雲母花崗岩の貫入によって接触変成を受け、ホルンフェルス化しているからである。ただ、この辺りの河原では、釜無川はそこに出てきたばかりであって、石器を作るのに向いた扁平円礫は少ない。 他地方からの移入ということも考えられるので、もっと詳細な石質の比較につとめるなどして、探っていきたいと思う。

7．穀物加工具としての凹石

一般に凹石と呼んでいる石器は、いわゆる打製石斧と並んで石器の両横綱に当る位置を占めている。また縄文時代を通じて最も不変的な石器であって、弥生時代まで残存した。それにもかかわらず、凹石が何に使われたのかということになると、これほど性格のあやふやな石器もないだろう。勿論、古くからいろんな説が出されてきたし、それに対する様々な検討や新しい試みもなされてきている。かって行われた清陵高校地歴部による実験と計測および統計的研究はそのひとつであった。そうしたなかで凹石の用途は、これを二個一対で使うクルミ割具とする武藤雄六説が最も説得的であり、これまでわれわれはそうした見方で凹石を扱ってきた。ただし、凹石と磨石の区別は判然としないから、凹石一般のなかに石皿とセットをなす磨石を含

めてのことである。しかし、中期の石器組成のなかで打製石器群を農具として規定する以上、これまでの凹石観も大きく改めなければならない時期に到ったと思う。打製石器群が完成された雑穀農耕を支えているように、主要な石器である凹石もまた雑穀文化の担い手たるはずだからである。そういった視点に立って、ここでは、凹石類の基本的な在り方を簡単に整理し、農工具の一環として凹石を位置づけたいと思う。

凹石および磨石の類は総数250点が出土している。これらの石器は、凹穴のあるものを凹石、凹穴のないものやよく磨られて石鹸状の形になったものを磨石と呼び別けたりしている。しかしそれは個体差によるニュアンスであり、実際にこれらの石器を定義別けすることはできない。つまり凹石と言い、磨石と呼ぶのは、ひとつの石器の二つの顔に過ぎない。次に、その実態と在り方をおおざっぱにまとめてみよう。

1．石質は輝石安山岩が最も多く、輝石角閃石安山岩もかなりある。他に、曽利期後半に輝緑岩製と、閃雲花崗岩製のものが若干みられる。

2．一軒の凹石セットのなかには例外なく粗製品が1，2点存在し、それが全時期を通して凹石の基本的な組合せをなしている。しかも決まって、地山のローム層に包含されている自然礫を、殆ど手を加えることなく用いている。これは鼻戸屋・池袋溶岩からもたらされた単斜輝石斜方輝石角閃石安山岩で、一見してわかる。凹石総数の1割ちかくがこの粗製凹石である。

3．曽利Ⅰ式期より以前には、一軒の凹石セットの中に1個くらい、普通のものより二回りほど小さな小型品がある。曽利Ⅰ式期以降は、一軒に2個くらいの割で、それよりさらに小さな団子形の丸石がある。前者から後者へと、曽利Ⅰ式期を境に移行する。

4．凹穴や凹痕の状態は、それが認められないものから細かなアバタ状痕、雨滴状痕、それらの集合や連鎖、そして様々な凹穴に至るまで実に雑多である。

5．器面の状態もまた、ザラついて膚荒したもの、サラッときめ細かなもの、テカテカに磨られたものなどいろいろであるが、総じて両側面部は粗く、アバタ状に打痕が残ったりしている。これは片手で持って前後に磨るからであろう。側面の荒れは整形の時の敲打痕と考えられる。

6．形状も類型的であるが、いくつかのタイプはある。その中で、両面ないし片面がよく磨られて、いわゆる石鹸状の面をなすものがある。このような状態は石皿とコンビをなす磨石として使った往復運動の結果しかありえない。したがって、この種の凹石が製粉用の上石であることは間違いない。これは、一軒の凹石セットのなかに1～2個ていどある。

7．凹石の膚に焼土やロームがこびりついたもの、煤がしみついたもの、糊状の炭化膜が付着したものなどがある。

以上のように、凹石および磨石類はかなり巾広い内容をもっているが、その中で最も特殊な存在は粗製凹石とした一群であり、次にコロンとした団子状の丸石類である。しかしそのほか

は大同小異で、基本形態はひとつながりだといえる。さて、形態の基本的要素の一致や類似は機能の一致と類似、すなわち用途の一致や類似に基づいている。平たく言えば、似たことをするには似たものが必要である。そうすると、凹石一般の用途は、石皿と併用する製粉作業をふくめた雑穀類の加工ということ以外に考えられない。すなわち、凹石類のうち石鹸状に磨減ったものが石皿に対する上石であり、それが製粉作業である以上、他の凹石および磨石類は、その前段階たる荒挽きや雑穀の殻を去取る調整作業に使う摺具であろう。

そうした一連の作業を想定すれば、多様な状態をした多数の凹石群の存在が説明される。ひと口に雑穀といっても、アワ・キビ・タカキビ・ヒエ・シコクビエ・イネなどの主作物類やマメ類が相手となるから、それら個々の生態に応じた摺具や粉挽具が必要となろう。様々な凹穴や凹痕は、石臼の目に当る機能を果すと考えられる。では、製粉や荒挽きは石皿を下石にして行うものの、調整の場合は何が相手だろうか。石だと殻がとれると同時に中身まで砕けてしまうから、それは何か皿形をした木製のものだろう。

簡単に述べたが、以上が凹石に対する論理上での結論である。後は実際にやってみるしかない。ここで収穫の時点に戻って考えてみるとしよう。雑穀類はよく干してから脱穀する。それには、莫蓙の上に拡げて踏んだり搗いたりするとか、台木の上に穂をのせて木槌で叩くとか、コバシで扱くなどのやり方がある。その次の段階が殻を取去る調整作業となる。弥生時代では竪杵と臼があるから、それで籾摺と精白ができる。竪杵と臼の出現はどこまで溯るだろうか。以上のような考え方は、竪杵と臼の時代以前に凹石を使った段階があったと仮定することになる。凹石の発現は土器のそれに前後し、有孔磨製石庖丁が普遍化した頃に消えている。凹石と深い関連をもつ石皿も同様である。そこに農耕文化発展の原則が読みとれないだろうか。

8．製粉具としての石皿

これまで順を追ってきた農工具の最後に位置するのが石皿である。いうまでもなく磨石（凹石）を上石とする製粉具で、両者とも摩滅の度合が進むとしばしば目立てがなされたことだろう。粉食に向いているのはコムギとソバで、それにシコクビエやタカキビなども粉にして熱湯でかいた方が旨い。また折々の晴れの食物としてアワやキビなどでシトギのようなものが作られたのだろう。粉に挽いた後は浅鉢で捏ねる。これは今と全く同じである。

通常な石皿は全部で31点が出土しているが、完形品は3個のみである。完存品は例外なく床面ないし生活面上に正位のまま、あるいは伏せて残置されている。ところが壊れたものは、なぜか接合する相手も見つからない。また、曽利期に入ると弧線文様などが彫られるようになり、裏面には凹石と同じような凹穴がいくつもあけられたりする。このような石皿の在り方に注目をした平出一治氏は、石皿を割ることによって穀物の豊穣を祈る祭祀が行われたとする興味深い見解を述べている。(7)

ところで、曽利期に入ると46号・64号・49号址から方柱状ないし三角柱状の長手な挽石が出土し、中期最末の49号址ではそれと対になる方板状の石皿が見出された。方式を異にする製粉具として、注意しなければならない。

9．礫　石　器

初頭から末葉まで、河原石のなかで限られた石質の手頃な礫を選んで、殆ど手を加えることなくそのまま使っている数種の石器群がある。それらを総称して礫石器と呼んでおきたい。全部で40点出土しているが、ざっと分けて5・6種類あり、その様態と形状および石質は一体的な関係を有する。次に一通り挙げて考察を加えてみよう。

1．輝緑岩扁平方柱状石器　断面が平行四辺形～長方形をした輝緑岩の棒状礫を使い、平滑な両面には浅いアバタ状痕がある。169・459・1166など7点が出土。凹石類に準ずる機能をもつ石器である。

2．硬砂岩柱状石器　これには扁平方柱状と三角柱状とその中間の三通りある。扁平方柱状は巾広な両面がカサカサと膚荒れして、凹痕を伴う場合もあり、892・950・1011などが典型である。三角柱状のものは平滑な三面をもち、1165と1183は手垢様のものが表面を覆っている。形態は異るが420も同様であって、何かアクとかシブのようなものかと思われる。中間的なのは1164のように一定的な平面部をもたない礫である。これらは全部で14点出土しているが、曽利Ⅱ式期に出現し、同期に最も多く、曽利Ⅳ式期頃には見られなくなる。

この種の石器は一般に敲石と呼ばれて、台となる石をセットでとらえた報告もなされている。(8) そして方柱状の敲石については、奥多摩・秩父地方で栃の実の種皮剝ぎに使う敲石と酷似するという橋口尚武氏の報告があり、民俗例との対照からその用途が方向づけされている。(9) そうした民俗的見地を尊重しながら、しかし、最近の調査事例からしてもこの石器が曽利Ⅱ式期にいきなり現れて同期の石器組成に欠かせないものとなっていることを重視したい。この扁平方柱状石器の相手となる台石を、それと意識してつかまえることは出来なかったが、曽利Ⅱ式期頃は住居内に平板状の安山岩がしばしばあるから、やはりそれらが台石であろう。そして、これはムギの加工具、つまりオシムギを作るのに用いた押圧具ではないかと考えている。

3．扁平円礫凹石　変輝岩やスレートなど片理の発達した扁平円礫を用い、両面に凹穴を有し膚荒れがみられる。回転痕のように滑らかな凹穴をもつのもある。266や350など6点。

4．円礫磨石　輝緑岩か硬砂岩の手頃な円礫がちょうど凹石類と同様に磨られ、細かなアバタ状痕がみられる。64・66・184・185の4点。これらは石質が特殊であっても凹石および磨石類の範疇に入れうる。藤内期より前で、それ以降は無さそうである。

5．輝緑岩礫石器　長めでやや扁平な輝緑岩の小石を使っている。磨痕と微細なアバタ状痕がみられるのもある。727・789・878・1082の4点。

6．歯牙状痕礫石器　596と810のように棒状の輝岩・スレートの礫に歯牙で噛んだような傷痕が刻まれている。

以上、やゝ細かくなったが多様である。いずれも膚荒れや磨痕ならびに各様の凹痕を伴う点が共通し、数種のものは凹石類をそれぞれの礫に移し換えたようである。大抵はいろんな食品加工具とみられるが、凹石とともに実験をしてあれこれ試してみるしかないと思う。

10. 石　　斧

伐採用の乳棒状石斧は24点出土しているが、完形品は2点だけである。石質は輝岩が大部分を占め、輝緑凝灰岩が少しづつある。気になるのは、石斧自身の機能とは無縁な、二次敲打が加えられたものが9例、すなわち3個に1個の割合であることである。それは、682のように腹部に打痕凹みを刻んだり、259のようにすっかり刃部を潰して変形したり、881のように折損断面を敲打したり、といった具合である。こうした例はしばしば見られ、弥生時代の太型蛤刃石斧にもある。これは何となく、石斧に対する信仰とでもいったことを感じさせる。殊に、折れて使いものにならなくなった破片の断面を敲打したり、刃潰しをした例は、石斧としての使命が終った時に、その石斧を製作した時と同様な敲打を施して新しい石斧の再生を祈ったのでは、という感を抱かせる。

木工用の定角石斧は12点出土し、半数が完形である。石質は輝緑凝灰岩が半数で、翡翠が2点、その他となっている。

他に工作用具としては、黒曜石製の剥片石器が全部で70点ある。これは不定形な小剥片の片面側に刃こぼれ痕があり、よく見ると摩滅も加わっており、木や竹の類を相手にしたものと考えている。

結　　び

主要な石器について一通りの考察を行ってきた。勿論これら以外の石器にも触れなければならないが、敢えて報告のみにとどめた。中期縄文文化を支えた石製農工具として、ここで取上げたものが、八ケ岳南麓における石器群の一般的な姿であり、それは中部日本の同時期の遺跡ならばどこにでもありふれた石器である。

こうして石器全般を検討してみると、それが最高の水準にあるのは、やはり藤内・井戸尻期である。農具の発展段階から判断する限り、その時期は、例えば華北の仰韶文化の一歩前、あるいは下伊那地方の弥生文化の一歩前に、位置づけられる農耕文化の発展段階にあると言って大過ないだろう。しかしそれは、次の農業段階にまで内的発展を遂げることなく、曽利期に入ると新たな要素が加わりつつも停滞を余儀なくされたのである。

以上に述べてきたような石器に対する理解は、原則的にそのまま縄文時代全体に拡大するこ

とができる。就中、いわゆる石匙と凹石に適用すれば、明らかに農耕の起源は土器発現の時点にまで溯り、従来とは全く別な新石器文化の世界が開けてくる。[10][11]曽利の石器を基礎として、われわれはここに提出した様々な課題の探求に向かっていきたいと思う。

最後に、石器の製作技法に関しては、松沢亜生氏から暖い御教示をいただいてまとめることが出来た。記して深く感謝したい。

(小林公明)

関連・参考文献

1 小林公明「縄文中期八ケ岳南麓における農具としての打製石器」 信濃29－4 1977
2 清陵高校地歴部『土』1 1964
3 長崎元広「遠山の手鍬」 山麓考古9 1978
4 小林公明「石庖丁の収穫技術」 信濃30－1 1978
5 酒井幸則「飯田地方弥生時代石庖丁に関する一考察」 高松台3 1976
6 気賀沢 進『南原遺跡一第3節石器』 駒ケ根市教育委員会 1977
7 平出一治 「こわされた石皿」 山麓考古9 1978
8 『川崎市多摩区西菅遺跡第三地点発掘調査報告』 高津図書館友の会郷土史研究部 1976
9 橋口尚武「民俗資料からみた敲石の再検討」 どるめん12 1977
10 武藤雄六「縄文農耕の素描」 山麓考古8 1977

第3節　土器の組成と機能

1．土器の発生と機能との関係

縄文式土器の場合、その型式設定にあたって第一に重要視されるのが文様であり、器形すなわち、機能については第二義的にしか扱われていなかった。

ところが、最近、型式学の行詰りからの脱却からか、範型論という難解な方法論が波及してきた。正確なことは勿論のべる術さえ知らないが、様式・型式・形式を設定して土器の移行形態をとらえる方法のようである。しかし、ここでは、そうした理解できていない方法論に則り論を進めるよりも、従来の方法のなかで、異なる器種が同時に存在し、またそれらの消長の原因を究明してみなければならないと思う。

まず、第一番に注意したいのは土器発生の必然性である。土器は、勿認、物を入れることのできる容器であるが、その事よりも何の目的でどのような物を入れるかが問題である。ただ単に物を入れるだけであったら、相当の労力を費やして毀れ易い土器を作るよりも他の物を利用する方法がいくらでもある。やはり、土器でなければ駄目な目的が有ったからであろう。そうしてみると、土器は、その製作過程で重要な位置を占める「焼く」という化学変化に起因してくるのではなかろうか。

例えば、魚類とか獣の肉などは直接火に掛けたり炭火で焼くのが最も手取早く便利であると同時に美味でもある。土器で煮るなど論外というものであろう。土器で煮る必要のあるのは端的に云ってイネ科の植物の穎果以外には考えられない。

そうなると、土器の発生＝イネ科植物の穎果の利用ということに帰着するのである。そこで、縄文式土器のうち、深鉢と呼ばれている器形の土器を観察してみると、その多くに煤と煮滓が付着し下胴部は赤変している。こうした事実から、土器というものは、多少の例外はともかくとして、その大小や底部の形状が尖・丸・平のいかんを問わず、特に鉢～深鉢の器種にあっては、イネ科植物の穎果を主とした煮沸にはじまり発展して各種の用途を生みつつ分化するのであり、その主流は、あくまで変ることなく続き絶対的な大原則として貫かれていかなければならない。

したがって、縄文式土器の場合、その初期の段階、少なくとも前期の前半までは煮沸用の鉢～深鉢の形態が主体を占めていた。その他の器形が生れる程の生産形態にまで達していなかったとみなければならない。ところが、前期の中葉になると、新たな生産手段を伴った文化の伝来によって急速に形態分化が進行し、煮沸以外の機能を具備した土器が一般化するのである。範型論でいう形式というのは前期中葉の形態分化に起因し、それ以後に必要なものであって、それ以前では、文様だけみれば、その差によって土器形式など極めて簡単に区分できるはずである。

2．形態分化の基本原則

形態分化がはじまると、それまで、同一型式内では、器形の大小や多少の変化はともかく、ほとんど同一の施文方法であったのが、器形の変化によって異った傾向の文様が施されるようになり、単純な方法では処理できなくなってしまった。当然のことである。

そこで、このように分化した各種の器形をも包括して、多少の製作時間の差を超越した同時使用・同時存在の土器として完形または、それに近い生活面遺存の土器をセットとしてとらえて考えることにした。

さて、異論や反論はともかく、生産手段の発展によって生活文化が多様化すると、それに必要な器具や器材が出現することは、今も縄文時代でも原則的には同一であり、さして問題とするには及ばない。現在の事象を参考にして考えれば、そのほとんどは解決するはずである。

前期の中葉に分化した器形として最も重視しなければならないものに有孔鍔付土器の祖形となった口縁並列有孔土器がある。当初は、わずかに文様の認められる例もあるが、そのほとんどは無文が主体である。有文のものでも、文様は口縁に集中し、胴部以下は無文である。ところが、これらの無文土器には、必ずと云っても良い程、漆と丹の塗布が認められ、中国南部からの渡来を示唆しているのである。中国南部といっても、その地域は広く文化内容も多種で一

概に決定づけるわけにもいかないが、粟主体の農耕文化が栄えていた地域であることは確かである。

これらの土器は、小形のものが主体を占め小孔には緊縮による擦痕はみあたらない。したがって一部の学者の云われる太鼓説など出る余地のないものである。また、これらの土器の無文部には、漆による各種の文様的な絵画が描かれ、または、その痕跡が認められ、明らかに煮沸以外の機能を備えた土器であることが判る。筆者は、これを醸造具であると決めつけたのである。勿論、当初は、我国で発生した道具であるから山ブドウなどの野生漿果を原料にしてであった。ところが、最近になって、この種の土器が渡来の技法であることを知るに及び、それらだけでなく、中国南部で開発された麹菌利用による穀物酒が本来の姿である。に変ってしまった。

今まで上部だけに気をとられすぎていたが底部に目を向けてみると、たまたま円盤状の台が附けられていることに気付くだろう。台の附いた土器は、発酵停止のための煮沸を兼ね更に供献をも具備した複数の機能の土器とみなければならない。台のあるこの種の土器に二次加熱の痕跡を認めるのもそのためである。したがって、台の存在しない場合には二次加熱の痕跡はほとんどなく、単独な醸造具と考えてよかろう。その場合には、台付の鉢が存在しなければならない。

口縁並列有孔土器と同時に分化発生した器形に台付状土器がある。この土器は、本来、煮沸が第一義であるから、台付の口縁並列有孔土器と同様に一般的な煮沸深鉢と同様な文様が施されていて何らの不思議さもない。第二義の供献の機能は、台の有無によって決定づけられるのであるから辻褄が合う。

さて、前期中葉の諸磯A式期に醸造という全く新しい生産形態の一翼をになって分化登場したこれら二種の土器は、中期に入って更に強力な援軍を得て発達し、前者は有孔鍔付土器となり、片や台付土器となって藤内式期から井戸尻式期にその最盛期をむかえるのである。しかし、その大原則は当初と何ら変るところがないから不思議である。それというのも、先に述べた粟主体の農耕文化が本質的に変っていないからであろう。

こうした大前提にたって物を考えると、なくてはならない器形に浅鉢か碗がある。しかし、今のところ、これらの器種については、手もとの資料不足でいずれとも結論しかねる状態である。

3．中期の諸器種

前期中葉の諸磯A式期にはじまった土器の形態（機能）分化は、前期最末の籠畑式期にその最盛期をむかえる。即ち、中期中葉期に存在するすべての器形はこの時期にその源をたどることが出来るのである。それと同時に文様もこの時期に分化を起こす。

さて、それでは、その栄養源はどこにあるのだろうか。その答を知る手掛りは土器を一見しただけですぐ出てしまう。即ち、関東から関西に分布する土器の主要素がこの八ケ岳山麓に集中してくるのである。

籠畑式期の前、日向Ⅰ式期までの土器では、まだ単純に土器の型式名が判別でき得るが、日向Ⅱ式期の土器では少しややこしくなり、籠畑式期では実際に手掛けたものでないと容易に判別できなくなる。広範囲の要素が消化されずにそのまま入り込んでいるからである。この時期の土器型式が複雑怪奇であったのもそのせいで、籠畑式の設定によってようやく安定した感がする。しかし、従来のように、これが籠畑式だというわけにはいかない。これとこれと……が組合さって籠畑式土器というふうにである。

中期に入り九兵衛尾根式期になると、生活立地が再び広い台地上に移り、本格的で中期的な農耕文化が確立する。それと同時に、生活用具である土器は、器形も文様も整理統合されて、所謂、中期的な様相を呈すのである。この時期に分化した各種の形態を示す土器の消長を図化して参考に供したい。

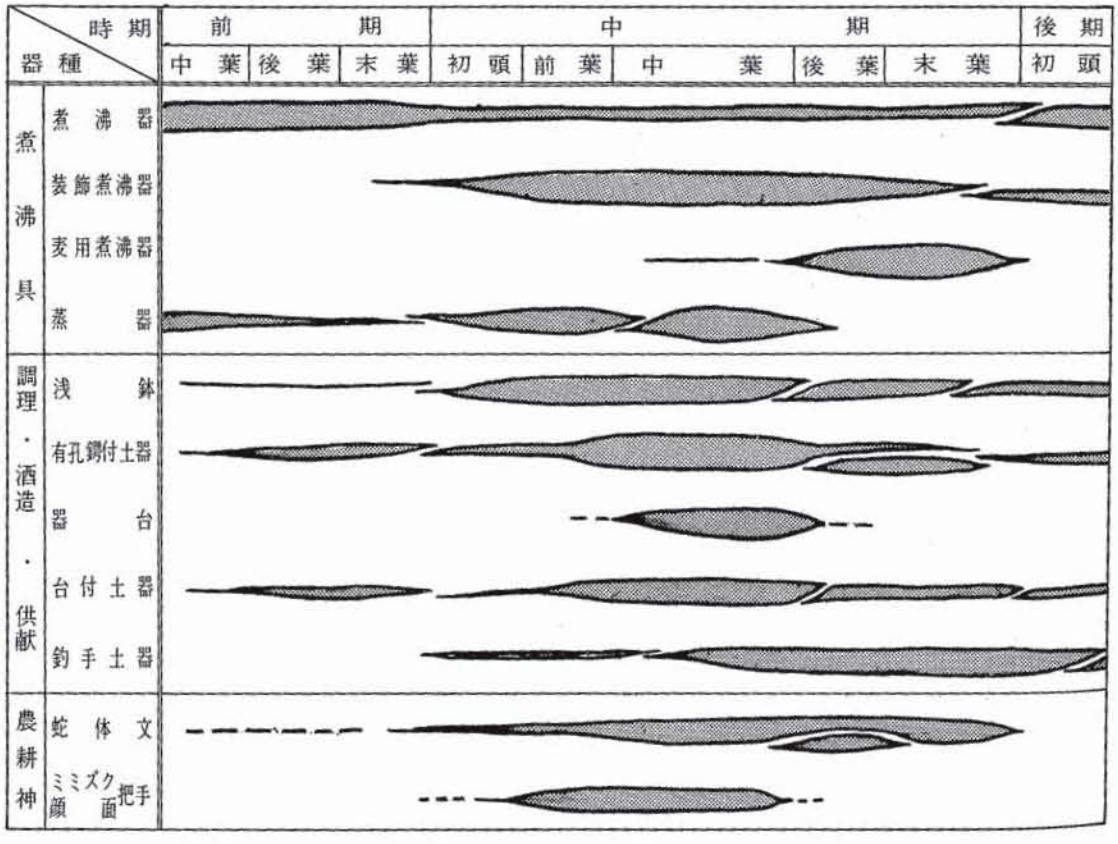

第141図　器種と分化の消長図

土器発生以来連綿として続いた煮沸用の深鉢は、中期初頭の九兵衛尾式期になり、その一部を装飾深鉢に委ねる。装飾鉢の分化は、生活様式の変化を示すバロメーターの役目をはたし、この消長を調査することによって、中期文化の動向を知ることが出来る重要な役目もはたしているのである。これらの装飾鉢は、前葉〜中葉で最も発達し、後葉の曽利Ⅲ式期を限りに退化してしまう。我々の縄文中期農耕文化論は、この装飾鉢の文様解読から得た資料が最も多く、今後の研究課題として、一般的な煮沸器とは分離して考えるべき性格のものであることを付記しておきたい。

次に、やはり、この時期に分化した煮沸器に蒸器がある。食物を蒸す手法は米を食物として利用した時にはじまる。したがって、その歴史は早期末にまで遡るわけであるが、土器が最も蒸すのに適した形に変化したのは中期になってからと云えよう。まず最初は、平出3類Aとして区分される一群の薄手の深鉢である。この種の土器は、中部高地南部に独特な器種で特に伊那地方に多い。近年、この種の土器がⅠ型式として独立するとか、しないとかの論議が盛んであるが、ここでは、その機能が問題の争点である。即ち、薄手で土師器の甕に酷似した製作技法からも機能的に蒸器であることに相違なく、更に、中胴部がやや括れサナを落すのに好適な形態を具備すると同時に、その様を文様でも示しているのだから疑う余地さえない。

中期も、中葉に入ると、藤内Ⅰ式期から本格派の蒸器の登場と相成る。即ち、櫛形文土器の出現である。櫛形文土器は、勿論、前段の平出3類Aからの進化形態であるが、器壁はやや厚く、製作過程でも完全に釜と蒸籠とが別々に作られて合体されている。最早、議論をさしはさむ余地がない程完璧で合理的でもあり、甑などよりむしろ進化した形態といえよう。釜と蒸籠は別々に存在する。という考えこそ改めるべきである。

さて、この蒸器も、井戸尻Ⅲ式期に入ると退化の兆しが現れ後葉の曽利Ⅱ式期をもって完全に消滅する。麦作文化の侵入が原因といえよう。麦作主体の農耕文化は、井戸尻Ⅲ式期から出現し、曽利Ⅰ式期に発展して曽利Ⅱ式期に完成するものである。その結果として蒸器はすたれ、かわって麦専用の煮沸器である地文に綾杉を有する唐草文系土器が登場するのである。これも、伊那谷から松本平地方が中心で山梨県に入ると皆無の状態である。麦は、粒食であったため、その煮沸には時間を要し、煮滓の付着が極めて多く一見してすぐそれとわかる。

中期の初頭または、中葉から後葉で分化したこれら4種の煮沸器は、ことごとく、その末葉までには消滅してしまい、後期からは別系統の煮沸器がとって代るのである。

台所の主座を占める煮沸器にもまして分化の著しかったのが酒造具・供献具などである。

まず、調理具としての浅鉢は、九兵衛尾根式期から本格的な形態を示して登場し、中葉から小形化すると同時に底径と口径との差が減少して高さが増大する。この状態では、最早、中葉までの浅鉢の機能をはたすことができない。末葉からは、更に異った方向に向かうのである。

酒造具としての有孔鍔付土器は、すでに述べた通り前期中葉での第1期分化によって、その

祖形が発生し、その後、中期の初頭期に確立した器種である。機能については、今更繰返す必要もなく、中国南部で開発された酒造技術が漆技術などと共に渡来したものであって、それ以外に考慮する方法がない。

有孔鍔付土器の機能については、すでに公表済みであるから重複をさけ、その消長と関連する器種に重点を置いて述べてみたい。

有孔鍔付土器そのものは、曽利Ⅰ式期を限りに姿を消し、一時、小孔が鍔に附くなどの変化をたどりつつ注口土器へと転化するのであるが、その間を埋めるものとしてX把手付の甕鉢を忘れてはならない。この器種は、曽利Ⅱ式期頃から出現して曽利Ⅴ式期まで存在するもので、その消長からして麦作主体の農耕文化に関連する酒造具でなくてはならない。

有孔鍔付土器と一体をなすものに器台がある。器台は、前後の消長が判然としないが、藤内式期から曽利Ⅰ式期を主体に発見されている極めて特殊で数の少ない器種である。その機能については、単に土器を乗せる台だとか、土器の焼成台だとかの説が散見されるだけであったが、古くは、井戸尻4号址例や、39号址例のように必ずと云える程に無台の有孔鍔付土器と共伴しているので、有孔鍔付土器の専用台と考えて良い器種である。

次に、やはりこれも有孔鍔付土器と一体をなす器種に台付土器がある。台付土器は、図表で明らかな如く、その消長は有孔鍔付土器と全く同じ道をたどっている。これ程、似た消長を示す器種は他に例をみない。ただ、この器種の場合、台と鉢部とが離れ易い構造であるために、往々にして見失なわれていただけである。機能的には、やはり醸造に関連した煮沸および供献具と考えておきたい。即ち、米・粟などから醸造用の麹を作る際に使用する特別な使命をもった煮沸具である。と考えたい。醸造の完成後、新ためて二次的な使命として供献具に転じたものであろう。

器台や台付土器と異り、全く純粋な供献具に釣手土器がある。釣手土器の初源は、中期初頭にまで遡ることができるが、一般的には中葉の藤内式期からで、それ以前では、浅鉢の口縁部に小孔を対称する位置に穿っているのが通常である。したがって、本格的な釣手土器は、浅鉢に釣手部が附くのが本来の姿で最盛期には、浅鉢部より釣手部が主体を占めるが如き状態にまでエスカレートするが、末期には本来の姿にもどるものである。

機能的には、勿論、主体部の示す如く、燈火器であり、火によって神を呼ぶ媒介的な役割をはたすものである。

その出現の初期の段階では、聚落内の際立った特徴を有する家に存在するという訳ではないが、1聚落に1個程度の割合にしか発見されない。しかし、中期も後葉期以後においては、聚落内の特定な施設を有する家屋に集中して発見される傾向が強い。例えば、第三次調査の29号址例の如くである。

それから、釣手部の飾りは、藤内式期から曽利Ⅲ式期頃までの間が最も豪華で、時として顔

面が附けられ、それ自体が人体を表現する29号址の(57)例などがあるが、(58)例などが一般的なものである。

曽利Ⅲ式期頃を境に、それまで、ある程度伝世的な匂のあった施文構成なども正常化して釣手部は本来の姿にもどり、場合によっては釣手が離れて連結しない例さえ存在する。

また、中期初頭に分化した器種のほとんどが中期末葉を契機にして、それぞれ、応分の変化を来して消滅したり転化するなかで、この釣手土器だけ後期にまで存続するのが不思議である。このことは、器そのものの力ではなくて、「火」のもつ魔力なのかも知れない。

最後に、器具とは異るが、中期に分化して消長を共にした農耕神に少しく触れてみることにしよう。農耕神には、土偶・石棒をはじめ土器に配されたものとして蛇体文・顔面把手・ミミヅク把手・龍把手などがある。

そこで、ここでは、蛇体文とミミヅク把手などについて若干の考察を加えてみたいと思う。まず、蛇体文であるが、その初源は本来前期の中葉から出現すべきであるが、現在、まだ、そこまで解読するに至っていない。歴然とするのは篭畑式期からである。この時期の蛇体文は主として口縁部に配されていたが、前葉の新道式期には畑の守護神として区劃文土器の胴部に集中するものと、生殖神として口縁部または把手に銭形文を加えた三角頭の蝮とに分派する。

井戸尻Ⅲ式期を境に蛇体文は決定的な変化を及ぼし、生殖神の蝮は龍に転化し、畑の守護神は蛇行隆線文に変る。この変化は何に起因するのだろうか。明らかに主体となる作物の変化にほかならない。即ち、麦作主体の農耕文化である。

ところが、それも、曽利Ⅲ式期を境に龍把手は消滅し、蛇行隆線文は蛇行沈線文に零落れ曽利Ⅴ式期を最後に消失してしまうのである。この主因も主体作物の渡来による変化以外に考えられない。

次に、ミミヅク把手・顔面把手であるが、いずれも九兵衛Ⅱ式期頃が初源と思われる。当初は、口縁や口唇の神域でなく、胴部に配されるのであったが、新道式期から神域に登場して、その地位が確立するのである。この時期は、くしくも中期文化が確立した時期とも一致するから面白い。

性格としては、顔面把手が生殖神を戴く統率神であるのに反し、ミミヅク把手は、ミミヅクやフクロー類の夜行性とネズミを主食とする農耕社会全体の守護神である。

しかし、そのいずれも、粟主体の雑穀農耕神であり、それらが、その主体性を失うと同時に姿を消すのである。

4．おわりに

前期の前葉末から中葉にかけて渡来した粟主体の農耕文化は、中期の末葉をもって完全に近く消滅してしまった。その間における、それらの消長については、すでに述べた通りであるが、

その論拠とするところは、すべて遺構や遺物に如実に残されている。要は、その謎を解くか否かにかかっているだけである。

我々は、その謎を極めて除々にではあるが解明の努力をして来た。そして、その結果、中期が判れば、あとは応用問題で前期・早期と遡っても、後期・晩期と降っても容易に解けていくはずである。

本論では、その一部を断片的に紹介したにすぎないが、いずれ機会をみて系統的にその全貌を明らかにしていきたいと考えている。（武藤雄六）

第4節　煤とお焦げ

土器といえばとかくその器面を飾る文様にばかり眼を奪われ勝ちであるが、何よりも食物を煮炊きするのが土器本来の使命であるから、そのつもりになって見ると通常な深鉢形土器には煮炊きの跡を示す煤やお焦げがいっぱい付いている。しかも多少の個体差はあれ、外壁の煤けと内壁のお焦げの付き方は意外なほど規則的であるばかりか、両者は一体の関係にある。それは煮炊きの仕方、ひいてはその相手である食物の種類を推定するのに十分な手懸かりとなっている。個々の状態については報文中に記したので、比較的はっきり煤けとお焦げが残っているもの69点をここに図示してまとめ、簡単な考察を加えたいと思う。

はじめに煤の付着は、総じて器体の上半部にあり、腰より下にはみられない。直接に煤と確かめられなくても、器面の上半部は黒～紫褐色の暗い色調なのに下半部は明かるい橙褐色～赤茶褐色をして対蹠的に分かれている場合、上半部は煤煙のしみつきによって暗色化したと見做してよいだろう。103・107・23・20・86・91などがそうである。外壁の煤けはほぼ一線を画しており、それはしばしば口縁の屈曲部や文様帯と一致する。33・45・132・91・186は前者、11・12・103・23・20・86・87が後者の例であり、特に横位の文様帯と素文部の区割は、煮炊きの仕方を予め承知したうえでのことという感が強い。

次に焦付きは、内壁の下半部と全体と口縁部付近との三通りに見られ、23・46・149・96など例外はあっても底近くには付いて無い。最も多いのは下半部であり、ほぼ一線を画し、98や87あるいは91のように明瞭なバンド状をなす例もある。また103・102・86のように横帯文様の区画と、130・38・91・61のように腰部などのくびれと一致する場合がある。これらは6割を占め、残りの3割が内壁全体、1割が口縁付近の焦げ付きである。中には78・79のごとく、煮こぼれて口縁外壁にこびりついた例もある。

したがって過半数の深鉢は、外壁の上半部が煤け、内壁の下半部が焦げ付いており、基本的

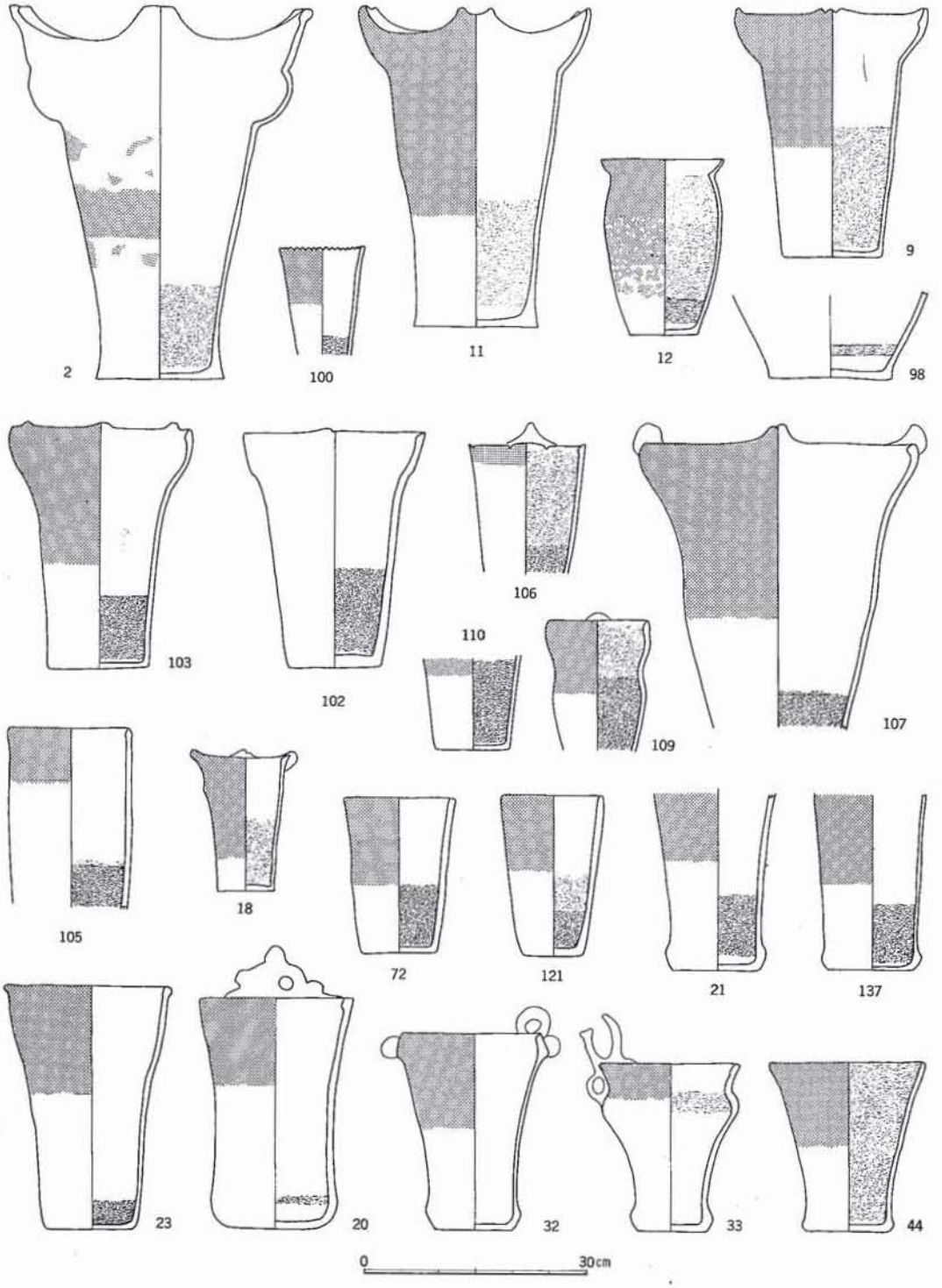

第142図　九兵衛尾根，新道，藤内式土器の煤とお焦げ（1/9）

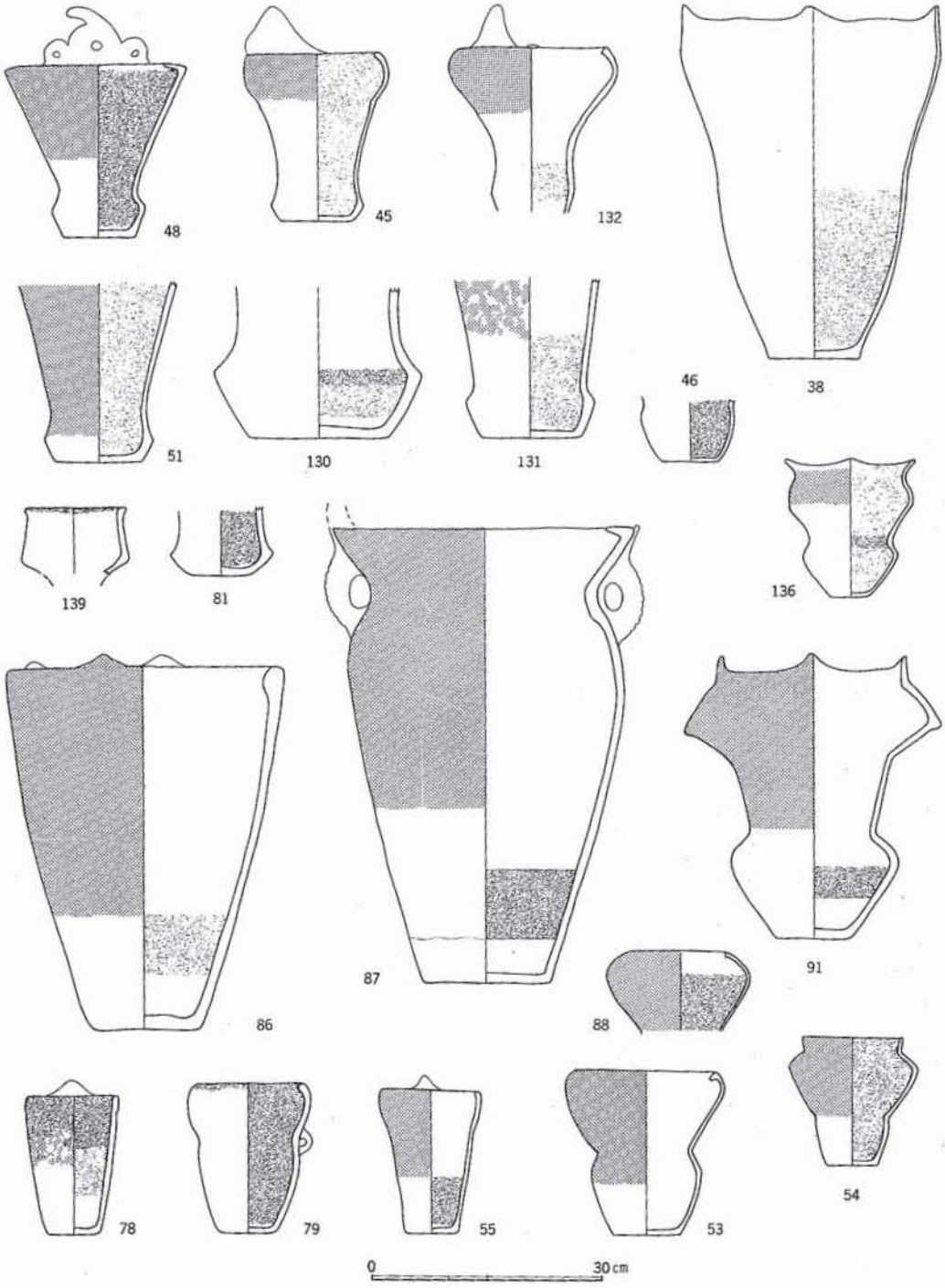

第143図　藤内，井戸尻式土器の煤とお焦げ（1/9）

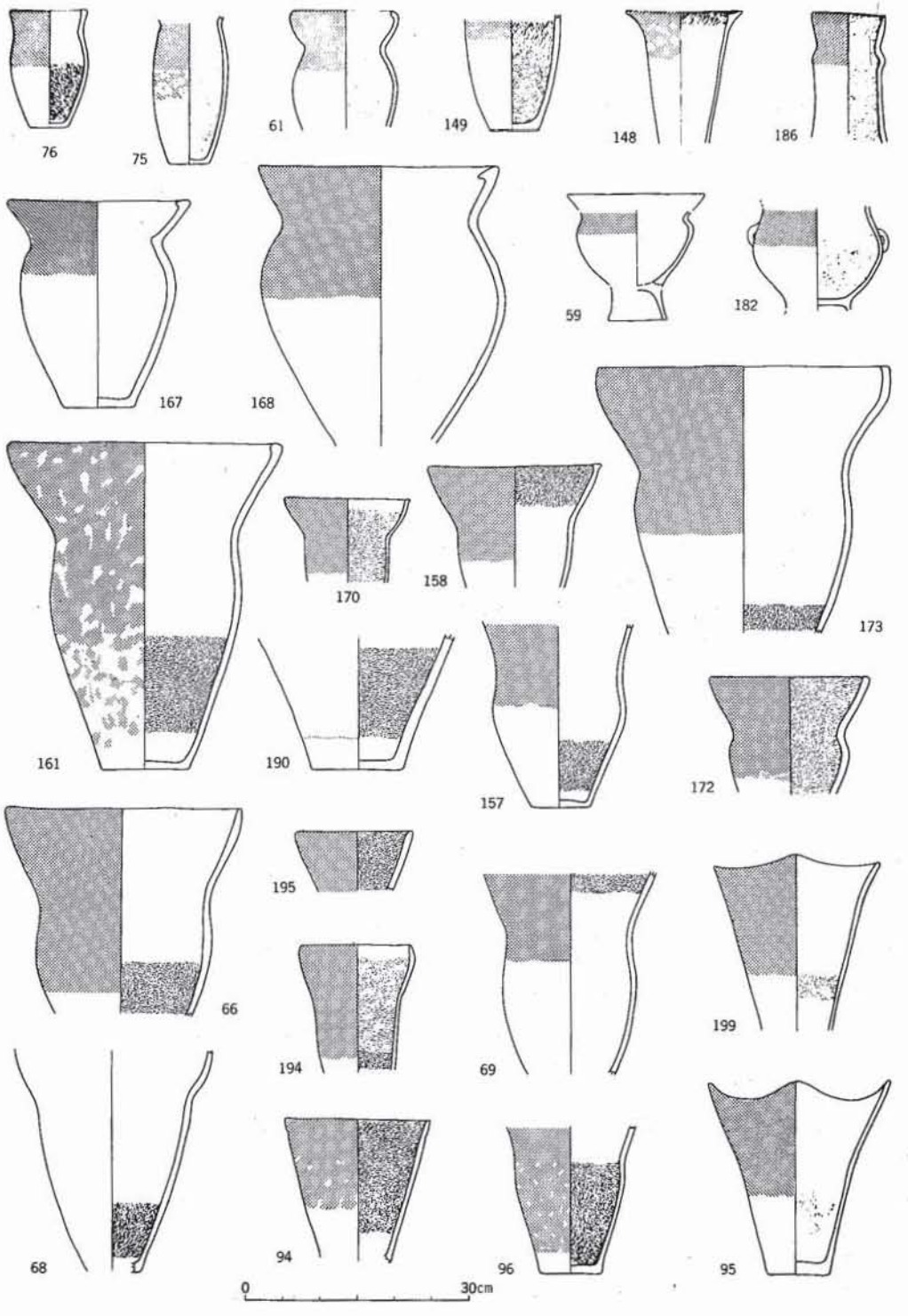

第144図　曽利式土器の煤とお焦げ（1/9）

に両者は重ならず、互いに相反する関係にある。殊に72・131・86・55などのように、カッキリと一線を画して内外の状態がちぐはぐなのを見ると、そこには紛れもなく煮炊きにおける炎と加熱作用の法則性が示されている。

かって飯田市考古資料館で増野新切遺跡の中期後半の土器群を参観した時われわれは、非常に濃厚な煤とお焦げが歴然と分かれて付いている状態に驚き、なぜそうなるのか考え込んでしまった。しかしこうしたことはガスとアルミ鍋を使っている者には解らないだろう。農家で年配の主婦に教えてもらうのが最も確かである。

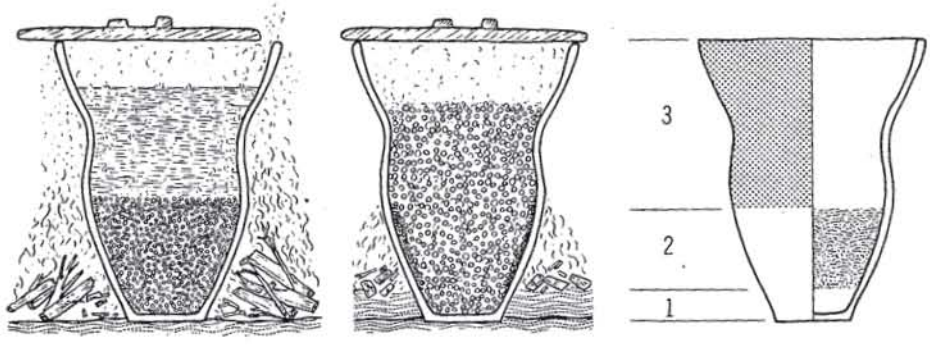

第145図　雑穀の炊き方と煤とお焦げの付き方

そこで模式的な例をとって実際の煮炊きを考えると挿図のようになる。深鉢の器壁は、原則的に3層に分かれる。1．底部近くの焦げも煤もつかない部分。87や190のように外壁が色褪せたように白褐色を呈している場合がみられる。ここは火床に据えられ、煮炊きの前段ではオキの炎を受けて白っぽく熱せられるが、後段では灰にとり囲まれるから中身が焦げ付くほどにはならない。2．内壁が焦げ付いた胴下半部。ここは煮炊きの後段で火を退いてからオキによってトロトロと蒸らされる。だから水気の無くなった内容物は焦げつき易く、外壁はオキの炎によって赤～橙褐色の二次焼成を受ける。3．外壁が煤けている器体上半部。ここは煮炊き前段における赤い炎や煙の炭素粒が付着して煤ける。その段階では内に水分があるから焦げつかない。つまり、こうした煤とお焦げの在り方は、最初にパッパッと勢いよく火を焚き、後はオキによってトロトロとじっくり炊きあげるような煮炊法の結果にほかならない。

では、このような方法で煮炊きされる相手は何だろうか。それは雑穀類の他にあり得無い。最も手強いのはオオムギで、朝に麦飯を炊く時は前の晩にムギを先に炊いてえませておくという。アワ・キビの類や玄米も長時間トロ火にかけてカユに炊きあげるのが普通のやり方である。本来が熱しにくいかわりに冷めにくい土鍋は、こうした煮炊法にぴったりの機能を有するから、

縄文の土器も同様であろう。

そして、深鉢形土器の外壁上半と内壁下半とで相反する煤とお焦げの付き方は、時代を問わず縄文早期の尖底土器から弥生式土器に至るまで普遍的にみられる。それはとりもなおさず、雑穀の食生活に共通な痕跡であって、そうした視点からみると、早期から弥生時代まで深鉢の基本形態なんて大して変わりないのである。

さてそうすると、内壁が全体的に焦げているのや口縁付近に焦げつきがあるのはどう解釈すべきだろうか。これらの場合は外壁の煤けとお焦げが共存関係にあるから、火勢が強いうちに焦げつくようなグツグツとした煮方である。したがって中身は、汁物とか雑炊のようなものだろう。水分の蒸発につれて口唇から順に焦げつきが下がってゆくし、飯を炊くのとは異ってその量にもその時々でむらがあるから総じて全体にこびつきが発達する。またマメのように長時間かけて煮なければならないものは、うっかりすると焦げつかせてしまう。

以上のほかに、「茹でる」と「蒸す」とがある。イモ類などを茹でる場合にはあまり焦げ付くことはないだろう。蒸すのには蒸器という独特な形態が発達した。※38を祖形として136・91・54がその正系であり、46・88・53がその亜流である。蒸器の焦げつき方はいろいろになっている。また台付甕も特別な煮炊用器であり、139・59・182など煤やこびりつきが認められる。

おしまいに、12は器形・胎土焼成・施文とも基本的に平安時代の甕と同等な土器であり、土器というものの時代を超えた不変性を示す一つの見本みたいな形態であるが、その煤けとお焦げの付き方もまた絶妙である。すなわち、外壁の煤と内壁のお焦げは3段階に分かれて、その濃淡の度合がぴったりと一致しているのである。主食物の生態が、それを煮炊きする器の形態と、その施設である炉の形態を規定し、それらは農耕の発展に従って推移をとげる。煩雑な型式論をふりまわすよりも、これからは深鉢形土器本来の使命とその相手について考えていかなければならない時代である。

（小林公明）

註　※武藤雄六「中期縄文土器の蒸器」　信濃17－7　昭40
　　鶴岡幸雄「平出第三類A土器の編年的位置付けとその社会的背景」　信濃29－4　昭52

第5節　文様の解読

1．縄文式土器の文様の性格

凡そ、土器に限らず、粘土を捏ね造形して焼きあげた器物ほど不可解な物はない。それらの土器や陶器には、使用上の機能をもたせた「形」だけでなく、その表壁には、使用目的とは無関係なさまざまな絵画や文様で色取られている場合が多い。

これらの絵画や文様には、一見、何の変哲もない線や点をはじめ、単純な繰返しでうめられたものから、複雑で極めて意味ありげな奇怪なものまでさまざまである。

ところが、それらのうち、特に陶器の絵画については、多くの学者や美術関係者の考察や論評が聞かれている。ところが縄文式土器となるとさっぱりである。もっとも、縄文式土器には絵画は極めて少なく文様が主体であったからなのかもしれない。縄文式土器の文様についての論評は、せいぜい蛇体文を題材にしたものがみられる程度でしかなかった。

どうしてだろうか。その答は簡単である。縄文式土器の文様は、土器型式を設定し編年を組立てるのに最適の道具以外の何物でもなかったからである。したがって、その結果、土器型式は無数に設定され編年も地方別に誕生し目的は達せられたのである。

しかし、その後には副産物として文様を施した作者の意図を読みとる方法の存在すら忘れ、ただ徒に編年至上主義に陥り他人の設定した土器型式や編年を誹るばかりでなく、ついにはコンピューターまで動員するという結果をまねいてしまった。

本来、土器の文様は、その製作者の考えやその時点での流行・掟・日常生活の状態などが製作者の手先を通じて文様という「形」で意識の有無にかかわらずに表現されていなければならない。

したがって、型式設定や編年組立てには絶好の資料となるはずである。しかし、それだけでは、文様のもつ性格の何分の一にしかならない。これでは、縄文時代の生活の復原が目的であるとする考古学の方法論を疑いたくなってしまう。

2．文様の組成

縄文式土器の文様は、単に型式設定に使用されるだけでないことは前項で述べた通りであるが、それ以外、生活の復原に役立たせるためには、その組成をはっきり把握していなければならない。

それには、文様を詳に観察することから出直さなくては駄目である。例えば、一見して箆削りのざらざらした無文の土器でも、箆削りした膚に謎が秘められているのである。これも一種の文様として扱うべきである。また、この反対に、艶出しした膚でも同様である。次に、1本の線・1個の点のように、それ自体では何の意味も持たないものでも、それらが有機的に結合

した場合には意味を有するようになるものがある。また、はじめから目的をもって描かれた文様も多い。さらに、施された「場」によって意味を持ったり異った意味に変化する場合や複数の意味を持合せることもしばしばで注意しなければならない。

そこで、これらのすべての文様を整理すると次のように二つに大別することができる。

A．基本形態の文様……それ自体では何らの意味ももたないが、連続したり他との結合により性格が発生する。

B．複合形態の文様……基本形態の文様が連続したり結合して組立てられたもの、および、器壁を意図的に調整して表現した調整手法などである。

さて、このように文様は、基本形態とそれらの結合によって出来た複合形態の二つによって成立っていることが判ると、こんどは、それらの施文されている「場」が重要になってくるのである。

従来、すべての文様は、施文される場が一定しているのでなく、器壁のどこにでも好き勝手に施されているものと思い込んでしまっていた。別段、そうしたことに気を使った説に接したことがない。縄文人は、そんなに無神経で無計画な人達では決してなかったはずである。それどころか、細かすぎる程、必要以上に「場」には神経を使っていたからこそ型式の設定にも編年の材料にもなったのである。例えば、八ケ岳山麓の縄文時代中期の土器を評して自由奔放で豪華な造形の土器である。とするなどは土器と文様を知らない人のセリフとしか云いようがない。

それでは、その場とは何だろうかについて図解することにしよう。（第146・147図）

一般的に、中期の土器の施文構成は、例外はともかく、およそ次のように五つの「基本体」に分割して考えることが可能である。

(1)底部から下胴部、(2)胴部、(3)上胴部から頸部、(4)口縁部から口唇～把手、(5)内壁の五分割である。そこで、これら五分割された表現の場が、どのような展開をしていくのかについて述べてみることにしよう。

まず、(1)は、自分・作者・複数の人々・聚落・大地など最も身近なものを表す場となっている。それから、口唇に向って、およそ土器の成形工程にそって展開されていく。(2)は、日常生活のうち、生産活動の場、人や動物の胴部などを表す。(3)は、生活領域の外、即ち遠景であり、また目的や目的地および自然神への道程を示す山や川をはじめ、地上と空、宇宙・神域との境界を表す地平線・水平線である。また、これらと反対の意味をもつ、雨・雪・雷・風・播種などを表現する場となっている。(4)は、願望・疑問をはじめ空・宇宙・雲などの他、総合的な神域を示す最高の場と決められている。(5)は、浅鉢などのように施文範囲の限定されている器の場合に限り、(4)と同一の意味を表す場となり得るのである。

このように、文様を基本体別に分けて考え、それぞれの場における複合形態の文様を有機的

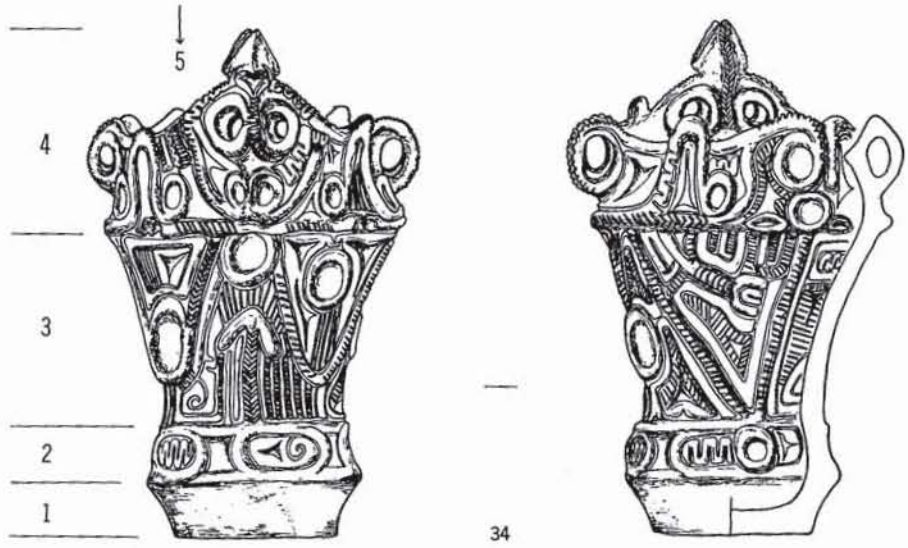

第146図　区劃文装飾深鉢

に結合させていくと壮大なロマンが見えてくるはずである。ところが、場が理解できても基本形態の文様で構成されている複合形態の文様に意味を持たせて生命を支えることは非常にむずかしく、近代文明に汚染された頭脳をもってしては、とうてい不可能である。それらをすべて洗い流し、縄文の原点に立ち帰って考えなければ、一つとして、その意味を読みとることはできない。

3．文様の解読

区劃文装飾深鉢　（第146図34）

この土器は、32号址発見の土器である。胎土は精選され黄褐色で焼成の良好な土器である。二次加熱を受けた痕跡は少なく実用的な器でなかったらしい。施文構成は、勿論、区劃文が主体を占め、円文と半肉彫三叉文を多用して複雑さを倍増している。

この土器など、従来ならさしずめ、自由奔放豪華絢爛の土器だ。と評価されるものであろう。そこに秘められた作者の心情が入る微塵の隙もあり得なかった。

さて、それでは見直しにかかるとしよう。一見して、これ程セクシーな文様も少ない。男女交合の図である。細かな説明は各自、自分で想定してもらうとして大略を説明しておこう。まず、正面には、男性像が描かれている。大地に腰を据えた座位である。腰部には円文を配して屈折することを示し、それを囲んで半肉彫三叉文と波形文で運動の可能性を現わしている。右足は大地に接し、左足は立膝をもって相絡ませる。右手は拡大した殿膝を弄り左手は首に巻く。胴部は、刻目隆帯が背骨を示し、口縁下部に円文を配して首を表す。頭部は、入組突起をもつ

てかえ、すべて簡略化している。頭部が口唇にまで上らす右に寄せられて、その地位の低さを示している。

背面には、女性像が描かれ、その頭部は口唇よりはるかに上でミミヅク把手となって内向き正面から肩越しに見える。女性像は、大地より上にあり、明らかに女性上位の座位であることが判る。腰部は完全に(4)の位置に昇り神格化している。両足は双方とも立膝を示し左は上にはね上げている。首は双円文をもって左右に動く様を表し頭頂に蛇頭を置く。蛇体文は、農耕神であるばかりでなく特に蝮は性神でもあるので、大きな口を開いた頭頂から右肩にかかる蝮は、性交による恍惚感を如実に示し、その統率力を誇示したものかも知れない。女性器は円文で表現し、下方から綾杉隆帯で飾った矢形の男柱が勢いよく突上げて交合の様をこれまた如実に表現している。

また、女性側の神域には男性器が左右に配され、その直下の上胴部には女性器の畑が配置されて播種の様子が描き出されている。

この様に、この土器に描かれた文様は、単なる性行為の描写だけを表わしただけでなく、それを含めた播種、つまり農耕の基本を示した教典でもあった。それに、その描写力は抜群なもので、科学的であると同時に芸術性も高く、筆者の今の実力では、とうてい満足のいく表現をなし得べくもなかった。

抽象文装飾甕　（第147図124）

この土器は、76号址の炉中に置かれ、その上に54号址の炉が土器など無視して築かれていた。他人の持物など全く意に介しない点、現在の風潮と以ていて興味をそそる。

土器は底部から下胴部にかけて赤変し、上胴部は茶～黒褐色を呈し煮沸の用に供ししたことが判る。

文様構成は、底部と口縁部が調整された無文帯で、その中間は篦削り成形の上に3区分して施文している。この間は、すべて水中または水に関係する現象を描写している。

まず、(1)の基本体では、3本の隆帯によって区切られた2段の横帯区劃文がある。この区劃は内縁をキャタピラ文で縁取り、中央に山形押引を入れて水の移動する水田を表現している。その上には、大河から引かれた水路が描かれ本格的なイネ栽培の風景を表現している。さて、(2)と(3)の胴部および上胴部には、キャタピラ文によって区切られた支流のある大河が描かれ、中に、水稲農耕神の一つである蛙が2匹と鰐が2匹交互に描き出されている。蛙は、胴と頭が一体となり両目は突出して中空の体部に通じている。手は頭の上に出て泳ぎの状態を示し、両足は、大きく開いて円文の関節部で曲り足首をはね上げている。縁取りはキャタピラ文と山形押引で飾り、水流をけたてて泳ぐ蛙の様を如実に表現している。

次に鰐であるが、これは従来、山椒魚文と呼んでいた抽象文である。山椒魚は主として山間の谷間に生息する両棲類で縄文時代の遺跡と分布が一致しない。鰐とすべきである。鰐は、雌

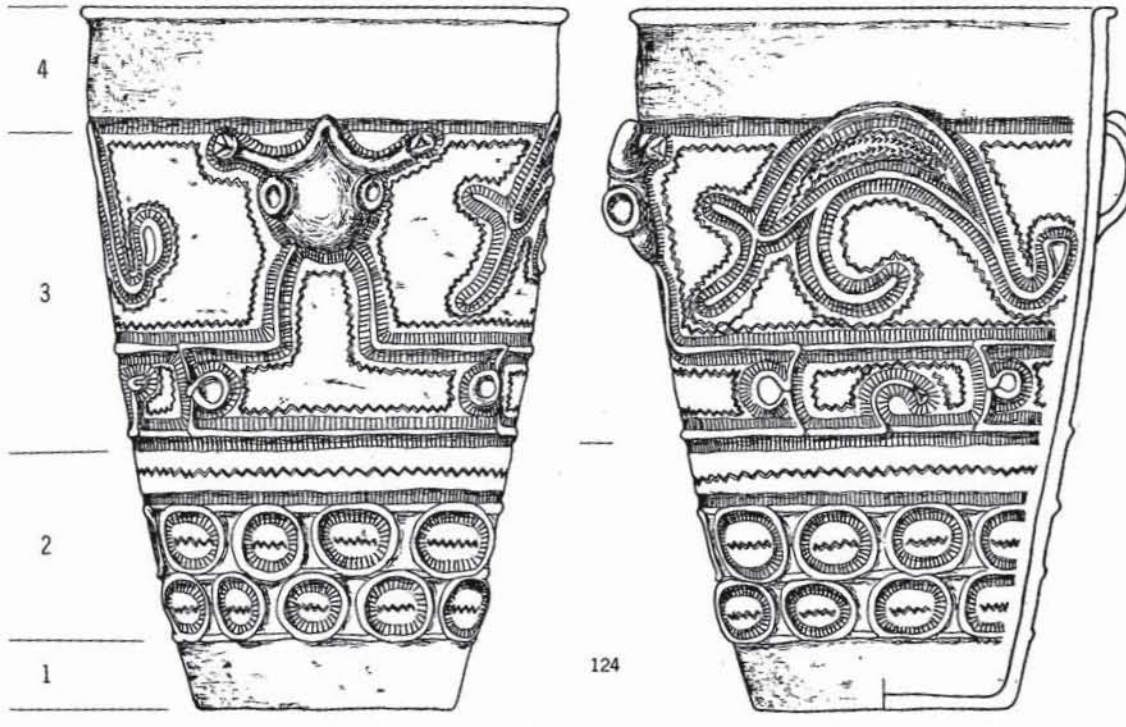

第147図　抽象文装飾甕

雄が別に表現され、その区別は尾で判断できる。

大河から水を引いて水田を耕やし、その河には蛙を追う鰐の生息する風景といえば、一寸、我国では想像もつかない情景であろう。その源流をどこに求めれば良いのだろうか。中国南部から印度東部にかけての地方に求める以外方法がなかろう。

4．ま　と　め

文様の組成の項で、縄文式土器に加飾されている文様には、基本形態と複合形態の文様があり、それらが、5分割された各基本体の場に、相応の配置をして描出されているという原則を述べておいた。

文様解読の項では、それらの原則にもとづいての解読を試みたのであるが、本稿では、基本・複合の両形態の文様の持つ意味を一行程はぶいて解読に移るという変則な方法をとったので理解しにくかったと思う。しかし、文様に対して、このような見方のあることだけでも理解していただければ目的は半ば達したものと考えている。今回は2例だけの解読にとどめたが、近い将来、こうした方法が必ず盛行するものと確信している。　（武藤雄六）

参考文献　武藤雄六「中期縄文土器の文様解読」　山麓考古2・3・4・5・6号

第6節　曽利遺跡における集落の復元

1．復元にあたって

曽利遺跡では、5次にわたる発掘調査により、竪穴住居址77基、土坑100余基、石組土坑5基が明らかにされている。竪穴住居は、平安期のもの3基、縄文後期のもの1基で、残り73基は縄文中期に属する。ここでは資料の多い縄文中期の集落について復元をめざしたい。

曽利遺跡は、幅100mの南北にのびる尾根上にあり、東西100m南北200m、20,000㎡の面積に拡がっているものとされている。そのうち発掘調査の完了した部分は1,000㎡にすぎず、いまだ遺跡の大半は地下に埋没している。したがって、そうした小範囲の調査による限られた資料から、曽利遺跡の集落についての全体像を復元することは不可能であろう。しかも、住居址群は互いに重複し合い攪乱されて複雑を極めている。その複雑な状態は一見、集落復元を難しくさせるかのようにみえる。しかし、その複雑さこそが曽利集落の復元にとって重要な鍵なのであり、まさに曽利集落の特性を示すものにほかならない。八ケ岳山麓に盛衰した諸集落をみても、これほど間断なく長期的に利用された集落地は、あまり例がないからである。そのことを念頭において、複雑化した資料を可能なかぎり解きほぐし集落の復元を試みて、曽利遺跡の全面調査が完了するであろう将来の本格的な復元研究にそなえたいとおもう。

2．土器型式と住居群分布と集落

集落を復元する際の基礎作業のひとつは、同時に並びながら集落を形成していた住居群を具体的に知ることである。そのために種々の方法が開発されてきているが、最大の方法は住居址内に残された土器の型式を比較することである。その場合、注意すべき点は、竪穴住居址内に残されたどの土器をもって住居址の時期決定の基準とするのかということである。もともと竪穴住居址内には、その竪穴が廃絶される時点で残置された土器群だけでなく、竪穴が埋まり終るまでの期間内に投入されたり流入した土器も含まれる場合もあって、その場合は当然、土器じたいに時間差が生じ、その差が型式差、編年差となってあらわれることもあるからである。しかし、曽利遺跡において生活面の土器と生活面から浮上した土器とをもつ実際の竪穴に遭遇してみても、両者に編年上の型式差を認める場合は少なく同一型式を示すものが多かった。たとえ両者に微妙な差があっても一型式内の変差に解消できる場合が多かった。そこで、竪穴住居址内に残された完形に近い土器群をめやすに時期決定を行ない、炉の形態、住居群の間隔、住居の重複関係などを補助資料としながら住居群の同時性と分布をおさえ、集落を考えてみることにした。

前期末　日向式（諸磯C式）、籠畑式（十三菩提式）の破片も少量みられるので発掘区域外に

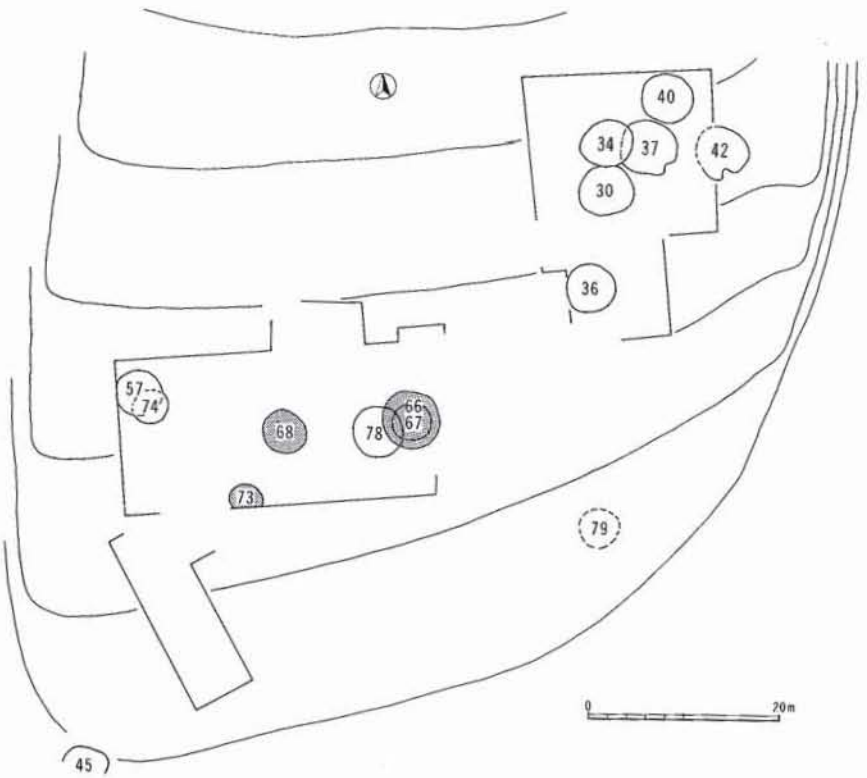

第148図　九兵衛尾根,狢沢,新道式期の住居群の分布（1：800）

住居址が予想される。おそらく九兵衛尾根式期に属する40号の北東方面、尾根がこけた日溜り地形の場所が前期末集落の地点であろう。八ケ岳山麓では籠畑遺跡や日向遺跡を代表として前期末には日溜り地形を選ぶ特色があり、尾根の平担面に進出するのは次の九兵衛尾根式期からである。

九兵衛尾根式期　九兵衛尾根Ⅰ式期が西から74号・78号・30号・37号・40号の５戸　九兵衛尾根Ⅱ式期が57号・78号・36号・34号・42号・79号の６戸である。78号は建直しによりⅠ式期とⅡ式期にわたっている。また45号は貧弱資料のためⅠ式期とⅡ式期との区分が難しい。この九兵衛尾根式期では、中心の78号を除けば住居は、尾根の縁辺部に馬蹄形に並ぶ配置をとる。その住居配置がⅠ式期とⅡ式期とで酷似しているのは、両期にわたり集落が継続したことを示している。なおⅠ式期の30号・37号・40号の３戸が近接しすぎているので、これらは同時存在したものではなく２世代にわたるものとみられる。

狢沢・新道式期　狢沢式の古式を出す住居址は発見されていないので、狢沢式古期において集落は中断されたことがわかる。狢沢式の新式を出す住居は67号の１戸のみであり、これが次の新道式期における集落の祖をなす住居であろう。67号に同心円上の建替がなされ新道式期の

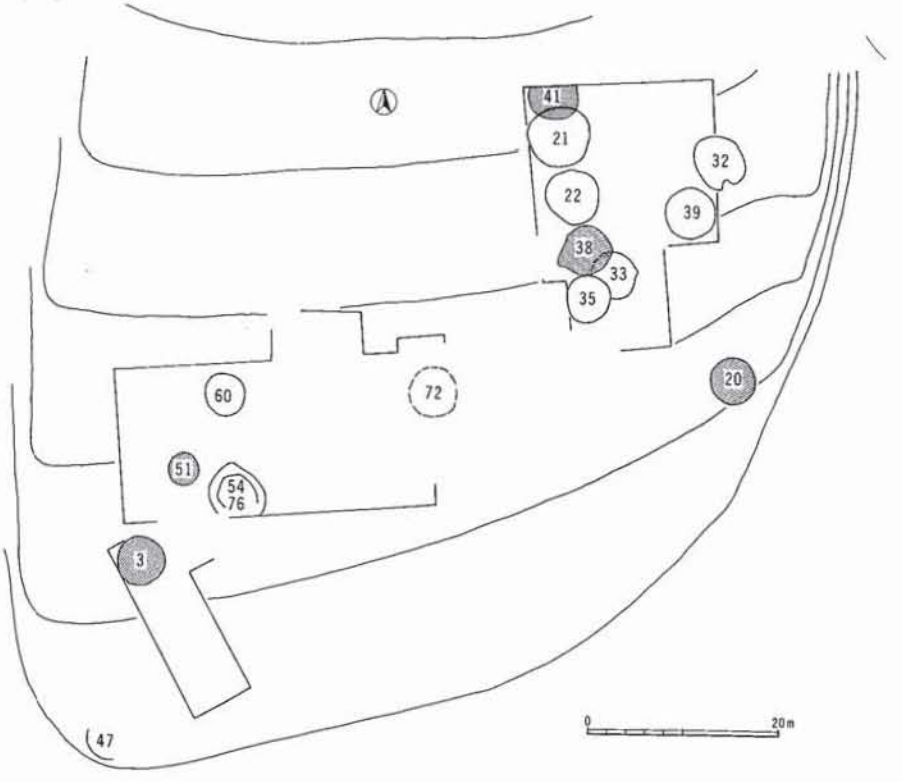

第149図　藤内・井戸尻式期の住居群の分布（1：800）

66号が建設されたと判定されるからである。新道式期の集落は66号の近辺に68号、73号が三角形に並び尾根の中心部を占拠する。この3戸あるいは2戸という単位は曽利集落での基本的な構成単位とみられ、前時期の九兵衛尾根Ⅱ式期でも東組として34号・42号・36号の3戸が三角形に並ぶのが興味ぶかい。

藤内・井戸尻式期　藤内Ⅰ式期には西から47号・76号・72号・33号・32号・21号の6戸が分布する。やはり東組として33号・32号・21号の3戸が三角形に並ぶのが注目される。次に藤内Ⅱ式期には54号と60号の2戸が西組で、22号・35号・39号の3戸が東組であり、この3戸は前時期の藤内Ⅰ式期の配置を全く継承している。このように住居配置も継承され、土器群のうえでも連続しているので藤内Ⅰ式期とⅡ式期との間に集落の中断は考えられない。藤内Ⅱ式期における特色は、尾根の中心部をはさんで住居群が東西の2組に分れる点にあり、これは井戸尻Ⅲ式期、曽利Ⅰ式期、曽利Ⅲ式期、曽利Ⅴ式期などの時期にも繰り返されるものであり、非常に重要な特色である。

井戸尻Ⅰ式期には20号・41号・51号の3戸が距離をおいて分布し1単位をなすが、前後の時期との集落の連続性については不明である。また井戸尻Ⅲ式期には西に3号、東に38号の2戸

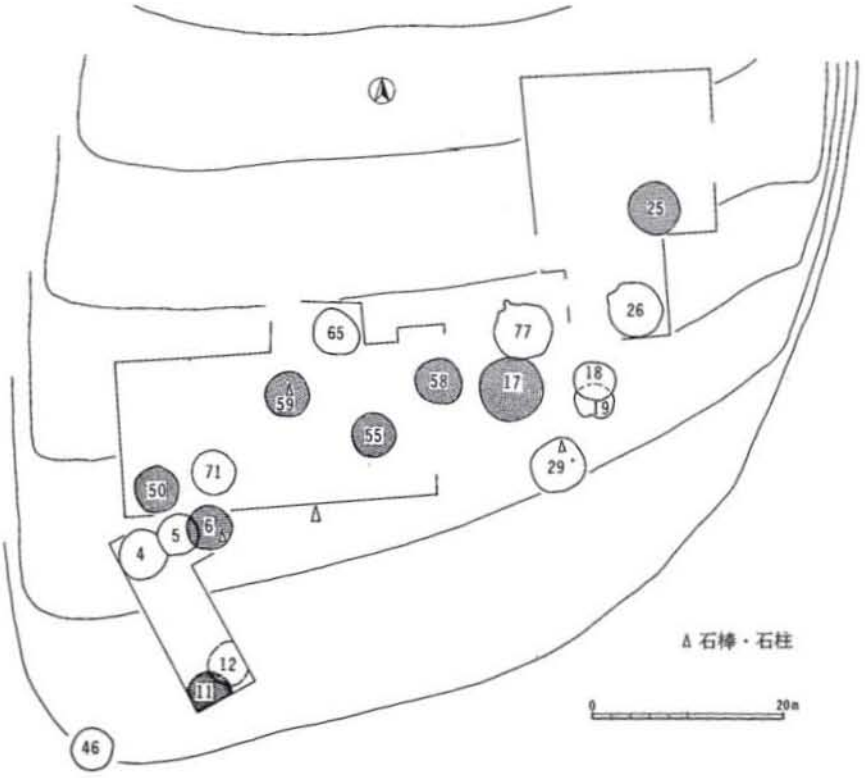

第150図　曽利Ⅰ，Ⅱ式期の住居群の分布（1：800）

が対称的に並ぶ。

曽利Ⅰ・Ⅱ式期　曽利式期になると住居群全体が尾根に沿って南へずれる。すなわち中期前半の集落の中心部、67号の一帯が中期後半の集落の北端に重なるようになる。まず曽利Ⅰ式期では、西から46号・12号・4号・5号・71号・65号・77号・18号・19号・26号・29号の11戸が半馬蹄形に並ぶ、この11戸が同時に並んでいたのではなく、少なくとも2世代の交代が考えられる。それは；4号と5号・18号と19号という2組の重複例からも明白である。旧世代として西から12号・4号・19号・26号の4戸、新世代としては西から5号・71号・77号・29号・65号・18号の6戸が土器と炉の様相から区別できよう。19号址まで調査済みの第一・二次報告書では曽利Ⅰ式期について3世代の区分を想定してあるが、そこまでの区分は難しい。次の曽利Ⅱ式期にもⅠ式期の住居配置が引き継がれ、半馬蹄形ないし弧状に並び、11号・50号・6号・59号・55号・58号・17号・25号の8戸が該当する。この曽利Ⅱ式期内では重複し合う住居がない点が注意される。その8戸のうちでも50号址内に残された土器群の多量さは特異であり、人為的に集積された状態であった。なお、29号址は曽利Ⅰ式を出したが床面下の埋甕だけは曽利Ⅱ式に近いものであり、その点もⅠ式期とⅡ式期との集落継続の間接資料となろう。また59号址

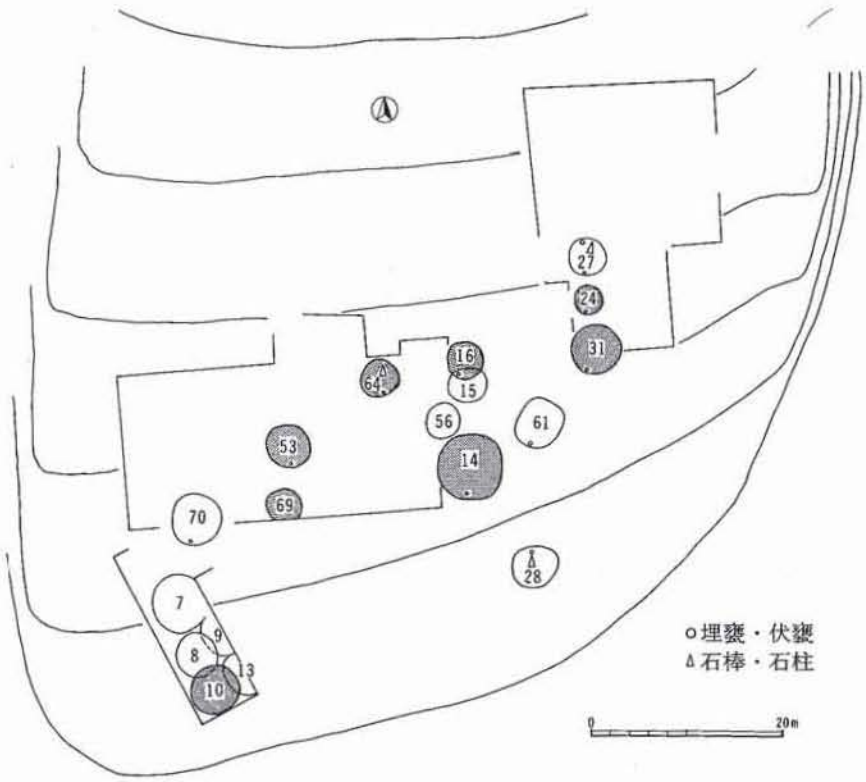

第151図　曽利Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ式期の住居群の分布（1：800）

の乳棒状磨石斧の破片と58号址出土の破片とが接合した事実があり、住居の同時性を間接的に示すものである。

曽利Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ式期　さて曽利Ⅲ式期には、西組として13号・8号・9号・7号・70号の5戸があり、東組としては56号・15号・61号・28号・27号の5戸で合計10戸を数える。注意したいのは、曽利Ⅳ式のセットを出した16号の埋甕だけは曽利Ⅲ式の典型例であって、この16号が曽利Ⅲ式期の15号を切って構築されていたことである。すると16号址の構築期は曽利Ⅲ式期、廃絶期がⅣ式期との見方もできる。この15号→16号という事例から曽利Ⅲ式期内について2世代の交代が読みとれる。一方、西組の5戸でも8号と9号が切り合い、9号は7号・13号とふれ合っているので2世代以上の交代を想定するのが無難であろう。なお8号址の完形土器は、従来の報告書ではⅣ式に入れられたこともあったが明らかに曽利Ⅲ式である。ともかくⅢ式期の特徴は、尾根の中心部をはさみ東西2組に2極化することであって、北が開く馬蹄形の配置も予想されるのである。

曽利Ⅳ式期になると69号・53号・64号・16号・31号・24号の6戸が弧状に並ぶ。このうち24号・31号・16号の埋甕は同じⅣ式でも古い様相を示している。しかし、この6戸は、まず同一

世代の家屋とみなしてよいだろう。そうみれば、各住居に想定される出入口部の方向が、弧状に囲まれた空間の中心点に集中するのも納得がゆく。そして曽利Ⅴ式期にいたると西の10号、東の14号、北の49号の３戸が距離をおきながら三角に並ぶ。最後に52号は、これらに若干のみ後続するものであり、これを最後として曽利の集落は終焉する。

以上、時期別に住居配置、戸数、集落の連続性などを詳しく述べてみたが、そのなかで気づいた点をあげ、解釈を加えておきたい。まず指摘したいのは、数型式期を単位に集落が連続している点であり、中期の全期間のなかで数回のみ過疎化する時期がみられるにすぎないという点である。ことに中期後半の５型式期にもおよぶ連続性は注目に値するものであり、別節で明らかにしたような麦作農耕を基盤とした集落の安定性を読みとることができる。中期前半についても、数型式期にわたり集落が継続している様相からは、同じ農耕といっても焼畑段階よりも一歩進んだ農耕形態さえ想定されるのである。なお、やや遡った前期後半では中部地方でも高地性遺跡も多いのであるが、これは山間地の斜面を利用した焼畑農耕の集落址なのであって、八ケ岳山麓の前期末に日溜り地形を選んで集落が立地するのは、斜面利用の焼畑の最末段階を暗示するものであろう。次に指摘できるのは、環状や馬蹄形を基本とする集落でありながらも細部は複数の単位に分れている事実である。中期全体を貫いて常に２～３戸が集落の基本的な構成単位であり、ことに３戸の場合が多い。この基本単位を形成する各戸は、互に血縁的に深いつながりをもつとともに生産や消費の面においても切り離しえないものであろう。こうした一単位は、まさに「組」という概念でまとめるに値する。すなわち集落全体は複数の「組」から成立するのであり、曽利遺跡では東と西とに住居群が２極化する場合が多く、民族誌にみられる社会組織の一形態としての「分組織」がとられていた可能性がつよい。たとえ戸数が最低の２戸に落ちたとしても、東と西とに厳然と住居が対称的に分れているという背景には、そうした双分制や三分制をひっくるめた分組制の社会組織を想定せねば理解できない。

さて、いま一度、戸数が減り過疎化する時期、とくに井戸尻Ⅲ式期と曽利Ⅴ式期とに目を向け、ひとつの解釈を試みておきたい。住居配置における中期前半の伝統性が失われ新たなる配置が始まる過渡期、言い換えれば馬蹄形または環状集落の中心が南へずれる時期、それが井戸尻Ⅲ式期なのである。中期前半と後半との間にみられるそうした集落上の変化は、後節でふれる祭祀面をはじめとする様々な要素の変動と軌を一にしている。その背後には、生業の変化すなわち栽培作物の変化が想定され、この変化が石器、土器等の道具や集落上の変化を促したものとみられる。ところで中期末の曽利Ⅴ式期を最後に馬蹄形なり環状の集落形態は崩壊する。これは、中期後半に最高頂に達した麦作を主とする農耕が衰微して他の農耕形態に置換されてしまう背景と深くつながる現象であろう。

3．住居の形態と集落

曽利遺跡のように重複住居が多い遺跡では、住居址の形態や家屋構造について多くを語ることはできない。そこで数項目について特記するにとどめたい。

まず平面形をみると、円形、楕円形、不整楕円形、不整円形が主流であり、九兵衛尾根Ⅰ式期の37号址、藤内Ⅱ式期の39号址、曽利Ⅰ式期の29号址、曽利Ⅲ式期の27号址のように楕円形とはいえ隅丸方形に近似したものが散見される。また、中期前半の方が後半に較べ不整形のものが目だつ。次に柱穴をみると、極端に大きく深いものは後半の曽利式期に多く、逆に中期初頭の九兵衛尾根式期には概して細いのが特徴である。また周溝は、全周するものが曽利Ⅱ式の17号址、Ⅲ式の27号址、Ⅳ式の16号址など3例みられ、中期後半に多い。周溝の有無は竪穴住居の深さにも関係あるらしく、たとえば住居の浅い九兵衛尾根式期のものには周溝はみられない。この九兵衛尾根式期の傾向は他の中部地方全般に当てはまるものである。さて住居址内の炉をみよう。中央に近いものと奥壁寄りに偏在しているものとの2種があり、規模は中期後半に大型化する。以上のような諸要素を総合すれば中期後半（曽利式期）の家屋構造が最も堅固なものであったことは明白である。これは、前項で明らかなような曽利式期における農耕集落の長期安定性と密接に結びついた現象であろう。

最後に住居の規模についてふれておこう。中期全般を通じて規模の変化は顕著ではなく、その代り一時期の集落が常に大小さまざまな住居の組合せから成り立っている点が注目される。この事実は居住者数の大小、家族構成、居住様式などを反映するものであろうが、それらを具体的に知ることは困難である。ただ注目しなければならないのは、各時期の住居址群中に必ず1戸の大型住居が入っている点である。たとえば、藤内Ⅰ式期の21号（長径 6.5m）、藤内Ⅱ式期の54号（長径 7.m）、曽利Ⅰ式期の77号（長径 6.1m）、曽利Ⅱ式期の17号（長径 7m）、曽利Ⅲ式期の7号（長径 6m）、曽利Ⅳ式期の31号（長径 5.5m）、曽利Ⅴ式期の14号（長径 7m）などである。その一時期の住居群の中で相対的に大型な住居が、曽利Ⅰ式、Ⅱ式、Ⅳ式、Ⅴ式の各期にわたり東側の同一場所に作られているのは単なる偶然であろうか。Ⅲ式期の7号を除けば、時の流れを越えて、相対的に大型な住居の構築場所が踏襲されていることになる。この「踏襲性」は集落の継続と中断の問題を考えるうえにも役立つ資料といえる。こうした相対的に大きな住居の集落内での役割についてあえて考察すれば、とくに夜間とか悪天候の場合、多数の成員が集まり共同作業、行事、集会を行なうのに最適だといえよう。

4．集落内での祭祀のあり方

祭祀、呪術、信仰などが、ひとつの集落の中でいかなる形でみられるのかという問題を関連する施設や器具のあり方から論じてみたい。

(1) 祭祀の内容

まず埋甕のあり方をみよう。中期後半に限定されているのは埋甕の一般的なあり方であるが、曽利Ⅰ式期後半に小型台付土器の特殊な埋甕があること、曽利Ⅱ式期に全く埋甕がみられないのが特徴である。普通、埋甕は、曽利Ⅱ式期に一般化するものなのである。特殊な埋甕のみられた29号址には石柱・釣手土器・香炉形土器もあり、埋甕の容積も極小であることから一般の埋甕とは性格が異なるであろう。次に曽利Ⅱ式期に埋甕を全く欠くという事実は、この時期の曽利集団は埋甕習俗を受け入れなかったことを示すものであろう。曽利Ⅲ式期以降においても埋甕を持たない住居の方がやや多く、曽利遺跡では概して埋甕が少ない。この少ない傾向は、石柱・石棒が他の遺跡と較べて著しく発達していることに深く関係するのだろうか。なお埋甕の用途には、幼児埋葬説、胎盤埋納説のほか家屋建立時の建築儀礼説などの諸説があるが、曽利遺跡でも決定的資料が得られなかった。

次に伏甕をみよう。伏甕は、住居址の床面上に伏せられた甕で底部は切除されているのが普通である。曽利遺跡では、27号址、28号址での石柱・石棒に伴うあり方が非常に類似しているので、石柱・石棒とは陰陽を異にした呪術・祭祀的な性格をもっていたのだろうと述べたことがある。しかし武藤雄六氏は当初から甕被り葬説を強く抱いてきた。最近では山本氏により、この伏甕施設が「倒置深鉢形土器」として集成され、甕被り葬説が強力に提出されている。たしかに甕被り葬ならば、曽利27号・28号の場合、石柱・石棒が原位置のまま廃絶された背景も理解しやすいという利点がある。しかし、とくに28号の場合、床面下に8㎝も食いこんで設置されていて甕被りとするには困難であり、床面倒置深鉢すべてを単一の用途・性格で律することはできない。曽利遺跡の場合は、石柱・石棒にともなう祭祀具と想定しておきたい。

土偶は、曽利Ⅰ式期の65号址に確実に伴う例があり、この時期には、石柱をもつ29号址が別にある。八ケ岳山麓の他の遺跡を検討すると土偶は、石柱・石棒とは別々の住居にみられ集落内で分有されていたものとみられる。ところが伊那谷では土偶と石柱・石棒とが同一住居から出土する例も多いので違った祀り方が推定され、地域差が浮かんでくる。現在でも同じ祭りや年中行事であっても伊那谷と諏訪盆地とでは微妙な民俗の差があることに一脈通ずる地域差であろう。

石柱・石棒も中期後半に圧倒的に多く、中期前半では井戸尻Ⅰ式期の48号に出入口型の石柱がみられるにすぎない。このうち有頭石棒は中期後半の曽利式期になって初現することが明確にでき、28号址の炉縁からの出土例は好資料である。石柱にも種々の形態があり、三角～四角柱で頂部の尖ったものもある。これは、しばしば石組祭壇（石壇）を伴い、27号址が典型例である。こうした石柱は、集落共同の祖先神をまつった色彩がつよい。一方、石棒は、収穫物の増産、人々と集落の繁殖を司る生殖神の依代としての性格がつよい。

(2) 祭祀の確立と背景

曽利遺跡でも中期後半になると住居内の一隅に祭祀施設が設けられ、屋内祭式が確立して最

も著しい発達をとげる。その確立期が曽利Ⅰ式～Ⅱ式期であり、先述のような埋甕、伏甕、有頭石棒、石組祭壇（石壇）などが突如として出現するのである。この出現とともに中期前半の蛇体装飾、人体装飾、顔面把手などの精神生活を表わす土器文様は完全に否定され消滅する。こうした変化は、集落のうえにも現れている。このような祭祀の確立は、生業の変化すなわち麦作農耕の登場を基礎にしたものであろう。

遠く大陸に目を転ずれば、有頭石棒、埋甕が東北アジア一帯に分布しているのである。かって筆者は石棒祭式の意味を論ずるなかで大陸一帯での農耕文化にともなう石棒に注目して、縄文前期末から中期の石棒の祭祀は農耕とともに大陸から渡来したものであろうと論じたことがある。今もその論を変更する気持はないが、有頭石棒だけは中期中頃の曽利Ⅰ式期頃に大陸から渡来した要素と考えたい。有頭石棒の分布域は麦作農耕地帯に重なるのが大陸でのあり方であって、有頭石棒と麦作とは切ることのできない関係にある。その関係について武藤雄六氏は、「麦は播種されてから収穫されるまで約10ケ月を要し、その生育期間は、人間の受胎から出産までの期間と一致する。この関係は極めて重要なことで、種子を播くことが新しい生命を誕生せしむることに目覚めた証拠である」という説得力のある解釈を示している。有頭石棒は、本来、麦作の農耕に結合するもので、その関係は、銅鐸祭祀の水稲農耕祭祀との密接な関係に対比されるだろう。

さらに埋甕も、大陸の仰韶文化に確実にあり、朝鮮半島にもみられ、年代的にもほぼ一致する。また曽利遺跡では表採品の土鈴も、仰韶文化の廟底溝遺跡等にみられ、相互の関連性を示唆している。

こうした曽利式期の祭祀に関する一連の要素は、中期前半からの内的発展として生れたものとは考えにくく、大陸からの集団の渡来により麦作農耕の技術とともに伝来した要素なのであろう。

(3) 祭祀のあり方と集落構成

曽利Ⅰ式期の29号址は、東北隅に石柱がたてられ、非日常的な釣手土器と香炉形土器が完形のまま床上に残された特殊な家屋址であった。この家屋は、祭祀の時にだけ使われる祭祀専用の家屋ではないかという感想さえ抱かせるものだった。この29号址には注意すると日常の石器類もあるので、祭祀専用の家屋とは断定はできない。少なくともこうした石柱・石棒をそなえた家屋というものは、司祭者を含む普通の家族の住まいだったと考えられる。ただし、その家屋内での祭祀は、その家屋内の成員だけで行われたものではなく、集落全体あるいは住居群全体にかかわるものとみるべきである。

石柱・石棒の住居内での設置場所に炉辺型、奥壁型、出入口型の3種があり、同一時期の集落内で種々の組合せがみられる。今のところ3種がトリオをなす例はみられないが、出入口型石柱と炉辺型石棒（曽利Ⅱ式期の6号と59号）、炉辺型有頭石棒と炉辺型石柱（曽利Ⅲ式期の28

号と27号）という２種の組合せがみられる。その場合、石柱と石棒とが対になっている点に注意したい。また石棒や石柱が単独でみられる場合（曽利Ⅰ式期、Ⅳ式期）もあり多様なあり方を示している。こうした組合せは、祭祀内容はもとより祭祀組織が単純でなかったことを示すものであるが、別に「石棒祭祀と集団構成」というテーマで論じたように、双分制、三分制等の分組制の社会組織と深くつながっていたのであろう。

なお、石柱、石棒の背後には、祭祀権を握った特定の人物を想定せざるをえず、とくに石柱の祭祀を司る人物は集落の統率者であり首長ともいうべき立場にあっただろう。

5．曽利集落の地理的位置と性格

八ケ岳山麓のなかで遺跡の密度が最も高いのは、尖石、阿久、井戸尻を含む西南麓の一帯である。西南麓のなかでも遺跡分布に濃淡があって、数十の遺跡群を摘出することができる。曽利遺跡の近辺には、隣りの井戸尻遺跡をはじめとして大花・井戸・日向・新田平・干沢・池袋小井戸・小平などの諸遺跡が群在している。これらは、ひとつの遺跡群としてのまとまりをみせているのであり、地名をとって池袋群と呼ばれている。池袋群のなかで核となりえた集落は、日向（前期末）→井戸尻（中期）・曽利（中期）→大花（後～晩期）と推移しているが、中期に限れば、曽利が中核的集落であったことは否定できない。中期の他の集落は、１～２型式という短期間の断続的なものが多い。ただ、曽利の東隣りの尾根に形成された井戸尻遺跡には、小規模ながらも中期全般にわたって集落が形成されている。しかも曽利に戸数の多い時期は、井戸尻でも多いというように呼応している。そうすれば、曽利と井戸尻とは同一集落の遺跡だとみてよさそうである。このように二つの尾根状台地、時期によっては更に多くの尾根に点々と家屋のかたまりが並ぶ風景は、近世の村落社会を想起させるものである。

曽利は、池袋群に限らず八ケ岳山麓の遺跡群の中でも最大級の遺跡である。最大級の遺跡が残された理由は明確ではないが、曽利の地点に立って四方を眺めたとき、小高い山や独立丘に周囲を囲まれた隠れ里の土地という感を抱かざるをえないのも無視できない要素といえる。

曽利には、縄文前期末に居住の痕跡がみられ、中期初頭から最末まで土器型式のうえでは連続して集落の形成がみられた。実際には、一型式の期間が100年とも推定されることを想起すれば、集落は何度も中断して集団の往来や離合があったはずである。しかし縄文中期の全期間を通じて、中断の期間が一型式に示される期間を一度も越えなかったところに曽利集落の特色がみられる。

垂直分布をみても八ケ岳山麓のなかでは最も低い場所に曽利は立地している。そして、地理的にも、文物が往来しやすい川筋、釜無川に最も近接するとともに、八ケ岳の西南麓部と東麓部とを結ぶ接点でもあり、山麓部の平担面が最も狭ばまった場所に位置する。だから往来する人も文化も、必ずこの付近一帯を通らねばならなかった。

そうした地理的位置と環境に注目すれば、甲府盆地から八ケ岳東麓をへて流入してくる文化の波も、逆に松本平・伊那谷・諏訪湖岸からの文化の波も、この曽利集落によって中継され、遠方集落へと伝達されていったものといえる。それだけに八ケ岳山麓の集落群のなかでも曽利に形成された集落の機能は大きかったものと考えられる。

（長崎元広）

参考・引用文献

(1) 山本暉久「住居跡内に倒置された深鉢形土器について」神奈川考古1　1976

(2) 武藤雄六「縄文農耕の素描」　山麓考古8　1977

(3) 長崎元広「石棒祭祀と集団構成」　どるめん8　1976

(4) 長崎元広「屋外における石棒祭式」　信濃29巻4号　1977

(5) 長崎元広「中部地方の縄文時代集落」　考古学研究23巻4号、24巻1号　1977

(6) 金廷鶴編「韓国の考古学」　1972

第7章　結　　語

第三次調査の終了以来すでに8年余りもすぎてしまった。時間の経過するのは早いもので、その間、何をしていたのかと自問したくなる程である。発掘が終って整理を始めると次の発掘に追われ、後の烏が先になったりして思いながらも今日まで来てしまった。

第三次調査の結果は、調査が終了次第、直に遺物整理にかかり、翌年、収蔵庫が完成した時点で、すでに土器の復原が完成し原稿の執筆も進んで調査と遺構の項は半ば完了していたし、遺構の製図も功刀彰君の努力によって一歩手前にまで達していた。この調子だとすぐにでも報告書の出版というはこびであった。ところが、「好事に魔多し」の譬ではないが、そこで止ってしまったのである。

発掘調査は、住居址がせいぜい数基程度のものを一年に一度か、一年おき程度であれば何とか回転がつくのであるが、中規模の10基以上ともなると一人では、どうあがいても駄目で、滞りはじめると際限がなくなってしまうものである。それからというもの、滞りにたまって現在では手のつけようがなくなってしまっている。

第四次調査は、小規模であったから整理ははかどり順調であったが、第五次調査は第三次調査以上に規模も大きく、発見した遺物は莫大な数量に達した。当初の計画では、代表的な遺物を摘出して報告書を作製する予定であったが、後れついでに完璧を期するべく、一応、全資料の再点検から始めることにした。

従って、第三次から第五次調査によって得た全ての資料を新鮮な感度で見なをし、執筆分担を配分した。即ち、調査については、各次別に、それぞれの責任分野で執筆をし、新知見はその都度挿入する方式をとった。また、全体的には、調査次別とは無関係に重要な項目を設定して考察の項で一括記述する方法を採用した。

その結果、本報告書では、発掘調査の年次こそ古いが、その内容は全く新しいものとなり、最近調査した遺跡の報告書に比し何ら遜色のないものにすることができた。さらに、考察の項では、最近の研究の成果を導入して研究書としても、手前味噌ではあるが『井戸尻』以来の出来であると信じている。

まず、遺構では、相互の関係を重視して検討を加えた結果、従来、とかく問題のあった編年についても実証的に解決できた。また、聚落立地の面では、台地上において、貝塚遺跡と共通する位置関係が確認できたし、土坑群との相関々係も把握し得た。

遺物では、土器型式の再検討によって従来の編年が修正部分を除いて正しかったことが立証され、新しい観点にたっての土器型式と編年との関係を再認識することができた。さらに文様については、これも新感覚による文様の意義を強調して「文様の解読」という新分野を登場させることができた。

石器は、今までの石器というイメージから完全に離れた全く新しい「農工具」である。という前提にたって発見した全資料を図示し詳細な検討を加えてみた。それらをまとめたのが考察の「石製農工具」である。こうした資料の扱いは、最近、ようやく、わずかながらみうけられるようになってきたが、本格的に取組んだのは本報告が最初であろう。

さて、本報告書では、発掘調査の結果を忠実に記述したことは当然であったが、それ以上に一貫して「縄文時代の農耕社会における生活文化の実態把握」に重点を置いて編集した。したがって、従来の「狩猟採集社会」観に基く研究者からは極めて雑駁で精度の低い報告書と見られるかもしれない。しかし、頭の中で処理出来ることまで図示し書つらねる時間的な余裕も金もない。自分の頭の蠅を追払う以外に何等の他意もなかった。

水掛論はさておき結論を急ごう。ここ数年来、発掘調査や考古館の運営にたずさわるかたわら土器や石器の製作実験を重ね、同時にそれらの使用実験も合せ実施してきた。それに、発掘による発見はもとより土器中に混入していた栽培植物の現生種による栽培実験も実施して検算に勉めた。それらの結果は、現在整理中であるが、原則ともいえる点を摘出して参考に供したい。

例えば、石鏃が矢の先に取付けられた如くに、一部の例外を除いてほとんどの石器は、材質に石と鉄の差があっても「同じ作業・動作をするには同形になる」という法則を導き出すことができた。この法則は極めて簡単明瞭なもので誰れにでも理解できるものである。徒にむずかしい理論を作り上げ、それが理解できない者を蔑む必要は全くない。我々は、自分の書いた事項には、すべての責任を負うという自信をもって執筆している。したがって出される批判も悪口まで、そのセリフのすべてが判っているから何等のおそれもない。

大分、横道にそれてしまったので軌道修正して本筋にもどろう。農工具という生産器具を保有し、土器という生活用具を保持する高度の文化が、はたして狩猟採集社会であるだろうか。それだけではない。すべての遺構も遺存されずに消滅した生産・生活用具などを加えると尚更である。しかし、我々は、自分の説を押付ける考えは毛頭ないし完璧だとも思っていない。ようやく岩頭に手がとどいた程度であり、これからが本当の勝負だと考えている。最近、炭化種子が栽培種であると鑑定し縄文農耕存在の一助となった植物学者に、横合から強力な圧力を掛けている考古学者の居ることを聞く。誠に馬鹿げたことである。

さて、本報告は、時間に追われ微力さもてつだって欠陥だらけのものとなってしまった。しかし、これが、縄文時代の生活文化を考える上で幾許かの参考になれば幸である。

最後に、発掘に参加された多くの方々はじめ、報告書の刊行に助力された製図者・執筆者各位に深甚な感謝の意を表す次第である。

（武藤雄六）

初夏の曽利　中央の白い建物が収蔵庫　右手の山岳は甲斐駒ヶ岳　左は鳳凰三山

昭和36年 3 月第二次発掘の頃

図版 2

第32号住居址（藤内Ⅰ式期）

第26号址（手前）～第30号址（上手）

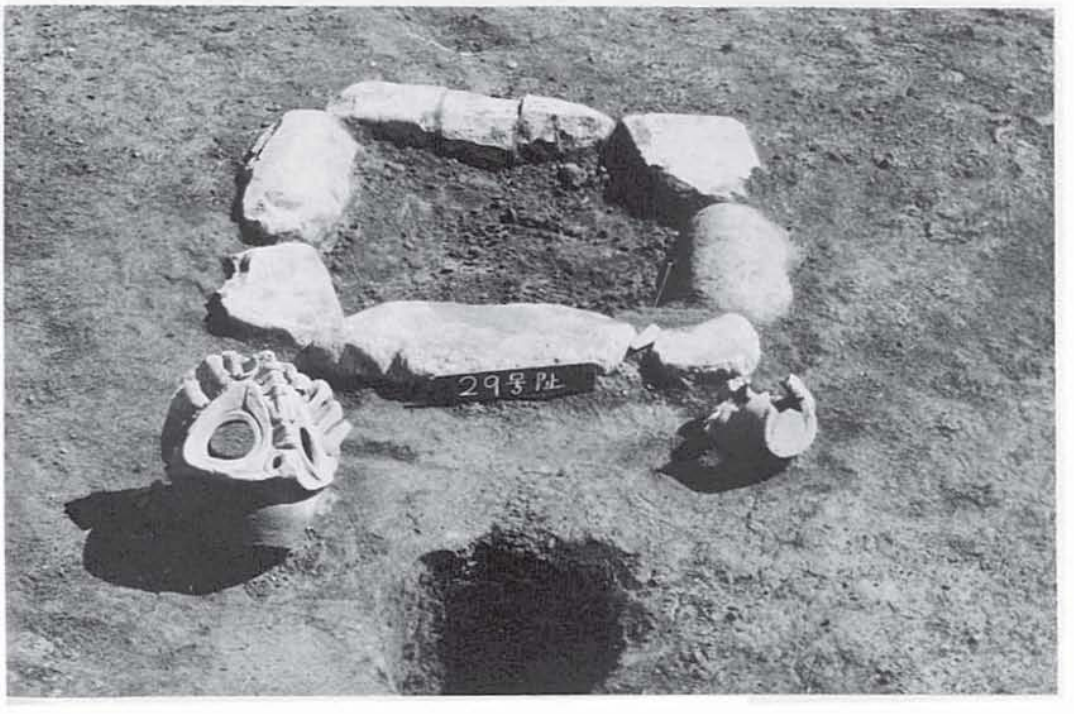

第29号住居址（曽利Ⅰ式期）

図版 4

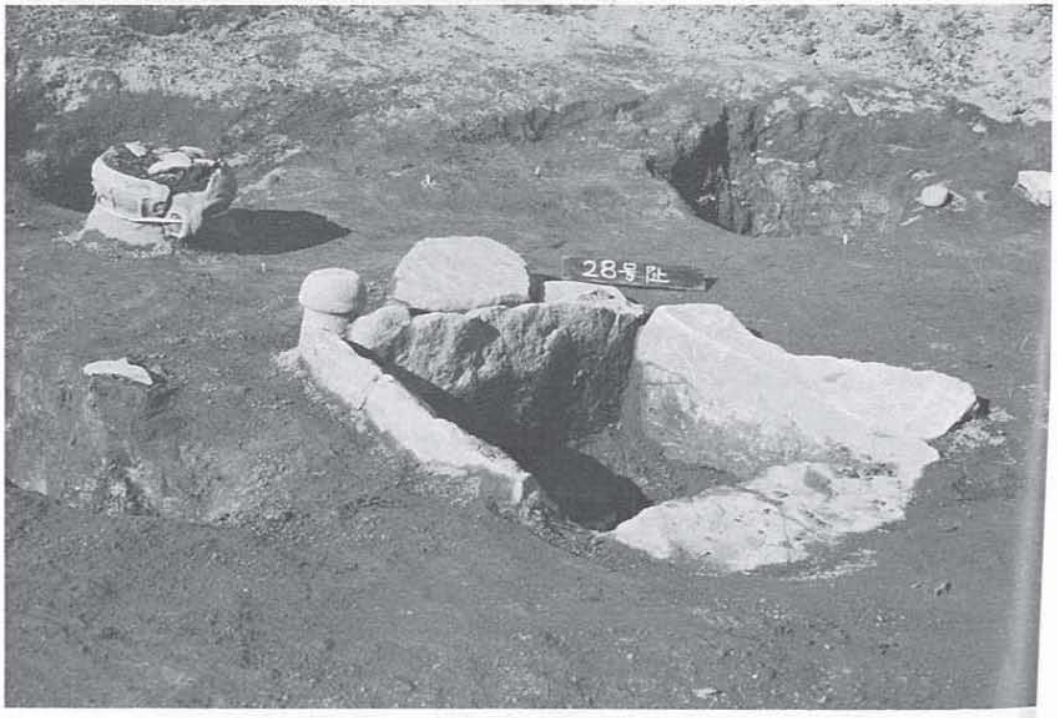

第28号住居址（曽利Ⅲ式期）

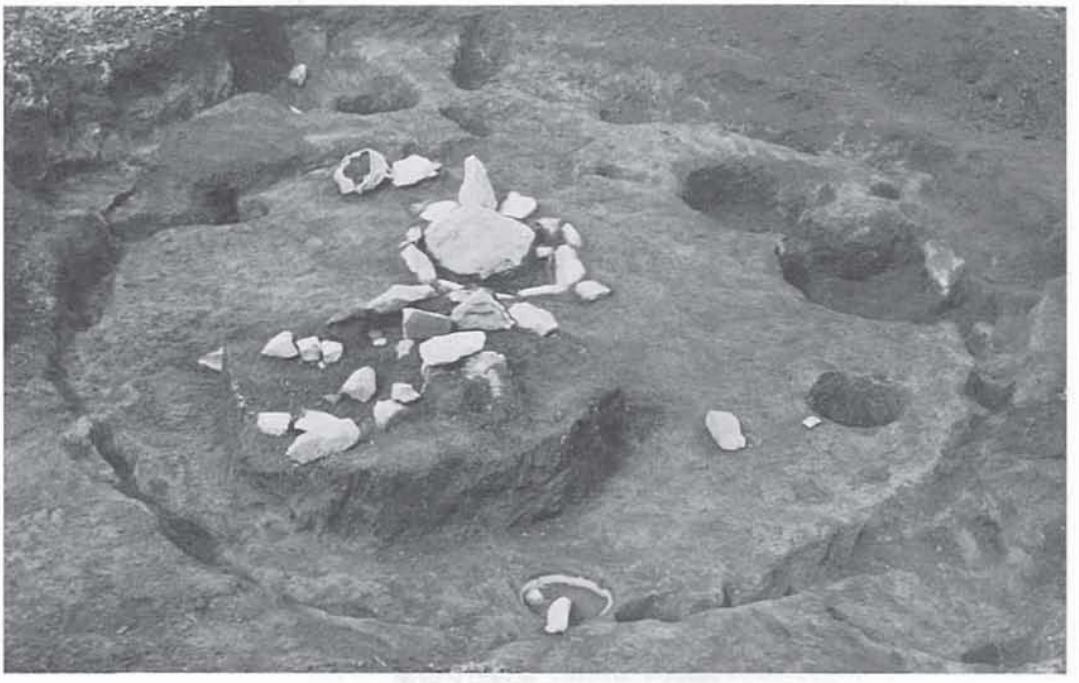

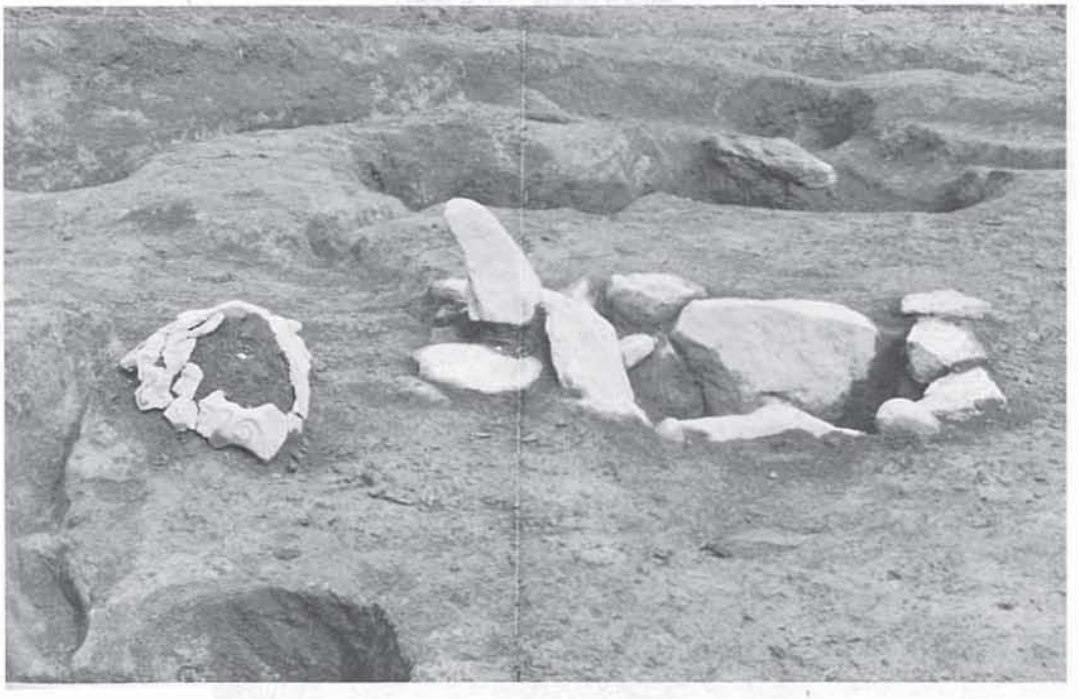

第27号住居址（曽利Ⅲ式期　炉址の手前は23号址の竈）

図版 6

第23号住居址（平安後期）

第23号址　炭化材と須恵器の出土状態

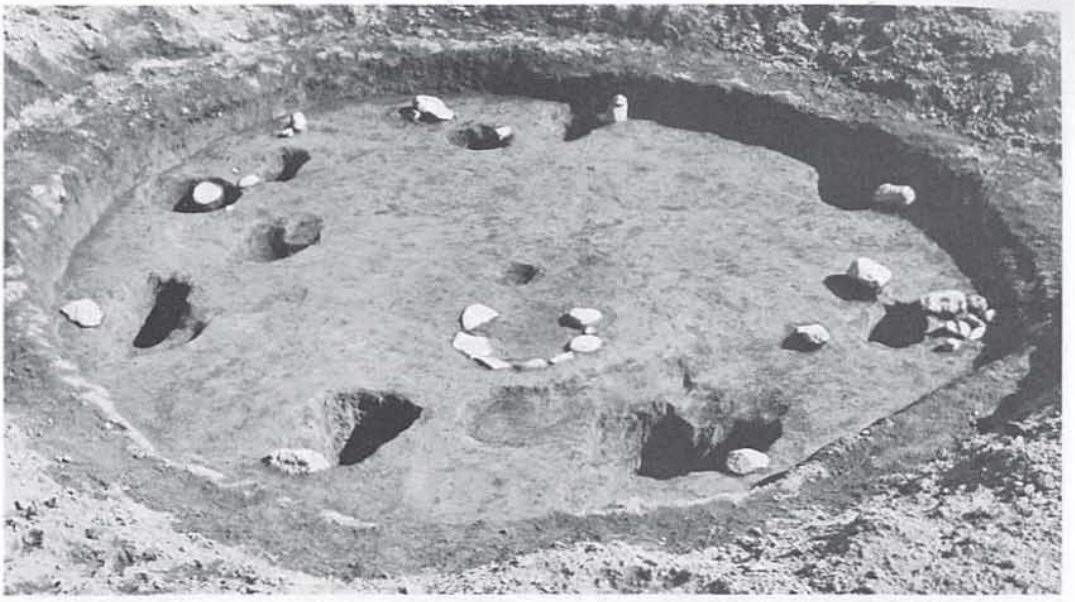

第48号住居址（井戸尻Ⅰ式期）

第49号住居址（曽利Ⅴ式期）

図版 8

第五次発掘　グリッド全景

第66号址　遺物出土状態

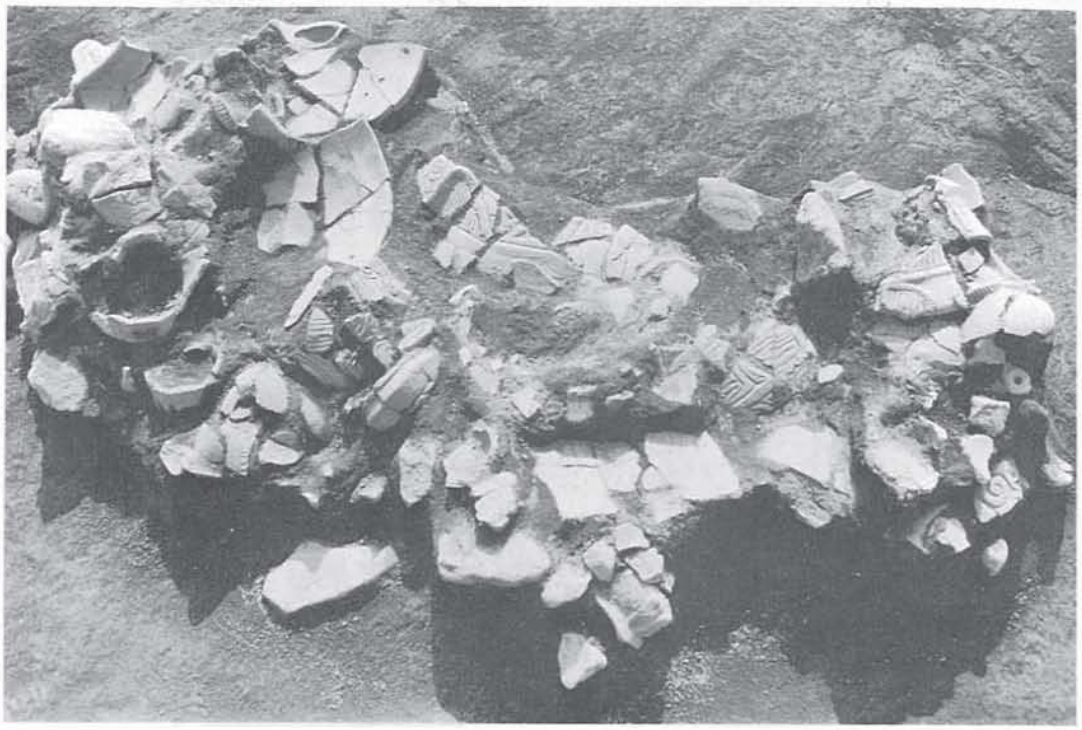

遺物出土状態　上　第51号址　下　第50号址

図版10

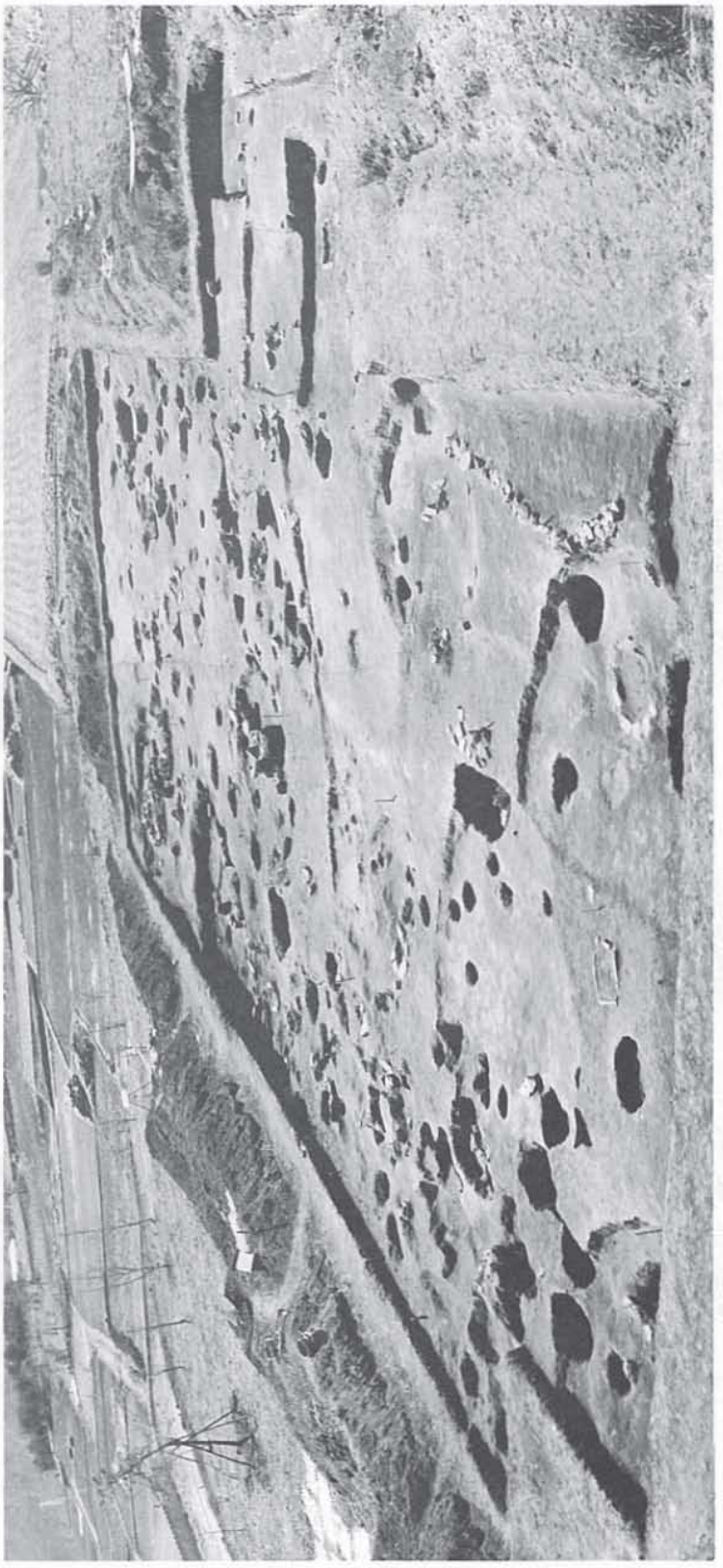

第五次発掘遺構全景（東から）

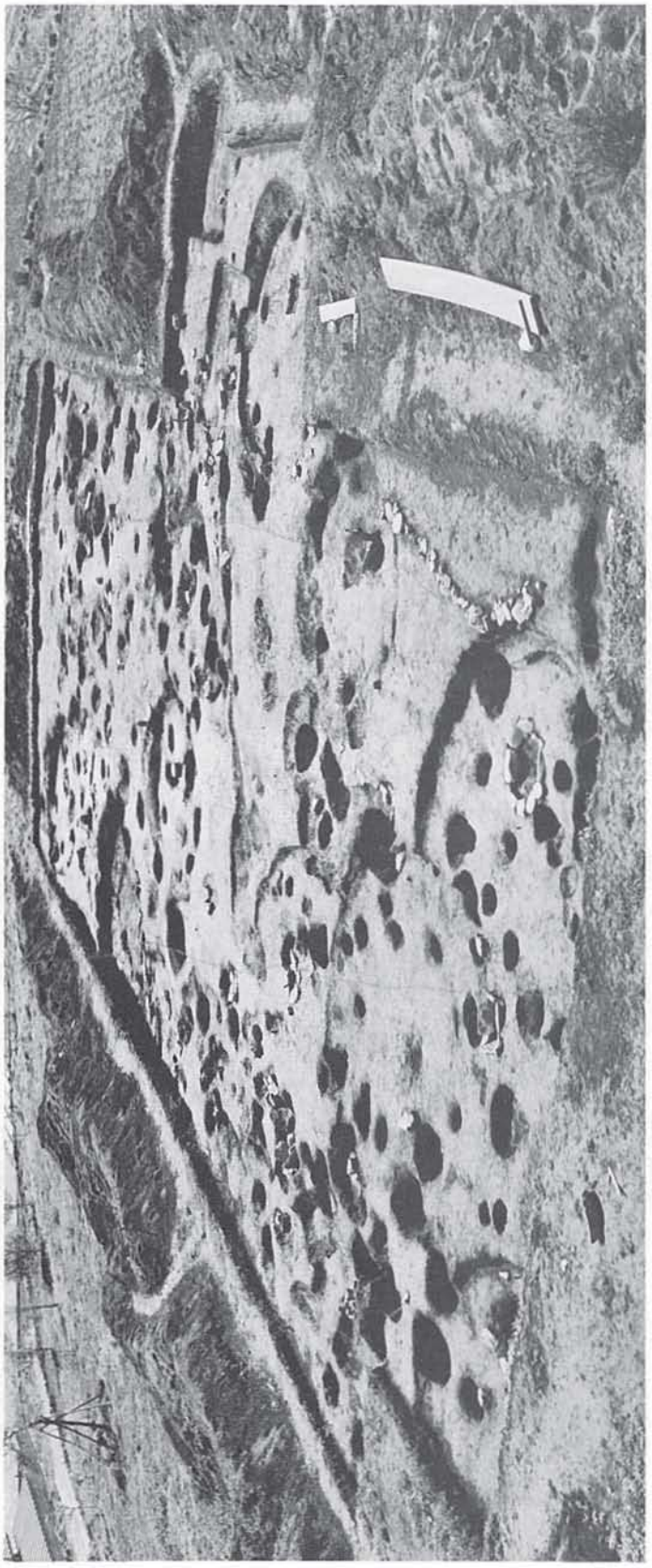

第五次発掘遺構全景

図版12

発掘区西南部の住居址群（手前　50号址）

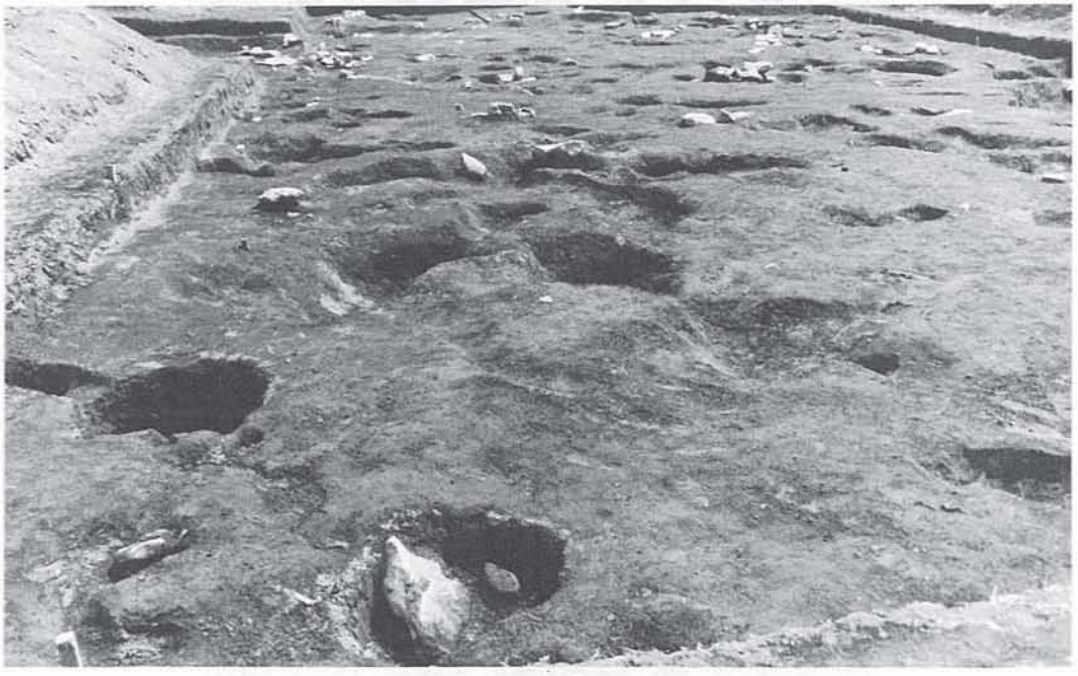

発掘区西北部の遺構（手前　57号址　　中央　土坑群―１）

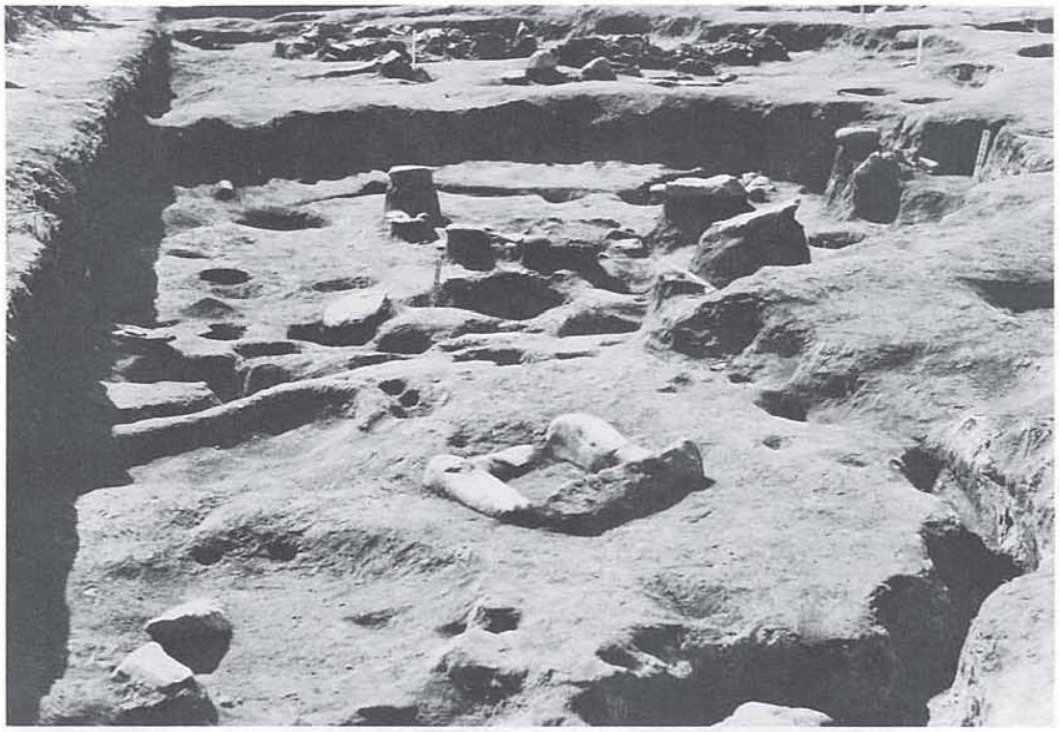

重複する住居址群（手前　69号址　　中央　54・76号址）

第66号址（外側　新道式期）・67号址（内側　貉沢式期）付近

図版14

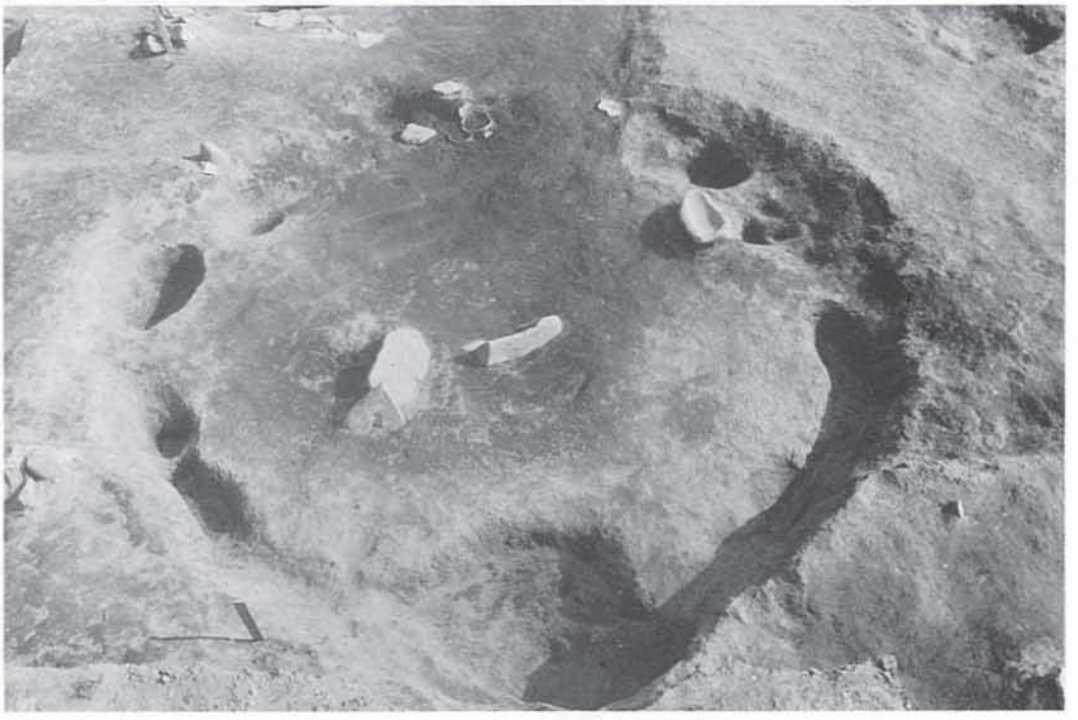

第64号住居址（曽利Ⅳ式期）

第65号住居址（曽利Ⅰ式期）

第59号住居址（曽利Ⅱ式期）

第52・53・68号住居址

図版16

第60号址西域の土坑群

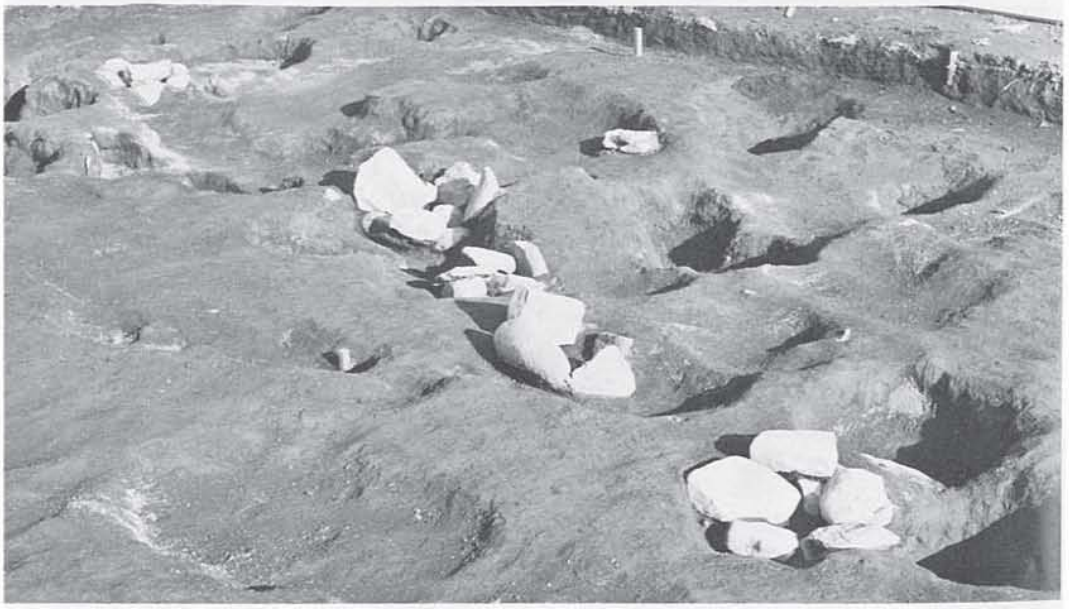

石組土坑群（曽利Ⅱ式期　手前から１～５号）

1号

2号

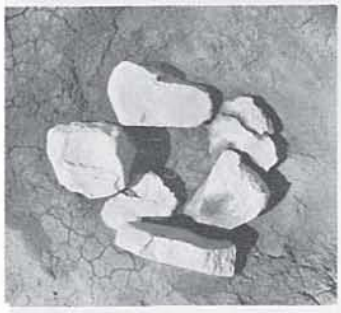

3号

4号

5号

石組土坑群

図版18

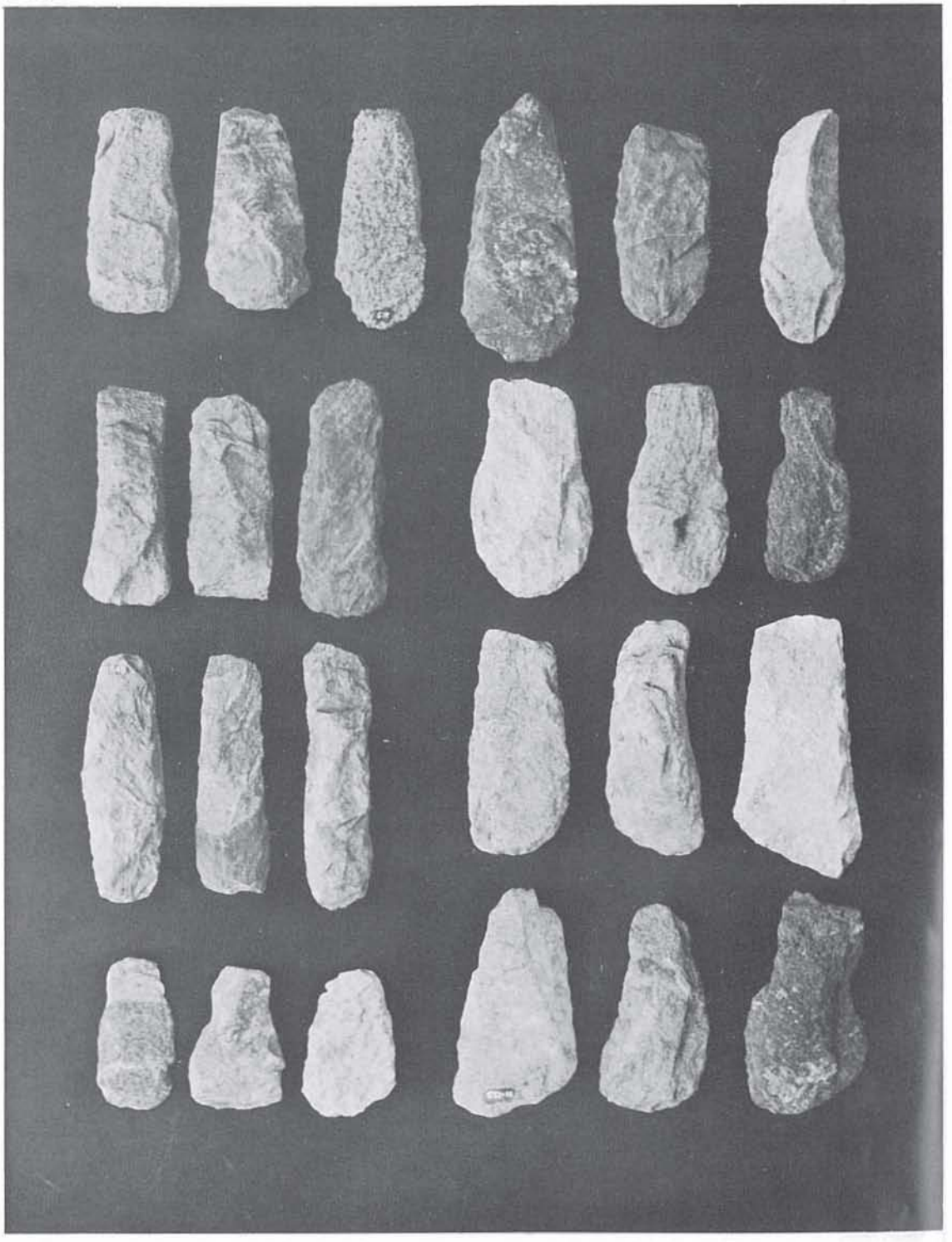

石鏃　　各時期住居址

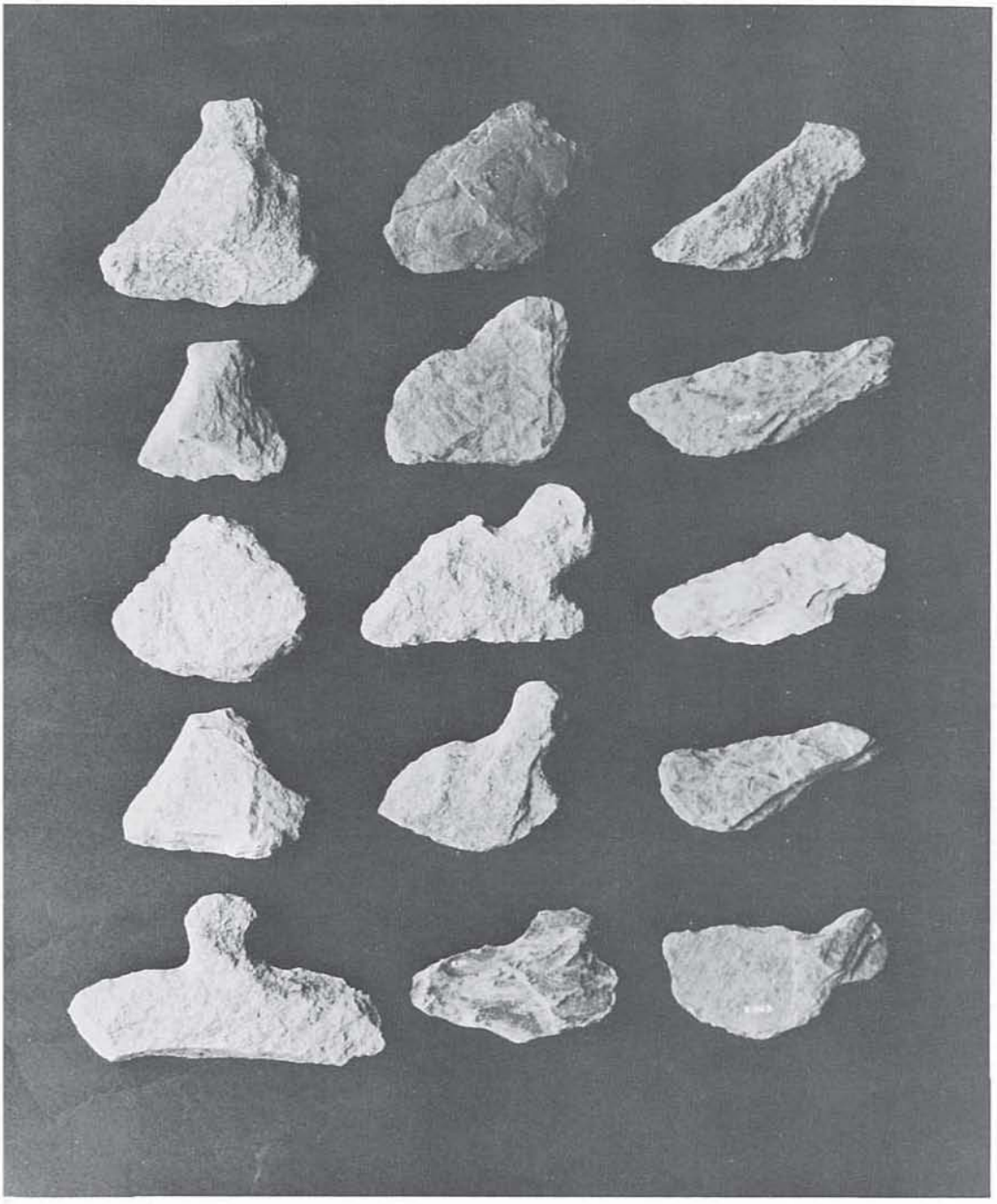

有肩・有茎・靴形石器（中耕除草具）

図版20

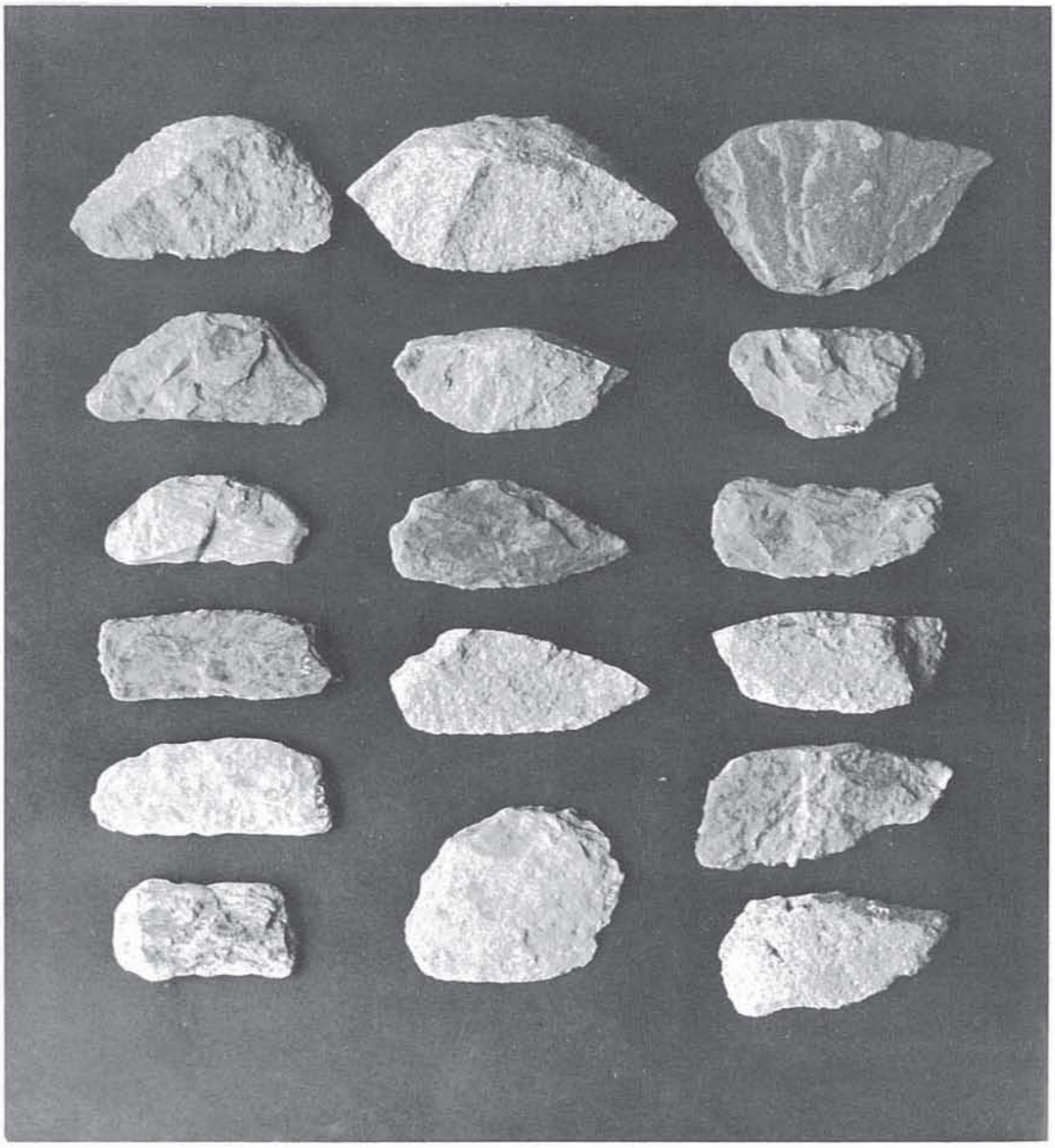

打製石庖丁（収穫具）

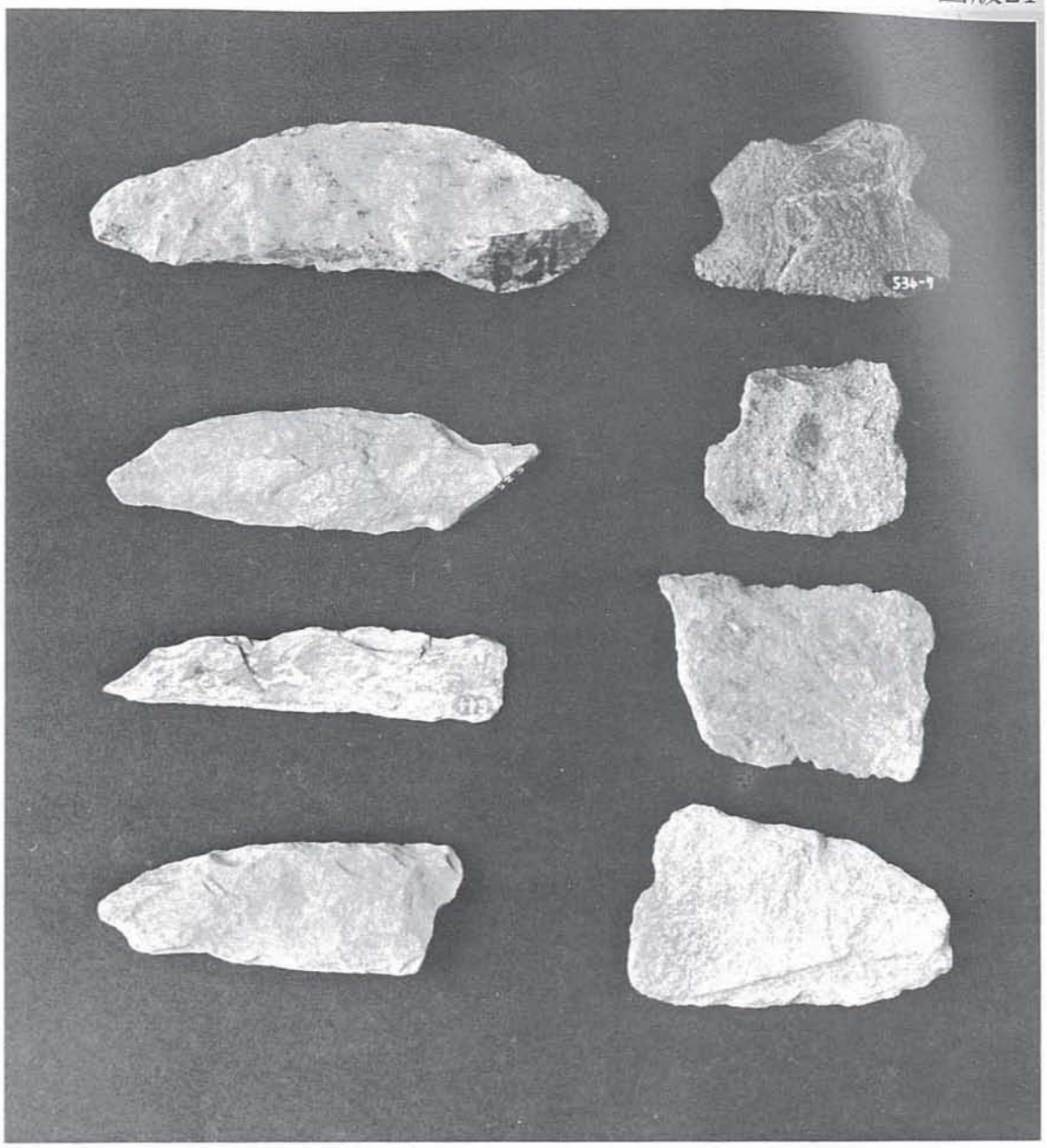

石鎌／両側端抉口石器（穂摘具）

図版22

凹石・磨石・石皿（調整～製粉具）　第32号址のセット

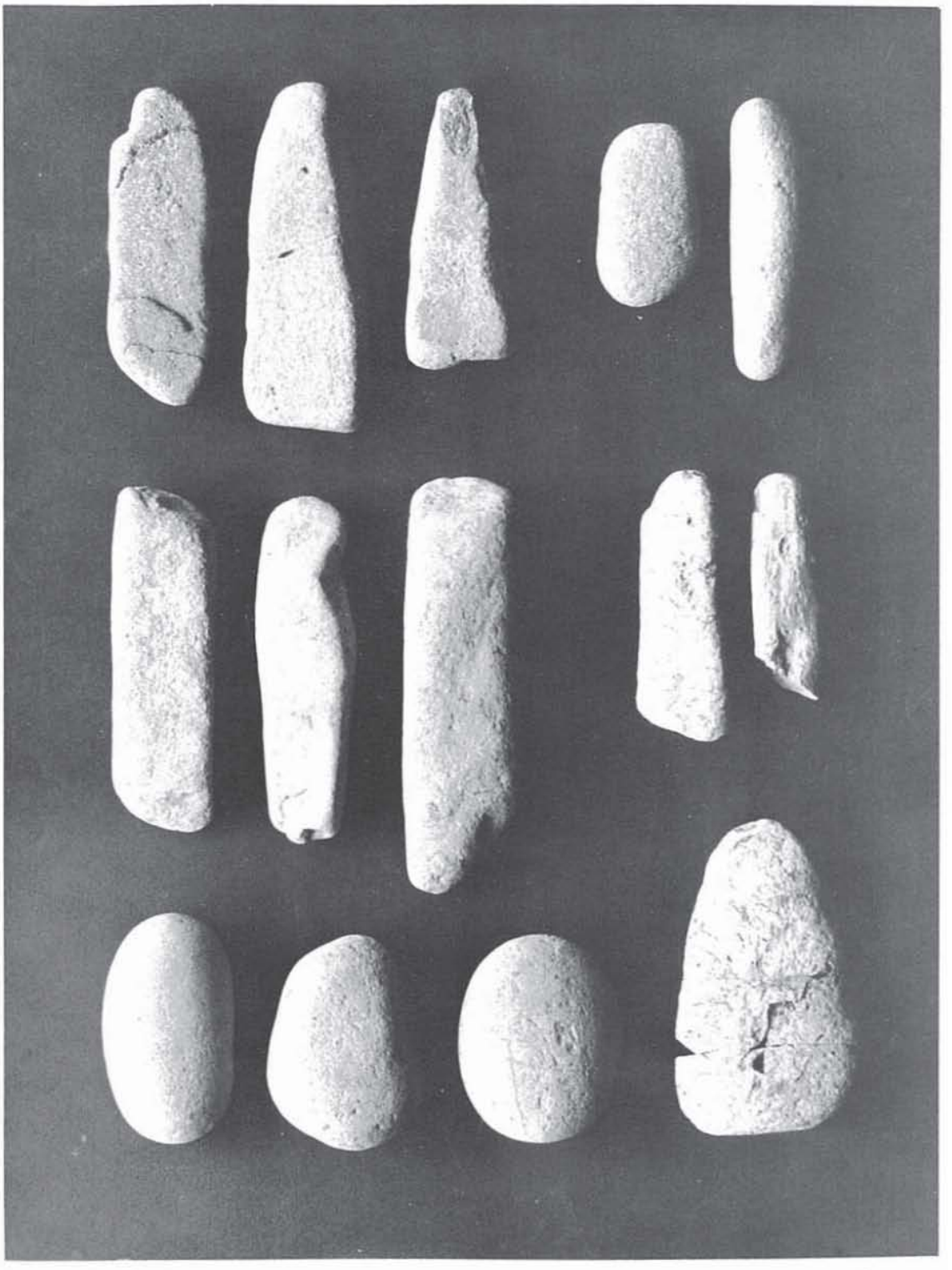

各種の礫石器（作物加工具）

曽　　利

第三、四、五次発掘調査報告書

１９７８年３月

発 行　富士見町教育委員会
長野県諏訪郡富士見町

印 刷　株式会社 オノウエ印刷
長野県下諏訪町5311

曽利遺跡遺構測量図

第３図　曽利遺跡遺構配置全体図

第４図　第三次発掘調査遺構測量図

第63図　第五次発掘調査遺構測量図

——その１　平面図

——その２　縦横断図

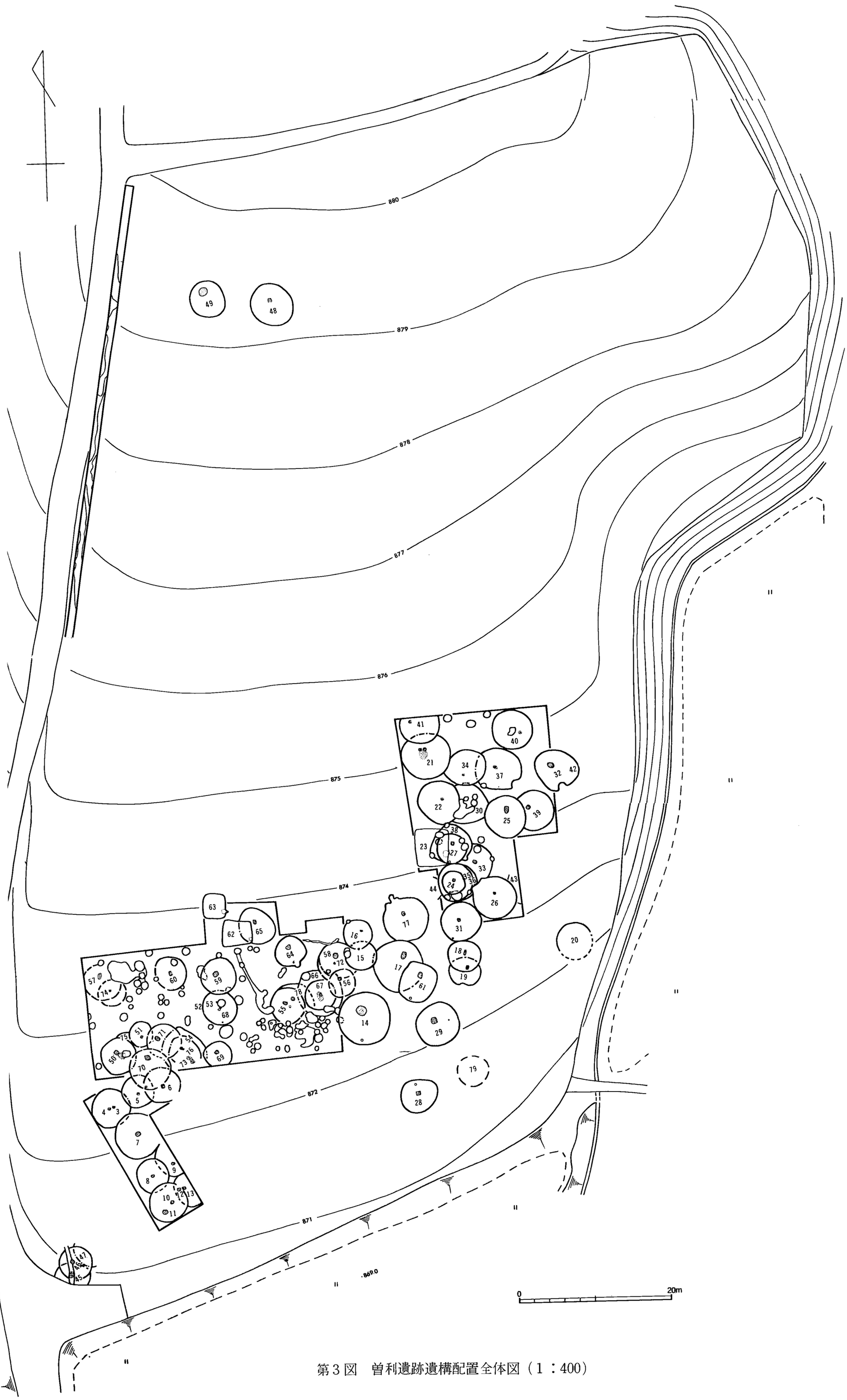

第３図　曽利遺跡遺構配置全体図（１：400）

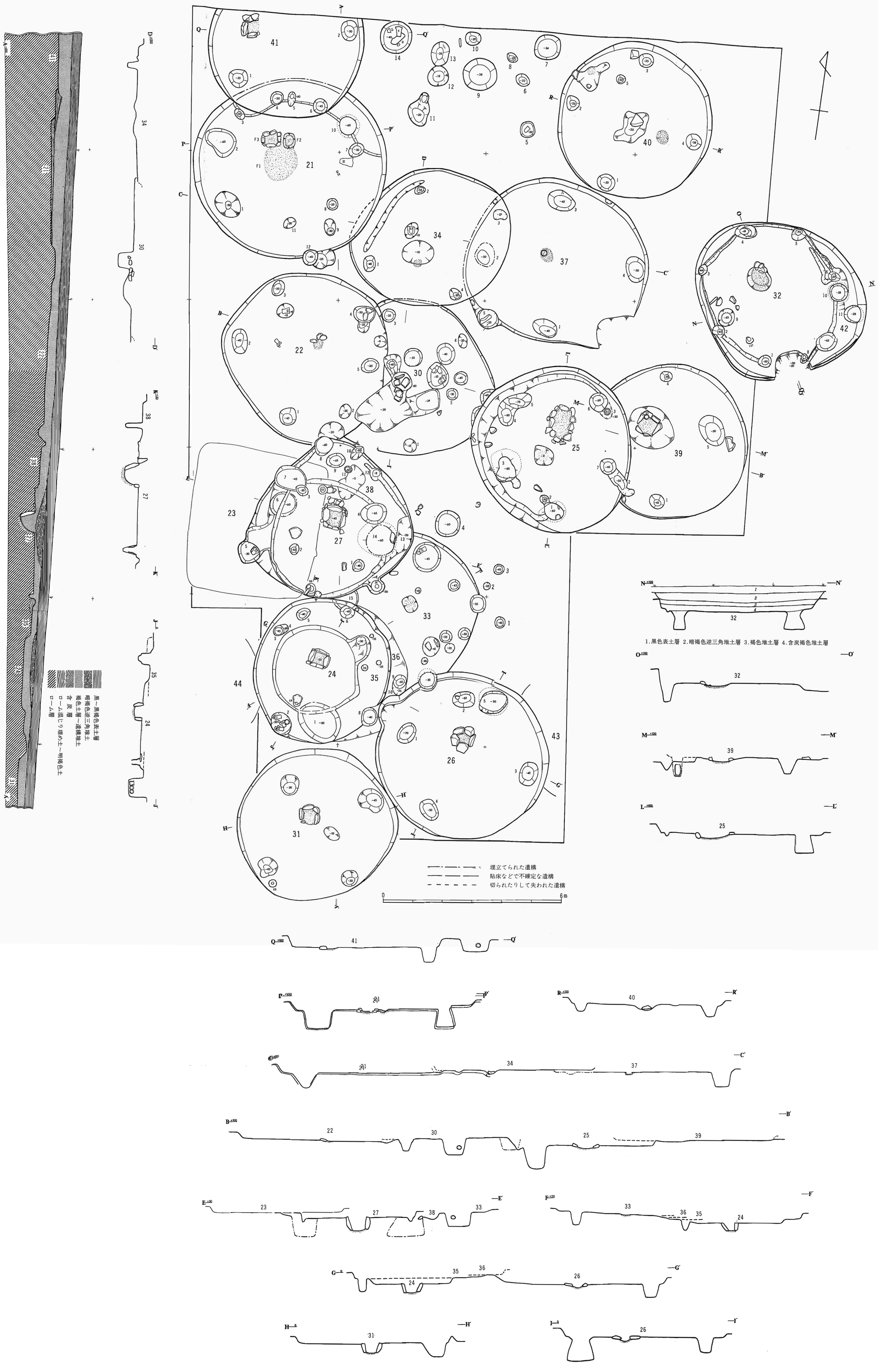

第4図　第三次発掘調査遺構測量図（1：60）

第63図　第五次発掘調査遺構測量図　(1：60)
——その1　平面図

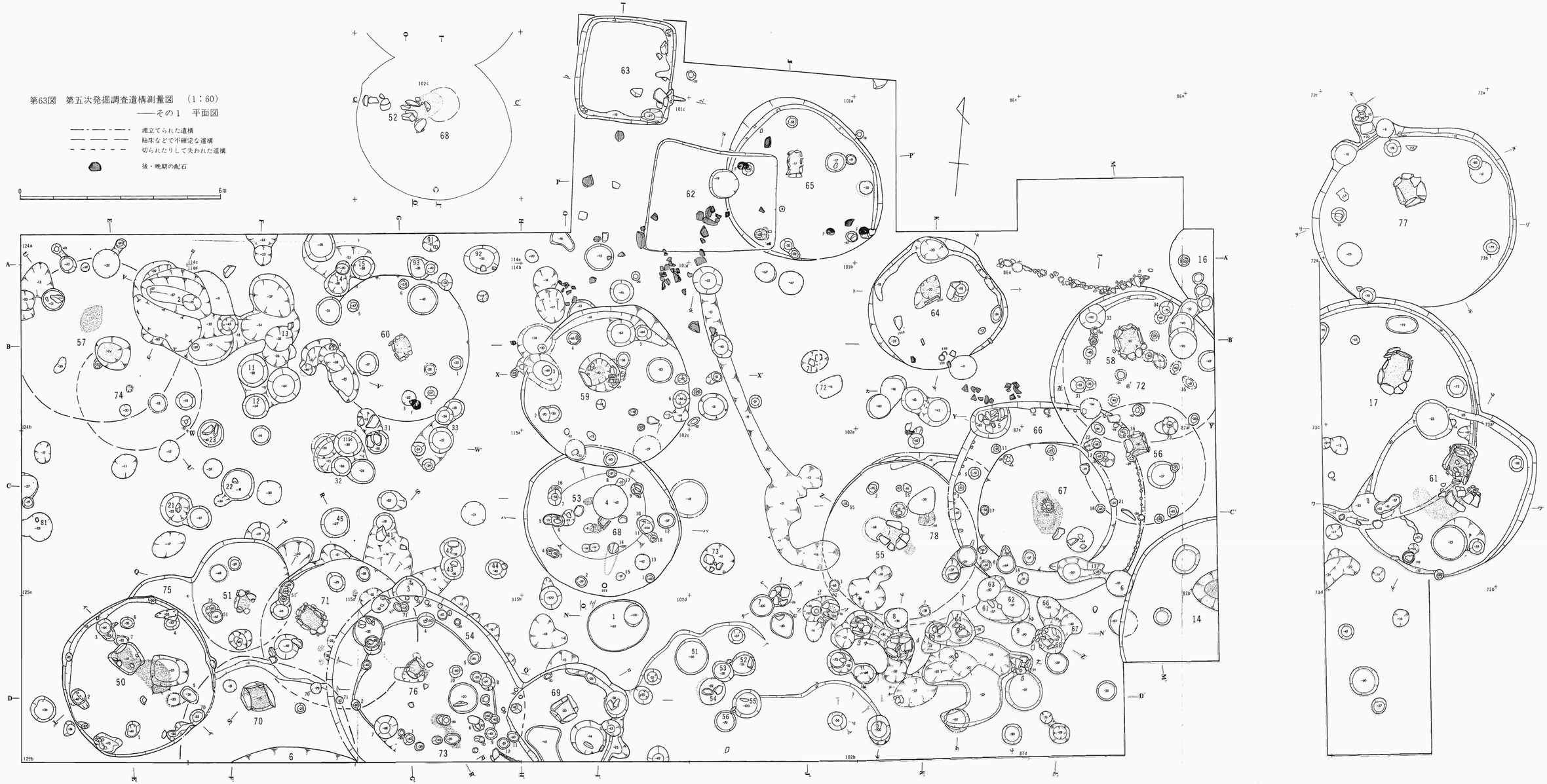

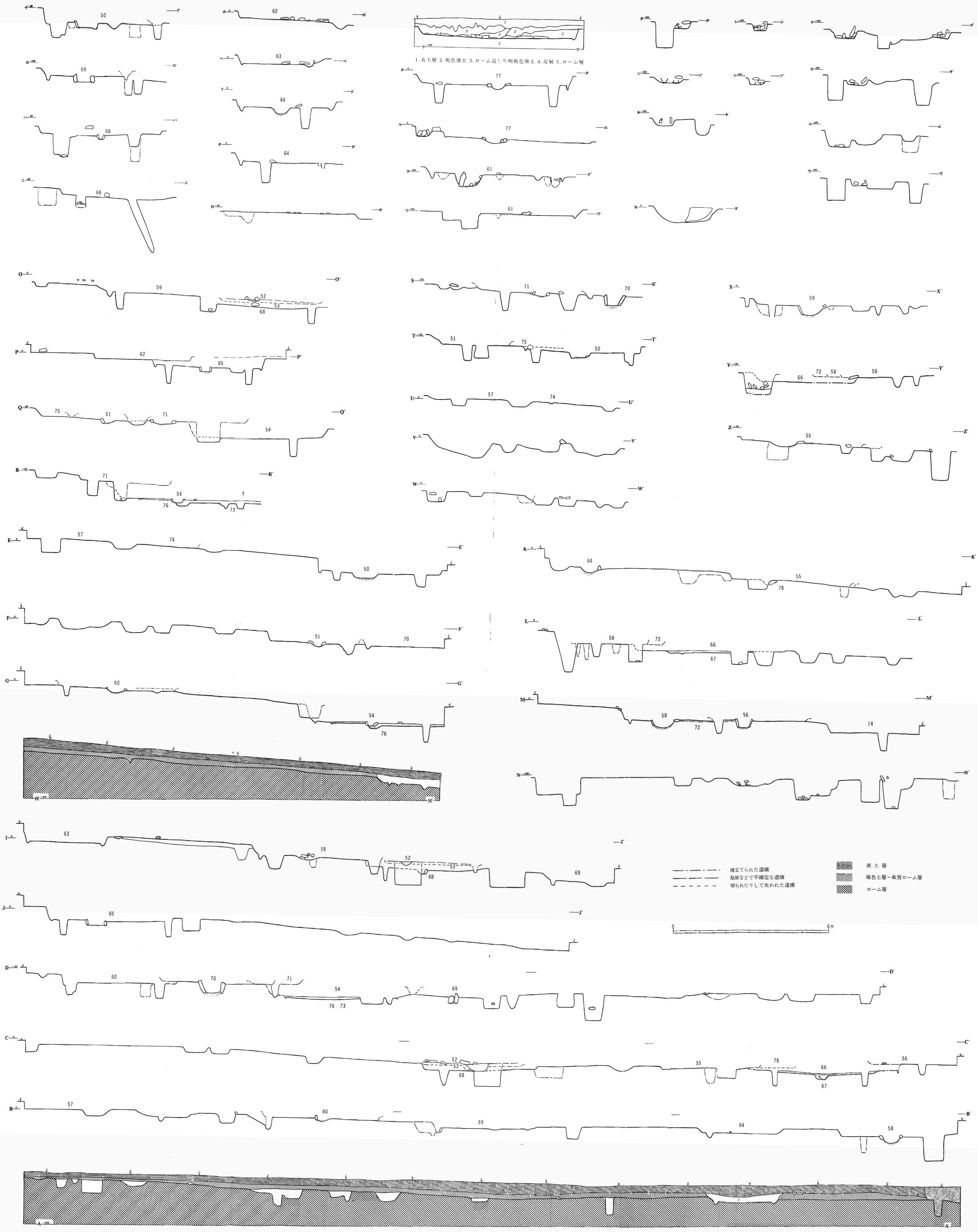

第63図　第五次発掘調査遺構測量図　（1：60）

――その２　縦横断図